

# 研究所報

No. 11

1985年1月

法政大学

日本統計研究所

『研究所報』既刊一覧

| No. | 内 容                             | 発行年月    |
|-----|---------------------------------|---------|
| 1   | 統計制度をめぐる諸問題                     | 1976. 3 |
| 2   | 消費者物価指数                         | 1977. 3 |
| 3   | 統計教育                            | 1978. 3 |
| 4   | 統計環境実態調査報告（Ⅰ）                   | 1979. 3 |
| 5   | 統計環境実態調査報告（Ⅱ）                   | 1980. 3 |
| 6   | 家計調査                            | 1981. 3 |
| 7   | 産業連関分析                          | 1982. 3 |
| 8   | 法政大学国際セミナー記録<br>—現代ハンガリーの経済と社会— | 1983. 3 |
| 9   | 労働統計研究                          | 1983. 6 |
| 10  | 人口・労働統計研究                       | 1984. 7 |



## は し が き

日本統計研究所では、統計作成者と統計利用者の相互交流の場を提供し、あわせてわが国の統計の改善に寄与するという主旨から、一昨年度より一連の継続事業として、わが国における部門統計の吟味を行ってきた。

昭和57度は労働省が所管する調査統計と業務統計をとりあげ、昭和58年度は、総務庁統計局が所管する主要な調査統計をとりあげた。さらに昭和59年度は、これにひきつづき、農林水産省統計情報組織所管の調査統計をとりあげることにした。本報告書は、その検討結果をとりまとめたものである。

しかし、農林水産省統計情報組織所管の調査統計はその種類も多くまた内容も多岐にわたるものが多い。

したがって、本報告書は〔その1〕として農林業センサス、経済統計、農林統計にかんする検討結果のみを収録している。残りの作物統計、園芸統計、水産統計については〔その2〕として次号に収録する予定である。

さいごに、研究所の企画の主旨をご理解いただき報告者の役をお引受けいただいた農林水産省統計情報部の鎌倉一郎、町田正男、二石清春の諸氏に心より謝意を申し述べたい。また、討論にご参加いただき統計の改善に向けて各種の刺激を与えられた諸先生方にもその場を借りて厚く御礼申上げたい。

当研究所では、この種の企画を今後も継続してゆきたいと考えている。ご意見をお寄せいただければ幸いである。

昭和60年1月

法政大学 日本統計研究所



## 目 次

|                    |    |
|--------------------|----|
| I 総 論 .....        | 1  |
| (1) 農林水産省統計情報組織の概要 |    |
| (2) 農林水産統計調査の概要    |    |
| (3) 流通情報サービス       |    |
| II 経済統計 .....      | 45 |
| (1) 農家経済調査         |    |
| (2) 農産物生産費調査       |    |
| (3) 農村物価賃金調査       |    |
| III 農林統計 .....     | 97 |
| (1) 農業動態調査         |    |
| (2) 畜産調査           |    |
| (3) 林業調査           |    |
| (4) 農林業センサス        |    |

# I 総 論

## 農林水産省統計情報組織の概要，農林水産統計調査の概要，流通情報サービス

私は農林水産省統計情報部企画情報課の鎌倉と申します。私に与えられたテーマは、組織の概要と流通情報サービスを含めた農林水産統計調査の体系の2つです。今日は私どもの宣用のパンフルットである『農林水産統計情報のしおり』と『生鮮食料品の流通情報サービス』をお渡ししました。そして体系的な資料は持って来ませんでしたが、一応農林水産統計情報の組織の変遷、調査の種類について簡単に印刷したものを持ってまいりましたので、それに順じてご説明申し上げたいと思います。

私どもの組織としまして農林統計がそもそも始まったのは、昭和22年ですが、その前史としましては明治初年の地租改正に伴って行われた土地調査というのがありました。その頃は、調査は担税能力をとらえるということで面積調査がありました。明治3年には消費税の課税をおさえるための生産高調査である物産調査がありました。これが農林統計調査の始まりだといわれています。その後明治16年に農商務省通信規則ができました。ここでは生産高統計の他に農家数や人口も含めた体系的な調査を行ない、いわば農林統計調査の基礎が固まったといわれています。その後資本主義の確立期、戦争経済期などその時々々の要請に応じた調査体系が組み立てられました。そして私どもの組織ができたのが昭和22年4月1日でした。当時の状況は戦後の混乱期で深刻な食糧危機でした。米は供出、配給制度でしたので、農家あるいは町村が過少申告しました。そのため統計の数字全般に信頼がおけませんでした。ですから正確で信頼度の高い生産高統計を作成することが要請されました。実はGHQから作物調査に関する4原則というものが出されまして、それを契機に中央政府が責任をもって統計調査を作る、しかも行政から独立した機関で作るということになりました。これはアメリカの作物報告事務所がモデルになっています。そういうことで、国の直轄の統計組織ができ、中央段階には統計調査局、各府県段階には作物報告事務所が設置されました。その事務所の下には、実査機関としてほぼ5市町村に1つの出張所ができました。これが戦前から戦中にかけて中断された農林統計を再建し、近代化する契機となりました。ここではなによりも行政から独り、直轄組織によって調査そのものに責任をもつという体系が確立されたことが重要であります。これは統計の独立性と中立性という現在の理念が確立されたことを意味します。次に、統計調査の客観性を維持するために近代統計学理論に立脚した科学的調査方法を導入したことです。そして農業知識、統計知識を有した専門スタッフが調査を担当したことです。

この時に近藤康男先生の指導の下に組織が確立されました。昭和23年には、大正の初めあるいは大正10年に農林省が帝国農会に委託して始めた農家経済調査、食糧庁が行っていた米の生産費調査、帝国農会の農産物の生産費調査、繭の生産費調査などを一本化して生産費調査を開始しました。当時、帝国農会が解散しましたので、その専門の方をそのまま引き継いで農家経済調査を昭和24年に開始しました。

お渡しした資料には、農林水産統計の体系の変遷がありますが、ここでは7つぐらいの契機で統計調査が発展してきたと私は思います。1つは前述しました発足時の状態ということです。

2つめは昭和25年に作物報告事務所が統計調査事務所に改組されたことです。この時期には食糧需給も緩和されてきましたので、米麦生産量を中心とした作物報告事務所の調査体系をさらに農林水産調査全体の体系へ発展させるということになりました。1950年には、FAOが提唱した世界農業センサスを初めて私どもの組織として実施することになりました。そこで現在の農家の定義もはっきり決まりました。念のために申しますと、農業センサスは統計情報部が行なうのですが、私どもの統計組織を利用するのではなく都道府県あるいは市町村の統計機構を駆使して行ないます。これについては私どもの調査組織ができた時に、全数調査は都道府県単位で行なうと決められています。この頃になりますと、農村から労働力の流出がそろそろ始まりましたので、昭和26年には農業動態調査が開始されました。さらに同年には海面漁業漁獲量調査も開始されました。このように昭和25年～30年代前半に統計組織が米麦中心から農林水産業全般へと転換しました。

3つめは昭和36年の農業基本法の制定に伴ない統計調査が質的に転換しました。その中の1つは農業も食糧問題からいわゆる農業問題へと展開しまして、何よりも日本の農業構造が問題になったということです。そして経済が高度成長に移行して構造的な様々な問題が出てきということです。ちなみに農業基本法は、1つはみかん、畜産等々の需要が伸びる物を中心に生産するという農業生産の選択的拡大、次に農業改善により経営を近代化する、それから何よりも社会正義に反するという立場で、農家と勤労者世帯の所得の不均衡を是正するというので、それで生産者米価の算定方式についても生産費・所得補償方式ということになります。そうすると統計調査がどういうことになるかといえば、1つは今まで生産量中心だった量的統計から例えば、需要の伸びる品目に政策が展開され、畜産統計とか果樹統計が整備されざるをえなくなります。また農家と勤労者世帯の所得の不均衡を明らかにするためには農家経済調査を拡大しなければならないので、この時期に標本数が何倍にも拡大されました。それから生産費所得補償方式になりますと、生産費を中心に農産物価格が決定されることになりますので、生産費調査が拡充されなければなりません。したがってこの時期に米や畜産

物の生産費調査が拡充されました。これらのことを私どもは量的統計から質的統計への転換と考えています。

4 また高度成長期の歪みが昭和38年～39年頃に出まして、WPIは安定しているがCPIは上昇するということで、相対的に生産性の低い農業部門、流通部門がしわ寄せを受けて物価騰貴が occurred。当時は生鮮食料品の流通が暗黒の大陸とかいわれて、要するに農産物の流通の実体が全然わからない状態でした。それで昭和38年7月に『生鮮食料品流通改善対策要綱』が閣議決定されまして、私どもの農産物の流通統計調査が開始されました。これは生産から消費、そして流通経費、流通減耗量を含めて体系化したものです。その一環として昭和40年から各市場、各産地で集めた流通情報を還元していく事業が開始されますが、日本全国を対象とした体系的な生鮮食料品流通情報サービスが行なわれるのは昭和43年からです。それについては後でご説明いたします。

5 つめは米の過剰問題が起こったために、農政が総合農政に転換したこと、画一的な農政ではなく地域に密着した農政を展開するという必要性から統計調査事務所が地方農政局へ統合されていくことです。各地域の実態に即した地域農政を推進する必要上地域統計の充実を図った訳です。はっきりいいますと、統計組織は昭和23年～24年には19,000名程度いましたが、戦後処理機関だということで絶えず行政改革の波にあらわれました。ある意味で統計の歴史は行政改革の歴史でもありました。そういうことで、独立した統計調査事務所が地方では地方農政局の傘下に入り、行政と統計が1つの組織の中に入るということになりました。組織的には、本省の統計情報部、地方農政局の統計情報部、都道府県の統計情報事務所という1つの流れで行ない、行政の機構に入っていますが、統計の独立性と中立性は保持していると考えています。もちろん行政と全く無関係だとはいいませんが、統計の独立機関としての機能は失なっていないと思います。

6 つめは昭和46年に統計調査部が統計情報部へと改組されたことです。これは各省が統一して統計情報部になったということです。その位置づけとしては、情報化社会への展望とそれに対する先行的な対応を指向したということです。この段階では、現在の統計調査だけではなく言語情報を集めだしたということです。言語情報とは、数字にあらわれない地域におこる様々な事例、例えばマイコンを使った農業経営など新しい農業の芽生えを体系的に集め、皆さんにお知らせしています。それは現地情報と呼ばれています。あるいは特定テーマ、例えば水田利用再編対策にどのように対応し、それに対して農地の流動化はどうなっているかを数量的にではなく言語的に集めるということです。組織については後ほど説明いたしますが、この段階で横割の組織が縦割にある程度変化しました。園芸統計課が新設されたとありますが、以前は流通統計課が流通については青果物から畜産まで全て扱っていました。縦

割とは、それを畜産は畜産、園芸は園芸と分割したことです。これは私どもの組織の内部の事情ですが、統計調査の体系そのものには別に関係はありません。昭和51年になりますと、生鮮食料品流通情報サービスが新しい通信技術を駆使してオンライン化され、必要な方にはオンラインサービスで直接利用できるような体制になりました。

7つめは、現在昭和57～58年は統計情報の再編整備の時期だということです。この頃になりますと、ご存知のように第2次臨調で統計組織機構がかなり議論の対象となりまして、私どもも地域の農政の効率的推進に役立つように地域の事務所における地域農業の情報センターの機能を発揮させるような方向を推進しました。この方向は80年代農政の基本方向として農政審議会から出されたものに沿ったものであり、また高度情報化社会の発展に対応したものです。それで皆さんに使っていただけるような地域の情報センターへの脱却を目指して、現在はシステムの構築を行なっている段階です。これは第2次臨調を1つのインパクトとして行なわれています。

40頁を見ていただきますと、私がこれまで言葉で説明したことを若干数量的に示した表があります。昭和23年－昭和22年4月にできましたが一の調査の内容は主として米麦生産量に集中した農産物統計調査が99%で、1%が前述しました帝国農会から引き受けました農業経済調査でした。この頃の定員は19,626人でした。昭和35年は高度経済成長が始まる段階で、農業基本法成立前後です。この頃になりますと農産物統計調査のウェイトが半分に低下して54%になり、農業経済統計調査が16%、林業・木材・畜産等の農林統計調査が20%、水産統計調査が10%となり、この頃の定員は12,171人となりました。昭和45年は農産物統計調査が26%、農業経済統計調査が24%になり農産物統計調査と拮抗する程になっています。農林統計調査は22%、そして昭和39年に始まった園芸統計調査が18%を占めるようになりました。昭和55年になりますと農産物統計調査は20%を割り18%となり、流通情報サービス等が15%を占めるようになります。そして定員は8,885人となり、その後昭和58年にはこの比率は55年とほぼ同じです。したがって私どもの統計組織は組織人員が創立当時に比して半減しています。因みに昭和58年の定数を見てみますと、本省が428人で、地方が8,464人です。

私どもの組織に与えられた第2次臨調の課題は3つあります。第1は定数を7年間で2,000人減らせというものです。したがって昭和65年には6,500人体制になるということです。臨調の大綱が閣議決定されていますので、これは至上命令です。ですから6,500人体制で、いかに統計調査を合理化し、かつ必要な統計を供給していくかを検討しています。

第2は都道府県単位の統計情報事務所についてはオンライン化を図りその在り方を検討せよというものです。これは地方機関の整理ということで、地方ブロック機関の下に都道府県機関は必要ないのではないかということでした。こうすることで第2次臨調で焦点になった

問題ですが、農林水産行政は都道府県を単位に行なわれていますので、それを単位とする統計を作成する必要があるということ。そして実際の標本選定のための集団整備、標本配分、審査、集計、公表についても都道府県単位で行なわれていますので都道府県単位機関についてはどうしても必要な訳であります。第3は出張所の整理統合です。これは創立当時は5町村一当時の市町村はかなり小さかったのですが一に1出張所ということで昭和25年には2,113ありました。昭和39年にもかなり残っておりましたが、その後統合しまして昭和58年には379になりました。この出張所を5年間で更に55ヶ所減らせということでした。以上が臨調の至上命令のあらましです。その他ご存知だと思いますが、臨調で決定されましたのは統計調査の整備、再編ということで、統計調査のスクラップ・アンド・ビルトとして国全体で3年間に2割を目標に行なえということ。これは農林統計に限ってではなく全省が対象となりました。したがって、農林水産省の統計調査についてもその2割については何らかの形で廃止・簡素・合理化を図ることとしています。

次に40頁下図に進みます。私どもの組織についてご説明する前に第2次臨調の話をしてしまいましたが、これからその組織についてご説明いたします。農林水産省は当初は統計調査局で出発しましたが、すぐに1局削減で部になり、正式には農林水産省経済局統計情報部です。経済局に入っていますが、内規として統計情報部は局の扱いを受けています。例えば統計情報部長は農林水産省の行なう全体の統計調査についての調整権限を大臣から受けています。したがって統計調査に関しては、私どもの課が農林水産省全体の窓口であります。以上のように部ではあるが局の扱いを受けています。地方農政局は7ヶ所あります。例えば東北ならば宮城県仙台市にあります。宮城県の所在地の統計情報組織については地方農政局の統計情報部に入っています。但しそれ以外は府県構内として地方農政局の統計情報事務所があり、その下が出張所ということになります。ご承知のように北海道は農政局がございませんで、北海道開発局がございませんで、それで北海道は本省の直轄組織となっています。北海道は管轄が広いので札幌、函館、北見、帯広に4分割され、札幌が若干調整機能を持つ事務所となっており。沖縄につきましても農政局がございませんで、沖縄開発庁となっています。現地に沖縄総合事務局があり、そこに農林水産部があります。その中に統計情報課があり、那覇、宮古、名護、石垣の出張所があります。実査機能は出張所で、審査、集計機能は府県段階の事務所、全体の企画設計は本省、管内のとりまとめは地方農政局という役割分担になっておりして、組織としては農政局が入っても相対的に独立し、責任を持った統計調査の実施体制を確立していると言えると思います。統計情報部の中の組織は書いてありませんが、少しご説しますと、人事、庶務、そして全体を総括する管理課、その管理課の中に農林水産省全体の電算機を管理している電子計算室、そして国立国会図書館の支部である図書館

が1つの室の役割としてあります。全体の統計の調整や他に入らない調査が企画情報課に入ります。そして流通情報サービスを所掌する流通情報室、農林水産省全体のシステム一初めはPPBSから始まりましたが一をはかるためのシステム分析室があります。また、農家経済調査や生産費調査を行なう経済統計課、センサス、畜産統計、林業統計を行なっている農林統計課、農産物の生産量の調査を行なっている作物統計課、野菜・果実の生産から流通までを扱う園芸統計課、水産統計課などに分かれて、各々の分野を担当しております。

次にどのような調査を行なっているかをご説明したいと思います。統計情報部の行なっている統計調査については大きく分けて、およそ4つのカテゴリーに分かれます。第1は農林水産業の基本的な構造をとらえる構造統計です。第2は農林漁業者の経済活動の実態を表わす統計です。第3は資源利用と生産の実態を明らかにする統計です。第4は生産から消費にいたる流通の実態を把握する統計です。この順に30頁からどのような調査を行っているかをご説明いたします。

まず、最初は農林業センサスです。これは農業事業体調査ということで農家460万とそれ以外の農業の事業体を調査します。FAOの提唱では10年おきにセンサスを行なうということですが、その中間年次にもセンサスを行なうということで5年おきに行なっています。1985年センサスは現在準備中で、昭和60年2月1日に実施する予定で準備が進められています。そこでの統計項目は、農家数、農家人口、耕地面積、品目別収穫面積、家畜頭羽数、農業雇用労働、農業生産組織、請負い、農業機械所有台数、農産物販売金額等であります。これは統計表章としては全国統計から集落地域表章としての集落単位のデータまでおさえるということです。これは私どもの組織が行ないませんが、前述しました県庁、市町村、調査員を使った悉皆調査であります。この農林業センサスに日本の農業の構造がまさに集約されて出てくると言えると思います。次は農業集落調査です。これは農林業センサスの一環で、10年おきに行なわれます。農林業センサスが1つの農家を単位としているのに対し、これは農業集落を単位としています。現在農業集落は14万程度ありますが、それについての社会的・経済的立地条件、農業集落の慣行、運営、意志決定の方法等が把握されています。センサスとセンサスの間は4年ありますが、その間は農業調査でつなぐということになります。調査項目はほぼセンサスに準じていますが、これは悉皆調査ではなくサンプリング調査で、これで農業の構造の動向をおさえていきます。農家就業動向調査は農業労働力の異動、例えば農業から他産業へ、他産業から農業へということで、人口異動、職業異動、出稼ぎ異動や現在、1万を割りましたが農業に就業する新規学卒者の動向等について毎年面接調査を実施しています。林業事業体調査はセンサスで、10年おきに林野面積、林業従事世帯員数、労働や販売をおさえています。農林地域調査はその一環で、土地面積、林野利用、国有林、民有林、民有

林樹種別樹齡別面積をおさえています。次は漁業センサスですがこれも農林業センサスと同じで5年おきに実施しています。これは漁業経営体（漁家、企業体と漁業従事者世帯を対象にして都道府県を通じた悉皆調査で、項目としては、漁業従事者、漁業従事日数、販売金額、養殖の規模、世帯の状況などをおさえています。漁業地区調査は農業集落調査に準ずるもので、漁業地区の漁場環境、生活環境、関連施設等を調査しています。内水面漁業調査は内水面の従事者、漁業従事者等をおさえるものです。以下が構造調査です。

次は第2の農業の経済活動を明らかにする調査ですが、その主なものが農家経済調査です。これは全国の農家に日々の経済活動、消費活動を記入してもらうという大変な調査です。近藤先生が言われているように、多目的ダム調査であり、ここには農家の経済活動が全て集約されているということです。項目は農業所得、農外所得、農外収支、経営費、家計費、預貯金、農家経済余剰、投資状況等です。その他大規模農家については経営調査を行ない、経営実態を把握しています。農畜産物生産費調査は米、麦、野菜等ほとんどの品目に及んでいます。毎年生産要素の投入量、労働力の投入等を記帳していただき、10a当たりの第1次生産費、第2次生産費、労働時間、収益性、家族労働報酬を出しています。農村物価賃金統計調査は農産物の販売価格、生産資材の購入価格、生活資材の購入価格を調査して、これを指数にまとめて農村物価指数として出しています。麦価などを決めるバリティ指数もこの原数字を基に編成したものです。農産物については現在調査品目としておよそ103品目を採用していますが、これは農産物の販売のほぼ95%を占める品目を対象としています。そして農業生産資材、農家生活資材については農家経済調査の1/10000の支出があった品目について調査しています。それで農業生産資材は150数品目、生活資材は270品目ぐらい調査していると思います。これを基に農村物価指数等を作成しています。林家経済調査は林業の経営部門等を調査しています。農家林家については農家経済調査の組み替えで出しています。漁家経済調査も漁家を対象として農家経済調査に準じて行なっています。企業体の調査は経営成績を基に行ないます。

第3の資源利用と生産の実態を明らかにする調査には面積調査があります。それは耕地面積調査で、実測、巡回調査です。項目としては種類別耕地面積、拡張面積、かい廃面積等があります。作付面積調査としては水稻、麦について毎年実測調査を実施しています。作況調査としては水稻ですが、これは作柄の概況の段階、予想の段階ということで〇月×日調査という形で何度か実施し、生育状況、予想収獲量等を出すという、予想から実収までの調査をしています。以下 麦、豆、いも、飼料作物、工芸作物も米程細かく調査していませんが、ほぼそれに準じた形で予想調査、実収高調査を実施しています。畜産基本調査は毎年、畜種別飼養戸数、頭羽数を農家面接によって調べるサンプリング調査です。養蚕収繭量統計調査



は実測、面接、郵送による標本調査です。これは蚕期別に春蚕、初秋蚕、晩秋蚕ごとに予定掃立卵量、予想収繭量、収繭量という形で調査しています。被害応危調査とありますが、これは被害の発生のつ実施しています。特に最近は冷害続きでして、今年もかなり心配されています。そのような中では、この調査の位置づけが非常に重要になるわけです。林業属地調査は毎年表式調査として、経営形態の造林面積、伐採面積を調査しています。海面漁業生産量調査は漁労体数、漁獲量、養殖の収穫量を調査しています。内水面漁業生産量調査は湖、川について漁獲量、養殖の収穫量ということで、この2つの調査が水産物の生産量調査になります。

第4は生産から消費にいたる実態の調査ということですが、その1つが青果物生産出荷統計調査です。これは野菜、果樹等の青果物について、生産から流通まで体系立てて調査しています。野菜、果樹の調査はサンプリング調査ではなく、主産地主義の調査で出荷量のほぼ8割をカバーする都道府県について調査します。何故かと言いますと、8割をカバーしますと、その産地はプライス・リーダーの役割を担うようになり、そのあたりで価格が決定されるということもありますし、また、他の非主産県の調査は労力が非常にかかるということもあるからです。したがって野菜、果樹については主産県の調査ということになります。因みに野菜の調査を体系立てて申しますと、まず何年かに1回は野菜農家の意識調査がありまして、これで将来長期的に野菜経営がどうなるかを調査します。品目別には毎年作付前に作付面積を増やすかどうか——産地動向調査と私どもは呼んでいますが——という作付予定面積調査を実施します。野菜は品目別のほか季節毎に分かれていますから、春、夏、秋、冬毎にこの調査を行ないます。それが終わり、農家で作付が終わりましたら、収穫時期の2～4ヶ月前に予想収穫量、出荷予想量、出荷先を調査します。それから出荷が始まりますと、出荷の翌月にどれだけ出荷するかを調査します。以上のように産地の産向の調査と予測の調査と出荷の開始された段階での予想の調査という3つのステージで調査しています。果樹は永年性作物ですから、作付意向を毎年調査してもあまり意味がないので行ないませんが、とにかく青果物についてはかなりきめ細かな調査をしているということです。それから、出荷された青果物が市場に出されますが、その段階では毎日市場において入荷量と価格をつかんでいます。それを旬別、月、年別にまとめています。これが青果物卸売市場調査です。これは市場の大きさ—人口100万以上を1類都市、人口20万以上を2類都市、人口5万以上を3類都市—により若干精粗はありますが、小さいところでも年1回は悉皆調査を行ないますので、青果物の流通量はほぼおさえていると思います。青果物価格調査は卸売、仲卸、小売価格が各々どのようにリンケージして動くかを調査するものです。したがって同じ産地、同じ銘柄を決めまして、各ステージとの価格を調査しています。畜産物も青果物の市場体系にはほぼな

らっています。食肉流通統計調査は、出荷調査の前に、前述しました畜産基本調査の後に飼育動向の調査があり、ある程度生産量が予測できるようになっていて、その後の調査です。それは主要な卸売市場における価格数量をおさえています。そして畜産の場合とは畜場を全て経由しますからそこで全体の頭数をおさえています、鶏卵流通統計調査の場合は主要な市場で調査しています。食鳥流通統計調査は食鳥処理場がありますのでその段階と、卸売事業所ではほぼおさえていることとなります。次は木材関係ですが、木材製品動態調査と木材価格調査がありますが、木材の製材工場や流通業者を対象に、製材用の素材入荷量や、消費量、在荷量、合板製造量、また素材価格や木材製品価格などを調査しています。次に水産物になると、ご承知のように、まず産地市場がありまして、そこで水揚げされ、それから消費地市場に出るということです。したがって、まず産地の水揚げ市場を調査し、更に消費地市場の卸売市場を毎日調査することとなります。魚の場合は、冷凍品になるものは冷蔵庫調査、加工品になるものは加工場調査という形であらゆる分野を包括した調査になっています。

次に生鮮食料品流通情報サービスについて説明いたします。これは流通統計調査でとらえた情報を速やかに伝達し、需給の均衡、価格の安定に寄与するという目的で行なっています。41頁を参照して下さい。これは産地、市場における情報を収集し、これを生産者、流通関係者、消費者に伝え、価格の均衡をはかろうという調査です。現在の対象市場としては青果物77市場、畜産物23市場を対象にしまして、そこに農林水産省直属の職員を配置してそこで情報を収集しています。産地では出張所が全国に配置してありますから、そこで情報を収集、伝達しています。情報の種類は後で述べますが、市場の情報として1つは青果物市場別市況情報—要するにこれは神田市場の市況などで、これは市場の入荷量、気配価格の情報です。これを収集して即お返しするということです。青果物品目別市況は例えば、みかんの対象市場は77ありますが、北海道から鹿児島までのみかんの市場の市況がどうなっているかを組み替えたものです。畜産物は豚と牛については、市況の概報の第1報を出し、翌日に確定報を出すということになっています。最近食肉は生体輸送から屠体輸送さらに部分肉と流通形態が変化しています。川崎に部分肉市場が出来ましたので部分肉市場の情報も得られます。屠畜情報は各屠畜場の屠殺頭数をおさえた情報です。これはほぼ100%屠畜場でおさえられます。食鳥、鶏卵についても主要な都市でそのような市況を行なっています。産地情報としては、青果物では前述しました野菜の生産出荷予想情報—出荷する2～4ヶ月前の生産・出荷予想情報、出荷が始まりましたら、その翌月どれだけ出荷されるかという情報です。果樹については、収穫が始まる2～4ヶ月前に予想収穫量と出荷予想量、そしてその仕向先までおさえています。畜産情報としては、将来の豚の生産高を決める子豚取引情報、子牛取引情報、豚の飼養動向情報、これは月齢別でおさえてゆけば、豚が何ヶ月ぐらいで出荷されるかが大

体わかります。にわとりひなふ化羽数情報、これから食鳥は3ヶ月ぐらいで出荷されます。そして食鳥出荷情報があります。そして鶏卵の出荷予想が出てきます。したがって前述しました調査の一環としてこの情報を伝達するという事です。更に加工情報としては、どの県からどの県に青果物が流れているかを見た青果物交流情報、畜産物では日々の情報を旬間にまとめた旬間情報があります。その他の情報としては、青果物の市況予想情報、10日ごとにまとめた旬別の取扱量の情報である青果物卸売総括情報、枝肉取引情報、伝染病が発生した場合の情報である家畜衛生情報、天気情報（各市場）、大蔵省の関税統計を加工したものである輸入情報、生産、流通に変化があった場合の情報である流通応急情報があります。昭和57・58年の伝達対象数はほぼ同じで63,000所となっています。報道機関もこれを掲載しています。最も利用しているのが日本農業新聞で、以前は週3回程度の発行だったのですが、私どものこの情報を取り入れることによって日刊に切り換えて、かなりのスペースをさいています。それは農協関係の機関紙ではありますが……。

広報・普及活動について、私どもの刊行物がどのように出されているかを述べます。全ての調査について、調査結果がまとまり次第情報や速報として出します。それを報告書にまとめて、その後刊行するという事になります。その他に私どもの統計をまとめた総合的な統計書—例えばポケット農林水産統計、農林水産省統計表、農林水産統計月報、海外に提供するために作成しているABSTRACT—があります。それから現地情報であります。これは前述しましたような言語で集めた情報を月2回農林漁業現地情報として出しています。NHKの『明るい農村』もこれを取材源にしているようです。朝日新聞も現在定期的にこれを使って、掲載しているようです。オンラインによる情報サービスというのは先程説明した流通情報です。それから、今までは活字主体の情報提供だったのですが、磁気テープ等新媒体による統計情報の提供を最近始めました。これを直接皆さんの電算機に入力するという道も開けてきたということです。

さいごに、農林業センサスのところで言い落としてしまったので1つ付け加えさせていただきます。農業センサスは10年毎には集落調査を行ないますが、その間の5年ごとには例えば1975年には農村環境総合調査を行ないます。それで1985年農業センサスは農業生産の組織化調査—生産組織に関する悉皆調査—を行ないます。それは兼業が深化し農業自体が農家で完結しなくなってきたということです。したがってそういう生産組織と農業との依存関係、要するに地域における生産組織の役割を明らかにしていこうということです。農林水産省としては、中核農家に農地を集積するというのも1つの政策です、生産組織というのは各地域に様々な形態がありますので難かしい調査ですが、その為にまず母集団整備—要するに市町村ごとにとんなどころがあるかを把握する—を行ない、県の組織では無理ですので私どもの組

織で来年地域農業の組織化調査を行なおうとセンサス研究会等を開いて議論しています。構造調査の所で述べなければいけなかったのですが，付け加えさせていただきました。

## <討 論>

喜多：センサス研究会はどのようなメンバーで行なっているのですか。

鎌倉：私も出席したこともありましたが、児島さんが座長で、東大の今村先生、東大。荏開津さん、中央大学の豊田さん、総研にいて千葉大学にいかれた磯辺さん、総研の田端さん、農研センターにいて日本大学にいかれた高橋正郎さん、実施機関としては東京都の統計課長というメンバーだと思います。

喜多：それは終わったのですか。

鎌倉：センサスについては終わりました。前に述べました地域農業組織化調査について今年行なうということです。

喜多：お金についての話はあまりなされなかったのですが……。

鎌倉：森先生とも今お話したのですが、統計情報の予算ですが、人件費の扱いは出ていません。純粋な調査だけ述べますと、昭和59年度は昭和60年2月のセンサスを含んでいますので平年ベースではありませんが、センサスは今年の実査分で59億円です。さらに集計分が残りますから、喜多先生もご存知だと思いますがかなりの額になりますね。今回は実査についても、調査員の稼働率を上げるとか様々な合理化を強いられています。センスを除外しますと、その他の調査費が60億円ありまして、農林漁業関係の予算としては124億円ぐらいです。主なものを述べますと、農業センサス59億円、漁業センサス5億5,000万円（これはほぼ終わり若干集計が残っている程度です）、流通情報サービス16億円（大体通信費です）、あとは作物調査関係6億円、農家経済調査関係8億円、農林統計調査5億5,000万円、園芸統計調査7億5,000万円、水産統計調査4億円、その他統計審議会関係や統計の管理、運営費、人件費が残っています。先程機構のところでも述べましたように、北海道は統計情報部の直轄ですか、その分の人件費は私どもに含まれていますが、他の人件費は地方農政局、本省に入っているものでちょっと分かりません。ですから調査費だけで見ますと、平常ベースとしては60億円ぐらい、センサス関係では漁業センサスを含むと65億ぐらいということです。

森：定員の8,000人分を入れると、それが400億円ぐらいですか。

鎌倉：1人500万円ぐらいはいくでしょうかね。

森：それでは、今日お話ししていただいた順に質問を出していただきたいと思います。最初は予算まで含めた組織について、次に調査体系、そして流通情報サービスについてという順に進めたいと思います。それでは組織についてご質問ありましたらお願い致します。

山田：行政から独立したといわれましたが、農林水産省の組織であることには間違いありま

せんから、その意味は具体的にはどういうことなのでしょう。

鎌倉：行政から数字について干渉されることなく、私どもが責任を持って調査を設計し発表していくということです。ですから行政に阿いて都合の良い数字を出すということは無いということです。但し調査を設計する場合にも、全体の要望がありますから、それはヒアリングしていますが、主体性はこちらにあります。

山田：昔は必ずしもそうではなかったということですか。

鎌倉：私どもの統計組織ができる前史というのは、例えば戦争中の供出、配給を考えれば、農家は当然過少申告します。そして市町村も過少申告します。そういう行政と一体になっていたということで収集自体としても歪められた数字しか出てこないということです。それから利害関係がからむものでは、例えば最近では被害の調査があります。これは県、市町村など様々な関係から数字が出ます。最終的には私どもの調査が使われますが、ということで利害からも独立しているということです。

森：40頁に統計情報業務割合の推移の一覧表がありますが、これは何をベースに％が出ているのですか。

鎌倉：これは職員の調査従事者比率から算定しています。

森：時間をベースにしているのですか。

鎌倉：調査の投入人数の比率と考えて下さい。組織の説明でわすれていましたが、私どもの組織は本省で422人（今年1人減って421人です）で、その中に図書館、電算室、庶務などがありますが、あと8,400人程度が地方の事務所と出張所にあります。出張所では調査の実査を担当し、事務所は農家に対する謝金の支払いなど庶務部門もあり、事務所において、庶務を行ったり、調査の指導、とりまとめ、審査を行なっています。

森：出張所の職員が高齢化していることを、あちこちで聞くのですが、大体の平均年齢は何才ですか。

鎌倉：一時は殆ど採用しなかったのだから非常に高齢化していたのですが、最近新しい人が入ってきているので年齢構成がいびつになりました。高齢化も悩みですが、裏を返せばベテランです。ですからその方たちは、農家の圃場を回れば生育状況などがわかります。ところが今の若い人たちは、農業高校卒業者はなかなか公務員試験がパスできないので、普通高校卒業者、しかも非農家で農業の経験があまりない者が入ってきます。ですから年齢構成が若くなるのも問題があるのです。昭和58年の年齢構成を見ますと、50才代以上が多く、次いで30才以下の順で、30～39才が少ないということで30代が少なくいびつになっています。

森：細かな調査票が読みにくいとか……（笑）。出張所の職員は専門なのでしょう。

鎌倉：専業です。国の職員です。

森：役場などにいるのでしょうか。

鎌倉：私どもの出張所がありまして、そこに大体15人程いまして、全て国家公務員です。立派な建物ですよ。

田路：9,000人弱の人員で随分膨大だと思うのですが、アメリカなぼではどの程度の人員で、どの程度の統計を出しているか、おわかりでしょうか。

鎌倉：アメリカは喜多先生が行ってこられたのでおわかりだと思うのですが、正確にはどれ位の員数があるかわかりません。アメリカの場合は、作物統計事務所、流通情報サービスなどアメリカをモデルにしていますが、外国は郵送調査が多いみたいですから、意外と人員は少ないようです。

田路：アメリカの方が流通制度が簡易化されているという面もあるのではないのでしょうか。

鎌倉：もう一つは、喜多先生の本を読ませていただきましたが、調査自体は日本の方が緻密なのではないのでしょうか。

喜多：アメリカの作物報告組織は機構的には出張所がありません。ですから州どまりで、その下の機構はありません。州の事務所には正規の職員が平均して30人ぐらいいますが、日本の県はとれどころではないですよ。

鎌倉：全体で8,000人いますから、それを50で割れば良いのですが、大体100数十人は最低いますね。ですから1出張所15人、事務所に50~60人はいると思います。それからアメリカでは、調査自体、例えば農家経済調査でも日本ほど細かい記帳を農家に頼むことはないのではないかと思います。アメリカに行ってきた人が持ってきた生産費調査についてのもので読んでみましたら、毎年調査はしないで、原単位をある程度おさえてあとは物価スライドで出すということだったと思います。いろいろな人の話を聞きますと、日本は農家から過少申告が出るが、むこうはクリスチャンですから嘘の申告はできないし、正確に申告した者が発言する権利があるということで郵送調査でも正確に出てくることでした。どうなのでしょう。

喜多：調査農家にたいする謝金は出していませんね。

鎌倉：むこうの調査票には、これを出さなければ罰せられるとか、罰金がどれだけか等が書てあります。日本ですと、この資料は課税に使いません等と平身低頭でやっていますからね。

田路：農家を調査対象にすると、アメリカは規模が大きいですから、対象数は少ないかもしれませんね。

鎌倉：この間ネパールの人と話をしていたら統計に従事している人が1,000何人とかで、農

業だけでなのかわかりませんが、更にネパールは県の機構はなくてゾーンになっていて、その人を入れれば1,600人ぐらいいるとのことでした。日本の1/10の規模ですからかなり統計従事職員が多いのだなと感じたのですが。

山田：職員以外の方を調査員に頼むということはあまりないのですか。

鎌倉：それはあります。農業センサスの場合ははっきり県の段階で調査員を頼みます。これは別として、各調査補助員、調査員がいます。例えば、流通調査は調査対象に補助員を置き、資料整理をおねがいでいます。農業就業動向調査や木材調査等の調査では調査員を使って行なっています。しかし私どもの調査は職員が主体の調査です。予算の中身を見ましても、対象に対する謝金と調査員に対する調査員手当というのが多いのです。

森：出張所の職員の方には給料が出ているので、調査ができれば特別な手当が出るということはないのですか。

鎌倉：それは全くありません。

森：非常勤職員のようなものとは全く異なるのですね。

鎌倉：そうです。完全に職員です。但し兼業農家の職員もいるようです。

森：第2種兼業ですね。

鎌倉：多分そうでしょう。

田路：各省の統計関係の人員は農業関係に比べて少ないですね。

鎌倉：少ないですね。一番大きいのが総務庁統計局ですね。但しあそこも集計部門が、今度統計センターとして切り離されます。本省に400人いるというのは通産省でも労働省でもあまり変わりませんが、地方組織をもっているのは私どもだけです。

田路：他の各省では民間の調査員に依存しているところを、かなり出張所の職員でカバーしているということですか。

鎌倉：他の各省は、民間もありますが、殆ど県、市町村の統計課と調査員を使っていると思います。私どもは全て事務所、出張所という直轄組織を使います。

北川：農業センサスの調査員の数はどのくらいでしょうか。

鎌倉：ちょっとわかりませんので、農業センサスの報告の時に答えするよう伝えておきます。

北川：農業センサスの調査員の数は多いのですが。

鎌倉：多いですね、59億円のほとんどが調査員手当ですね。

森：それでは調査体系の話に移りたいと思います。

北川：細かいことですが、33頁の農家経済調査の主な統計項目に、農家1戸当り平均農業収入等とあります。このように全てをひっくるめて1戸当り平均を出して、どれ程役に立つ



のだろうかと思うのですが。

鎌倉：ご指摘のとおりです。

北川：そう言われると困るのですが、直される予定はないのですか。

鎌倉：それはあくまで平均は平均として時系列をおさえるということです。他には農家の経営形態別に見た農家経済調査がありますが、これは専兼別、経営タイプ別、労働力就業状態別にそれを組み替えた統計です。

北川：ということは、何本かを出して並べて見ないといけないということですね。1つ見れば農家とはどういうものかがわかると有難いのですが。

鎌倉：先生がご指摘のように、農外所得が8割、農業所得が2割弱ですから、そういう意味では平均の意味はありませんが、専業農家になりますと農業依存度は高いですからね。

北川：第2種兼業を除いた平均、例えば耕地面積が何町歩以上で区切るなどして出すということはないでしょうか。

鎌倉：私どもはデータを使い易いように組み替えて提供するのが役割です。ですから例えば専兼別、経営耕地面積規模別、経営組織別（組織別というのは米ならば米の単作経営か複合経営かということです）、労働力の就業状態別（例えば男子の農業専従者のいる農家の状態はどういうものです）の統計は出しています。

北川：私が農林統計を見るときは、ポケット農林水産統計で見っていますが、それには少ししか入っていません。

喜多：北川さんがおっしゃっているのは、本当の農家らしいところだけを平均した統計はないのかということですね。

北川：そうです。全国平均すればどれだけで、しかし農家らしい農家を平均するとどれだけというのが出てると便利だということです。

鎌倉：それはうちの組織としてはしておりません。全ての利用に対応できるように組替え集計してデータを提供している訳です。

喜多：統計の組織でそれをやった方がよいという話もあったのですが、それをやると農林水産省が下を切り捨てることになってしまうので、専業、兼業、経営耕地面積等で分けて出しておいて、後は利用者にまかせるということになったのです。

田路：北川さんの言われるのはどちらかと言えば農業だと思います、ところが農家と言った場合に、その中の専業農家は10数万戸ですが生産高のかなりの部分を占めてしまいます。難かしいと思いますが、農業を示すものが要求されるのではないのでしょうか。

鎌倉：専業農家にも様々ありまして、例えばリタイアして農家になっているお爺さん、おばあさんの農家もあります。これは逆に弱くて、第1種兼業農家の方が強いかもしれません。

というのは娘さんが農協に勤めていて第1種兼業であるとか、もっとひどくなれば兼業所得が良いので第2種兼業になってしまうことがあるからです。それだけ農業の所得は低いのです。要するに農産物価格が低迷していますから、農家経済調査では昭和55年の冷害から北川先生がおっしゃったように、農家1戸当たりの所得が100万円を切ってしまう上がっていませんね。

北川：また細かいことですが、生産費調査の統計項目『10a及び単位当たり種苗費………

10a当たり労働時間………』とありますが、単位当たりとは1kg当たり等という意味ですか。

鎌倉：例えば米の場合は、10a当たりと1俵=60kg当たり、牛乳の場合は1頭当たりと何kg当たり（乳脂肪3.2%に換算）を出しています。

北川：今の文章の2行目に『10a当たり』だけで『単位当たり』が入っていないのはどういうわけですか。

鎌倉：これはいずれにしてもあります。表示していなくても計算できますしね。

北川：生産費調査ではあまり聞いたこのがありませんが、一番考えられるのは、単位数量当たりでいくらの生産費かということですが、これが10a当たりの生産費として出てきますから………。

鎌倉：それは面積単位と重要単位の両者が全てあります。

北川：私は知らないのですが、生産費所得補償方式の一番肝心なことは何でしょうか。

鎌倉：労働賃金の評価を都市勤労者と均等にするということです。

北川：それは生産費方式と所得補償方式が2つ別なものなのか、それとも合わせて1本なのか、そして合わせて1本ならば、どこで組み合っているのかよくわからないのですが。

喜多：生産費所得補償方式で1つの言葉なのです。物財費は生産費からとり、労賃のところは都市の製造業の勤労者の賃金で評価がえするわけです。

北川：労賃部分は生産費に入っていないのですか。

喜多：それを入れて生産費になるのです。

鎌倉：この労働評価の問題は統計審議会でも問題になりました。昔は農業の臨時雇い労賃をとっていましたが、就業機会がほとんどなくなってしまったことから、現在は農村雇用労賃ということで農家の方が建設業、サービス業等に兼業に働きに行きます事業所の賃金単価で評価しています。

現在、労働市場圏を設定し、そこで6業種ぐらいを選んで賃金を調査します。その賃金を生産費の労働時間に掛けて出します。但し米価が決まる場合はこれではありません。米価は私どもの統計の3年平均を使いますが、それをもって行って、更に食糧庁が工業の労

賃（例えば人数は忘れましたが、何人以上の産業の平均労賃）を使います。

田路：その場合の労働生産性は全農家の労働生産性ですか。要するに、何か作るに当たり時間がどれだけ投入されているかは、規模その他によってかなり違いがあると思いますが、それは全農家の平均なのですか。

鎌倉：一応そうです。私どもが出しているのは平均生産費です。しかしいずれにしても組み替えれば限界生産費も出ます。

北川：以前バルクラインと言っていましたが、あれはどうなのでしょう。

鎌倉：バルクラインは食糧庁がどの規模まで米価を保証するかということで、例えば収穫量であれば8割までとすれば、低い方から8割とることになります。

北川：そうしますと、生産費所得補償方式の場合の生産費はそのような考えではなく、全国の平均だということですか。

鎌倉：生産費調査は全国の平均です。

北川：今までパリティ指数は計算し、発表しているのですか。

鎌倉：そうです。パリティ指数は、この中の農業生産資材と生活資材の価格と労賃（私どもは別に労賃調査を行なっています）という品目です。というのはパリティ指数は農産物と農家の購入資材を均衡させるという農家の支払能力指数のようなものです。

北川：それは出していますか。

鎌倉：出しています。実はそれで麦、大豆、菜種等の価格が決まります。

北川：そうすると交易条件と同じような形で出しているのですか。

鎌倉：そうではありません。あれは昭和25年、26年を100とした指数で、現在504です。対前年比で毎月出ています。

田路：ウェイトは5年毎に変わるのですか。

鎌倉：そうです。農村物価指数も5年毎に変わります。但しパリティ指数は、例えば昭和25年、26年が100であることには変わりがなく、ウェイトだけが5年毎に変わっています。

田路：品目別の指数を直接総合したものではないということですね。

鎌倉：そうですが、物価指数は5年ごとに基準年次は変えるが、パリティ指数の基準年次は25—26年です。

山田：調査の集計等が随分機械化されていると思いますが、それによってどの程度作業が早くなったかなどわかりますか。

鎌倉：私の感じとしては、農林水産省は集計の機械化がそれほど進んでいるとは考えていません。たしかに中央段階で殆んど機械化されていますが、実は地方農政局によりやくPT Iという超小型電算機が入った段階です。それを事務所、出張所までもっていこうという

構想はありますが、しかし本来、実査部分は機械化になじまないもので、どういうものが使えるかを今後検討していきます。流通情報サービス以外はオンラインはありませんので、末端までは機械化が進んでいません。それで実査段階はほとんど手で集計しまして、その個票が本省にあがってきて、そこでパンチして入力しています。ただ1つ地方分査方式と言いまして、現在行なっているものに農家経済調査があります。これはかなりの調査で、毎日「日計簿」に農家の収支を記入してもらっています。これを地方出張所が集め、更にそれを事務所が集めて、地方の計算センターにパンチをお願いして、その磁気テープを本省に郵送してもらっています。ですから事務所段階の電算化は、マイコン程度は若干ありますが、あまり進んでいないと思います。ただ私が電算機でやってみて非常に便利だと思うのは、農家経済調査などはデータが全て入っていますので、少しプログラムを組めれば必要な情報が全て出てくる点です。1～2時間あれば結果が出てきます。ですから多重分類などは非常に便利です。

森：調査票の審査にはまだ使っていないのですか。

鎌倉：例えば農家経済調査では個票の審査には使っていますが、その農家ごとの個票を作るまでは手集計なので、それをパンチして入力しなければなりません。ですから非常に非効率になります。それで今後は個票段階から入力して生かしていかなければならないということで、そのシステム化が検討課題だと思います。

森：統計局は家計調査のものをそのままディスクットに入れていますが、それから審査するのでしょうか。

鎌倉：家計調査の場合は中央集査で、全て調査票をあげてきてそれで審査します。私どもは出張所段階で全部チェックし、事務所でチェックしてあがってきます。それでも種々あって本省でも審査します。むこうは中央にあがってきたものを中央から県庁を通し、指導員を通し、市町村から調査員を通して照会するので大変だろうと思います。

森：もう一度照会を行なっているかはわからないですね。

鎌倉：私どもは細かくやっています。

森：先程、物価指数の話がありましたが、あれは農家経済調査から出るものでしたね。それに対して消費者物価指数は勤労者ということで農家ではありませんね。この両者の線引きの基準はどうなっているのでしょうか。

鎌倉：農家経済調査と家計調査は農林漁家が農林水産省でそれ以外は総務庁ですが、その基準は経営耕地面積が10a以上、面積がそれ以下の場合でも農産物の年間販売収入が10万以上のところです。農林業センサスは、その他に西日本の場合は5a以上とありまして、少し違います。

山田：北海道も違いますね。

鎌倉：北海道は規模は30a以上です。昭和37年の統計審議会の86号答申で線引きがはっきりしています。これは農家経済調査ですからその家計面と総務庁の家計調査で見てください。森先生が指摘されました物価指数の作成ですが、ウェイトは農家経済調査で、月々の物価指数は32頁にある農村物価賃金統計調査で作ります。ウェイトは5年毎に変えますが、私どもはウェイトは農家経済調査です。総理府のCPIは家計調査で作ります。

北川：パリティ指数の家計とCPIの家計とは同じようなものと考えて良いのでしょうか。

鎌倉：私どもの農村物価指数には農産物の販売価格の系列、生産資材の購入価格の系列、生活資材の購入価格の系列の指数という3つの範疇があります。それでCPIと対応するのは生活資材の指数だと思えます。更に正確に述べますと、農村消費者物価指数というもの作っていますが、その理由は農家の場合は自給部分があるからです。それを含めたものが農村消費者物価指数ですから、それが対応すると思えます。森先生が指摘された調査対象については、CPIの場合は物価統計調査があります、これは総務庁が実施します。私どもは原則として人口5万以下の町村で調査しています。ところが総務庁が5万以下も行なう調査もやっていますから若干入り組んでいます。

田路：総務庁のCPIはかつて都市居住者だったのですが、現在は農村部における非農家を含める様に改められています。問題があると思えますのは、今言われたように価格調査はどのような差があるのか、そして兼業農家が全て農家に入っていますので、それを除いた農村部の非農家にどれだけのウェイトがあるのかということです。

鎌倉：はっきり違うのは、1つにはウェイトは消費構造ですので、農村物価調査の場合は兼業農家を含んだ農家の構造パターンを反映した物価指数ができ、むこうは農家を除いた消費構造のウェイトを持った物価指数ができるということです。価格調査は原則として5万でなっているが入り組んでいるという理解でお願いしたいと思います。

北川：平年作はどのように計算していますか。

鎌倉：作物統計課の者が来た時に詳しく答えるように伝えておきます。私はよくわかりませんが、いろいろな方法があるようで、今の手法は回帰式を使って出していると思えます。

北川：いろいろあるというのは、同じ米でもいろいろな方法があるということなのですか、米と麦で違う方法があるということなのですか。

鎌倉：米は米で統一しています。ただ、それが開びゃく以来同じ方法かどうかということを行っています。私が間違った情報を流すといけないので、作物統計課の者が来た時に聞いて下さい。どれが一番フィットするかで決めているようです。

北川：回帰式といいますと、10年ぐらいとってそれで出しているのですか。

鎌倉：そんな短い期間ではないと思います。ルートの回帰式で出しているのはわかる気がしますね。伸びが鈍化してくるので、それをとっていくのかなという感じがします。

北川：平年作，平年面積当り単位収量は合理的な計算方法であると信用していて良いのですか。

鎌倉：そうです。例えば，今は冷害だから高くしようとか，低くしようという意識は統計としては全くありません。それを信用してもらいたいですね。

喜多：40頁の業務割合の推移表を見ますと，農作物統計は昭和23年の99級から昭55年は18級になっています。そうするとそれだけ労働時間をかけなくなったということですね。しかも人員が19,626人から8,885人に減っていますから，作物統計は大変な省力化を行なっているのだと思いますが，そのために精度はおおめに見ているということですか。

鎌倉：米の場合は昔から精度が高いはずですが。

喜多：今も昔と同じとみていいということですか。

鎌倉：ただ実測標本の数がかなり少なくなったということですね。

喜多：ですからそのことによって精度がおちるということはないのですか。

鎌倉：4年連続の冷害がありまして，米の問題は今非常にシビアです。そういうことで全国会議を開きまして，そういうことがないようにということで行なっています。電算機の機能が発達したことは確かですが，そして野菜，果実が園芸統計に移ったこともありますね。標本数が少なくなったのも事実ですが過去の蓄積もあります。

北川：耕地面積，林野の面積その他をたせば地理学的に調べた全国面積と一致するはずですね。

鎌倉：国土庁が航空写真でとったものとはどうなっていますかね。

北川：最近は一貫するようにしているのかどうかがお聞きしたいのですが。どの鳴度修正した数字が一般的に発表されているかが知りたいのですが。

鎌倉：例えばセンサスの場合は過小申告等が出てきますが，私どもの場合は実測値ですから，そのような修正はなくそのまま出したいと思います。ですからセンサスと面積調査との数字は一致しませんね。それは縄伸び率などで説明するわけです。

北川：面積といえますと林野が大きいわけですが，林野統計は修正されたものなのかどうなのでしょう。

鎌倉：それも面積の担当の方にお聞きしていただきたいのですが，喜多先生も言われたように，面積も昔は全て測量していましたが，今は昔ほど精密な調査をしなくなったことも確かです。

北川：全部ひとわり終ったからということですか。

鎌倉：人間が少なくなったことが一番大きいですね。そして今の職員ならばある程度経験で標本の減少を補うことができるかもしれませんが、将来は問題になるかもしれませんね。

田路：縄伸びの問題が今出ましたが、登記は問題外ということですね。

鎌倉：そうです。

喜多：作物統計で面積の実測を現在も行なっているのですか。

鎌倉：やっています。昔は全面的でしたが、今は情報収集、見回りとかで一部省力化はしていますね。

喜多：それで用が足りるようにはなっているのですか。

鎌倉：ですから、例えば母集団整備をするには土地台帳を全て調べたり、農協からの聞きとりなど実測から面接調査に移行してきています。

喜多：傍証的な資料が増えてきていますね。

鎌倉：我々としてもその危機感がありまして、例えば坪刈りで実測値を出しておりますし、もっと広範には生育段階のもみを数えたりしたらどうかという実験を行なっています。

田路：坪刈りは今も行なっていますね。

鎌倉：そうです。坪刈りをやって、出張所には乾燥器がありまして、それで粒も数えられますのでその乾燥器にかけます。ただ調査はなかなか機械化できませんね。これから考えなければならぬのは郵送調査でしょうね。郵送調査は本当に信頼できるものができるだろうかという感じがあります。

喜多：前述の話からしますと、供出などは昔ほど神経質にならなくなっていますから、昔と同じように全てやらなくても良い部分があるということでしょうね。

鎌倉：現在はベテランの職員がいますから、見ただけでわかるというのはあります。しかし今難しくなったのは、田が構造改善でより広くなったそうで、田の中に入らないと中の状態が専門家でもわからない場合があるそうです。

森：統計作成に際して、FAOから統一基準や作成すべき統計などについての勧告等があるかどうか。そしてもう一つは対東南アジアで、日本は農業統計が進んでいるので助言を求めてくるとか、あるいは積極的にアドバイスを与えることがあるのでしょうか。

鎌倉：FAOの場合は、統計を求めることはありますが、勧告はないと思います。ただ産業分類などの場合はきてます。しかし勧告があっても、我が方は網羅していると思います。東南アジアの場合は毎年3ヶ月ぐらい定期的にこちらに呼んでセミナーを行なっています。これには18名ぐらい参加しますが、最近は交流が多くなり、先日もネパールから来てまして私もレクチャーしました。

森：どういうことに関心を持っていますか。

鎌倉：やはり収穫量の調査ですね。ですから農家経済調査などに相当関心はあるのですが、実際には行なえないそうです。私どもですとプライバシー問題、第2種兼業が多くなり昼間居ないという問題があり苦勞していますが、彼らの場合は教育水準が低いためだと思いますが調査票を提出できないという問題があります。先日ネパールの人と話をしていたら、前に行なったセンサスの結果がまだまとまっていないとのことでした。それで、日本の高校進学率が95%ぐらいだと聞いて驚いていました。むこうはハイスクールで19%ぐらいだと言っていました。

森：一方的に郵送して、相手が正確に理解し記入し送り返すという郵送調査ができていているというのが不思議だという話をよく聞きますが、その点はどうでしょうか。

鎌倉：ですから我々も3ヶ月あれば数理統計からひととおりレクチャーはしますが、それは使えないだろうと思います。それで一番使えるのは万国共通でもある収穫量調査ということになります。農家経済調査などは、母集団の整備、標本抽出が各々の国の農業構造にかかわっていますので、国によって異なると思います。ですから例えば日本ではこうしているという話になりますが、その日本でも困っていますからね。例えば土地の経営規模で農家を分類するのが良いのかどうかなど大問題になりますので、国によって立場が違うのだと言っています。どういう調査に関心があるかといえば、それは生産費調査などですが、畜産統計、園芸統計には全く興味がありません。それは畜産統計が日本でいえば厚生省の管轄だからです。

北川：34頁の海面漁業生産統計調査の周期は毎年となっていますが、以前聞いた話では毎日調査しているとのことだったと記憶していますがどうでしょうか。

鎌倉：そういうことでしょうか。これは今様々な業務統計を活用しています。漁業にも例えば大臣許可漁業、知事許可漁業等いろいろありまして、その業務統計を聴取して行なっています。基礎になるのは毎日の日誌のようなものからできるといことです。

北川：毎月結果は出ませんか。

鎌倉：毎月結果についての要望が強いですね。

北川：今のところは出していないのですね。

鎌倉：そうです。現在毎日出しているのが産地段階の水揚量調査です。これは生産量にほぼ匹敵するかと思います。漁業は私もよくわからないのですが、属人統計、属地統計とありまして、要するに水揚げされる場所と所属する場所が違います。それで両方の統計を出しています。こういうものは毎日の成績、結果によって行なわざるをえませんね。

北川：44頁に市町村統計台帳とありますが、これは何年に一度作るのでしょうか。

鎌倉：これは出張所にその管轄する調査の統計を網羅しておいて、利用者が利用したい時に



すぐ教えられるような体制です。

北川：市町村にあるのではないのですね。

鎌倉：出張所です。

北川：市町村別基礎統計表と市町村統計台帳は異なるのですか。

鎌倉：前者は私どもが電算入力した市町村別統計を打ち出して、出張所に返したものです。

後者は私どもの統計だけでなく、センサス結果を用いた人口等の全てを整理したものです。

北川：42頁の産地情報に、例えば畜産物がありますが、これはどこから数字が出てくるのでしょうか。

鎌倉：これは家畜市場がありますので、その管轄出張所がそれを対象としています。ですから産地の出張所が産地のものは全てとらえます。

北川：市場はどの程度の密度であるのですか。

鎌倉：10日毎、1ヶ月毎等、地域によって異なると思います。

北川：例えば豚の家畜市場は、どの程度の地域的なまとまりがあるのですか。

鎌倉：どのくらいありますかね。

北川：例えば豚を飼っている農家が1つの村に3軒ぐらいしかなければ、その農家が家畜市場にもっていくというのは、どこにもっていくことになるのですか。

鎌倉：ですから実際に家畜市場にもっていくのは、農家、農協、馬喰などが考えられると思います。

北川：その場合は豚を飼っている農家は農協へ売るといえるのですか。

鎌倉：農協に出荷を依頼するでしょうね。私は家畜市場を見たことはありませんが、定期的に市が開かれているはずですよ。

北川：豚の家畜市場とは屠殺場ですか。

鎌倉：子豚ですから、そうではありません。ちょっとお待ち下さい。今問題にしているのは子豚取引情報ですね。

北川：豚の飼養動向情報です。

鎌倉：これは農家をサンプリングで、8月1日、11月1日、2月1日の年3回調査を行ない。そうしますと、ここで生後何ヶ月の豚が何頭いるかがわかります。それがわかれば何ヶ月後にどれだけの生産量が出るかがわかります。

北川：そうしますと豚の飼養農家がわかっていて、その中からサンプリングするのですか。

鎌倉：そうです。飼養農家はまずセンサスでわかりますし、畜産基本調査でもわかります。

北川：毎年調べているのですか。

鎌倉：そうです。センサスは5年おきですが、畜産基本調査は毎年2月1日に行なっていま

す。母集団はセンサスですね。

田路：32頁に耕地面積調査がありますが、今後は小作が増加すると思いますが、どれだけが自分の土地で、どれだけを借りているかについての調査はどこに入りますか。

鎌倉：耕地面積調査は地面が対象ですから所有はわかりません。わかるのは農業センサスです。そこで貸しているか、借りているかを聞いていますが、それも過小に出るのではないかと指摘もあります。但し今述べましたように統計調査としては確かに貸借はそうですが、業務統計としては農地法の何条に基づく移動は出てきます。

田路：それでは毎年はないのですね。

鎌倉：農業センサスは5年ごとです。

田路：流面漁業生産統計調査には日水、大洋等の大企業は含まれていますか。

鎌倉：全て入っています。

森：最後に生鮮食品の流通情報サービスについてお伺いしたいと思います。まず今契約が63,000と言われましたが、契約を結ぶ費用はどのくらいでしょうか。

鎌倉：伝達対象が63,000ということです。原則として公表までは国家の責任であるということです。私どもとしては伝達までは国の経費ということで出先の出張所までは我々の予算、要するに我々の通信網で行ないます。というのは本省ホストコンピュータがありまして、各地方はテレタイプを持っていて、テレックスでテープがつながっています、今度システムの更改を行ないますが、出張所のテルファックスまでは国の費用で行ない、その後は民間の費用でお願いするということになっています。先程、直接利用者と言いましたのは、私どもの電々の施設に直接つないでひっぱってくる場合です。この場合はひっぱってくる民間にお願いしています。ただ国は金額の徴収ができませんので、流通情報センターができて、仲介にあたっています。

森：農林統計協会のようなものですね。

鎌倉：そうです。ですから伝達するまでは無料だということです。郵送で欲しい人は、協会に切手代を支払い郵送してもらうこともできます。

森：直接の利用者が必要なものをその場でオンラインで取り出すことはできるのですか。

鎌倉：取り出すことはできますが、電信経費は受益者負担です。この場合には国が料金を徴収できませんので、社団法人流通情報センターが介在します。

森：農林省の統計で現在テープで出ているものにはどのような種類のものがありますか。

鎌倉：44頁に出ているだけです。一番使われるのはマイクロフィッシュに入っているセンサスの集落別調査だと思います。ただ例えば肉豚生産費調査1巻も公表イメージでしか入っていません。個票はプライバシー問題がありますので、然るべき手続をとって、総務庁長官

の承認を得てからでないとは利用できません。

森：実際にこのデータサービスはかなり活用されているのでしょうか。

鎌倉：始まったばかりであまり活用されていないという話ですね。

田路：流通情報サービスはいつから始められたのですか。

鎌倉：昭和43年からです。そして昭和51年に拡充して、昭和59年11月から漢字、図表が出てくるようになります。

森：使っているところはかなり使っているでしょうね。

鎌倉：そうですね。但し全国情勢をこれでおさえ、クローズドな情報は独自にとるということをしていますね。

森：価格の安定には貢献しているのでしょうか。

鎌倉：価格の平準化には貢献するでしょうね。価格がコスト等で決まるとすればそれは別のものですが、価格の平準化と地域による過不足の解消には貢献すると思います。

# 1 農林水産統計情報の現状

## (1) 統計情報組織・調査体系の変遷

| 年次                      | 組織・調査体系   | 調査体系変革の背景   | 社会経済的背景  |
|-------------------------|---|---|--|
| 1 作物報告組織の発足             |   |   |  |
| 昭和22年                   | <p>統計調査局、作物報告事務所の設置</p> <p>○米麦等収穫量調査の開始</p>       | <p>農林統計の再建・近代化</p> <p>①統計の客観性の確保<br/>— 標本実測調査の導入</p> <p>②行政からの独立<br/>— 独立した直轄調査組織</p> <p>農地委員会書記（11,314人）の受入れ</p> | <p>○食糧危機の深刻化<br/>— 信頼度の高い農産物生産高統計の要請<br/>— G H Q「作物調査に関する四原則」</p> <p>○農地改革業務の終了（23. 3）</p> |
| 23年                     | ○生産費調査の開始   | 帝国農会から農家経済調査、生産費調査の移管   | ○全国農業会の解散（23. 8）   |
| 24年                     | ○農家経済調査の開始  |   | ○吉田内閣の成立（23. 10）<br>行政整理と機構改革（24. 2 閣議決定）  |
| 2 農林水産業全般にわたる統計調査組織への発展 |   |   |  |
| 25年                     | <p>作物報告事務所を統計調査事務所に改組</p> <p>○1950年世界農業センサス実施</p> | <p>農林水産統計調査の体系的展開</p> <p>— 作報時代からの脱却</p> <p>農林統計調査の組織と法制の整備<br/>— 農業統計調査規則公布</p>                                  | <p>○食糧需給の緩和</p> <p>○朝鮮戦争のぼっ発、日本経済の復興</p>   |
| 26年                     | ○農業動態調査の開始<br>○海面漁業漁獲量調査開始                        | <p>〔従来、都道府県の統計機構を通じて行っていた統計調査は、センサスを除き農林省の調査組織で実施〕</p>  | — 農村労働力の流出、農村市場の拡大   |
| 30年                     | ○水稻、麦類被害減収調査開始                                    |   |  |

| 年次                 | 組織・調査体系  | 調査体系変革の背景  | 社会経済的背景   |
|--------------------|--|--|---|
| 3 農業基本法制定等に伴う転換    |  |  |   |
| 33年                | <ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急畜産センサスの実施</li> <li>○農林漁業就業動向調査の開始</li> </ul>   | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">農林統計の行政への積極的な対応</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>一統計活動と利用の効率化のための再編・整備</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○経済の高度成長と農林水産業の構造変化</li> <li>一食糧問題から農業問題への新たな対応</li> </ul>   |
| 38年                | <ul style="list-style-type: none"> <li>○農家、漁家経済調査の拡充</li> <li>○米、畜産物生産費調査の拡充</li> <li>○果樹基本統計調査の実施</li> <li>○林家経済調査の開始</li> <li>○水産物流通調査の開始</li> </ul> | 年次報告の義務づけ<br>一農林統計の利用と計量的計測の新分野の開発<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">34.6 「今後の農林統計調査活動の方向」通達</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>一量的統計から質的統計への転換</li> <li>一農政の展開に即した地域統計の整備</li> <li>一調査体制の整備</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">農業基本法の制定(36.6)</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>農家と勤労者世帯の所得の均衡</li> <li>農業生産の選択的拡大</li> <li>構造改善による農業経営の近代化</li> <li>農産物価格、流通の合理化</li> </ul> </li> <li>○経済の高度成長の歪みと消費者物価の高騰           <ul style="list-style-type: none"> <li>一「生鮮食料品流通改善対策要綱」(38.7閣議決定)</li> </ul> </li> </ul> |
| 4 物価対策に対応する統計調査の整備 |  |  |   |
| 39年                | <ul style="list-style-type: none"> <li>○農産物流通統計調査の開始</li> </ul>  | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">統計調査の農産物流通・価格調整分野への指向</div>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第1回臨時行政調査会答申</div></li> <li>○「第1次生鮮食料品価格安定対策要旨」(41.5臨時物価対策閣僚会議決定)</li> </ul>   |
| 40年                | <ul style="list-style-type: none"> <li>○生鮮食料品流通情報サービスの開始</li> </ul>  |  |   |
| 5 総合農政及び地域農政の展開    |  |  |   |
| 45年                | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">統計調査事務所の地方農政局への統合</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域統計の充実</li> </ul>                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域農政の推進に必要な統計の整備充実</li> <li>一地方農政局に統計調査機能を付与</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">行政改革(第2次)の閣議決定</div></li> </ul>  |

| 年次            | 組織・調査体系   | 調査体系変革の背景  | 社会経済的背景  |
|---------------|---|--|--|
| 6 統計情報組織への発展  |   |  |  |
| 47年           | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">統計調査部から統計情報部への改組</div> <p>企画情報課と園芸統計課の新設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○野菜関連調査の充実</li> <li>○農林水産業の現地情報の収集提供</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○情報化社会への展望と先行的な対応指向</li> <li>—情報の収集・整理・分析・提供の迅速化</li> </ul> |  |
| 51年           | <ul style="list-style-type: none"> <li>○生鮮食料品流通情報サービスのオンライン化</li> </ul>   |  |  |
| 7 統計情報の再編・整備へ |   |  |  |
| 57年           | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域農政推進指針の作成</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域農政の効率的な推進への支援</li> <li>—地域統計情報センター機能の向上</li> </ul>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○80年代農政の基本方向の推進（農政審議会報告）</li> <li>○高度情報化社会への発展</li> </ul>   |
| 58年           |   |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第二次臨時行政調査会答申</div></li> <li>○ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">行革大綱（閣議決定）</div></li> </ul> |

2 統計情報の概要とその利用

| 統計調査の種類            | 調査対象              | 調査方法           | 調査周期                       | 公表形式      |
|--------------------|-------------------|----------------|----------------------------|-----------|
| 1 基本的な構造をとらえる統計    |                   |                |                            |           |
| 農林業センサス<br>農業事業体調査 | 農家及び農家以外の農業事業体    | 面接調査<br>(悉皆調査) | 5年                         | 速報<br>報告書 |
| 農業集落調査             | 農業集落              | 〃              | 10年                        | 〃         |
| 林業事業体調査            | 林家及び林家以外の林業事業体    | 〃              | 〃                          | 〃         |
| 林業地域調査             |                   | 〃              | 〃                          | 〃         |
| 農業調査               | 農家                | 面接調査<br>(標本調査) | 毎年<br>(センサス<br>実施年は<br>休止) | 〃         |
| 農家就業動向調査           | 農家                | 〃              | 毎年                         | 〃         |
| 漁業センサス<br>海面漁業基本調査 | 漁業経営体、<br>漁業従事者世帯 | 面接調査<br>(悉皆調査) | 5年                         | 〃         |
| 農業地区調査             | 市町村、漁協、<br>水産関連施設 | 〃              | 〃                          | 〃         |
| 内水面漁業調査            | 漁業経営体<br>漁協       | 〃              | 〃                          | 〃         |

| 統計表章地域                 | 主な統計項目   | 主な利用例  |
|------------------------|--|--|
| 全国、農業地域、都道府県、市区町村、農業集落 | 農家数、農家人口、耕地面積、品目別収穫面積、家畜飼養頭羽数、農業雇用労働、農業生産組織、請負い、農用機械所有台数、農産物販売金額等。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 農林業施策の企画・立案の資料</li> <li>② 農業振興地域の整備計画作成の資料</li> <li>③ 農山村地域の環境整備に関する資料</li> <li>④ 地方交付税算定の資料</li> <li>⑤ 農業の動向に関する年次報告の資料</li> </ul> |
| 全国、農業地域、都道府県、市区町村、農業集落 | 農業集落数、農業生産組織数及び参加農家数、農業集落の慣行及びその運営と意思決定等。                          |  |
| 全国、都道府県、市区町村           | 山林面積、林業従事世帯員数、林業労働と育林作業、林産物販売等。                                    |  |
| "                      | 土地面積と林野利用、国有林、民有林の樹種別・齢級別面積等。                                      |  |
| 全国、農業地域、都道府県           | 農家数、農家人口、労働力、耕地の移動、農業機械の普及と利用等。                                    |  |
| 全国、農業地域、都道府県           | 人口異動、職業異動、出稼ぎ異動、新規学卒者の動向等。   |  |
| 全国、都道府県、市区町村、漁業地区      | 漁業従事者、漁業従事日数、漁獲物の販売金額、海面養殖業の経営規模、世帯員の就業状況、世帯の兼業等。                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 沿岸漁業などの構造改善のための資料</li> <li>② 漁業許可の更新のための資料</li> <li>③ 漁業共済、漁船保険などの計画策定のための資料</li> </ul>   |
| "                      | 漁業地区の概況、漁場環境、生活環境、漁業関連施設、水産物流通機関、冷凍・冷蔵工場、水産加工場等。                   |  |
| "                      | 漁業従事者、漁業従事日数、漁獲物の販売金額、養殖業の経営規模、内水面漁業協同組合の概況等                       |  |



| 統計調査の種類               | 調査対象       | 調査方法              | 調査周期 | 公表形式       |
|-----------------------|------------|-------------------|------|------------|
| 2 経済活動の実態を明らかにする統計    |            |                   |      |            |
| 農家経済調査                | 農 家        | 記帳調査<br>(標本調査)    | 毎 年  | 月 報<br>報告書 |
| 農・畜産物生産費調査            | 農 家        | 〃                 | 毎 年  | 速 報<br>報告書 |
| 農村物価賃金統計調査            | 小売店及び集出荷団体 | 面接・電話調査<br>(有意選定) | 毎 月  | 月 報<br>報告書 |
| 林家経済調査                | 林 家        | 記帳調査<br>(標本調査)    | 〃    | 速 報<br>報告書 |
| 漁家経済調査                | 漁 家        | 〃                 | 〃    | 〃          |
| 3 資源利用と生産の実態を明らかにする統計 |            |                   |      |            |
| 面接調査<br>耕地面積調査        | 圃 場        | 実測・巡回調査<br>(標本調査) | 毎 年  | 〃          |
| 作付面積調査<br>水 稲         | 圃 場        | 実測・巡回調査<br>(標本調査) | 毎 年  | 速 報<br>報告書 |
| 麦                     | 圃 場        | 〃                 | 毎 年  | 〃          |

| 統計表章地域       | 主な統計項目   | 主な利用例  |
|--------------|--|--|
| 全国、農業地域、都道府県 | 農家の1戸当り平均農業収入、農業・農外所得、農家所得、農外収支、経営費、家計費等。                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 農家経済の動向把握・景気指標</li> <li>② 農業パリティ指数の基礎資料</li> <li>③ 国民経済計算の基礎資料</li> <li>④ 農林金融制度改訂等の資料</li> </ul> |
| 全国、農業地域、都道府県 | 10a及び単位当たり種苗費、肥料費、農薬費、農機具費、労働費等の費用、10a当たり労働時間、収益性、家族労働報酬等。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 農産物行政価格算定の基礎資料</li> <li>② 経営改善・普及指導対策の資料</li> </ul>   |
| 全国、都道府県      | 農産物、農業生産資材、生活資材の価格及び農村賃金並びにそれらの価格指数等。                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 農村経済の景気指標</li> <li>② 農産物価格算定に必要なパリティ指数算出のための資料</li> <li>③ 農産物行政価格を算定する場合に必要な評価替えの資料</li> </ul>    |
|              | 林業経営費、林業所得、林業粗収益、林業労働投下量、林木資産等。                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 経営改善・普及指導対策の資料</li> <li>② 造林補助、融資のための資料</li> </ul>  |
| 全国、大海区       | 漁業収入、漁業支出、漁業所得、家計費、漁家所得等。                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 経営改善対策の基礎資料</li> <li>② 漁業共済掛金率、共済給付額などの算定資料</li> <li>③ 漁業融資対策資料</li> </ul>                        |
| 全国、農業地域、都道府県 | 耕地面積、耕地種類別面積、拡張・かい廃面積等。                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 農業構造改善及び基礎整備推進のための資料</li> <li>② 農作物の需給と価格安定対策資料</li> </ul>  |
| 全国、農業地域、都道府県 | 作付面積   |  |
| 全国、農業地域、都道府県 | 作付面積   |  |

| 統計調査の種類             | 調査対象            | 調査方法                                   | 調査周期 | 公表形式         |
|---------------------|-----------------|--|------|--------------|
| 作況調査<br>水 稲         | 圃場、農家           | 実測・巡回調査<br>(標本調査)                      | 毎 年  | 速 報<br>報 告 書 |
| 麦、豆類、いも類、飼料<br>作物等  | 圃場、農家           | 〃                                      | 〃    | 〃            |
| 工芸農作物               | 圃場、農家、<br>集出荷団体 | 実測・巡回面接調<br>査(有意選定)                    | 毎 年  | 速 報<br>報 告 書 |
| 畜産基本調査              | 家畜飼養者           | 面接調査<br>(標本調査)                         | 〃    | 〃            |
| 養蚕収繭量統計調査           | 農 家             | 実測・面接・郵送<br>調査(標本調査)                   | 〃    | 〃            |
| 被害応危調査<br>(被害発生農作物) | 圃 場             | 巡回調査(全数)                               | 〃    | 速 報          |
| 林業属地基本調査            | 事 業 所<br>市 町 村  | 表式調査(全数)                               | 〃    | 速 報<br>報 告 書 |
| 海面漁業生産統計調査          | 漁 労 体<br>漁 協 等  | 申告、面接、一括<br>聞き取り、漁獲成<br>績等報告書等(全<br>数) | 〃    | 〃            |
| 内水面漁業生産統計調査         | 養 殖 場           | 調査員等からの一<br>括聞き取り(全数)                  | 〃    | 〃            |

| 統計表章地域                       | 主な統計項目                        | 主な利用例  |
|------------------------------|-------------------------------|--|
| 全国、農業地域、都道府県<br>全国、農業地域、都道府県 | 作柄概況（作況指数）<br>10a 当たり収量、予想収穫量 | ① 農産物の需給計画の策定資料<br>② 生産振興対策の資料<br>③ 供給量の推計資料<br>④ 輸送計画樹立のための資料<br>⑤ 行政価格算定の資料<br>⑥ 病虫害防除対策資料 |
| 全国、農業地域、都道府県                 | 10a 当たり収量、収穫量                 |  |
| 全国、農業地域、都道府県（但、予想時は主産県）      | 10a 当たり収量、（予想）収穫量             |  |
| 全国、都道府県（但し、予想時は主産県）          | 品目別作付面積、10a 当たり収量、（予想）収穫量     |  |
| 全国、農業地域、都道府県                 | 畜種別飼養戸数、頭羽数<br>経営構造（周期年＝畜種別）  | ① 酪農近代化計画策定の資料<br>② 加工原料乳保証価格算定及び限度数量算出の資料<br>③ 生産予測の基礎資料                                    |
| 全国、都道府県（但し、予想時は主産県）          | 蚕期別（予定）掃立卵量、（予想）収繭量、箱当たり収繭量   | ① 繭生産対策立案のための資料<br>② 蚕業改良普及機関の適正配置資料<br>③ 繭取引の適正化に関する指導のための資料                                |
| 全国、主要被害農政局別                  | 災害種類別被害面積、被害量                 | 天災融資法、激甚災害法発動の資料   |
| 全国、都道府県                      | 更新方法別・経営形態別造林面積、経営形態別森林伐採面積   | 生産対策、需給対策の資料   |
| 全国、大海区都府県支庁                  | 漁労体数、出漁日数、漁獲量、養殖経営体数、施設面積、収穫量 | ① 漁業振興計画樹立のための資料<br>② 漁業経営の合理化のための資料   |
| 全国、都道府県（但し、養殖業の収穫量以外は主産県）    | 漁獲量、養殖経営体数、施設数、経営面積、収穫量       | 内水面漁業の指導資料   |

| 統計調査の種類               | 調査対象          | 調査方法   | 調査周期    | 公表形式           |
|-----------------------|---------------|--|---------|----------------|
| 4 生産から消費にいたる実態を把握する統計 |               |  |         |                |
| 青果物生産出荷統計調査           |               |  |         |                |
| 野菜                    | 圃場、農家、集出荷団体   | 実測、巡回、面接、郵送調査（80%カバレッジ方式）                              | 毎年      | 情報速報報告書        |
| 果樹                    | 圃場、農家、集出荷団体   | 実測、巡回、面接調査（80%カバレッジ方式）                                 | 毎年      | 情報速報報告書        |
| 青果物卸売市場調査             | 卸売会社          | 面接調査<br>（関係帳簿の閲覧）<br>（1～3類都市：悉皆<br>その他都市：80%<br>カバレッジ） | 毎年      | 旬報<br>月報<br>年報 |
| 青果物価格調査               | 卸売会社、仲卸、小売店   | 面接調査<br>（有意選定）   | 〃       | 〃              |
| 食肉流通統計調査              | 家畜市場、と畜場、食肉市場 | 面接調査<br>資料閲覧<br>（有意選定）                                 | 毎旬又は毎月  | 旬報<br>月報<br>年報 |
| 鶏卵流通統計調査              | 集出荷団体、卸売市場    | 〃  | 毎月又は四半月 | 〃              |
| 食鳥流通統計調査              | 食鳥処理場、卸売事業所   | 面接・電話調査<br>（有意選定）                                      | 毎月      | 月報<br>年報       |

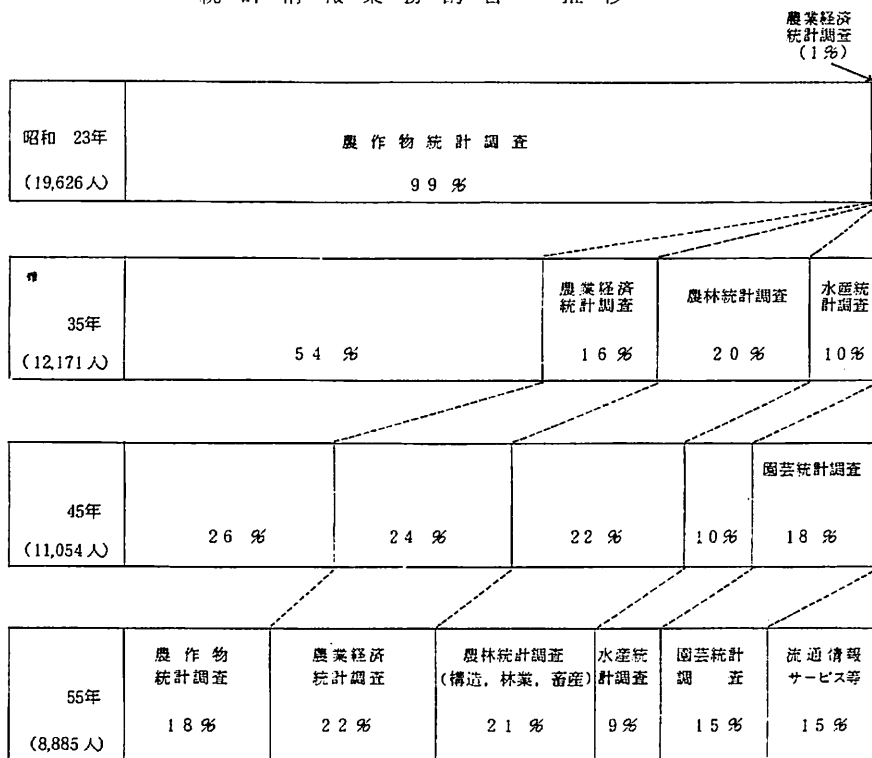
| 統計表章地域              | 主な統計項目   | 主な利用例   |
|---------------------|--|---|
| 全国、都道府県（但し、予想時は主産県） | 品目・季節区分別作付（予定）面積、10a 当たり収量、収穫量、出荷（予想）量、仕向先別・時期別出荷（予想）量 | ① 生産計画策定の資料<br>② 需給対策の資料<br>③ 価格安定対策の資料<br>④ 流通合理化対策の資料 |
| 全国、都道府県（但し、予想時は主産県） | 品目、品種別結果樹面積、10a 当たり収量、収穫量、出荷（予想）量、仕向先別・時期別出荷（予想）量      |   |
| 全国、都市別、市場別、消費地域別    | 卸売数量、卸売価格、卸売価額   |   |
| 11 大都市              | 卸売価格、仲卸価格、小売価格   |   |
| 全国、都道府県、市場別         | と畜頭数、出荷頭数、枝肉取引頭数、枝肉生産量、食肉卸売市場の取引実績等                    | ① 生産計画策定の資料<br>② 需給対策の資料<br>③ 価格安定対策の資料<br>④ 流通合理化対策の資料 |
| 全国、都道府県、主要都市        | 生産量、出荷量、入荷量、卸売価格等                                      |   |
| 全国、都道府県、主要都市        | 出荷量、処理量、仕向量、卸売価格等                                      |   |

| 統計調査の種類           | 調査対象                  | 調査方法  | 調査周期  | 公表形式     |
|-------------------|-----------------------|---|-------|----------|
| 木材製品生産動態調査        | 製材工場<br>合単板工場<br>床板工場 | 自計申告<br>郵送調査<br>(製材 = 標本<br>合単板 > 全数<br>床板) | 毎月    | 月報<br>年報 |
| 木材価格調査            | 工場<br>流通業者            | “<br>(有意選定)                                 | “     | “        |
| 産地水産物流通調査         | 市場等                   | 面接調査<br>(有意選定)                              | “     | “        |
| 冷蔵水産物流通調査         | 冷蔵工場                  | 面接・郵送調査<br>(都市別80%<br>カバレッジ方式)              | “     | “        |
| 消費地水産物流通調査        | 市場等                   | 自計申告<br>面接調査<br>(有意選定)                      | “     | “        |
| 生鮮食料品流通情報サ<br>ービス | —                     | —   | 毎日、随時 | 日報等      |

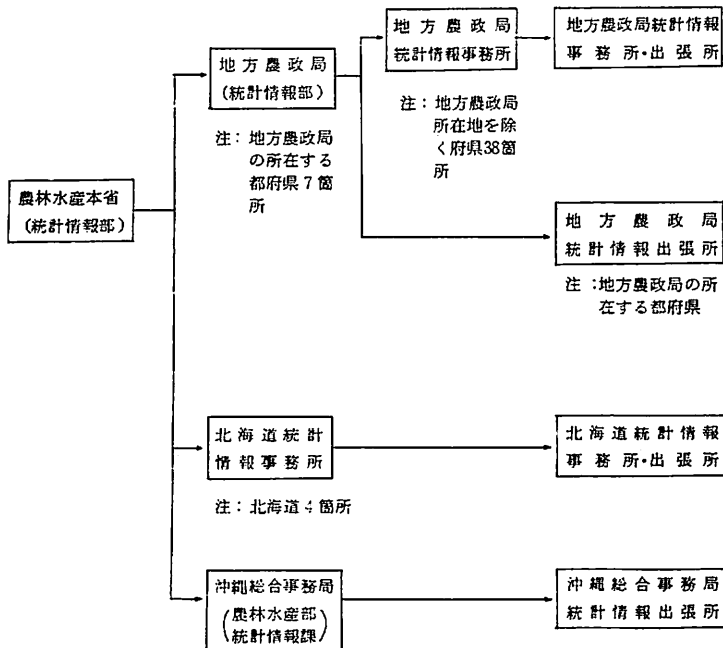
| 統計表章地域          | 主な統計項目  | 主な利用例  |
|-----------------|---|--|
| 全国、都道府県         | 製材用素材入荷量、消費量、在<br>荷量、単板製造用素材入荷量、<br>仕向量、普通合板、特殊合板製<br>造量等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 木材流通の合理化、木材工<br/>業近代化、木材消費対策の資<br/>料</li> <li>② 木材工業の近代化計画策定<br/>の資料</li> </ul> |
| ”               | 品目別、規格別素材価格、木材<br>製品価格、木材チップ価格                            |  |
| 主要産地            | 魚種別、水揚量、価格、出荷量<br>等                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 流通対策の資料</li> <li>② 漁港及び漁港施設の整備対<br/>策の資料</li> </ul>                             |
| 主要産地、消費地        | 在庫量、出庫量、在庫量等  | 流通調整対策の資料  |
| 主要都市            | 卸売数量、卸売価額、卸売価<br>格、流通段階別価格等                               | 流通対策の資料  |
| 全国、都道府県、市<br>場別 | 青果物、畜産物の市況情報、産<br>地情報等                                    | 需給調整及び価格対策の資料  |



## 統計情報業務割合の推移



## 農林水産統計情報組織



## 生鮮食料品流通情報サービスシステム

### a 事業の概要

青果物、畜産物などの生鮮食料品について、産地の生産・出荷情報や市場における市況情報を収集し、これをオンライン・リアルタイム方式により迅速、的確に全国各地に伝達し、生産者、出荷団体、流通関係者及び消費者の利用に供する。（情報の収集分配）

これらの情報については、産地の生産出荷情報は農林水産省の統計情報組織の出張所職員が産地を巡回し、面接、実査等により調査を行って収集し、市況情報は全国主要市場100市場に駐在している職員が荷受会社等から収集している。

### b 対象市場

青果物： 77市場

畜産物： 23市場

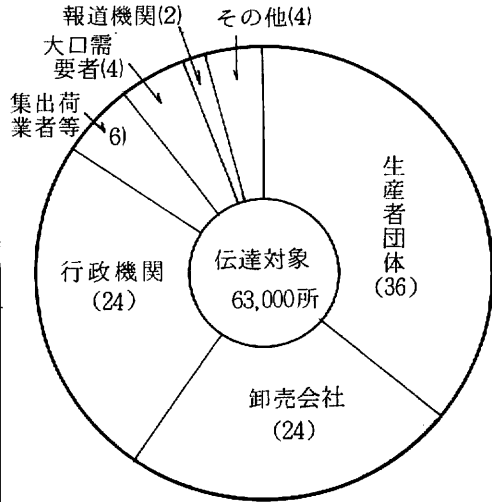
c 情報の種類

|          |         |  |
|----------|---------|--|
| 市況情報     | 青果物     | 青果物市場別市況情報<br>青果物品目別市況情報   |
|          | 畜産物     | 食肉(豚・牛)市況情報概報<br>食肉(豚・牛)市況情報確報<br>部分肉市況情報<br>と畜情報<br>食鳥市況情報<br>鶏卵市況情報              |
| 産地情報     | 青果物     | 野菜季節生産出荷予想情報<br>野菜月別生産出荷予想情報<br>果樹季節生産出荷予想情報                                       |
|          | 畜産物     | 子豚取引情報<br>子牛取引情報<br>豚の飼養動向情報<br>にわとりひなふ化羽数情報<br>食鳥出荷情報                             |
| 加工情報     | 青果物加工情報 | 青果物交流情報(品目別)<br>青果物交流情報(市場別)   |
|          | 畜産物加工情報 | 食肉(豚)旬間情報<br>食肉(牛)旬間情報<br>鶏卵旬間情報<br>地方における加工情報                                     |
| その他の流通情報 |         | 青果物市況予想情報<br>青果物卸売総括情報<br>枝肉取引情報<br>家畜衛生情報<br>天気情報<br>輸入情報<br>流通応急情報<br>その他(速報の情報) |

d 流通情報の利用状況

① 流通情報の伝達対象の構成比

(57年11月)



② 報道機関による掲載

|     | 毎日報道するもの | 定期的に報道するもの |
|-----|----------|------------|
| 新聞  | 71紙      | 37紙        |
| ラジオ | 2局       | 4局         |
| テレビ | 3局       | 3局         |

③ 年間約1,000万件の情報を提供

広報・普及の現状

<事業内容>

ア 統計調査結果の提供

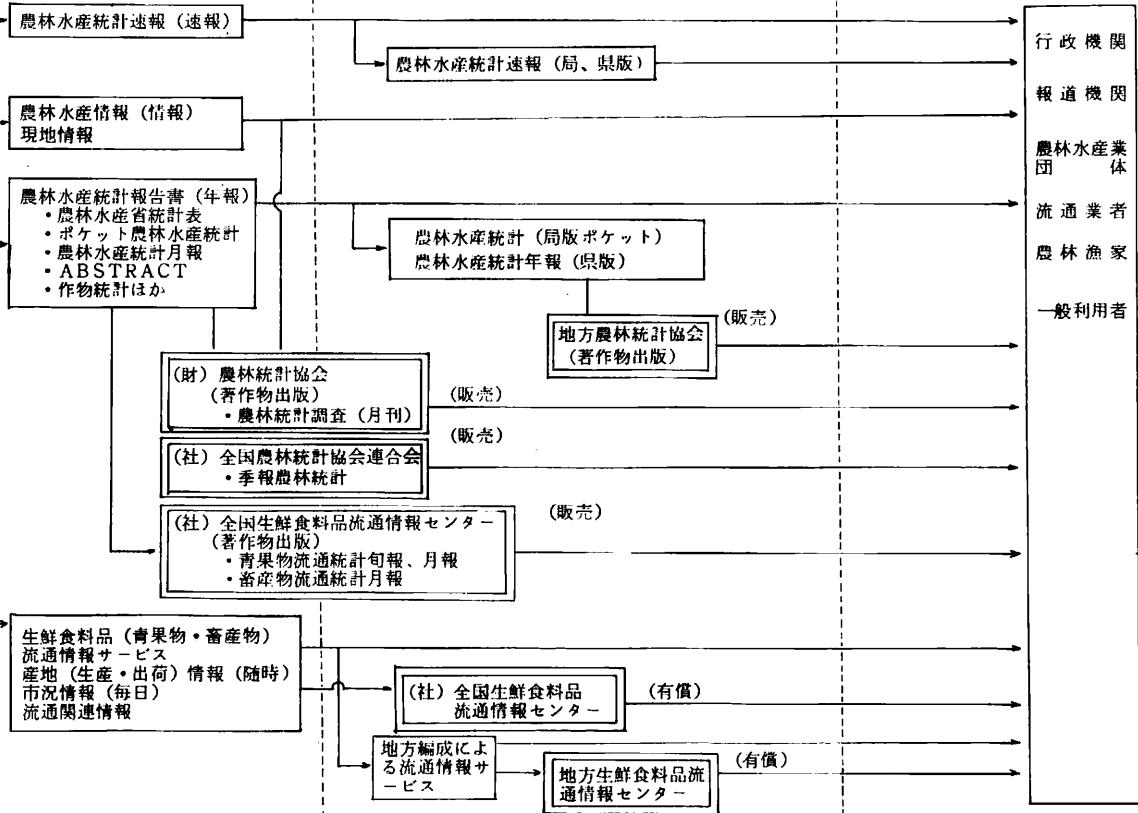
(ア) 刊行物による統計調査結果の公表

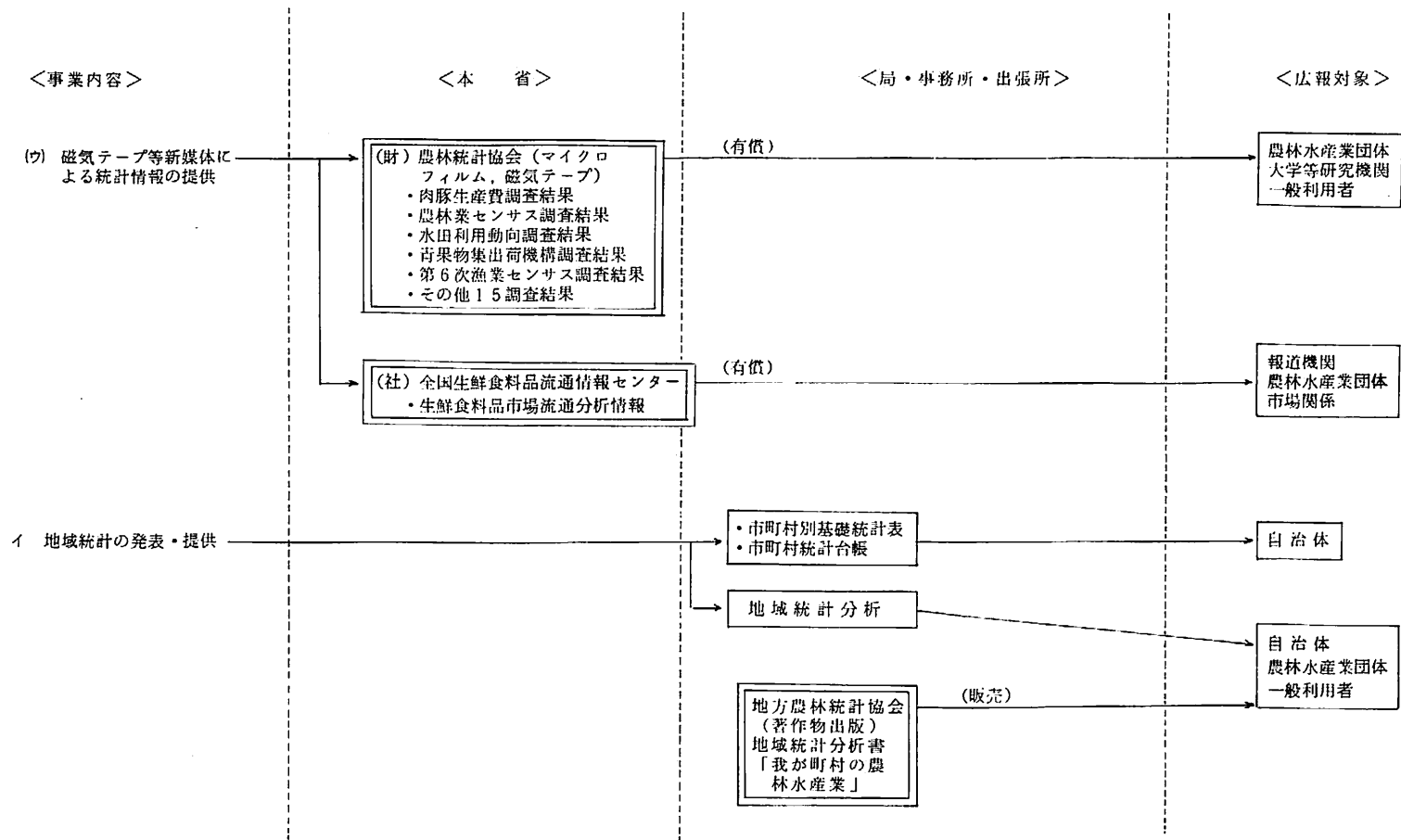
(イ) オンラインによる情報サービス

<本省>

<局・事務所・出張所>

<広報対象>





## Ⅱ 経 済 統 計

### 農家経済調査，農畜産物産生産費調査，農村物価賃金調査

#### < 報 告 >

町田：今日は経済統計課で実施しております主な業務ということで、農家経済調査，農畜産物産生産費調査，物価賃金統計調査の3本についてお話をしてくれという要請がございましたので私がお説明することになりました。いろいろな資料を持ってくれば良かったのですが、時間的な余裕がなかったことと、調査内容の全てではないということですので、農家経済調査関係では、これは指定統計ですので農家経済調査規則と実際に農家で記入してもらっている日計簿（これが調査票になります）と、農家経済調査は最終的には個別農家の記帳を積み上げて年計を作ることになりますので、農家経済調査の年間の個別結果表と、それに速報関係として毎月公表しております「農家家計収支」の最新版である2月分をもってまいりました。これらの月別結果を年度に積み上げますと年度計が出てきますが昭和58年度分については、6月末に概算を公表する予定です。（毎年6月末に概算を公表しその最終確定は10月末に公表しています）。月次では2月が最新ということで、6月末に概算を公表するときに3月分も公表します。概算と確定報の違いは、月別の調査の中で若干訂正しなければならない点や、固定資産関係について修正しなければならない点があり、数字が若干変るためです。したがって、まず概算を出し、10月末に最終確定を出すことにしています。

次は農畜産物産生産費調査についてですが、生産費の場合は農産物，産，畜産物の3つに分類しています。農産物については米，麦，野菜，果実，価格安定作物（農水省が政策価格として決定している原料用かんしょ，ばれいしょ，てん菜，さとうきび，大豆等）ですが、生産費の基本的な考え方は米に準じますし、また指定統計でもありますので米生産費統計調査規則と農家に記帳してもらった農家用の調査簿をもってきました。その他に職員用調査簿がありますが、これは農家用で記帳してもらったものを出張所の職員がとりまとめて個別農家の数字を作成するというものです。これは持ってきておりません、というのはお渡しした資料の中に、最終結果の個別結果表も米についてお渡ししているからです。その他の野菜などもほぼ同じものです。畜産の場合は若干農産物と異なります。ただ農家で調査する調査票は米と大差がないので持ってきておりませんが、結果表は牛乳を見本に

持ってきました。これが畜産でいう最終的な個別結果表です。繭も農家に記帳していただくものは米も同じようなもので持ってきておりません。結果表も持ってきておりませんが、これも若干の違いはありますが農産物と同じようなものです。したがって調査票は米と牛乳（75頁～82頁）を中心に持ってきております。

次は速報についてです。ご承知のように59年産の米価は7月に決定されます。それに使われる生産費（58年産になります）を現在鋭意取りまとめているのですが、大体米審前に公表したいと私どもでは考えています。現在ございますのは57年産のもので、57年産の速報をお持ちしました。畜産関係は牛乳、肥育牛（乳用おす牛も含まれている）肥育豚の3部を持参しています。これら生産物の対象である牛乳、豚肉、牛肉は行政価格として国が決定しています。このため生産費が直接に使われますので持ってまいりました。繭については省略させていただきます。以上がお持ちした生産費関係の資料です。

次は物価賃金統計調査です。これは総理府が行なっている小売物価統計に対応するようなものです。当方が総務庁と異なる点は、農産物の販売価格、農家が実際に経営を営むために購入する生産資材、小売物価統計と同様に農家が家計用に購入する生活資材の価格を農村地帯で調べるということです。これらをあわせて物価統計調査と呼んでいます。本日はこの調査の要領の抜すいを持ってまいりました。特に今回は賃金調査については省かせて頂きました。賃金調査については、昔は農家が忙しい時に人を雇うことがありましたが、機械化が進み農家が人を雇うことが非常に少なくなりましたので、調査は行なっていますがウエイトが小さくなりました。他の調査と違い物価賃金統計調査は、調査をお願いしている農協、小売店などに電話や面接で聞き取り調査を行なうので、特に指定店舗に調査票を渡すということはあまりしていません。ですから今日持ってまいりましたものは、前述した農産物の販売価格、生産資材、生活資材価格の品目を全てリストアップした結果表でございます。最後に物価賃金統計調査の速報ですが、これは毎月公表しています。後で説明いたしますが、農村物価統計調査結果はパリティ指数に使っています。その基礎になっているのが物価賃金統計調査です。今日は最新の4月分を持参しています。以上が今日お持ちした資料の概要です。これから農家経済調査の説明に入りたいと思います。資料は読んでいただければ結構です。それから個人的なことで恐縮ですが、私はもともと経済専門ではございませんし、昨年4月に中四国農政局から現ポストにまいりまして1年余りそれ以前は本省に居りましたが、むしろ畜産局に長く居ました。それならば畜産が専門かといえばそうでもなく、大学時は作物を専攻していました。そういうこともございまして、まだ不勉強ですが、今日は概要について述べたいと思います。

まず農家経済調査からご説明いたします。この調査は戦前から行なわれていて、昭和23

年に農水省に統計情報部ができ、この調査を引き継いで実施してきたいという経緯がございます。現在我々が行なっている農家経済調査は、5年おきに実施されるセンサスを母集団として一定の標本を抽出します。統計の標本調査の場合は一定の精度を維持するという事でこの調査の、目標精度としては農業所得で大体2%を維持できるよう抽出しています。この間、5年おきの選定替えによって標本農家数は変わってきていますが、現行は全国で11,100戸の農家を抽出しています。57年以降実施している農家経済調査は55年のセンサスを母集団にしています。したがって約460万戸の農家をベースにして、11,100戸の標本を選んで調査しています。実際に新しい農家が選定されるのは、55、56年の2年間で標本抽出作業等を行ない、新しい農家で調査するのは57年度以降ということになります。ですから来年2月1日に60年のセンサスがあると、60、61年度に選定替えの作業を行ない、新しい農家での調査は62年以降ということになります。このように農家経済調査は、5年ごとに選定替えを行ない母集団の代表性にあうような農家を抽出しています。ただ標本調査でございますし、統計の場合は連続性が重要な要素となります。このため同じような規模の階層の中で、たまたま従来やっておられるところでやってもらえる場合は、そこも含めて抽出をしています。最近では兼業化が進行してまして、第2種兼業農家は全体の約7割だといわれています。特に近畿周辺になりますと、そのウエイトが高まっています。それで我々も調査農家の選定に苦労しています。よく言われるように、農家の選定ができれば仕事は8割終わったというような気持ちになる程最近では農家がなかなか引き受けてくれません。私が言うのは何ですが、農家からすれば水田利用再編対策がらみで米が作れない、米以外のものを多く作れば安くなる、今は韓国米の問題等がありますし、兼業農家が多いということで記帳はなかなかできないようです。それで我々が一番苦労しているのは農家を選定することです。したがって現在は前述した標本数で実施しています。結果表を見ていただければおわかりになると思いますが、農家経済調査結果は農業白書そのものに使われますし、行政価格決定の場合であるとか、特に最近では財政当局等でも米価など行政価格を算定する際に農家経済がどうなっているかが問題になります。卑近な例を挙げますと、57年度の農家経済を見ると農家は貯金が1200万円あり、自動車も数多く持っているではないか、むしろ勤労者世帯より良いではないかと云う意見もあります。このようにその数字だけを見て理解されがちです。それで統計を使われる場合にはきめ細かく説明しているつもりですが、それでもそういう見方をされがちです。昔のことは私はわかりませんが石油ショック以後は農家経済、生産費などの利用性が高くなっています。それは有難いことなのですが、前述したような使われ方をしたり、とりわけ畜産関係については北海道を含めて負債問題が大きいのですが、それも農家経済調査結果しか出てきません。したがって非



常にシビアに使われています。標本の選定は母集団になるべく合わせるということで規則にも書いてありますように、部分母集団を作り、集団の抽出階層を作るためにかなりきめ細かく階層分けをし、最終的には抽出階層＝調査集落集団から選定します。抽出されますと、農家に対して調査をお願いします。前述したような事情もありまして、なかなか難しい場面もありますが、我々の出張所の職員は地元の人が多いので、お願いして引き受けてもらっている状況です。他の作物統計、農林統計などとは異なり、全て農家に記帳してもらうことが大前提ですので、調査票を難しくしますと記帳してもらえないこともあります。それでできる限り調査票については簡素にし、後は出張所の職員が聞き取りで調査できるものにしていきます。調査票自体は以前と比べて変わっているわけではありません。農家の生活、経営活動に基づいて出ていくものが入ってくるものを全てその日に記帳してもらいます。金額に換算できるものは全て記入してもらいます。そして今日お持ちした調査票(86～95頁)に毎日記入してもらい、出張所の職員が毎月農家に行きこれを回収します。調査票の端にコード番号があります。以前は出張所の職員が手で集計をしていましたが、電算機が入り、効率化、合理化ということで、農家に毎日つけていただきますと出張所の職員が持ち帰り、そしてそのこの摘要欄を見ながら私どもで決めたコードをつけます。そして局又は、事務所段階で業者に委託して磁気テープに入れ、本省で全て集計します。昔はいちいち手集計して、事務所の段階で農家の個別結果表を作成していましたが46、47年頃から、電算化をいたしました。但し、〔4〕に労働時間とありますが、これは現在のところ手集計しています。しかしこれも近い将来には電算化し、日計簿から直接集計する体制を考えています。聞き取り調査もありますが、農家の方にしっかりと毎日書いていただければ、お配りしたような月別の農業所得、農外所得などが出てきます。これは毎日の物の流れということで動態統計といいますが、その他に耕地、固定資産などの静態的なものもあります。これは各々の出張所の職員が毎月聞き取り調査をし、まとめています。それがお配りした月報の中に耕地面積、農業就業者数等となり、農業のところは粗収益－経営費＝農業所得、農外のところは農外収入－農外支出＝農外所得という項目で集計され、毎月公表されています。よく言われますように、農産物の収入は季節によって異なります。例えば稲作ですと早場米は8～9月、一般のところでは10～11月に収入が入ってきます。ですから毎月の結果を見てどうこうは言えないということはあります。それで使う場合には年度計で見たり、経営組織別で稲作単一経営はどうか、酪農経営はどうかなど部門別に組み替えて見ないと本来の農家がどうなのかわからないと思います。ご承知のように農家経済調査は全国平均です。地域別、耕地規模別等ありますが、その他に月別には出していませんが、年間11,100戸を分類集計して、例えば単一経営（現金販売の経営の中で80%以上を占める部

門別)とか、専兼別、最近言われている中核農家などに就業区分で分類して、別に年報で公表しています。利用される場合は平均より部門別の方が利用されます。前述しました北海道の酪農負債がどうかという場合は、酪農単一経営農家の頭数規模別の負債状況を見るということになります。ですから利用される方々がその目的に応じて利用される必要があります。個別結果表の中にその他細かい項目が書いてありますが、それは農家段階で出張所職員が聞き取りをして作成しているものです。これが最終的な個別農家の財産を含めて結果表になります。

次は農畜産物生産費に進みたいと思います。現在、統計情報部の経済統計課で行なっている生産費は前述しましたように米、麦、野菜、野菜については主として13品目ということで例えばきゅうり、なす、トマト、玉ねぎ、ねぎ、大根などです。そして果実ですが、果実については主要な8品目ということでみかん、りんご、ぶどう、なしなどを行なっています。価格安定作物については、直接行政価格を決めている原料用かんしょ、ばれいしょ、大豆、なたね、てんさい、さとうきびなどがあります。そのほか繭及び畜産物があります。畜産の中には牛乳、豚、牛、卵などかなりの品目があります。農産物の場合は大体種をまいて収穫しますので調査期間が決まりますが、野菜などは最近周年化されましたので季節区分を行い調査をしています。例えばきゅうりなどは、促成、半促成、普通、抑制で栽培されています。ただ果実、野菜については全国的な調査がなかなかできませんので、主産地にしぼり調査をきています。米については米価決定がありますので、全国で約3000戸の農家を抽出し調査をしています。麦については前述しましたようにパリティで決定されていますが、生産費も参酌資料となっていますので全国で350戸ほど調査しています。その中心は小麦で、350戸のうち225戸を調査しています。繭の関係では生糸の価格を毎年決定していますが、これも米と似た方法で生産費を使っています。それで繭の場合は約700戸というかなりの数を調査しています。畜産については、まず牛乳ですが、農水省で決めるのは加工原料乳の保証価格です。現行は不足払い制度をとっています。これは例えば、国の決めた価格が90円とし、メーカーが酪農家から買う価格を70円としますと、その不足分の20円を不足払いという形で国が支払っています。これも生産費が直接使われますので、全国的にはかなりの数を調べなければなりません。現在約900戸ほど調査しています。豚、牛についても生産費が直接に使われるものではありませんが、生産費を使いますので、かなりきめ細かく行なっています。次に調査方法ですが各々の品目ごとに調査農家をお願いをして調査していますが、生産費の場合、決められた作物にどれだけ資材を投下したかが中心になりますので、それを毎日記帳してもらうのが原則となっています。その他最終的にどれくらい生産物がとれ、それをいくらで販売したか、あるいは自家消費

したかなどを記帳していただきます。持ってまいりました4枚綴りの調査票(86頁~89頁)の最初の経営概況は農家の実状を調べるものです。次は投下する材料を毎日つけてもらいます。特に生産費で重要なのは、ご承知のように日本の農業は家族労働が中心ですので、労働時間を十分に把握することです。そうしないと生産費に大きな影響を及ぼすからです。それで労働時間を作業別に毎日記帳してもらいます。特に動力、機械の使用時間は、昔は田植え、稲刈りなども手で行なっていましたが、最近は機械化され、機械の償却費が増えるかわりに労働時間は減ります。このため機械の使用時間が特に必要になってきました。ただ機械の能力が違いますから非常に問題がありますが、3の資料の購入支払料金というのは、実際に使用したときにそれが(量×単価)コストになる訳ですが、買ったその日に使用するということはあまりありませんので、価格を評価する場合に資材の購入等の単価を算出するために必要となります。先程申し上げました3枚目のは、生産費のほか収益性も必要ですので、そういうものも全て記帳してもらおうという構成になっています。ということで生産費の場合は農家経済調査に比べれば単品ですので、農家にやっていただき易いのですが、先程申し上げませんでした、実は我々が農家に調査をお願いする場合は一定の謝金をお支払いしています。しかし謝金単価は安く、農家経済調査であれだけ毎日記帳していただいているのに年間12,000円ぐらいしか支払えません。最近ならば1~2日出れば10,000円ぐらいになるのに、1年間毎日記帳してもらってその程度ですから、我々は謝金面でも困っているというのが現状です。生産費の場合は、例えば米ですと調査期間は1~12月となっていますが、実質は7~8カ月間ということですので謝金は5,000円程度です。その他野菜等は3,000~4,000円程度です。一方調査員手当は毎年ベース・アップに比例して上がりますが、謝金は全く上がりません。記帳調査をお願いしている我々の課としては難しい現状にあります。簡単な説明で恐縮ですが、生産費の関係は今申し上げましたように、農家の段階で購入した物と最終的に出来あがった物を記帳していただくと同時に農家経済調査と同様に、固定資産である農機具や建物、その他地代の関係等については全て聞き取りをして、今日持ってまいりました米と牛乳の個別結果表の全ての項目の結果を出します。ただ農産物と畜産物の違いは、畜産の場合は1年中やっているので調査期間を季節的に区分することができない点です。それで我々は現在、牛乳の生産費については調査期間を7月1日から翌年の6月末までの1年間としています。豚も同じ期間です。牛は1カ月遅らせて8月1日から翌年の7月末までにしてあります。このように調査期間を決めていますのは行政価格が大体3月末に決定され、それに直接使われる関係上、上述のように設定しないと最新の結果が利用出来ないということも参酌して設定しています。ただ農家に記帳をお願いする場合の違いは、畜産の場合は頭数を把握しなければなりません

ので、毎月月初めに頭数を記帳する表がつけている点です。

次に公表資料ですが、まず米についてです。米の生産費は昨年は7月8日に公表しました。これは前述した約3,000戸の農家の全国平均ということで公表しているものですが、表示は農産物の場合は10 a 当りと、その品目の単位当りということで米だと60kg当りで表示しています。57年産で見ますと、60kg当り20,584円になっていますが、ご承知のように昨年の米価は1.76%上がって18,226円ですので、単純に比較すれば今の米価は償わないということになります。この平均生産費で見ればそういう結果になりますが、償える規模の大きな農家もかなりあります。これは1本で出ていますが、年報では作付け規模別に表示しますのでその点もある程度まではわかります。特に農産物の場合は、一般的にそうなのですが、表に費用合計と費目の構成比が出ていますが、労働費が約4割です。特に米の場合は農機具が46～47年以降増加し、そのウエイトが高まってきています。その反面労働費のウエイトが、まだ4割近くありますが低下してきています。また賃借料料金という欄がありますが、ここにライス・センターなどの利用が一括計上されていますので、以前はほとんどなかったものが現在ではコンスタントに5%台になっています。野菜・果樹になりますと、労働費が6～7割になり、家族労働費を中心に生産費が構成されます。次は畜産の牛乳の場合ですが、これは今年の3月26日に公表したものです。表示は搾乳牛通年換算1頭当り生産費で56万円、3.2%換算乳量100kg当たりで9,049円です。現在国が決定している加工原料乳の保証乳価は1kg当たり90円少しだと思います。全国平均ではありませんが、58年はほぼ似通った数字になっています。乳価を保証しているのは北海道を中心にして、内地は若干しかありません。今のところ北海道が加工原料乳の仕向けが高いですから毎年3月の価格決定を前に開く審議会には沢山の酪農家の方々がこられます。例えば59年の乳価を決める場合は58年の生産費をベースに畜産局で、米価を算定する際と同様に、物価スライドし、家族労賃については北海道の製造業の労賃で評価します。米の場合は若干異なりますが、基本的には5～999人の製造業で評価しています。ですから米と牛乳の算出方法は非常に似ています。米は過去3年間を使うという限定がありますが、牛乳は北海道の生産費をベースにして、家族労働の評価替え、資本利子を実態にあわせるなどします。我が方の資本利子は一括で4%で計算していますが、行政価格で使う場合は自己資本と他人資本に分けて（当方では補完調査を3年に1回行なっています）補完調査の借り入れ利率を使って評価替えし、自己資本については例えば農協の1年定期の利率を使うなどして評価替えして最終的な決定をしています。そういうことで米価、乳価、繭は直接生産費をベースに試算されますので国会などからの質問も多いです。最近はどうでもありませんが、48年石油ショック以降は配合飼料が上がったために畜産は苦しい経営が続きました。

その時に国会等で特に言われたのは、牛乳は3.2%で換算して生産費を表示していますがこれは誤っていると云う意見でございました。例えば本日の資料で見ていただきますと58年の乳脂率は現実に3.57%あります。それを3.2%で換算ということは、 $\frac{3.57}{3.2}$ ですから1倍少しくになります。それで実乳量=5,543kgを3.2%で換算してしまいますので3.2%換算の乳量は6,203kgになってしまいます。そうすると実際には5,543kgしか出ていないのに計算上は700kg水増しすることになります。この点を国会筋からやかましく言われました。結局乳価も最近は上がりませんし、原料用かんしょ、ばれいしょ（でん粉）、てんさい、さとうきび等の生産費は一定の基準で生産費を算出していないのに何故牛乳だけ3.2%換算を行なうのかと言われたこともございました。次は豚と牛ですが、どちらも同じような考え方です。特に豚の場合は36年に畜安法ができた時に、豚肉は肉の中でも消費が多かったということで、指定食肉に指定され、毎年安定上位価格と安定基準価格を決定しています。昔は豚のサイクルは3年ぐらいだったのですが、最近は大規模化され5年サイクルになりました。それで5年の平均生産費に対して価格決定年度の生産費がどのくらいになるかを推定し、その比率を実勢価格に掛けて計算しています（需給実勢方式）。牛乳に比べれば生産費の使われ方は間接的かもしれませんが、生産費を直接使うことには間違いありません。そして食肉部会、酪農部会が3月に開催され、そこで審議されます。牛乳とちがい、豚と牛については、米の説明の際に述べたものと同じように構成比が出ていますが、最初に子豚代に当たる素畜費が58年で51.8%で生産費の中の半分が子豚代になり、流通飼料費（主として配合飼料）が35.5%で、両者をあわせると87%以上になるという点です。他の費用がいくらあっても、コストそのものは素畜と飼料費でほぼ決定されるので、家族労働費（7.6%）はさほど重要ではないということです。もちろん細かい費目を調査しないで良いということではありません。牛も同様です。

最後は物価賃金統計調査です。これについての要領の抜すいがお手元にあると思います。冒頭で大雑把に述べましたが、現在実施している物価統計調査は、農家が販売する農産物価格と農家が経営を運営していくための生産資料と生活していくための生活資材の3つに大きく分けて調査を行なっています。特に農産物の関係を野菜とそれ以外のものに分けています。というのも野菜は価格変動が大きいので毎月5、15、25日の価格を調査しますが、それ以外は原則として毎月15日を調査日としています。この調査の指定先ですが、農家販売価格は大きな農家であれば直接自分で出荷しますので、その価格を調査しますが、主として農協、出荷団体等で調査を実施しています。野菜も似たような所で調査していますが、野菜果実等は1年中農家が販売しているわけではありませんので、価格の調査を行なう月を決定しています。これは園芸統計課等で調査している月別の出荷量が出ていますので、

その出荷量の多い月を順に並べて大体80%をカバーする月までを出回り期間（調査期間）として設定し調査しています。畜産や他のものは1年中販売されますので、4～3月で毎月調査をしています。調査の方法は面接を原則としますが、価格の変動があまりないものについては電話等で行ないます。ですから野菜は価格変動が大きいの面接ですが、生産資材、のうち飼料、肥料は値上げや値下げ以外はほとんど変動しませんので電話等で聞きます。生活資材である家計用品については主として小売店で面接を中心に調査をしています。以上のような形で各々指定先で調査をお願いして、面接、電話等で聞いた毎月15日ないし野菜の場合は3回の単純平均を月平均として事務所から上がってきた数字を全て本省で電算処理します。お手元に結果表（農産物・生産資材・生活資材）がございいますが初めの4～5枚は今述べた農産物価格（生産者価格）ということで農家が販売した価格（農産物価格）です。これを事務所から県平均として報告することになります。県平均を出すまでは算術平均です。ここに書いてある品目を全て調査し、コード番号がうってありますので電算処理をします。農産物の場合は各々府県別の基準時（現在は55年度）のウエイトを掛けて全国平均値を出します。生活資材、生産資材の場合は府県別のウエイトは掛けていません。農産物の年度平均を出す場合は月別の出荷量ウエイトを乗じて算出しますが、購入品の生活資材、生産資材は単純平均で算出します。最終的には価格と同時に55年度を100とした物価指数を出します。20日に公表した4月分の結果をお持ちしておりますがこの数字をご覧になればおわかりになるように、農産物の場合は総合で前年に比べ5%の上昇になっています。結果表ではこれを大きく類でくくっています。米、麦、豆……と加工品の稲わらまで含めて4月の総合の対前年比が5.0ですが、この野菜のところを見ていただきますと、ご承知のように今年に入って大根、キャベツ、白菜と野菜が高いので、昨年と比較して23.3%も上昇しています。野菜も3つに分類されていますが、中でも葉茎菜類、根菜類が非常に高く、そういうことから全体として23.3%になっています。ウエイトが一番上に書いてありますが、野菜は $\frac{1,963}{10,000}$ あります。それで今回の5%の上昇は、隣のいもも高いのですがウエイトは小さいので全体としては野菜が農産物の物価上昇に寄与していると言えます。今年に入りまして2月は7.4%、3月は5.0ですが、ご覧になればわかるように野菜価格の上昇が農産物の総合指数を押し上げています。そういう意味では、農家側から見れば良いのですが、しかし一般的には最近の農産物の販売価格、行政価格はおしなべて上昇率が低くなっています。そこに52～57年度までの対前年度比が出ていますが、大体3～4%程度の上昇です。58年度の数字が出ていませんのではっきりしませんが、恐らく57年度は2%ほどダウンしていると思われれます。58年4月から今年の3月までの上昇率を単純に見ていっても、ウエイトがかかるので異なりますが、上昇していないと見れると

思います。次に結果表の4～5頁を開けていただきますと、購入品総合とありますが、これは農業生産資材と生活資材を含めた合計です。農業生産資材総合で見ると1.4%上昇しています。これも最近は上昇率が非常に小さく、逆に下がっている月もかなりあります。ですからこれはどちらかというと安定していると言えます。ただ配合飼料はずっと上昇していますが、これは配合飼料が値上げされたためです。肥料が下がっているのは昨年値下げされたためです。以上のように農業生産資材は安定してきています。次の表が生活資材ですが、これは総務庁の小売物価統計の農村版として見ていただければ結構です。小売物価も安定していますが、農村の生活資材価格も非常に安定しています。58年4月以降を見ても大体1%以下で安定しています。単純に58年度を見ましても±0か1%以下で非常に安定しています。以上で説明を終わらせていただきます。

## < 討 論 >

堀口：農家経済調査は総務庁の家計調査と調査対象はダブっていませんね。

町田：そうです、それは調整しています。

堀口：むこうは農家の調査は行なわないということですが、調査の方法としては家計調査と同じと見ても良いのですか。

町田：そうです。総務庁は一昨年頃に費目分類を5分類から10分類に変えましたが、我々の方も57年の選定替えからすべて合わせています。ですから一応比較はできます。

堀口：ときどき農家経済調査と生産費調査を比較しようとするのですが、実際は難かしくてできません。例えば農家経済調査の項目と生産費調査の項目は概念的には同じと考えてよいですか。

町田：ほぼ同です。

堀口：地代の項目をとっても同じですか。

町田：そうなのですが、ただ異なるのは農家経済調査の場合は収益部門は個々にとっていますが経営費部門は1本化されている点です。先生方や構造改善局等から農家経済調査の中で部門別に所得率が出ないかと言われていました。「一番良いのは」戸の経済調査農家から生産費も農家経済もできるような標本を共用することです。我々も以前に検討をしたらしいのですが、そうすると農家の負担が非常に大きくなってしまいます。前述のように今でさえ頼みにくいのにこれ以上はということで生産費を使って農家経済の農家を計算上部門配分したらどうかということになりました。というのは、農家経済調査は作物別には規模が出ています（作付面積、粗収益など）、だから問題は経営費を配分すれば良いだろうということで、生産費の農家を全部リスト・アップし、作付面積、規模別に重回帰式を作り、費目別にそれと相関の高い従属変数を選び出し重回帰式を作ります。そして経済調査農家の作付規模にそれを全てあてはめて、費目別に配分します。例えば、ある農家が米ときゅうりを作っているとすれば、品目別に全て重回帰式を作り、農家経済調査の該当の作付面積なりであてはめて計算し、例えば肥料費を出します。そしてそのトータルを出します。そうすると計算した数字と調査結果（農経調）の数字に差が出るので、それを比例配分である程度補正します。あとは粗収益が出てますので、部門別に農業所得を出します。私もこういう計算をしたことがあります。米はわりにうまくいきますが、農家経済の野菜になると例えばきゅうりを2a作っているなど規模が小さくなります。ところが生産費の場合少なくとも10a以上という規定をしています。それで平均的なところはあてはまりが良いのですが、下になると悪くなり、無理になります。ですから非常に難しいですね。本来は



1つの農家を配分しないで実際に調査すべきですね。ただ経営部分の考え方はほぼ同じです。

田路：サンプル選定に神経をお使いになっていることは良くわかります。業種別、地域別、形態別でないと平均を出した意味がないと言われましたが、それもその通りだと思います。そうすると業種別、専業、兼業別、地域別という分類の代表性をサンプルが持つようにとられているのでしょうか。

町田：それは前述しましたように、全国の農家平均といっても実際にはそのような農家はありません。ですから1番使い易いのは、組織別に農家を分類して行なうことです。そういう要請が非常に強くなりまして、52年かその前の標本選定から主部門規模別にグループ分けしています。即ち稲作部門、果樹部門、施設園芸部門など大体10部門に分けています。そういう似たような集落を階層分けして、その中から抽出しています。ですから、そういう意味では経営組織別の単一経営などの部門別集計結果はわりに使えます。しかし専業別というのは結果論でそうなるのですし、前年と比較しても、例えば去年は第1種兼業だったのが今年は第2種兼業になったりと、その年の金額ベースで変わってしまいます。ですから実際問題として、専業別などはグループ分けできません。

田路：農業の性格からいって、細かいことは別として、分類を代表するようになっているということですね。

町田：昔だと耕地規模だけで配分していましたが、畜産や施設園芸は耕地規模はあまり関係ありませんので、それで配分するのはおかしいということで主部門のグループ分けに変わりました。

北川：標本の抽出は毎年やり直すのでしょうか。

町田：これはセンサスを母集団にしていますので、今公表しているのは55年センサスをベースにしています。農家経済の場合は2年がかりで選定替えします。1年目は今述べたような階層分けを行ない、抽出階層まで作ります。2年目に実質的な農家選定を行ないます。ですから実質的には57年から新しい農家になっています。

北川：それが5年間続くのですか。

町田：そうです。次は60～61年で選定替えをし62年から新しい農家となります。

北川：引き受けた農家が1年目はよかったが、2年目は断わるというケースも出てくるわけですか。

町田：断われた時は、同じ形態の農家を同じ集落から拾い出すことにしています。

森：1年間記帳しなければならないのですか。

町田：そうです。総務庁は6ヶ月ローテーションで行なっていますが、私どもの方は一応5

年ということになっています。2～3年前に総務庁の担当者と私達とで話し合いをし、そこでもよく5年もしてもらえますねと言われましたが、農家と一般の家庭とは性格も違いますし、我々は直轄機構を持っていますが、むしろは調査員で行なっているということもあります。また我々の地方の出張所の職員はほとんどその地方の方々ですからお願いし易いこともあります。こんな話をしてはいけないのかもしれませんが、そのかわり付き合いもなかなか大変のようです。役所は交際費を全く認めていませんから、困っています。

堀口：5年ごとの選定替えで何割ぐらい残りますか。それとも完全に替わってしまうのですか。

町田：本来は全て替えたいのですが、全部替えると、いくら同じような農家を選定しても違いはありますので、連続性が無くなってしまいます。それで抽出作業を行ない、その結果、同じような階層で替えなくてすむところではできるだけお願いしてしてもらいます。

堀口：半分以上は残りますか。

町田：そのようなことはありません。

森：それは意識的にローテーションという意味でやっているのではないのですね。

町田：結果的にそうなるということです。例えば、同じ集落の中で任意抽出し、今までやった人でない人に当たるとします。その場合には、同じグループの中ですから、今までやってもらっていた人をお願いすることはございます。連続性と代表性の両者を兼備することははっきり言ってなかなか難しい問題です。例えば、他の調査でマクロ的に出てきますが、それと整合してみても大きな差が出ることは問題です。また最近では兼業農家が多いですから、昼間に出かけてもいません。それで夜電話したり、出かけたりすることになります。兼業農家の人も好きで引き受けたのでもありませんので新たに頼むというのは非常に難しいですね。

田路：1回継続すれば10年ですね。それ以上継続していればかなりの年月になりますね。

町田：そうです。それでかなりの年月の人がおられます。そういう農家の人は熱心で、自分で簿記をつけて経営に役立てたいという場合もあります。それでむしろやらせて下さいという人もあります。

喜多：現在も長期継続の人を表彰したりしていますか。

町田：行なっています。農家経済の場合は5、10、15、20年で大臣表彰しています。農家の方はまだ純朴な方が多いですし、大臣表彰は光栄ですから……。10月18日の統計の日には、各事務所で、20年以上行なっている記帳調査農家の方を招待して、金盃等をお渡ししています。そうして少しでも長く協力をお願いしています。こうしていれば他の人が選定されても、そうしてくれるということもありますから。ただ我々が会議をやるといつも言われ

るのが、謝金を増やせということですね。こればかりはどうにもなりません。

森：農家経済調査を地方でテープに入れるとのことですが、その作業はどこでやっていますか。

町田：外注です。

森：労働時間についてですが、何を作るために使った労働時間なのかという内訳もとれるのですか。

町田：とれます。日計簿の中では人別に何をしたかを記帳してもらいますが、これだけが電算処理されずに残っています。というのは、これは頻度が多いので電算に入れば効率的になるのですが、ご承知のように現在はマイナス・シーリングですので、60年度から電算化のための予算要求をしましたがだめでした。しかし我々は今後早い時期に行なおうと思っていますので、現在試行調査を数ヶ所の事務所で行なっています。それを本格調査に結びつけば先生が言われたように、かなりきめ細かく出せるようになります。

田路：きわめて乱暴な話ですが、農業に関しては、最終的には政府が主要品目の価格に介入していますので、ある意味では国営企業のようなものだと思います。それで私は農業統計の性格とそれ以外の統計例えば、総務庁統計局の家計調査や通産省の統計とはかなり意味が違うと思います。この場合には、農家にかわって政府が簿記をつけてやっているようなもので、それによって具体的に価格が決定するという経過を辿ると思います。したがって正確性が強く要求されると思います。それに対して例えば、鉄鋼の統計などは結果的には正確な数字があがってきていると思いますが、かなりくるっていても通産省の行政に影響するわけではなく、極端なことを言えば経済分析ための補助手段にすぎないと思います。ですから正確度に対する要求の強さの差が非常に大きいと思いますが、実際にやっておられる方としてはどうでしょうか。

町田：工業の場合は自分で全て簿記をつけて、効率化し、できた製品にはコストがいくらかかっているから価格はいくらだと自分で決定することができますが、農業の場合は自分で価格が決められません。食物だからということもあります。我々としては、農家の方が自主的につけてくれるのが良いのですが、それができないということですので、我々がかわって行なっているということです。我々は標本に選ばれた農家の皆さんは今後の農業を良くしていくための一番重要な仕事を行なうのですと言っています。しかし当局への政策的な問題もあると思いますが、自分達のした事が良い方に使われれば良いが、悪い方に使われたら困るということがあります。そのよい例が、最近、近畿や関東で施設園芸を中心に脱税という話が新聞にも出ましたが、その際に近畿の新聞が農水省の統計によればこうだから、脱税を沢山していると出しました。我々は調査票を配る際に、これは全て税金には関係ありません、秘密守りますと書いてお願いしています。ところが、そうして行なった

調査が税金のことに使われているのではないかということになり、非常に困っています。また最近では行政価格が上がリません。その基礎資料は生産費になっています。そうすると農家の人にすれば、頼まれて、やってやった調査が価格を上げないものに使われているということになり、調査拒否が出たこともありこの点も我々の悩みですね。工業製品の場合はコスト+それにみあう利潤、という一定の価格で売れますが、農産物はそうはいかないので農水省が補助金を使って農業の育成を行っているのだと思います。ところが財政当局に言わせれば、農業は金ばかり使うが効果は全くないということになります。特に最近うるさいですね。以前の農家経済調査の農家所得は農業所得と農外所得を入れたもので、役々はその農家総所得でものを言っていました、今は農家総所得で言っています。出稼ぎ扶助収入を含めて農家所得と言っていますが、これは、出稼ぎ扶助収入は移転所得であるし、自分で働いてもうけた所得ではないから別のものだと考えました。定義上の問題もありますが、出稼ぎ扶助収入の中には転作奨励金、共済の払い戻し金等で、最近は年金のウエイトが大きいのですが、大蔵省からみれば、国が補助して金を出しているし、農家はそれを使っているのだからそれを除いて農家所得が低いというのはおかしいということになります。農業白書を見てもそうだと思いますが、今はほとんど農家総所得でものを言っています。どちらが良い悪いは言いませんが、大蔵省サイドから見れば、農業に沢山の金をつぎこんでも効果はないのだから、統計もそれを含めて出すべきだということになります。

喜多：57年度を見ますと農家所得が4964千円、農外所得が4000千円、農業所得が959千円ですね。

町田：55年が冷害の年だったのですが、その前の54年は112万6000円ありました。それが55年な冷害のため95万円と下がってきました。農業依存度は57年で20%を切っています。大蔵省に言わせれば、農家にとっても農業では20%も生活できないではないかということになります。ですからよく言われるように、第2種兼業のようなところを農水省がどの程度支えていくのかという問題があります。しかし統計情報部が5反未満を切って、規模の大きいところだけを調査することができるのかどうかという問題があります。生産費は特にそうと思いますが、米の場合は兼業農家のウエイトが量的には3～4割ありますからいえませんが、畜産の場合、例えば豚では、1頭以上飼っているところを調査します。畜産局は少なくとも豚は将来30～50頭以上、牛は20頭以上育成するとしています。それならば我々も例えば、豚は20頭以下は調査しないと云えば難かしい問題が出てきます。

喜多：それに関連しまして、昔から問題になっていて非常に難しい問題だと思いますが、ほとんど農家ではないような下の方の兼業農家と一生懸命農業をしているところを、同じ方法、同じ項目で調査しているところを検討したらどうかという問題がありました。例えば、農家経済調査で下の方の農家は農産物を売ったりしないので、家計調査は必要だが経営調

査の詳しいことは必要ないというような、統計の簡略化の問題が出ていましたが、その点の検討はどうなっていますか。

町田：前からそういう話がありまして、前回のときに企画情報課の鎌倉さんが話されたかもしれませんが臨調の答申で私どもも5年間で2,000人減らさなければなりません。現在私どもは本省を含めて8,000人強ですが、2,000人減らすということは6,000人体制で65年からは行なわなければなりません。そうしますと、はっきり言って今の調査を全て実施することは非常に困難です。それで今先生が言われたように、今までの調査を抜本的に洗い直しをして、簡素化できるものはすることが必要になります。それで今私どもの部では、将来の組織の在り方、業務の在り方を検討しています。そういう中でどのような結果が出てくるのかわかりませんが、先生が言われたようなことが出てくるのではないかと思います。経済統計課の場合は今まであまり手直しをしていないと思います。ですから今回はそういう問題も出てくると思います。以前に耕地規模30a以下の農家の調査はやめるということで検討を進めたこともありました。官房調査課から非常に強い反発があって現在の形に変えた経緯もございました。そのときに先生が言われたような分離し、簡素化するという話もあったのですが、それは結局だめになったという経緯があります。今日はそういう形のものも出てくるでしょうし、前述のような生産費との標本共用なども出てくると思います。

喜多：この同じ様式の日記帳で専業農家も兼業農家もやるわけですが、例えば、兼業農家は農産物を売ったりしても書かなくてもよいというのもむずかしいですね。どうしたらよいのでしょうかね。

町田：農業で生計をたてていない人まで調査する必要があるのかという問題はあります。先生が言われるように分離すれば、平均をとるときに難しい問題がございます。それよりもあまり零細なところはやめた方がよいという問題もあります。これは統計情報部だけで決められることではありません。

喜多：簡素化とか統計調査の整備の点で直接総務庁から注文がくるのですか。

町田：昨年臨調で統計を3年間で2割削減するということが答申されました。それは臨調の関係でおきてきたのですが、それについては一応何をどうするかを出しました。今の問題は我々の組織を2,000人減らさなければいけないと決定されていることです。それで6,000人体制になったときに、どういう形で業務をするかということです。例えば、調査方法を面接から調査員調査に切り換えるなどです。これは今我々の職員はやめていく人が多いのですが、統計の人はやめても就職するところもございませんので、そういう人を活用調査を行なうことも考えられます。これをOB調査と呼んでいますが、2～3年前から予算を

とって行なっています。予算とは手当てのことです。これもなかなか認めてもらえませんが、現在、全国的には無理ですから各局1～2名のモデル出張所でやめた人に手当を払って特定の業務について、試行調査を実施しています。臨調でも郵送調査及び、調査員調査など調査方法の改善を言っています。食糧は検査士という制度を導入しています。これは検査が集中的にありますので、やはり食糧でやめた人を忙しい時期だけ雇って行ないます。今後大々的にできるかどうか予算との関連もございます。

森：この資料は農家経済調査のもので、農家が記帳するのですか。

町田：この結果表は農家経済調査のものですが、これは最後にまとめるものです。農家が書くのは先程の1枚紙です。あと固定資産など細かいことが沢山あると思いますが、それは出張所の職員が行って聞いてきます。そして最後にそういう一覧表にまとめるのです。

森：静態計算表は1年に1枚ですね。

町田：静態計算は年度初め、年度初めと年度末2回など、項目にもよりますが、ある時点で調べたものです。

森：例えば静態表に主要固定資産とあり、この中に土地、農機具など沢山入っていて、年度初めの現在価額とありますが、これはどうやって計算するのでしょうか。

町田：現在価額は取得価格から償却済みのものを差引いたものです。

森：出張所の職員がそのような処方せんを持っていて、それにあわせて計算するのですね。

町田：そうです。

森：農家の人が行なうのかと思いましたので。

町田：農家の人は紙1枚で、できるだけ簡単にしています。ただ最近は農家の勘定、例えば収支などは農協が一括して電算処理していますので、農家にいつ収入があったかなどを聞いてもわからなくなっています。ですから農協に行って聞かなければなりません、農協では個人の秘密だといって教えてもらえません。それで農家からお墨付をもらって、それから農協で調査することになります。むこうにすれば電算化され簡素化されて良いのですが、調査する側からすれば難しくなったという面はあります。

田路：ここに現金の収入、支出となっていますが、これが預金通貨になってしまったのですね。

町田：そうなのですね。農協は毎日農家ごとに整理しているので、それをもらって調査することになります。

伊藤：全く知識がないので恐縮ですが、先程子豚代とありましたが、あれはどういうことですか。

町田：生産費でやっているのは、豚の場合は子豚の生産費と肥育豚の生産費です。今日お持

ちしているのは肥育豚です。豚の場合は繁殖子豚専門農家とその子豚を買ってきて肥育する農家があります。最近は一貫経営が増えていますが、我々の調査の体系としては繁殖部門と肥育部門に分けています。それで肥育部門で最終的に芝浦等の中央市場で取り引きされる枝肉の価格が、国が決定している基準価格より下がれば、その肉を畜産振興事業団が全て買上げストックし、市場価格を安定させます。そのときの価格を出すときに生産費を使っています。今述べたように肥育部門の農家は子豚市場から子豚を買ってきますが、そこから生産費が始まります。それで子豚代というのがあるのです。

**田路：**米の生産費用の中に償却とありますが、例えば田植機などは1年で2～3時しか使いませんが、こういうものの償却はどう算出していますか。

**町田：**それは時間には関係なく、例えばその価格が50万円で、1割の残存価格を引いて45万円とし、耐用年数を5年とすれば、 $45万円 \div 5 = 9万円$ が1年間の償却費になります。

**田路：**そうすると償却といってもオブソレッセンスのコストになりますね。

**町田：**だから農家は機械貧乏だとよく言われるのです。ですから小規模な農家が単独で高い機械を買うより、共同で持つ方が良いでしょうが、そうすると自分がやりたいときにできないなど支障をきたすので、農家の人は少しぐらいいいという形で買うことになっていると思います。使用時間ごとに計算していくなら耐用年数は長くなるでしょうね。ただ、例えばコンバインのように同じ機械で米にも麦にも使えるものは面積で配分したりします。

**北川：**米、豚どちらの生産費にもあてはまるとは思います。例えば豚ですと100kg当り生産費肥育豚1頭当り生産費は肥育農家1戸当りの単純平均を出すものと、1戸当りであっても飼育頭数をウェイトにした平均を出すものがあると思います。それは結果数字も異なると思いますが、これはどちらをとっていますか。

**町田：**生産費の細かい説明をしませんでしたが、全国平均値の出し方は種々あります。畜産の場合は牛乳も豚も先生が今言われた加重平均です。

**北川：**豚1頭当りで考えれば良いのですね。

**町田：**そうです。本来平均には単純平均、総和平均、加重平均とあると思います。それは設計の段階で異なると思いますが、畜産の場合は農家数の減少が激しく大規模農家が増加していくなど、年々の変化が非常に大きいので総和平均そのものを使うより、その年の規模別の戸数を掛けた方が良いということです（毎年2月1日の畜産統計）というのは標を選ぶときに頭数規模別の戸数に比例して配分しております。

**北川：**そうしますと、米の場合10a当り平均生産費は米を作っている日本の田畑全てを調べた平均と考えて良いのですか。

**町田：**そうです。畑は関係ありません。陸稲は私どもでは調査していませんので。

田路：ただ裾切りがありましたね。

町田：米の場合は標本を選ぶときに1俵以上販売する農家と規定しています。これは米価との絡みがあるからです。野菜や果実は10a以上作っている農家、畜産は豚や牛を1頭以上飼っている農家など基準は決めています。

北川：10a当りの米の平均生産費は、例えば1反作っている農家と1町作っている農家だけだとすれば、1町作っている農家に10倍のウェイトをかけて出しているのですね。

町田：そうです。単純に1戸づつの農家の10a当り平均を出しますと違いますね。一種の加重平均のようなものですからね。

北川：生産費は全て同じ様な考え方ですか。

町田：そうです。

田路：結果的には相対法と総和法の差であり、もし理想的にいけばどちらも同じ結果が出るのではないですか。

町田：そうですね。

北川：単価を出すにしても精度の問題が出てきます。そうするとサンプルを抽出する際に、規模の大きい方の抽出率を高くするのが普通だと思いますが、どうでしょうか。

町田：米の場合は抽出率をかえていません。畜産の場合は抽出率を若干上方にもち上げています。ただ米価の関係もありますので、米の場合は他のものよりは精度を高くするようにしています。精度というのは難しい話がありまして、私も数理統計の専門家でもありませんのでよくわかりません。結局は分散を小さくし、それにみあう標本ということだと思います。ただ精度ばかり気にしていると代表性の問題が出てきます。

森：米の生産費の速報の中に第2次生産費とありますが、第2次とはどういう意味ですか。

町田：昔は生産費は、肥料費、薬剤費など投下したコストの合計である費用合計、そして副産物は稲藁等ですが、これは売れますし、それまでにどうするかはわかりませんので分離するわけにはいきません。それでここまでは費用がかかったということで計算し、実際に稲藁が売れたら、その分だけ差し引いて第1次生産費としています。ここまですべてが本来のコストです。次の資本利子、地代というのは、擬制計算みたいなものです。資本利子というのは建物・農機具の固定費（現在価）と肥料、薬剤費などの流動費などで、若し手持ちの現金を農業を行なわず貯金していた場合につく利子のことです。統計情報部は昔から資本利子を年4%としています。この基準は、昔国債の利子が年3.8%だったとか、郵便貯金が3%余りだったとかで、一律4%にしたそうです。現実的に考えれば、6%なり7%でお金を借りてきて行なう人もいます。そうすると資本利子は本来、自己資本と他人資本に分けて利率を変えなければいけません。これは非常に難しいですし、調査が複雑になります。



ので、一括して擬制的に計算しています。実際に米価や乳価を計算するときは、3年おきに実施している補完調査（借り入れでどのくらい資金を使っているかなど）をもとに、分けて食糧庁や畜産局は使っています。地代も借り入れ地と自己地があり、資本利子のような考え方です。借りた土地は小作料として支払いますので、これはコストですが、自作地については本来見なくても良いのですが、土地があるから生産できるのですから、小作料はそのまま見て、自分の土地をどう評価するかという問題があります。私どもは、例えば10a当り25,000円で借りていれば、自分の土地も同様に評価します。こういう擬制計算です。第2次生産といっているのです。

伊藤：これはSNA以前からあるのですか。

町田：そうです。第1次生産費が本来の生産費でしょうが、今は第2次生産費を生産費と我々が呼んでいる関係もあります……。米価を出す場合に地代は、借り入れ地は実際の小作料、自作地は統制小作料を使いました。2～3年前に統制小作料がはくなりましたので、今は変えているようです。我々は周辺の似たような土地で作ると、どのくらい小作料を払うかという類地を使っています。

田路：償却に関係しますが、農家のうち農用に使う部分の償却がそこに入っているわけですか。

町田：そうです。

田路：住居分は入らないのですね。

町田：そうです。負担割合で配分しています。

堀口：自作地で擬制計算しますが、その場合の小作料はおっしゃる通り統制小作料を使っていて問題があったと思います。現在はそれを使わなくて、かなり小作料が上がったと考えて良いのでしょうか。

町田：上がってますね。統制小作料がなくなって、大体標準小作料水準に近づいてきています。ただあくまで土地を借りていた農家と地主との関係がありますので、一概にどうだとは言えませんが、水準としては上がってきています。

堀口：この自作地の擬制計算と実際に小作をしている場合の負担地代には、集計してみると違いがありますか。

町田：それはあまりありません。大体実勢地代に近づいています。

堀口：その場合の実勢地代は、かつての統制小作料水準に近いのか、それとも圃小作と異なりますか相対のものに近いのでしょうか。

町田：両方に近いと思います。というのは、統制小作料をよく使っていたのは東海地域だと聞いていますが、統制小作料は農地改革で持ち分が限定されていますので、沢山あるわけ

ではありません。それがなくなって、今まで6,000円支払っていたのを25,000円支払えといっても農家は認めないということもありますが、近づいてきていると思います。事実私も田舎に土地を持っていて統制小作料をもらっていましたが、当時は4,000円ぐらいでした。ところがそれがなくなったので、我々の地域の標準小作料25,000円に近づけるように話をしたのですが全然聞いてもらえませんでした。それでいくらでも良いということになってしまいました。それは場所にもよると思いますね。東北などは3～4俵でそのような所があるようですし（私のいる）山口では、現在1俵は18,000円ですが、これだと作ってくれません。

田路：これを見ますと地代は生産費の2割弱を占めていますが、これはかなり高いですね。

町田：ですから米の場合についても問題になるのは、地代のウエイトが高いのでそれをどうみるかということです。食糧庁は昨年までは統制小作料を使っていたようですが、これからどうするかは問題ですね。全中などの要望は土地→資本利子ですしね。

堀口：私は1年間ほどアメリカに行っていたのですが、アメリカは州立大学が経営診を行ない、実際に生産費調査のようなことをします。私のいたイリノイ大学では、土地は別として資本利子は毎年実勢の銀行の利子に近いもの（例えば7～8%）をとっています。地代は実勢地価に利子率（これも毎年変化させて2～3%にしていますが、この基準は問題ですね）を掛けて出しています。実際に農業における資本が流動的ならば、そのような計算をしなければいけないと思うのですが、どうでしょうか。

町田：あくまで私の方は一定の約束で算出したものですから、これを使って直接行政価格を算定する原局は資本利子及び地代を分解し、例えば資本利子の中の自己資本利子は農協の定期貯金が昨年と違えばそれに対応して変えています。また、借り入れ資本についても原局からみれば統計情報部に毎年調査を依頼したいのですが、私どもとしてはそうはいきませんので、3年に1回実際に農家が米のために借りて使った利子を調べ、平均借り入れ率を算出し原局でこの数値を利用しています。自己資本は今述べたように農協定期の率が変われば原局はそれに対応して使いわけはしています。乳価もそうです。

堀口：もしその計算をすれば生産費は上がりますね。

町田：そうですね。今の農産物は総体的に過剰気味なので価格決定も難しいと思います。ですから米価でも必要生産量で計算しますし、豚はすぐ生産過剰になりますので、昔から需給実勢方式といってその計算の中で翌年の生産量と需給量を計算し、需給調整係数として作用させています。

田路：それは価格決定ですか。

町田：そうです。米の場合は必要生産量を算定して生産費を組替集計しており、また豚の場

合は前に述べた方法を採用しています。

堀口：米の場合に、並べてみて、2割多過ぎるときは下から切っていくのですか。

町田：生産費の低い順に並べて、高い方から切ります。

堀口：生産費がかかる方から切るのですね。

町田：そうです。

田路：生産費統計というのは、あくまで価格決定の参考資料ですね。

町田：そうです。ただ例えば米の場合も我が方の調査で今度公表するのは昨年度の分です。

これから決定するのは59年産米価です。ですから我が方の調査は去年の12月に終わっているので、今年の1月から価格決定をするまでの物価変動や、労賃の上昇などを織り込まなければなりません。畜産では今年の4月以降使われる価格は、我が方の調査で去年の6月（豚の場合）に終わっています。ですから我が方の調査は結果は数ヶ月前のものですから直近の物価指数等で修正しております。ですから先生が言われるように、ベースにはなりますが、実際に使うところで種々の計算をすることになります。

田路：アメリカでは地代がコストの何%ぐらいを占めているのでしょうか。

堀口：場所によって異なりますが、私のいたコーンベルトの代表的地域では（2割より）も高いですね。

北川：利子率というのは借り入れ資本だけではなく、自己資本も含むのですね。

町田：そうです。

北川：労賃資本というのはどういうことでしょうか。

町田：労賃は結局自分の家族労働部分ですが、自分の労働部分を資本として見て計算しています。

北川：要するに支払わない労賃ですね。

町田：例えば人を雇えばという前提ですね。

北川：自家労働部分なのですね。

町田：そうです。ただ計算上は労働資本と流動資本は単純に4%を掛けるのではなく、 $\frac{1}{2}$ して掛けます。これは機能期間の関係があるからです。固定資本は初めから必要ですのでそのまま4%を掛けます。

堀口：総合物価指数は総務庁の小売物価指数と差はあるのでしょうか。

町田：我々の考え方としては、総務庁は都市で我々は農村です。昔は都市と農村の違いが顕著にあったのですが、特に生活部門では今は農村も都市化されています。それで例えば食料品についても似てきますので、昔ほど差はありません。農家経済調査の生計費部門で見ても昔は自給部分が多かったのですが、今は買ってきて食べる部分が多くなり、自給する

のは米など特別なものだけです。栄養価を見ても勤労者と農家が違わなくなってきました。ですから家計費部門を農村と都市に分けて調査する必要があるのかどうかという話もないことはありません。総務庁が3年に1回実施しています全国消費実態調査も全世界で実施したいようです。

森：今回の全国消費実態は農家も対象としているのではないですか。

町田：1部入り込んでいます。

田路：農村物価指数の農産物のウエイトを見ますと、畜産物が27%、野菜が約20%を占めています。畜産農家と耕作農家は、兼業もあるでしょうが、大きな部分は完全に分かれていると思うのですが。

町田：55年のウエイトは農家経済調査の農家の販売金額をウエイトにしています。畜産の場合は金額ベースですから一般に単価は高いということもありますし。野菜と畜産というものもあるでしょうね。

田路：これは物価指数ではなく農家経済調査の問題かもしれませんが、専門の畜産農家、野菜の専門地区がありますが、投入資材が全く内容を異にするので、両者を分けた方が良いと思うのですが。

町田：そうですね。ただ単品ごとには後に出ています。

田路：投入資材との対応を見たりする場合に困るのではないかとと思うのです。

堀口：生産資材で見ていると、例えば70馬力のトラクターの値段が出てきますが、これをアメリカの70馬力のトラクターの値段と比較しようと思えばできますね。意外に日本は高いのではないかとあって1度やってみようと思ったのですが、そういうことはないですか。

町田：私はわかりませんね。

田路：むこうの方が平均の馬力が高いでしょうね。

堀口：そうです。だから比較はちょっと難しい。これを見ていると物価だけでなく生産費に対応して物的タームが原票ではとれますから、例えば肥料をどれだけ投入しているかがわかりますね。

町田：原単位でわかります。

堀口：農家資材の購入及び支払い料金の中で、支払い料金がどのような作業にいくら支払っているかは原票でわかるわけですね。

町田：そうです。ですから原単位の中で賃借料料金の内訳は原票では出していると思います。

堀口：実は昨年、米生産費調査の個票を使って、日本の零細分散圃業を集団化したらどのくらいコストが安くなるかという作業を行ないました。そう単純にきれいな結果は出てきませんでした。1枚の田が大きければコストは安くなりますが、小規模な方も意外とコストが

安いのです。いろいろ調べてみますと、1つは作業の委託による労働時間の減少と、もう1つは手抜きですが、この両者の区別がわかりませんでした。これは原票を見ればかなりできるわけですね。

町田：できますね。よく言われるように、労働時間が減ったと言っても、例えばライセンスセンターなどに持っていったり、他でやってもらえば労働時間は少なくなりますが、その分賃借料料金は増えます。ですから賃借料料金の中で労働時間がどのくらいかかっているかを把握しなければいけないということで、調査はしていますが、難しいので推定程度になっています。本当は賃借料料金のウェイトが高まっている品目については、もう少し細分すべきではないかという意見もあります。ですから個票の段階ではおさえろという指導はしています。

喜多：賃借料料金のようなある部分は雇用労賃かもしれませんね。

田路：逆にライセンスセンターを利用するということは、むしろ集約化できることは、部分的にせよ、すでにかなりやっているとも言えなくはないですね。

町田：そういう問題はありますね。

秘  
農家別年計表No.1 概要及び静態計算表(出力用)

昭和58年度農家経済調査  
農家別年計表No.1 概要及び静態計算表(出力用)

単位:1,000円

| 世帯番号 | 世帯員数 | 1 世帯員 |     |     | 2 労働時間 |     |     | 3 土地 |     |     | 4 農家財産とその増減形 |     |     | 5 主要固定資産 |     |     | 6 主要農産物の生産概況 |     |     | 7 家族員の状況 |    |    |
|------|------|-------|-----|-----|--------|-----|-----|------|-----|-----|--------------|-----|-----|----------|-----|-----|--------------|-----|-----|----------|----|----|
|      |      | 男     | 女   | 計   | 男      | 女   | 計   | 田    | 畑   | 雑   | 増            | 減   | 計   | 建物       | 機械  | 器具  | 米            | 麦   | 雑穀  | 性別       | 年齢 | 職業 |
| 1    | 3    | 001   | 101 | 201 | 001    | 101 | 201 | 321  | 322 | 323 | 040          | 140 | 240 | 421      | 521 | 621 | 801          | 802 | 803 | 男        | 1  | 自営 |
|      |      | 002   | 102 | 202 | 002    | 102 | 202 | 324  | 325 | 326 | 041          | 141 | 241 | 422      | 522 | 622 | 804          | 805 | 806 | 女        | 2  | 自営 |
|      |      | 003   | 103 | 203 | 003    | 103 | 203 | 327  | 328 | 329 | 042          | 142 | 242 | 423      | 523 | 623 | 807          | 808 | 809 | 計        | 3  | 自営 |
|      |      | 004   | 104 | 204 | 004    | 104 | 204 | 330  | 331 | 332 | 043          | 143 | 243 | 424      | 524 | 624 | 810          | 811 | 812 |          |    |    |
|      |      | 005   | 105 | 205 | 005    | 105 | 205 | 333  | 334 | 335 | 044          | 144 | 244 | 425      | 525 | 625 | 813          | 814 | 815 |          |    |    |
|      |      | 006   | 106 | 206 | 006    | 106 | 206 | 336  | 337 | 338 | 045          | 145 | 245 | 426      | 526 | 626 | 816          | 817 | 818 |          |    |    |
|      |      | 007   | 107 | 207 | 007    | 107 | 207 | 339  | 340 | 341 | 046          | 146 | 246 | 427      | 527 | 627 | 819          | 820 | 821 |          |    |    |
|      |      | 008   | 108 | 208 | 008    | 108 | 208 | 342  | 343 | 344 | 047          | 147 | 247 | 428      | 528 | 628 | 822          | 823 | 824 |          |    |    |
|      |      | 009   | 109 | 209 | 009    | 109 | 209 | 345  | 346 | 347 | 048          | 148 | 248 | 429      | 529 | 629 | 825          | 826 | 827 |          |    |    |
|      |      | 010   | 110 | 210 | 010    | 110 | 210 | 348  | 349 | 350 | 049          | 149 | 249 | 430      | 530 | 630 | 828          | 829 | 830 |          |    |    |
|      |      | 011   | 111 | 211 | 011    | 111 | 211 | 351  | 352 | 353 | 050          | 150 | 250 | 431      | 531 | 631 | 831          | 832 | 833 |          |    |    |
|      |      | 012   | 112 | 212 | 012    | 112 | 212 | 354  | 355 | 356 | 051          | 151 | 251 | 432      | 532 | 632 | 834          | 835 | 836 |          |    |    |
|      |      | 013   | 113 | 213 | 013    | 113 | 213 | 357  | 358 | 359 | 052          | 152 | 252 | 433      | 533 | 633 | 837          | 838 | 839 |          |    |    |
|      |      | 014   | 114 | 214 | 014    | 114 | 214 | 360  | 361 | 362 | 053          | 153 | 253 | 434      | 534 | 634 | 840          | 841 | 842 |          |    |    |
|      |      | 015   | 115 | 215 | 015    | 115 | 215 | 363  | 364 | 365 | 054          | 154 | 254 | 435      | 535 | 635 | 843          | 844 | 845 |          |    |    |
|      |      | 016   | 116 | 216 | 016    | 116 | 216 | 366  | 367 | 368 | 055          | 155 | 255 | 436      | 536 | 636 | 846          | 847 | 848 |          |    |    |
|      |      | 017   | 117 | 217 | 017    | 117 | 217 | 369  | 370 | 371 | 056          | 156 | 256 | 437      | 537 | 637 | 849          | 850 | 851 |          |    |    |
|      |      | 018   | 118 | 218 | 018    | 118 | 218 | 372  | 373 | 374 | 057          | 157 | 257 | 438      | 538 | 638 | 852          | 853 | 854 |          |    |    |
|      |      | 019   | 119 | 219 | 019    | 119 | 219 | 375  | 376 | 377 | 058          | 158 | 258 | 439      | 539 | 639 | 855          | 856 | 857 |          |    |    |
|      |      | 020   | 120 | 220 | 020    | 120 | 220 | 378  | 379 | 380 | 059          | 159 | 259 | 440      | 540 | 640 | 858          | 859 | 860 |          |    |    |
|      |      | 021   | 121 | 221 | 021    | 121 | 221 | 381  | 382 | 383 | 060          | 160 | 260 | 441      | 541 | 641 | 861          | 862 | 863 |          |    |    |
|      |      | 022   | 122 | 222 | 022    | 122 | 222 | 384  | 385 | 386 | 061          | 161 | 261 | 442      | 542 | 642 | 864          | 865 | 866 |          |    |    |
|      |      | 023   | 123 | 223 | 023    | 123 | 223 | 387  | 388 | 389 | 062          | 162 | 262 | 443      | 543 | 643 | 867          | 868 | 869 |          |    |    |
|      |      | 024   | 124 | 224 | 024    | 124 | 224 | 390  | 391 | 392 | 063          | 163 | 263 | 444      | 544 | 644 | 870          | 871 | 872 |          |    |    |
|      |      | 025   | 125 | 225 | 025    | 125 | 225 | 393  | 394 | 395 | 064          | 164 | 264 | 445      | 545 | 645 | 873          | 874 | 875 |          |    |    |
|      |      | 026   | 126 | 226 | 026    | 126 | 226 | 396  | 397 | 398 | 065          | 165 | 265 | 446      | 546 | 646 | 876          | 877 | 878 |          |    |    |
|      |      | 027   | 127 | 227 | 027    | 127 | 227 | 399  | 400 | 401 | 066          | 166 | 266 | 447      | 547 | 647 | 879          | 880 | 881 |          |    |    |
|      |      | 028   | 128 | 228 | 028    | 128 | 228 | 402  | 403 | 404 | 067          | 167 | 267 | 448      | 548 | 648 | 882          | 883 | 884 |          |    |    |
|      |      | 029   | 129 | 229 | 029    | 129 | 229 | 405  | 406 | 407 | 068          | 168 | 268 | 449      | 549 | 649 | 885          | 886 | 887 |          |    |    |
|      |      | 030   | 130 | 230 | 030    | 130 | 230 | 408  | 409 | 410 | 069          | 169 | 269 | 450      | 550 | 650 | 888          | 889 | 890 |          |    |    |
|      |      | 031   | 131 | 231 | 031    | 131 | 231 | 411  | 412 | 413 | 070          | 170 | 270 | 451      | 551 | 651 | 891          | 892 | 893 |          |    |    |
|      |      | 032   | 132 | 232 | 032    | 132 | 232 | 414  | 415 | 416 | 071          | 171 | 271 | 452      | 552 | 652 | 894          | 895 | 896 |          |    |    |
|      |      | 033   | 133 | 233 | 033    | 133 | 233 | 417  | 418 | 419 | 072          | 172 | 272 | 453      | 553 | 653 | 897          | 898 | 899 |          |    |    |
|      |      | 034   | 134 | 234 | 034    | 134 | 234 | 420  | 421 | 422 | 073          | 173 | 273 | 454      | 554 | 654 | 899          | 900 | 901 |          |    |    |
|      |      | 035   | 135 | 235 | 035    | 135 | 235 | 423  | 424 | 425 | 074          | 174 | 274 | 455      | 555 | 655 | 902          | 903 | 904 |          |    |    |
|      |      | 036   | 136 | 236 | 036    | 136 | 236 | 426  | 427 | 428 | 075          | 175 | 275 | 456      | 556 | 656 | 905          | 906 | 907 |          |    |    |
|      |      | 037   | 137 | 237 | 037    | 137 | 237 | 429  | 430 | 431 | 076          | 176 | 276 | 457      | 557 | 657 | 908          | 909 | 910 |          |    |    |

昭和58年度農家経済調査  
農家別年計表 No.2 動態計算表 (出力用)

単位 1,000円

| 1 農    |     |     |     | 4 農外事業収入 |     |     |        | 10 貯蓄・借入金 |     |     |      | 14 新 |      |      |      |
|--------|-----|-----|-----|----------|-----|-----|--------|-----------|-----|-----|------|------|------|------|------|
| 収入     | 支出  | 貯蓄  | 借入金 | 収入       | 支出  | 貯蓄  | 借入金    | 収入        | 支出  | 貯蓄  | 借入金  | 収入   | 支出   | 貯蓄   | 借入金  |
| 水稲 001 | 101 | 201 | 301 | 林業収入 401 | 481 | 501 | 貯蓄 601 | 701       | 801 | 901 | 1001 | 1101 | 1201 | 1301 | 1401 |
| ...    | ... | ... | ... | ...      | ... | ... | ...    | ...       | ... | ... | ...  | ...  | ...  | ...  | ...  |
| 計 023  | 123 | 223 | 323 | 計 413    | 493 | 513 | 計 613  | 713       | 813 | 913 | 1013 | 1113 | 1213 | 1313 | 1413 |
| ...    | ... | ... | ... | ...      | ... | ... | ...    | ...       | ... | ... | ...  | ...  | ...  | ...  | ...  |
| 計 064  | 164 | 264 | 364 | 計 463    | 563 | 663 | 計 663  | 763       | 863 | 963 | 1063 | 1163 | 1263 | 1363 | 1463 |

# 1 経営概況

## (1) 世帯員及び農業従事状況

| 氏名 | 性別  | 年齢 | 経営主 | 年間農業従事日数 | 農業労働能力 |
|----|-----|----|-----|----------|--------|
|    | 男・女 | 歳  |     |          |        |
|    | 男・女 |    |     |          |        |
|    | 男・女 |    |     |          |        |
|    | 男・女 |    |     |          |        |
|    | 男・女 |    |     |          |        |
|    | 男・女 |    |     |          |        |
|    | 男・女 |    |     |          |        |
|    | 男・女 |    |     |          |        |
|    | 男・女 |    |     |          |        |
|    | 男・女 |    |     |          |        |
|    | 男・女 |    |     |          |        |
|    | 男・女 |    |     |          |        |
|    | 男・女 |    |     |          |        |

(記入のしかた)

- 1 調査をはじめるときに常住する家族及び近隣の年輩の人について記入してください。
- 2 「経営主」とは、事實上あなたの家の農業の中心的な働き手となっている人で、必ずしも「世帯主」とは限りません。
- 3 「男女別」欄は、該当するところを○で囲んでください。
- 4 「年間農業従事日数」欄には、調査終了時点で過去1年間に何日程度自家農業に従事したかを概算し、次の序号で記入してください。

| 序号       | 1     | 2     | 3     | 4       | 5      |
|----------|-------|-------|-------|---------|--------|
| 自家農業従事日数 | 1～29日 | 30～59 | 60～99 | 100～149 | 150日以上 |

5 この表は、調査をはじめるとき世帯員について記入しますが、調査の途中で異動があった場合は、それがわかるように記入してください。

6 「農業労働能力」欄は、職員が記入しますので、記入する必要はありません。

## (2) 経営耕地面積

| 地目      | 自作地 | 小作地 | 計 |
|---------|-----|-----|---|
| 田       |     |     |   |
| 青       |     |     |   |
| 果       |     |     |   |
| 樹       |     |     |   |
| 成       |     |     |   |
| 茶       |     |     |   |
| 草       |     |     |   |
| その他の樹木地 |     |     |   |
| 樹木地     |     |     |   |
| 牧草地     |     |     |   |
| 計       |     |     |   |

(記入のしかた)

- 1 調査を始めるときの面積を、自作地、小作地別に記入してください。
- 2 調査の途中で、経営耕地の移動があった場合は、それかわかるように記入してください。
- 3 地目の区分は、現況によります。
- 4 「普通畑」には、焼き畑、切替畑、境外地の畑及び休閑畑が含まれます。
- 5 「牧草地」とは、雑作をしない牧草専用の畑であって、経過年数(ははば)が7年未満)と牧草の生産力から判断して耕地とみなしうる程度のもをいいます。



## 2 作業別労働時間及び使用資材

|       |    |     |
|-------|----|-----|
| 調査作物名 | 氏名 | 記入月 |
|       |    |     |

| 日付     | 作業名  | 労働時間  |   |   |   |   |   |      |   |   | 動力機械(畜力)の使用(役)時間 |    |    | 使用した資材 |    | 備考 |   |  |  |
|--------|------|-------|---|---|---|---|---|------|---|---|------------------|----|----|--------|----|----|---|--|--|
|        |      | 家族の労働 |   |   |   |   |   | 雇用労働 |   |   | 農機具(畜種)名         | 所有 | 借入 | 使った品名  | 数量 |    |   |  |  |
|        |      | 経営主   |   |   |   |   |   |      | 男 | 女 |                  |    |    |        |    |    |   |  |  |
| 時      | 分    | 時     | 分 | 時 | 分 | 時 | 分 | 時    | 分 | 時 | 分                | 時  | 分  | 時      | 分  | 時  | 分 |  |  |
|        |      |       |   |   |   |   |   |      |   |   |                  |    |    |        |    |    |   |  |  |
|        |      |       |   |   |   |   |   |      |   |   |                  |    |    |        |    |    |   |  |  |
|        |      |       |   |   |   |   |   |      |   |   |                  |    |    |        |    |    |   |  |  |
|        |      |       |   |   |   |   |   |      |   |   |                  |    |    |        |    |    |   |  |  |
|        |      |       |   |   |   |   |   |      |   |   |                  |    |    |        |    |    |   |  |  |
|        |      |       |   |   |   |   |   |      |   |   |                  |    |    |        |    |    |   |  |  |
|        |      |       |   |   |   |   |   |      |   |   |                  |    |    |        |    |    |   |  |  |
|        |      |       |   |   |   |   |   |      |   |   |                  |    |    |        |    |    |   |  |  |
|        |      |       |   |   |   |   |   |      |   |   |                  |    |    |        |    |    |   |  |  |
|        |      |       |   |   |   |   |   |      |   |   |                  |    |    |        |    |    |   |  |  |
| 合<br>計 | 作業分類 |       |   |   |   |   |   |      |   |   |                  |    |    |        |    |    |   |  |  |
|        |      |       |   |   |   |   |   |      |   |   |                  |    |    |        |    |    |   |  |  |
|        |      |       |   |   |   |   |   |      |   |   |                  |    |    |        |    |    |   |  |  |
|        | 計    |       |   |   |   |   |   |      |   |   |                  |    |    |        |    |    |   |  |  |

## 3 農業資材の購入及び支払料金

| 日付 | 品名(種類) | 数量 | 単価 | 価額 | 備考 | 日付 | 品名(種類) | 数量 | 単価 | 価額 | 備考 |
|----|--------|----|----|----|----|----|--------|----|----|----|----|
|    |        |    | 円  | 円  |    |    |        |    | 円  | 円  |    |
|    |        |    |    |    |    |    |        |    |    |    |    |
|    |        |    |    |    |    |    |        |    |    |    |    |
|    |        |    |    |    |    |    |        |    |    |    |    |
|    |        |    |    |    |    |    |        |    |    |    |    |
|    |        |    |    |    |    |    |        |    |    |    |    |
|    |        |    |    |    |    |    |        |    |    |    |    |
|    | 合計     |    |    |    |    |    |        |    |    |    |    |

(記入のしかた)

- 1 ゆい、手間替えの労働は、家族の労働とし、手伝いを受けたり共同作業を受けける時間は、雇用労働として記入してください。
- 2 住込みの年雇の人が働いた時間は、「家族の労働」欄を利用して記入してください。
- 3 「合計」は、職員が能力換算して記入しますので、記入する必要はありません。

(記入のしかた)

- 1 この表には購入資材の数量及び価額、臨時雇及び通いの年雇の労賃、農用電力料金、賃借料、もみすり賃、カントリーエレベーター・ライスセクターの利用料金、土地改良区費、小作料の支払額などを記入してください。
- 2 臨時雇又は通いの年雇があった場合は、「品名(種類)」欄に臨時雇と記入し、「数量」欄に男女別人数、時間、まかない回数などを記入し、「価額」欄には現金支払額を記入してください。小作料が現物の場合は、「数量」欄に現物名及び数量を記入してください。
- 3 農業資材を購入するためにかった労働時間及び運賃を「備考」欄に記入してください。

|       |    |     |
|-------|----|-----|
| 調査作物名 | 氏名 | 記入月 |
|-------|----|-----|

## 4 生産量及び販売状況

### (1) 主産物

| 日付 | 品種及び等級・規格 | 生産(収穫)量 | 販売したもの |      |      | 備考<br>(販売先など) |
|----|-----------|---------|--------|------|------|---------------|
|    |           |         | 販売量    | 販売単価 | 販売価額 |               |
|    |           |         |        | 円    | 円    |               |
|    |           |         |        |      |      |               |
|    |           |         |        |      |      |               |
|    |           |         |        |      |      |               |
|    |           |         |        |      |      |               |
|    |           |         |        |      |      |               |
|    |           |         |        |      |      |               |
|    |           |         |        |      |      |               |
|    |           |         |        |      |      |               |
|    |           |         |        |      |      |               |
|    |           |         |        |      |      |               |
|    |           |         |        |      |      |               |
|    |           |         |        |      |      |               |
| 合  |           |         |        |      |      |               |
| 計  | 計         |         |        |      |      |               |

### (2) 副産物

| 日付 | 種類 | 生産(収穫)量 | 販売したもの |      |      | 備考<br>(販売先など) |
|----|----|---------|--------|------|------|---------------|
|    |    |         | 販売量    | 販売単価 | 販売価額 |               |
|    |    |         |        | 円    | 円    |               |
|    |    |         |        |      |      |               |
|    |    |         |        |      |      |               |
|    |    |         |        |      |      |               |
|    |    |         |        |      |      |               |
|    |    |         |        |      |      |               |
|    |    |         |        |      |      |               |
|    |    |         |        |      |      |               |
|    |    |         |        |      |      |               |
|    |    |         |        |      |      |               |
| 合  |    |         |        |      |      |               |
| 計  | 計  |         |        |      |      |               |

(記入のしかた)

- この表には、調査作物の主産物及び副産物について記入してください。主産物、副産物別に販売したものは販売量、販売単価及び販売価額を記入してください。「販売単価(価額)」とは、農家の受取り価格(価額)をいいます。なお、販売先を「備考」欄に記入してください。
- 販売予定のもの(貯蔵仕向のものを含む)及び自家で消費したもの(予定も含む)の数量を「備考」欄に記入してください。
- 「合計」は、職員が記入しますので、記入する必要はありません。

(メモ欄) 自由に御利用ください。

|       |      |   |    |
|-------|------|---|----|
| 事業所番号 | 農家番号 | 月 | 枚目 |
|-------|------|---|----|

秘

1 現金の収入・支出

前ページからの繰越現金 円

2 家計に使った生産物

4 労働時間

| 日付 | 摘要 | 数量 | 取入 | 支出               |               | コード | 日付  | 品名 | 数量 | 単価 | 評価額 | コード | 労働時間 |       |              |   |  |  |
|----|----|----|----|------------------|---------------|-----|-----|----|----|----|-----|-----|------|-------|--------------|---|--|--|
|    |    |    |    | 飲食費<br>(食べもの類のみ) | 飲食費以外の<br>すべて |     |     |    |    |    |     |     | 男    | 女     | 小計           |   |  |  |
| 1  |    |    | 円  | 円                | 円             |     |     |    |    |    |     |     | 3    | 家族一人別 |              |   |  |  |
| 2  |    |    |    |                  |               |     |     |    |    |    |     |     | 3    | 家族一人別 |              |   |  |  |
| 3  |    |    |    |                  |               |     |     |    |    |    |     |     | 3    | 家族一人別 |              |   |  |  |
| 4  |    |    |    |                  |               |     | 日から |    |    |    |     |     | 3    | 家族一人別 |              |   |  |  |
| 5  |    |    |    |                  |               |     | 日まで |    |    |    |     |     | 3    | 家族一人別 |              |   |  |  |
| 6  |    |    |    |                  |               |     |     |    |    |    |     |     | 3    | 家族一人別 | 手伝い          | 男 |  |  |
| 7  |    |    |    |                  |               |     |     |    |    |    |     |     | 3    | 家族一人別 | 手廻り受け        | 女 |  |  |
| 8  |    |    |    |                  |               |     |     |    |    |    |     |     | 3    | 家族一人別 | 用            | 男 |  |  |
| 9  |    |    |    |                  |               |     |     |    |    |    |     |     | 3    | 家族一人別 | (共同作業) (を含む) | 女 |  |  |
| 10 |    |    |    |                  |               |     |     |    |    |    |     |     | 3    | 家族一人別 | 動力使用時間       |   |  |  |
| 11 |    |    |    |                  |               |     |     | 通信 | 欄  | 計  |     |     |      |       |              |   |  |  |
| 12 |    |    |    |                  |               |     |     |    |    |    |     |     |      |       |              |   |  |  |
| 13 |    |    |    |                  |               |     |     |    |    |    |     |     |      |       |              |   |  |  |
| 14 |    |    |    |                  |               |     |     |    |    |    |     |     |      |       |              |   |  |  |
| 15 |    |    |    |                  |               |     |     |    |    |    |     |     |      |       |              |   |  |  |
| 16 |    |    |    |                  |               |     |     |    |    |    |     |     |      |       |              |   |  |  |
| 17 |    |    |    |                  |               |     |     |    |    |    |     |     |      |       |              |   |  |  |
| 18 |    |    |    |                  |               |     |     |    |    |    |     |     |      |       |              |   |  |  |
| 19 |    |    |    |                  |               |     |     |    |    |    |     |     |      |       |              |   |  |  |
| 20 |    |    |    |                  |               |     |     |    |    |    |     |     |      |       |              |   |  |  |
| 21 |    |    |    |                  |               |     |     |    |    |    |     |     |      |       |              |   |  |  |
| 22 |    |    |    |                  |               |     |     |    |    |    |     |     |      |       |              |   |  |  |
| 23 |    |    |    |                  |               |     |     |    |    |    |     |     |      |       |              |   |  |  |
| 24 |    |    |    |                  |               |     |     |    |    |    |     |     |      |       |              |   |  |  |
| 25 |    |    |    |                  |               |     |     |    |    |    |     |     |      |       |              |   |  |  |
| 26 |    |    |    |                  |               |     |     |    |    |    |     |     |      |       |              |   |  |  |
| 27 |    |    |    |                  |               |     |     |    |    |    |     |     |      |       |              |   |  |  |
| 28 |    |    |    |                  |               |     |     |    |    |    |     |     |      |       |              |   |  |  |
| 計  |    |    |    |                  |               |     |     |    |    |    |     |     |      |       |              |   |  |  |

チェック欄(小計・累計)パンチしなくてよい。

◎ 指定統計第100号米生産費統計

昭和58年産米生産費統計調査個別結果入力表No.1

1 生産費・農家概況

|          |     |
|----------|-----|
| 農政局・事務所名 |     |
| 出張所名     |     |
| 調査農家住所   | 市町村 |
| 調査開始年    |     |

|     |         |      |
|-----|---------|------|
| 市町村 | 農政局・事務所 | 農家番号 |
| 58  |         |      |

| 分類指標      | 集計区分                    | 市町村     | 経済地帯                                | 専業別   | 作付規模階層                            | 販売数量階層 | 水稲依存率                                 | 10a当たり収量              | 平年作比                      | 農業従事状態 |
|-----------|-------------------------|---------|-------------------------------------|-------|-----------------------------------|--------|---------------------------------------|-----------------------|---------------------------|--------|
| コード番号     | 01                      |         |                                     |       |                                   |        |                                       | kg                    | %                         |        |
| 種類        | 種 苗 費                   |         | 肥 料 費                               |       | 農 業 薬 劑 費                         |        | 光                                     |                       | 支 払                       |        |
|           | 購入                      | 自給      | 計                                   | 購入    | 自給                                | 計      | 購入                                    | 自給                    | 計                         | 支 払    |
| 総 額       | 02                      |         |                                     |       |                                   |        |                                       |                       |                           |        |
| 10 a 当 たり |                         |         |                                     |       |                                   |        |                                       |                       |                           |        |
| 種類        | 熱 動 力 費                 |         | そ の 他 の 諸 材 料 費                     |       | 水 利 費                             |        | 賃 借 料 金 及 び 料 金 (支 払)                 |                       | 建 物 及 び 修 繕 費             |        |
|           | 自給                      | 計       | 購入                                  | 自給    | 計                                 | 支 払    | 支 払                                   | 賃 借 料 金 及 び 料 金 (支 払) | 賃 借 料 金 及 び 料 金 (支 払)     | 購入     |
| 総 額       | 03                      |         |                                     |       |                                   |        |                                       |                       |                           |        |
| 10 a 当 たり |                         |         |                                     |       |                                   |        |                                       |                       |                           |        |
| 種類        | 土 地 改 良 設 備 費           |         | 農 機 具 費                             |       | 畜 力 費                             |        | 副 産 物 第 1 次 生 産 費 (副 産 物 額 差 引)       |                       | 資 本 利 子                   |        |
|           | 小計                      | 計       | 賃 借 費                               | 購入    | 自給                                | 小計     | 計                                     | 支 払                   | 自給                        | 計      |
| 総 額       | 04                      |         |                                     |       |                                   |        |                                       |                       |                           |        |
| 10 a 当 たり |                         |         |                                     |       |                                   |        |                                       |                       |                           |        |
| 種類        | 労 働 費                   |         | 費 用 合 計                             |       | 副 産 物 第 1 次 生 産 費 (副 産 物 額 差 引)   |        | 資 本 利 子                               |                       |                           |        |
|           | 自給                      | 計       | 購入                                  | 自給    | 計                                 | 支 払    | 自給                                    | 計                     | 支 払                       | 自給     |
| 総 額       | 05                      |         |                                     |       |                                   |        |                                       |                       |                           |        |
| 10 a 当 たり |                         |         |                                     |       |                                   |        |                                       |                       |                           |        |
| 種類        | 地 代                     |         | 第 2 次 生 産 費 (資 本 利 子 地 代 付 入)       |       | 主 産 物 調 査 作 物 取 入 (数 量 及 び 価 額)   |        | 副 産 物 組 収 益 (差 引)                     |                       | (参) 奨 励 金                 |        |
|           | 購入                      | 自給      | 計                                   | 購入    | 自給                                | 計      | 組 収 益 ①                               | 組 収 益 ②               | 組 収 益 ③=①+②               | 奨 励 金  |
| 総 額       | 06                      |         |                                     |       |                                   |        |                                       |                       |                           |        |
| 10 a 当 たり |                         |         |                                     |       |                                   |        |                                       |                       |                           |        |
| 種類        | 調 査 作 物 取 入 (つづき)       |         | 副 産 物 取 入 (つづき)                     |       | 作 付 地 の 地 代                       |        | 土 地 代 総 額 (土 地 台 帳 面 積 に 対 応 す る 地 代) |                       | 土 地 台 帳 面 積 10 a 当 たり 地 代 |        |
|           | 全 加 入 場 合               | 組 収 益   | 組 収 益                               | 組 収 益 | 組 収 益                             | 組 収 益  | 組 収 益                                 | 組 収 益                 | 組 収 益                     | 組 収 益  |
| 総 額       | 07                      |         |                                     |       |                                   |        |                                       |                       |                           |        |
| 10 a 当 たり |                         |         |                                     |       |                                   |        |                                       |                       |                           |        |
| 種類        | 台 帳 面 積                 |         | 地 代 総 額 (土 地 台 帳 面 積 に 対 応 す る 地 代) |       | 土 地 台 帳 面 積 10 a 当 たり 地 代         |        | 負 担 地 代                               |                       |                           |        |
|           | 小 作 地                   | 計       | 小 作 地                               | 計     | 小 作 地                             | 計      | 小 作 地                                 | 計                     | 小 作 地                     | 計      |
| 総 額       | 08                      |         |                                     |       |                                   |        |                                       |                       |                           |        |
| 10 a 当 たり |                         |         |                                     |       |                                   |        |                                       |                       |                           |        |
| 種類        | 負 担 地 代                 |         | 使 用 面 積                             |       | 賃 借 料 総 額 (使 用 面 積 に 対 応 す る 地 代) |        | 負 担 地 代                               |                       |                           |        |
|           | 計                       | 計       | 計                                   | 計     | 計                                 | 計      | 計                                     | 計                     | 計                         | 計      |
| 総 額       | 09                      |         |                                     |       |                                   |        |                                       |                       |                           |        |
| 10 a 当 たり |                         |         |                                     |       |                                   |        |                                       |                       |                           |        |
| 種類        | 資 本 額                   |         | 利 子 額                               |       | 固 定 資 本                           |        | 流 動 資 本                               |                       | 固 定 資 本                   |        |
|           | 流動 資本                   | 労 賃 資 本 | 建 物 及 び 土 地 改 良 設 備                 | 農 機 具 | 小 計                               | 計      | 流動 資本                                 | 労 賃 資 本               | 建 物 及 び 土 地 改 良 設 備       | 農 機 具  |
| 総 額       | 10                      |         |                                     |       |                                   |        |                                       |                       |                           |        |
| 10 a 当 たり |                         |         |                                     |       |                                   |        |                                       |                       |                           |        |
| 種類        | 利 子 額 (つづき)             |         | 家 族 及 び 農 業 就 業 者                   |       | 固 定 資 本 (つづき)                     |        | 家 族 員 数                               |                       | 農 業 就 業 者                 |        |
|           | 土地 改 良 設 備              | 農 機 具   | 小 計                                 | 計     | 男                                 | 女      | 計                                     | 男                     | 女                         | 計      |
| 総 額       | 11                      |         |                                     |       |                                   |        |                                       |                       |                           |        |
| 10 a 当 たり |                         |         |                                     |       |                                   |        |                                       |                       |                           |        |
| 種類        | 家 族 及 び 農 業 就 業 者 (つづき) |         | 経 営 耕 地                             |       | 農 業 専 従 者                         |        | 農 業 年 雇                               |                       | 普 通 畑                     |        |
|           | 男                       | 女       | 計                                   | 男     | 女                                 | 計      | 自 作 地                                 | 小 作 地                 | 計                         | 自 作 地  |
| 総 額       | 12                      |         |                                     |       |                                   |        |                                       |                       |                           |        |

注：1) アミイの有・無ある欄に記入は不要である。以下同じ。

2) 農業従事者：1. 自家農業に年間60日以上従事する者をいう。また「農業専従者」は、農業従事者のうち、150日以上従事する者をいう。

昭和58年産米生産費統計調査個別結果入力表No.2

|       |                 |         |        |          |        |        |            |           |       |                |   |              |
|-------|-----------------|---------|--------|----------|--------|--------|------------|-----------|-------|----------------|---|--------------|
| 年     | 58              | 農政局・事務所 | 農家番号   |          |        |        |            |           |       |                |   |              |
| 地     | 耕作地             |         |        |          |        |        | 主な農機具の所有台数 |           |       |                |   |              |
|       | 普通畑(つづき)        |         | 樹林地    | 牧草地      | 計      |        | 原動機        |           | 揚水ポンプ |                |   |              |
|       | 小作地             | 計       | 計      | 計        | 自作地    | 小作地    | 計          | 電動機       |       | 発動機            |   |              |
| 総数    | 13              |         |        |          |        |        |            |           |       |                |   |              |
| 地     | 主な農機具の所有台数(つづき) |         |        |          |        |        |            |           |       |                |   |              |
|       | 動力耕うん機          |         |        | 乗用型トラクター |        | 電熱育苗機  | 動力田植機      |           | 動力防除機 |                |   |              |
|       | 駆動型             | けん引型    | 20馬力未満 | 20馬力以上   | 2系植    |        | 3~5        | 6系植以上     | 噴霧機   | 散粉機            |   |              |
| 総数    | 14              |         |        |          |        |        |            |           |       |                |   |              |
| 地     | 主な農機具の所有台数(つづき) |         |        |          |        |        |            |           |       |                |   |              |
|       | 動力刈取機           |         |        | 動力脱穀機    |        |        | 動力ふるり機     | 動力乾燥機     | 農用四輪  |                |   |              |
|       | バインダー           | 自脱型     | コンバイン  | 半自動脱穀機   | 全自動脱穀機 | 自走式脱穀機 |            | 静置式       | 循環式   | 自動車            |   |              |
| 総数    | 15              |         |        |          |        |        |            |           |       |                |   |              |
| 地     | 主な農機具の所有台数(つづき) |         |        |          |        |        |            |           |       |                |   |              |
|       | 所有台数合計          | 農 業 収 入 |        |          |        |        |            | 包 装 荷 造 費 |       |                |   |              |
|       |                 | 調査作物    | 米      | 類        | 麦      | 雑穀豆類   | いも類        | 果         | 実     | 工業農作物          | 野 | 菜            |
| 総数(額) | 16              |         |        |          |        |        |            |           |       |                |   |              |
| 地     | 農 業 収 入 (つづき)   |         |        |          |        |        |            |           |       |                |   |              |
|       | その他作物           | 麦       | 益      | 畜        | 産      | 農業雑収入  | 農業収入計      | 材料費       | 労働費   | 賃借料及び料<br>金(支) | 計 | 包装した<br>玄米数量 |
|       | 総額              | 17      |        |          |        |        |            |           |       |                |   |              |

2 投下労働・畜力・動力時間(総数)

|                |             |       |      |      |      |          |              |              |                            |              |
|----------------|-------------|-------|------|------|------|----------|--------------|--------------|----------------------------|--------------|
| 作業名            | 家 族         |       |      | 雇 用  |      |          | 計<br>(家族+雇用) | 左の<br>10a当たり | 動力機械<br>総使用時間              | 動力機械<br>運転時間 |
|                | 男           | 女     | 小 計  | 男    | 女    | 小 計      |              |              |                            |              |
| 種子精選           | 18          |       |      |      |      |          |              |              |                            |              |
| 苗代切            | 19          |       |      |      |      |          |              |              |                            |              |
| 本田耕起<br>及び本田整理 | 20          |       |      |      |      |          |              |              |                            |              |
| 草 刈            | 21          |       |      |      |      |          |              |              |                            |              |
| 草まき            | 22          |       |      |      |      |          |              |              |                            |              |
| 田 植            | 23          |       |      |      |      |          |              |              |                            |              |
| 追 肥            | 24          |       |      |      |      |          |              |              |                            |              |
| 除 草            | 25          |       |      |      |      |          |              |              |                            |              |
| かん水管理          | 26          |       |      |      |      |          |              |              |                            |              |
| 防 除            | 27          |       |      |      |      |          |              |              |                            |              |
| 稲作り及び<br>脱穀    | 28          |       |      |      |      |          |              |              |                            |              |
| もみ脱穀及び<br>もみすり | 29          |       |      |      |      |          |              |              |                            |              |
| 計              | 30          |       |      |      |      |          |              |              |                            |              |
| 計の10a当たり       |             |       |      |      |      |          |              |              |                            |              |
| 地              | 間 接 労 働 時 間 |       |      |      |      |          |              | 間接労働費        | 賃借料及び料<br>金に含まれる<br>間接労働時間 |              |
|                | 自給肥料        | 自給諸材料 | 水利賦役 | 建物修繕 | 農具修繕 | 農具補充(散置) | 自給畜力         |              |                            |              |
| 総数(額)          | 31          |       |      |      |      |          |              |              |                            |              |
| 10a当たり         |             |       |      |      |      |          |              |              |                            |              |

3 租税公課諸負担

|     |             |             |           |      |       |       |                          |                                  |
|-----|-------------|-------------|-----------|------|-------|-------|--------------------------|----------------------------------|
| 地   | 物 件 税       |             |           |      |       |       | 物 件 税<br>計               | 公 課<br>諸 費                       |
|     | 固 定 資 産 税   |             |           | 自動車税 | 軽自動車税 | 水利地益税 |                          |                                  |
| 賦課額 | 32          |             |           |      |       |       |                          |                                  |
| 負担額 | 33          |             |           |      |       |       |                          |                                  |
| 地   | 課 諸 負 担     |             |           |      |       |       | 物 件 税<br>及び公課<br>諸 負 担 計 | 311号<br>購入生産物税<br>35号<br>農業用資産税金 |
|     | 農業協同<br>組合費 | 農業実行<br>組合費 | 農業共済組合負担金 |      |       | 農民組合費 |                          |                                  |
| 賦課額 | 34          |             |           |      |       |       |                          |                                  |
| 負担額 | 35          |             |           |      |       |       |                          |                                  |

⑨ 指定統計第100号米生産費統計

昭和58年産米生産費統計調査個別結果入力表No.3

|    |   |         |      |
|----|---|---------|------|
| 年  | 産 | 農政局・事務所 | 農家番号 |
| 58 |   |         |      |

4 栽培概況

|                   |                   |             |                |          |              |           |                |      |              |               |
|-------------------|-------------------|-------------|----------------|----------|--------------|-----------|----------------|------|--------------|---------------|
| 田の概況              | 田の概況              |             |                |          | 苗代の形式        |           |                | 稲作   |              |               |
|                   | 田の団地数             | 構造改善事業実施の有無 | 田のうち区画整理済みの面積が |          |              | 普通苗代      | 保護苗代           | 室内育苗 | 集団栽          |               |
|                   |                   |             | 50%未満          | 50%~80%  | 80%以上        |           |                |      | 栽培協定型        | 共同作業型         |
| 該当の有無             | 36                | 団地          | 1:0            | 1:0      | 1:0          | 1:0       | 1:0            | 1:0  | 1:0          |               |
| 生産組織              | 生産組織              |             |                |          | 田植の形態別面積     |           |                |      | 稲            |               |
|                   | 培組織               | 共同利用組織      |                |          | 移植           |           | 直まき            |      |              | 合計<br>(作付実面積) |
|                   | 共同利用型             | 風地的共同利用型    | 農業集落営農型        | 任意組合等運営型 | 特定グループ運営型    | 手植        | 機械植            | 手刈り  |              |               |
| 該当の有無・総数          | 37                | 1:0         | 1:0            | 1:0      | 1:0          | 1:0       |                |      |              |               |
| 刈りの形態別面積          | 刈りの形態別面積          |             |                |          | 稲作作業の委託状況別面積 |           |                |      | 稲            |               |
|                   | 機械刈り              |             | 手刈り            |          | 個人           |           | 団体             |      |              | 計             |
|                   | バインダー             | 自脱型コンバイン    | 刃幅1.2m未満       | 刃幅1.2m以上 | 個人           | 団体        | 個人             | 団体   |              |               |
| 総数                | 38                |             |                |          |              |           |                |      |              |               |
| 稲作作業の委託状況別面積(つづき) | 稲作作業の委託状況別面積(つづき) |             |                |          | 製            |           |                |      | 稲            |               |
|                   | 防除(つづき)           |             | 刈取・脱穀          |          | 個人           |           | 団体             |      |              | 計             |
|                   | 個人                | 団体          | 個人             | 団体       | 個人           | 団体        | 個人             | 団体   |              |               |
| 総数                | 39                |             |                |          |              |           |                |      |              |               |
| 水田利用再編対策実施状況      | 水田利用再編対策実施状況      |             |                |          | 水田利用再編対策実施状況 |           |                |      | 水稲裏作<br>作付面積 |               |
|                   | 転作等実施面積           |             | 転作等の奨励補助金(受取額) |          | 転作等実施面積      |           | 転作等の奨励補助金(受取額) |      |              |               |
|                   | 転作                | 農協等への水田委託   | 土地改良事業の適年施行    | 計        | 転作           | 農協等への水田委託 | 土地改良事業の適年施行    | 計    |              |               |
| 総数(額)             | 40                |             |                |          |              |           |                |      |              |               |

生産期間

|    |   |   |   |   |   |
|----|---|---|---|---|---|
| 期間 | は | 種 | 田 | 取 | 種 |
|    | 月 | 旬 | 月 | 月 | 旬 |
|    | 月 | 旬 | 月 | 月 | 旬 |

災害率

|   |   |     |   |   |   |
|---|---|-----|---|---|---|
| 年 | 平 | 本   | 平 | 災 |   |
|   | 年 | 年   | 年 | 害 | 害 |
|   | 当 | 当   | 当 | 増 | 減 |
| り | り | り   | % | % | % |
| 取 | 取 | 取   |   |   |   |
| 量 | 量 | 量   |   |   |   |
| ① | ② | ②/① |   |   |   |

稲の品種別作付面積

|   |   |   |   |   |   |   |     |
|---|---|---|---|---|---|---|-----|
| 品 | 種 | 名 | 作 | 付 | 面 | 積 | 合   |
|   |   |   |   |   |   |   |     |
| う |   |   |   |   |   |   |     |
| る |   |   |   |   |   |   |     |
| ら |   |   |   |   |   |   |     |
| も |   |   |   |   |   |   |     |
| ら |   |   |   |   |   |   |     |
| 計 |   |   |   |   |   |   | 100 |

稲作の収益性

|   |   |     |     |     |   |   |   |   |
|---|---|-----|-----|-----|---|---|---|---|
| 区 | 分 | 10a | 10a | 10a | 家 |   | 所 |   |
|   |   | 当   | 当   | 当   | 族 | 得 | 得 | 得 |
|   |   | た   | た   | た   | 族 | 得 | 得 | 得 |
| り | り | り   | 族   | 得   | 得 | 得 | 得 |   |
| 取 | 取 | 取   | 族   | 得   | 得 | 得 | 得 |   |
| 益 | 益 | 益   | 族   | 得   | 得 | 得 | 得 |   |
| a | b | c   | d   | e   | f | g | h |   |
|   |   |     |     |     |   |   |   |   |
| 奨 | 奨 | 奨   | 奨   | 奨   | 奨 | 奨 | 奨 |   |
| 励 | 励 | 励   | 励   | 励   | 励 | 励 | 励 |   |
| 金 | 金 | 金   | 金   | 金   | 金 | 金 | 金 |   |
| を | を | を   | を   | を   | を | を | を |   |
| 含 | 含 | 含   | 含   | 含   | 含 | 含 | 含 |   |
| ま | ま | ま   | ま   | ま   | ま | ま | ま |   |
| な | な | な   | な   | な   | な | な | な |   |
| い | い | い   | い   | い   | い | い | い |   |
| 収 | 収 | 収   | 収   | 収   | 収 | 収 | 収 |   |
| 益 | 益 | 益   | 益   | 益   | 益 | 益 | 益 |   |
| 性 | 性 | 性   | 性   | 性   | 性 | 性 | 性 |   |
|   |   |     |     |     |   |   |   |   |
| 奨 | 奨 | 奨   | 奨   | 奨   | 奨 | 奨 | 奨 |   |
| 励 | 励 | 励   | 励   | 励   | 励 | 励 | 励 |   |
| 金 | 金 | 金   | 金   | 金   | 金 | 金 | 金 |   |
| を | を | を   | を   | を   | を | を | を |   |
| 含 | 含 | 含   | 含   | 含   | 含 | 含 | 含 |   |
| ん | ん | ん   | ん   | ん   | ん | ん | ん |   |
| だ | だ | だ   | だ   | だ   | だ | だ | だ |   |
| 収 | 収 | 収   | 収   | 収   | 収 | 収 | 収 |   |
| 益 | 益 | 益   | 益   | 益   | 益 | 益 | 益 |   |
| 性 | 性 | 性   | 性   | 性   | 性 | 性 | 性 |   |

水稲裏作物と面積

|   |   |   |   |   |   |     |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|---|
| 作 | 物 | 名 | 面 | 積 | 合 | %   | 特 | 定 | 作 | 物 | 名 |
|   |   |   |   |   |   |     |   |   |   |   |   |
| 麦 |   |   |   |   |   |     |   |   |   |   |   |
| 野 |   |   |   |   |   |     |   |   |   |   |   |
| 菜 |   |   |   |   |   |     |   |   |   |   |   |
| な |   |   |   |   |   |     |   |   |   |   |   |
| た |   |   |   |   |   |     |   |   |   |   |   |
| ね |   |   |   |   |   |     |   |   |   |   |   |
| 飼 |   |   |   |   |   |     |   |   |   |   |   |
| 料 |   |   |   |   |   |     |   |   |   |   |   |
| 作 |   |   |   |   |   |     |   |   |   |   |   |
| 物 |   |   |   |   |   |     |   |   |   |   |   |
| そ |   |   |   |   |   |     |   |   |   |   |   |
| の |   |   |   |   |   |     |   |   |   |   |   |
| 他 |   |   |   |   |   |     |   |   |   |   |   |
| 農 |   |   |   |   |   |     |   |   |   |   |   |
| 作 |   |   |   |   |   |     |   |   |   |   |   |
| 休 |   |   |   |   |   |     |   |   |   |   |   |
| 耕 |   |   |   |   |   |     |   |   |   |   |   |
| 計 |   |   |   |   |   | 100 |   |   |   |   |   |

被害状況

|       |    |
|-------|----|
| 被害の種類 | 時期 |
|       |    |
|       |    |
|       |    |
|       |    |
|       |    |

ノモ欄

# 昭和58年産米原単位量調査個別結果入力表 No. 1

◎ 指定統計第100号米生産費統計

| 年 産 | 農政局・事務所 | 農家番号 | 集計区分 | 専業区分 | 作付実面積 | 玄米生産数量 | 10a当たり取量 |
|-----|---------|------|------|------|-------|--------|----------|
| 58  |         |      |      |      |       |        |          |

|         |         |
|---------|---------|
| 農 業 所 名 | 出 張 所 名 |
| 調査農家の住所 | 市 町 村   |

## 1 生産費(総数・額)

| 区 分       | 単 位    | コード | 数 量 | 価 額 | 単 価         | 区 分             | 単 位               | コード        | 数 量 | 価 額 | 単 価 |       |
|-----------|--------|-----|-----|-----|-------------|-----------------|-------------------|------------|-----|-----|-----|-------|
|           |        |     |     |     |             |                 |                   |            |     |     |     | 位 番 号 |
| 種 苗 費     | 種子もみ   | kg  | 1   |     |             | 水 利 費           | 維持負担金             | 時          | 53  |     |     |       |
|           | 購入     | kg  | 2   |     |             |                 | 償還金負担             | 時          | 54  |     |     |       |
|           | 自給     | kg  | 1   |     |             |                 | 水利組合費(申し合せ)       | 時          | 55  |     |     |       |
|           | 手植用苗   | ㎡   | 3   |     |             |                 | 揚水ポンプ組合費          | 時          | 56  |     |     |       |
|           | 機械用苗   | ㎡   | 4   |     |             |                 | その他               | 時          | 57  |     |     |       |
| その他       | ㎡      | 5   |     |     | (うち水利賦役)    | 時               | 58                |            |     |     |     |       |
| 計         |        |     | 6   |     |             | 計               |                   | 59         |     |     |     |       |
| 肥 料 費     | 硫酸安    | kg  | 7   |     |             | 貸 借 料 費         | 共同農具金             | kg         | 60  |     |     |       |
|           | 尿素     | kg  | 8   |     |             |                 | 共同施設の負担金          | kg         | 61  |     |     |       |
|           | 塩安     | kg  | 9   |     |             |                 | 共同畜代の負担金          | kg         | 62  |     |     |       |
|           | 石灰窒素   | kg  | 10  |     |             |                 | 農機具借料             | kg         | 63  |     |     |       |
|           | 過りん酸石灰 | kg  | 11  |     |             |                 | 航空防除費             | kg         | 64  |     |     |       |
|           | よう成りん肥 | kg  | 12  |     |             |                 | 貸 耕 料             | kg         | 65  |     |     |       |
|           | 塩化カリ   | kg  | 13  |     |             |                 | 機械田植貸             | kg         | 66  |     |     |       |
|           | 石灰     | kg  | 14  |     |             |                 | バインダー刈割貸          | kg         | 67  |     |     |       |
|           | 炭カル    | kg  | 15  |     |             |                 | コンバイン刈割貸          | kg         | 68  |     |     |       |
|           | けいカル   | kg  | 16  |     |             |                 | 脱穀貸               | kg         | 69  |     |     |       |
|           | 低成分化成  | kg  | 17  |     |             |                 | もみすり貸             | kg         | 70  |     |     |       |
|           | 高成分化成  | kg  | 18  |     |             |                 | カントリーエレベーター費      | kg         | 71  |     |     |       |
|           | 配合肥料   | kg  | 19  |     |             |                 | ライスセンター費          | kg         | 72  |     |     |       |
|           | 固形肥料   | kg  | 20  |     |             |                 | 運 賃               | kg         | 73  |     |     |       |
|           | 耕土培養材  | kg  | 21  |     |             |                 | その他               | kg         | 74  |     |     |       |
|           | 農薬肥料   | kg  | 22  |     |             |                 | 計                 | kg         | 75  |     |     |       |
|           | たい肥    | kg  | 23  |     |             |                 | 建 物 及 び 土 地 改 良 費 | 住 家        | ㎡   | 76  |     |       |
|           | きゆう肥   | kg  | 24  |     |             |                 |                   | 納 庫        | ㎡   | 77  |     |       |
|           | いなわら   | kg  | 25  |     |             |                 |                   | 倉 庫        | ㎡   | 78  |     |       |
| その他       | kg     | 26  |     |     | 土 地 用 水 路   | ㎡               |                   | 79         |     |     |     |       |
| 計         | kg     | 27  |     |     | 土 地 改 良 設 備 | ㎡               |                   | 80         |     |     |     |       |
| 農 業 薬 劑 費 | 殺虫剤    | kg  | 28  |     |             | 噴き排水設備          |                   | ㎡          | 81  |     |     |       |
|           | 殺菌剤    | kg  | 29  |     |             | コンクリート積み        |                   | ㎡          | 82  |     |     |       |
|           | 殺虫殺菌剤  | kg  | 30  |     |             | 客 土             |                   | ㎡          | 83  |     |     |       |
|           | 除草剤    | kg  | 31  |     |             | たい肥盤            |                   | ㎡          | 84  |     |     |       |
|           | その他    | kg  | 32  |     |             | その他備置物          |                   | ㎡          | 85  |     |     |       |
|           | 計      | kg  | 33  |     |             | 箱 架             |                   | ㎡          | 86  |     |     |       |
| 光 熱 費     | 重油     | kg  | 34  |     |             | その他             |                   | ㎡          | 87  |     |     |       |
|           | 軽油     | kg  | 35  |     |             | 小 計             |                   | ㎡          | 88  |     |     |       |
|           | 灯油     | kg  | 36  |     |             | そ の 他 の 諸 材 料 費 |                   | ビニール       | ㎡   | 45  |     |       |
|           | ガソリン   | kg  | 37  |     |             |                 |                   | ポリエチレン     | ㎡   | 46  |     |       |
|           | ハイプル   | kg  | 38  |     |             |                 |                   | なわ         | kg  | 47  |     |       |
|           | 混合油    | kg  | 39  |     |             |                 |                   | バインダー用結束ひも | 巻   | 48  |     |       |
|           | モビール油  | kg  | 40  |     |             |                 |                   | 育苗用土(購入)   | kg  | 49  |     |       |
|           | 電力料    | kg  | 41  |     |             |                 |                   | 薬 土        | kg  | 50  |     |       |
| 電灯料       | kg     | 42  |     |     | その他         |                 | kg                | 51         |     |     |     |       |
| その他       | kg     | 43  |     |     | 計           |                 | kg                | 52         |     |     |     |       |
| 計         | kg     | 44  |     |     |             |                 |                   |            |     |     |     |       |

- (注) 1 総数、総額を記入する。  
 2 「集計区分」は、災害農家1、販売農家2、非販売農家3を記入する。  
 3 「専業区分」は、専業農家1、第1種兼業農家2、第2種兼業農家3を記入する。  
 4 「手植用苗・機械用苗」は購入したものを計上する。  
 5 原単位量個別結果表と生産費個別結果表の数値は必ず一致させる。  
 6 単位は、指定された単位(固定文字)を厳守する。  
 7 単価は、価額÷数量で算出し整数で記入する。

# 昭和59年牛乳生産費調査個別結果表 No. 1 (機械集計用)

|               |               |
|---------------|---------------|
| 調査年度<br>昭和59年 | 農家コード         |
| 調査場所<br>市 町 村 | 調査年度<br>昭和59年 |
| 調査番号          | 調査年度<br>昭和59年 |

|         |               |
|---------|---------------|
| 農政庁・事務所 |               |
| 出張所     |               |
| 市       | 町             |
| 村       | 支             |
| 年       | 月             |
| 農家番号    | 調査年度<br>昭和59年 |

## 1. 生産費(調査簿39頁より)

| 指 標 名   | ① 農畜地域 |    | ② 農政庁         |   | ③ 経済地帯       |   | ④ 頭数階層        |   | ⑤ 乳量階層  |   | ⑥ 組織分類  |   | ⑦ 年齢分類  |   | ⑧ 乳断率分類 |   | ⑨ 乳割比分類 |   |
|---------|--------|----|---------------|---|--------------|---|---------------|---|---------|---|---------|---|---------|---|---------|---|---------|---|
|         | 符 号    | 01 |               |   |              |   |               |   |         |   |         |   |         |   |         |   |         |   |
| 押乳牛負担額  | 購入     |    | 自給            |   | 計            |   | 購入            |   | 自給      |   | 計       |   | 購入      |   | 自給      |   | 計       |   |
|         | 円      | 円  | 円             | 円 | 円            | 円 | 円             | 円 | 円       | 円 | 円       | 円 | 円       | 円 | 円       | 円 | 円       | 円 |
| 通年1頭当たり |        |    |               |   |              |   |               |   |         |   |         |   |         |   |         |   |         |   |
| 押乳牛負担額  | 費      |    | 光熱水料及び動力費     |   | 飼料費及び医薬品費    |   | 飼料費及び肥料費      |   | 乳牛負担費   |   | 計       |   | 償却費     |   | 購入      |   | 計       |   |
|         | 円      | 円  | 円             | 円 | 円            | 円 | 円             | 円 | 円       | 円 | 円       | 円 | 円       | 円 | 円       | 円 | 円       | 円 |
| 通年1頭当たり |        |    |               |   |              |   |               |   |         |   |         |   |         |   |         |   |         |   |
| 押乳牛負担額  | 物 費    |    | 農 機 費         |   | 具 費          |   | 飼 料 費         |   | 飼 料 費   |   | 飼 料 費   |   | 飼 料 費   |   | 飼 料 費   |   | 飼 料 費   |   |
|         | 円      | 円  | 円             | 円 | 円            | 円 | 円             | 円 | 円       | 円 | 円       | 円 | 円       | 円 | 円       | 円 | 円       | 円 |
| 通年1頭当たり |        |    |               |   |              |   |               |   |         |   |         |   |         |   |         |   |         |   |
| 押乳牛負担額  | 七 費    |    | 畜 力 費         |   | 勞 働 費        |   | 費             |   | 費       |   | 費       |   | 費       |   | 費       |   | 費       |   |
|         | 円      | 円  | 円             | 円 | 円            | 円 | 円             | 円 | 円       | 円 | 円       | 円 | 円       | 円 | 円       | 円 | 円       | 円 |
| 通年1頭当たり |        |    |               |   |              |   |               |   |         |   |         |   |         |   |         |   |         |   |
| 押乳牛負担額  | 用 合 計  |    | 飼 産 物 備 費     |   | 第1次生産費(飼産物備) |   | 第2次生産費(地代・資本) |   | 地 代     |   | 資 本 利 子 |   | 地 代     |   | 資 本 利 子 |   | 地 代     |   |
|         | 円      | 円  | 円             | 円 | 円            | 円 | 円             | 円 | 円       | 円 | 円       | 円 | 円       | 円 | 円       | 円 | 円       | 円 |
| 通年1頭当たり |        |    |               |   |              |   |               |   |         |   |         |   |         |   |         |   |         |   |
| 押乳牛負担額  | 地代(つぎ) |    | 第2次生産費(地代・資本) |   | 飼料費(子牛)      |   | 飼料費(子牛)       |   | 飼料費(子牛) |   | 飼料費(子牛) |   | 飼料費(子牛) |   | 飼料費(子牛) |   | 飼料費(子牛) |   |
|         | 円      | 円  | 円             | 円 | 円            | 円 | 円             | 円 | 円       | 円 | 円       | 円 | 円       | 円 | 円       | 円 | 円       | 円 |
| 通年1頭当たり |        |    |               |   |              |   |               |   |         |   |         |   |         |   |         |   |         |   |

## 2. 牧草・放牧・採草費に含まれる固定財費(調査簿19頁より)

| 調 査 家 畜 負 担 分 | 生 牧 草 | 乾 牧 草 | エンレーン | 野 生 草・野 牧 草 | 放 牧 場・採 草 地 | 計 | 通年1頭当たり<br>押乳牛負担分 |
|---------------|-------|-------|-------|-------------|-------------|---|-------------------|
| 円             | 円     | 円     | 円     | 円           | 円           | 円 | 円                 |
| 押乳牛の負担分       | 円     | 円     | 円     | 円           | 円           | 円 | 円                 |

## 3. 生産物(調査簿11, 12, 13頁より)

| 調 査 期 間 の 計 | 牛 乳                        |       |         |       |          |                            |             |     |      |     |
|-------------|----------------------------|-------|---------|-------|----------|----------------------------|-------------|-----|------|-----|
|             | 押 乳                        |       |         |       |          | 乳                          |             |     |      |     |
| 出 荷 量       | うち2等乳                      | 小売した量 | 子牛給与量   | 自家消費量 | 計        | 乳脂肪生産量                     | 乳断率3.2%換算乳量 | 備 註 | 備 註  | 備 註 |
| kg          | kg                         | kg    | kg      | kg    | kg       | kg                         | kg          | 円   | 円    | 円   |
| 調 査 期 間 の 計 | kg                         | kg    | kg      | kg    | kg       | kg                         | kg          | 円   | 円    | 円   |
| 通年1頭当たり     |                            |       |         |       |          |                            |             |     |      |     |
| 押乳牛負担分      | 産 出 量                      |       | 販 売 数 量 |       | 自家消費仕向数量 |                            | 利用数量計       |     | 販売価額 |     |
|             | kg                         | kg    | kg      | kg    | kg       | kg                         | kg          | 円   | 円    | 円   |
| 通年1頭当たり     |                            |       |         |       |          |                            |             |     |      |     |
| 頭 数         | 子 牛 の 生 産 頭 数 と 備 註        |       |         |       |          |                            |             |     |      |     |
|             | 生後30日齢評価額又は<br>生後10日齢以前販売額 |       |         |       |          | 調査期間終了時生後10日齢<br>未満の子牛の評価額 |             |     |      |     |
| め           | す                          | め     | す       | め     | す        | め                          | す           | め   | す    | め   |
| 頭           | 頭                          | 頭     | 頭       | 頭     | 頭        | 頭                          | 頭           | 頭   | 頭    | 頭   |
| 育 成 日 数     | 日                          | 日     | 日       | 日     | 日        | 日                          | 日           | 日   | 日    | 日   |
| 備 註         | 円                          | 円     | 円       | 円     | 円        | 円                          | 円           | 円   | 円    | 円   |
| 子牛1頭当たり育成日数 | 日                          | 日     | 日       | 日     | 日        | 日                          | 日           | 日   | 日    | 日   |
| 子牛1頭当たり備註   | 円                          | 円     | 円       | 円     | 円        | 円                          | 円           | 円   | 円    | 円   |



# 昭和59年牛乳生産費調査個別結果表 No. 2 (機械集計用)

|              |       |
|--------------|-------|
| 調査関係<br>世帯番号 | 農家コード |
|              |       |

|         |            |
|---------|------------|
| 農政司・事務所 |            |
| 出張所     |            |
| 郡       | 町          |
| 市       | 村          |
| 年       | 月          |
| 農家番号    | 継続別<br>新・新 |

4. 搾乳牛の概要(調査簿5,10頁より)

|           | 調査期間の<br>関係頭数 | ①  | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ |
|-----------|---------------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|
|           |               |    |   |   |   |   |   |   |   |   |
| ホ         | 種             | 14 | 頭 | 頭 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| ホ         | 系・種           | 15 | 頭 | 頭 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 計         |               | 16 | 頭 | 頭 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 関係頭数1頭当たり |               |    |   |   |   |   |   |   |   |   |

5. 乳用牛の年齢別頭数及び乳用牛以外の家畜頭数(調査開始時)(調査簿1頁より)

|       | 育 成 牛 |    |    |       |    | 搾 乳 牛        |    |    |      |   |              |   |
|-------|-------|----|----|-------|----|--------------|----|----|------|---|--------------|---|
|       | 2歳未満  | 2歳 | 3歳 | 計     | 2歳 | 3歳           | 4歳 | 5歳 | 6歳   | 計 | 乳用牛以外<br>の家畜 |   |
| 頭 数   | 17    | 頭  | 頭  | 頭     | 頭  | 頭            | 頭  | 頭  | 頭    | 頭 | 頭            | 頭 |
|       | 牛     |    |    |       |    | 乳用牛以外<br>の家畜 |    |    |      |   |              |   |
|       | 7歳    | 8歳 | 9歳 | 10歳以上 | 計  | 役内用牛         | 馬  | 豚  | にわとり | 計 | 計            |   |
| 頭 羽 数 | 18    | 頭  | 頭  | 頭     | 頭  | 頭            | 頭  | 頭  | 頭    | 頭 | 頭            | 頭 |

6. 労働時間及び労働費(牧草・放牧・採草地に関する間接労働も含む)(調査簿31, 32, 33, 34, 36頁より) 単位: 整数

|         | 搾乳牛<br>負担分 | 男  | 女  | 計  | 作 業 別 勞 働             |     |                |     |         |                 |          |     |     |     |                |    |    |    |    |    |    |
|---------|------------|----|----|----|-----------------------|-----|----------------|-----|---------|-----------------|----------|-----|-----|-----|----------------|----|----|----|----|----|----|
|         |            |    |    |    | 飼料の調製, 給与, 給水         |     | 糞料の搬入, きょう肥の搬出 |     | 飼 育 管 理 |                 | 搾乳及び牛乳処理 |     | 牛 乳 |     |                |    |    |    |    |    |    |
|         |            |    |    |    | 家 族                   | 雇 用 | 家 族            | 雇 用 | 家 族     | 雇 用             | 家 族      | 雇 用 | 家 族 | 雇 用 |                |    |    |    |    |    |    |
| 労働時間    | 19         | 時  | 時  | 時  | 時                     | 時   | 時              | 時   | 時       | 時               | 時        | 時   | 時   | 時   | 時              | 時  | 時  | 時  | 時  | 時  | 時  |
| 労働費     | 20         | 円  | 円  | 円  | 円                     | 円   | 円              | 円   | 円       | 円               | 円        | 円   | 円   | 円   | 円              | 円  | 円  | 円  | 円  | 円  | 円  |
| 畜 力     | 21         | 馬力 | 馬力 | 馬力 | 馬力                    | 馬力  | 馬力             | 馬力  | 馬力      | 馬力              | 馬力       | 馬力  | 馬力  | 馬力  | 馬力             | 馬力 | 馬力 | 馬力 | 馬力 | 馬力 | 馬力 |
| 通年1頭当たり | 22         | 時  | 時  | 時  | 時                     | 時   | 時              | 時   | 時       | 時               | 時        | 時   | 時   | 時   | 時              | 時  | 時  | 時  | 時  | 時  | 時  |
|         | 搾乳牛<br>負担分 | 男  | 女  | 計  | 時 間 (直 接)             |     |                |     |         |                 |          |     |     |     |                |    |    |    |    |    |    |
|         |            |    |    |    | 運 搬                   |     |                |     |         | 勞 働 費 総 額 (直 接) |          |     |     |     | うち糞料搬入・きょう肥の搬出 |    |    |    |    |    |    |
|         |            |    |    |    | 雇 用                   | 家 族 | 雇 用            | 計   | 家 族     | 雇 用             | 計        | 家 族 | 雇 用 | 計   |                |    |    |    |    |    |    |
| 労働時間    | 23         | 時  | 時  | 時  | 時                     | 円   | 円              | 円   | 円       | 円               | 円        | 円   | 円   | 円   | 円              | 円  | 円  | 円  | 円  | 円  |    |
| 労働費     | 24         | 円  | 円  | 円  | 円                     | 円   | 円              | 円   | 円       | 円               | 円        | 円   | 円   | 円   | 円              | 円  | 円  | 円  | 円  | 円  | 円  |
| 畜 力     | 25         | 馬力 | 馬力 | 馬力 | 馬力                    | 馬力  | 馬力             | 馬力  | 馬力      | 馬力              | 馬力       | 馬力  | 馬力  | 馬力  | 馬力             | 馬力 | 馬力 | 馬力 | 馬力 | 馬力 | 馬力 |
| 通年1頭当たり | 26         | 時  | 時  | 時  | 時                     | 円   | 円              | 円   | 円       | 円               | 円        | 円   | 円   | 円   | 円              | 円  | 円  | 円  | 円  | 円  | 円  |
|         | 搾乳牛<br>負担分 | 男  | 女  | 計  | 接 続 牧草・放牧・採草地に関する間接労働 |     |                |     |         |                 |          |     |     |     |                |    |    |    |    |    |    |
|         |            |    |    |    | 勞 働 費                 |     |                |     |         | 勞 働 時 間         |          |     |     |     | 勞 働 費          |    |    |    |    |    |    |
|         |            |    |    |    | 雇 用                   | 家 族 | 雇 用            | 計   | 家 族     | 雇 用             | 計        | 家 族 | 雇 用 | 計   |                |    |    |    |    |    |    |
| 労働時間    | 27         | 時  | 時  | 時  | 時                     | 円   | 円              | 円   | 円       | 円               | 円        | 円   | 円   | 円   | 円              | 円  | 円  | 円  | 円  | 円  | 円  |
| 労働費     | 28         | 円  | 円  | 円  | 円                     | 円   | 円              | 円   | 円       | 円               | 円        | 円   | 円   | 円   | 円              | 円  | 円  | 円  | 円  | 円  | 円  |
| 畜 力     | 29         | 馬力 | 馬力 | 馬力 | 馬力                    | 馬力  | 馬力             | 馬力  | 馬力      | 馬力              | 馬力       | 馬力  | 馬力  | 馬力  | 馬力             | 馬力 | 馬力 | 馬力 | 馬力 | 馬力 | 馬力 |
| 通年1頭当たり | 30         | 時  | 時  | 時  | 時                     | 円   | 円              | 円   | 円       | 円               | 円        | 円   | 円   | 円   | 円              | 円  | 円  | 円  | 円  | 円  | 円  |

7. 家族員数及び農業就業者(調査開始時)(調査簿1頁より)

|       | 1戸当たり | 男           |                |           |     |             | 女           |                |           |     |   |   |   |   |
|-------|-------|-------------|----------------|-----------|-----|-------------|-------------|----------------|-----------|-----|---|---|---|---|
|       |       | 常 住 家 族 員 数 |                | 農 業 就 業 者 |     |             | 常 住 家 族 員 数 |                | 農 業 就 業 者 |     |   |   |   |   |
|       |       | 計           | 農 業 就 業 者 (家族) | 年 雇       | 常 勤 | 計           | 計           | 農 業 就 業 者 (家族) | 年 雇       | 常 勤 | 計 |   |   |   |
| 1戸当たり | 31    | 人           | 人              | 人         | 人   | 人           | 人           | 人              | 人         | 人   | 人 | 人 | 人 | 人 |
|       | 1戸当たり | 計           |                |           |     |             |             |                |           |     |   |   |   |   |
|       |       | 者 等         |                |           |     |             | 経 営 主       |                |           |     |   |   |   |   |
|       |       | 常 住 家 族 員 数 | 農 業 就 業 者      |           |     | 常 住 家 族 員 数 | 農 業 就 業 者   |                |           | 年 齢 |   |   |   |   |
| 1戸当たり | 32    | 人           | 人              | 人         | 人   | 人           | 人           | 人              | 人         | 人   | 人 | 人 | 人 | 人 |

# 昭和59年牛乳生産費調査個別結果表 No. 3

|             |       |
|-------------|-------|
| 調査開始年<br>西暦 | 農家コード |
|             |       |

(機械集計用)

|         |   |
|---------|---|
| 農政庁・事務所 |   |
| 出張所     |   |
| 郡       | 町 |
| 市       | 村 |
| 年       | 齢 |
| 農家番号    |   |
|         |   |
|         |   |

## 8. 経営土地 (調査開始時) (調査簿1頁より)

|     | ① 耕 地 |   |     | ② 畜 産 用 地 |        |       | ⑨ 山林・その他 |
|-----|-------|---|-----|-----------|--------|-------|----------|
|     | 田     | 畑 | 小 計 | 飼 料 作 物 畑 | 畜舎・放牧場 | 放 牧 地 |          |
| 所有地 | 33    | * | *   | *         | *      | *     | *        |
| 借入地 | 34    |   |     |           |        |       |          |
| 計   | 35    |   |     |           |        |       |          |

## 9. 牧草 (飼料作物) 栽培面積 (調査簿1頁より)

|        | 牧 草            |     |     | 青 刈    |     |     | 計 算 計 |
|--------|----------------|-----|-----|--------|-----|-----|-------|
|        | イタリアン<br>ライグース | 混 播 | その他 | デントコーン | 混 播 | その他 |       |
| 牧草栽培面積 | 36             | *   | *   | *      | *   | *   | *     |

## 10. 乳牛舎の設備サイロ及び飼育管理用及び牧草用農機具所有台数 (調査開始時) (調査簿26, 27, 29, 30頁より)

|            | 乳 牛 舎  |    | サイロ            |     | 耕 作 機 具 (トラクター・本機) |        |        |               | 計 算 計 |
|------------|--------|----|----------------|-----|--------------------|--------|--------|---------------|-------|
|            | 棟数及び構造 | 面積 | トンナリ           | 容 積 | 7馬力未満              | 7-15馬力 | 15馬力以上 | 乗用型<br>35馬力未満 |       |
| 所有面積及び所有台数 | 37     | 棟  | m <sup>2</sup> | 台   | m <sup>3</sup>     | 台      | 台      | 台             | 台     |
| 構 造        |        |    |                |     |                    |        |        |               |       |
| 所有台数       | 38     | 台  | 台              | 台   | 台                  | 台      | 台      | 台             | 台     |
| 所有台数       | 39     | 台  | 台              | 台   | 台                  | 台      | 台      | 台             | 台     |

## 11. 継続農家の搾乳量及び労働時間の検討 (通年1頭当たり) (調査簿42頁より) ※増減理由は該当項目1か所のみ1を○で囲むこと。

|        | 搾 乳 量 の 検 討       |     |     |     |        |        | 搾 乳 量 の 検 討 (つづき) |       |        |          |          |        |         |     |
|--------|-------------------|-----|-----|-----|--------|--------|-------------------|-------|--------|----------|----------|--------|---------|-----|
|        | 57年               | 58年 | 増 加 | 減 少 | 高能力牛導入 | 分べん回数増 | 搾乳回数増             | 搾乳月数増 | 飼養規模拡大 | 配合飼料の給与増 | 良質牧草の給与増 | 乳房長期の増 | 疾病事故の減少 | その他 |
| 分 析 40 | 1.0               | 1.0 | 0   | 0   | 1.0    | 1.0    | 1.0               | 1.0   | 1.0    | 1.0      | 1.0      | 1.0    | 1.0     | 1.0 |
|        | 搾 乳 量 の 検 討 (つづき) |     |     |     |        |        | 搾 乳 量 の 検 討 (つづき) |       |        |          |          |        |         |     |
|        | 57年               | 58年 | 増 加 | 減 少 | 高能力牛導入 | 分べん回数増 | 搾乳回数増             | 搾乳月数増 | 飼養規模拡大 | 配合飼料の給与増 | 良質牧草の給与増 | 乳房長期の増 | 疾病事故の減少 | その他 |
| 分 析 41 | 1.0               | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0    | 1.0    | 1.0               | 1.0   | 1.0    | 1.0      | 1.0      | 1.0    | 1.0     | 1.0 |
|        | 搾 乳 量 の 検 討 (つづき) |     |     |     |        |        | 搾 乳 量 の 検 討 (つづき) |       |        |          |          |        |         |     |
|        | 57年               | 58年 | 増 加 | 減 少 | 高能力牛導入 | 分べん回数増 | 搾乳回数増             | 搾乳月数増 | 飼養規模拡大 | 配合飼料の給与増 | 良質牧草の給与増 | 乳房長期の増 | 疾病事故の減少 | その他 |
| 分 析 42 | 1.0               | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0    | 1.0    | 1.0               | 1.0   | 1.0    | 1.0      | 1.0      | 1.0    | 1.0     | 1.0 |
|        | 搾 乳 量 の 検 討 (つづき) |     |     |     |        |        | 搾 乳 量 の 検 討 (つづき) |       |        |          |          |        |         |     |
|        | 57年               | 58年 | 増 加 | 減 少 | 高能力牛導入 | 分べん回数増 | 搾乳回数増             | 搾乳月数増 | 飼養規模拡大 | 配合飼料の給与増 | 良質牧草の給与増 | 乳房長期の増 | 疾病事故の減少 | その他 |
| 分 析 43 | 1.0               | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0    | 1.0    | 1.0               | 1.0   | 1.0    | 1.0      | 1.0      | 1.0    | 1.0     | 1.0 |
|        | 搾 乳 量 の 検 討 (つづき) |     |     |     |        |        | 搾 乳 量 の 検 討 (つづき) |       |        |          |          |        |         |     |
|        | 57年               | 58年 | 増 加 | 減 少 | 高能力牛導入 | 分べん回数増 | 搾乳回数増             | 搾乳月数増 | 飼養規模拡大 | 配合飼料の給与増 | 良質牧草の給与増 | 乳房長期の増 | 疾病事故の減少 | その他 |
| 分 析 44 | 1.0               | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0    | 1.0    | 1.0               | 1.0   | 1.0    | 1.0      | 1.0      | 1.0    | 1.0     | 1.0 |

## 12. 地 代 (調査簿38頁より)

|            | 建物敷地 | 運 動 場 |     | 牧 草 採 取 地 |     | 放 牧 地 |     | 採 草 地 | 計 |
|------------|------|-------|-----|-----------|-----|-------|-----|-------|---|
|            |      | 畑     | その他 | 畑         | その他 | 畑     | その他 |       |   |
| 所有         |      |       |     |           |     |       |     |       |   |
| 平均10a当たり地代 |      | 円     | 円   | 円         | 円   | 円     | 円   | 円     | 円 |
| 搾乳牛の負担地代   | 45   | 円     | 円   | 円         | 円   | 円     | 円   | 円     | 円 |
| 借入         |      |       |     |           |     |       |     |       |   |
| 平均10a当たり地代 |      | 円     | 円   | 円         | 円   | 円     | 円   | 円     | 円 |
| 搾乳牛の負担地代   | 46   | 円     | 円   | 円         | 円   | 円     | 円   | 円     | 円 |

# 昭和59年牛乳生産費調査個別結果表 No. 4

|               |       |
|---------------|-------|
| 調査年度<br>昭和59年 | 農家コード |
|---------------|-------|

(機械集計用)

|         |  |
|---------|--|
| 農政局・事務所 |  |
| 出張所     |  |
| 都 町 支   |  |
| 市 村 區   |  |
| 年 節     |  |
| 農家番号    |  |
| 調査年度    |  |

13. 資本及び資本利子 (搾乳牛負担分) (調査簿37頁より)

|      | ① 流動資本 |    | ② 固定資本 |    | ③ 資本利子 |    | 計 |
|------|--------|----|--------|----|--------|----|---|
|      | 流動財    | 負債 | 小計     | 乳牛 | 他物     | 小計 |   |
| 資本額  | 47     | 円  | 円      | 円  | 円      | 円  |   |
| 資本利子 | 48     |    |        |    |        |    |   |

14. 農業総収入 (調査簿40頁より)

|     | 調査対象者 |     | その他産物 | 米 | 麦 | 雑穀・豆類 | いも類 | 果樹 | 工業農作物 |
|-----|-------|-----|-------|---|---|-------|-----|----|-------|
|     | 主産物   | 副産物 |       |   |   |       |     |    |       |
| 総収入 | 49    | 円   | 円     | 円 | 円 | 円     | 円   | 円  | 円     |
| 総収入 | 50    | 円   | 円     | 円 | 円 | 円     | 円   | 円  | 円     |

参考(1) 収益性 (表上計算)

|         | 用収益                       | 生産費総額                 | 生産費総額から家族労働費、資本利子、地代を控除した額 | 生産費総額から家族労働費を控除した額 | 利潤        | 所得        | 家族労働報酬    |
|---------|---------------------------|-----------------------|----------------------------|--------------------|-----------|-----------|-----------|
|         | E + C<br>① = 1 - 成物 + 副産物 | ② = 費用合計B + 資本利子 + 地代 | ③ = ② - A                  | ④ = ② - A          | ⑤ = ① - ② | ⑥ = ① - ③ | ⑦ = ① - ④ |
| 搾乳1頭当たり |                           | 円                     | 円                          | 円                  | 円         | 円         | 円         |
| 通年1頭当たり |                           |                       |                            |                    |           |           |           |
| 1日当たり   |                           |                       |                            |                    |           |           |           |

参考(2) その他

|  | 1乳100kg当たり | 平均乳価     | 100kg当りの乳価 | 分べ人間16か月以上の乳価 |   | 乳割比 |
|--|------------|----------|------------|---------------|---|-----|
|  | 乳2kg当たり消費  | (小農まで記入) | 乳価3.2%換算   | 系             | 系 |     |
|  | 円          | 円        | 円          | 円             | 円 | 円   |

(主な審査項目)

1. キーコード、指標符号の審査

- 統計情報部、事務所コード番号欄に記入し、誤りはないか。
- 農家コードは、通年換算頭数の1/100(1階層から6階層)になっているか。
- 農業地域コード、経済地帯コード、農政局コードはそれぞれ正しく記入されているか。
- 頭数階層コードは、16コードの通年1頭換算頭数の計によって正しく階層分類されているか。
- 乳価階層コードは、09コードの通年1頭当たり乳価3.2%換算乳価で適正に、階層分類されているか。
- 組織分類コードは、組織分類コード表により分類されているか。
- 年齢分類コードは、経済主年齢が年齢分類コード表により分類されているか。
- 乳価率分類コードは、No.4表の平均乳価率が乳価率分類コード表により分類されているか。
- 乳割比分類コードはNo.4表の乳割比が乳割比分類コード表により分類されているか。

2. データー審査

- 02コードの流通飼料費及び牧草、放牧、採草費の全額は妥当か。
- 03コードの乳牛償却費の高すぎるもの、安すぎるものはないか。
- 03コードの乳牛償却費計=16コードの計算期間の償却額。
- 02コードの流通飼料費、戦料費、牧草・放牧・採草費計=No.5表の流通飼料費、戦料費、No.6表の牧草・放牧・採草費の計。
- 05コードの労働費(家族、雇用、計別)=25労働費総額(家族、雇用、計別)。
- 06コードの副産物価額(子牛、きょう肥別)=10コードのきょう肥利用価額計、13コードの子牛の計(のす、おす)。
- 06.07コードの地代(所有地、借入地別)=45コードの所有地代計、46コードの借入地代計。
- 06コードの資本利子=48コードの資本利子計。
- 09コードの乳価率生産量と搾乳量計×No.4表の平均乳価率÷100(逆算換算)。
- 09コードの乳価率3.2%換算乳価×乳価率生産量÷3.2(換算乳価率)×100。
- 10コードのきょう肥の利用数量計=販売数量+自家農業用仕向数量。
- 14、15、16コードの通年1頭換算頭数は小数1位まで記入されているか。
- 14、15、16コードの搾乳牛の評価額、残存価額、計算期間の償却額の過大、過小なものはないか。(あれば注記すること)

3. 個別結果表の内容において、地域的にみて異例な農家があれば、その理由をNo.6表の記事欄に注記すること。

昭和 59 年度

(様式 5号)

野菜生産者価格調査月次報告票

|       |     |     |
|-------|-----|-----|
| 事務所番号 | 調査年 | 調査月 |
| 1     |     |     |

農政局

事務所

| 品目名         | 銘柄     | 単位           | コード    | 価 格    |          |           |           | 備 考<br>(価格変動の理由)<br>他 |
|-------------|--------|--------------|--------|--------|----------|-----------|-----------|-----------------------|
|             |        |              |        | 月 平 均  | 上 旬 (5日) | 中 旬 (15日) | 下 旬 (25日) |                       |
| 果           | きゅうり   | 10kg         | ※ 2010 |        |          |           |           | (北海道)                 |
|             | なす     | "            | ※ 2020 |        |          |           |           |                       |
|             | トマト    | 生食用          | ※ 2030 |        |          |           |           |                       |
|             | かぼちゃ   | "            | ※ 2040 |        |          |           |           |                       |
|             | すいか    | "            | ※ 2050 |        |          |           |           |                       |
| 菜           | いちご    | 生食用          | 1kg    | ※ 2060 |          |           |           |                       |
|             | ピーマン   | 10kg         | ※ 2070 |        |          |           |           |                       |
|             | メロン    | 露地メロン(アリン)   | "      | ※ 2080 |          |           |           |                       |
|             |        | キングメルティ      | "      | ◎ 2081 |          |           |           |                       |
| とうもろこし(未成熟) | "      | ※ 2090       |        |        |          |           |           |                       |
| 葉           | はくさい   | 結球はくさい       | "      | ※ 2100 |          |           |           |                       |
|             | キャベツ   | "            | ※ 2110 |        |          |           |           |                       |
|             | レタス    | L            | "      | ※ 2120 |          |           |           |                       |
|             | ほうれんそう | "            | ※ 2130 |        |          |           |           |                       |
|             | ねぎ     | 白ねぎ又は<br>葉ねぎ | "      | ※ 2140 |          |           |           |                       |
|             | たまねぎ   | L            | "      | ※ 2150 |          |           |           |                       |
|             | にら     | "            | ※ 2160 |        |          |           |           |                       |
|             | しゅんぎく  | "            | ※ 2170 |        |          |           |           |                       |
|             | にんにく   | "            | ※ 2180 |        |          |           |           |                       |
|             | セルリー   | "            | ※ 2190 |        |          |           |           |                       |
| 果           | カリフラワー | "            | ※ 2200 |        |          |           |           |                       |
|             | アスハラガス | "            | ※ 2210 |        |          |           |           |                       |
|             | たけのこ   | "            | ※ 2220 |        |          |           |           |                       |
|             | こまつな   | "            | ※ 2230 |        |          |           |           |                       |
|             | ふ      | "            | ◎ 2231 |        |          |           |           |                       |
|             | みつば    | 1kg          | ◎ 2232 |        |          |           |           |                       |
|             | ハセリ    | "            | ◎ 2233 |        |          |           |           |                       |
|             | ブロッコリー | 10kg         | ◎ 2234 |        |          |           |           |                       |
|             | らっきょう  | "            | ◎ 2235 |        |          |           |           |                       |
|             | だいこん   | "            | ※ 2240 |        |          |           |           |                       |
| 根           | にんじん   | "            | ※ 2250 |        |          |           |           |                       |
|             | ごぼう    | "            | ※ 2260 |        |          |           |           |                       |
|             | さといも   | こいも          | "      | ※ 2270 |          |           |           |                       |
|             | かぶ     | "            | ※ 2280 |        |          |           |           |                       |
|             | やまのいも  | "            | ※ 2290 |        |          |           |           |                       |
| 菜           | れんこん   | "            | ※ 2300 |        |          |           |           |                       |
|             | しょうが   | 根しょうが        | "      | ※ 2310 |          |           |           |                       |
|             | さやえんどう | "            | ※ 2320 |        |          |           |           |                       |
| 豆科野菜        | さやいんげん | "            | ※ 2330 |        |          |           |           |                       |
|             | えだまめ   | "            | ※ 2340 |        |          |           |           |                       |

(東海、近畿)  
(関東)  
( )  
(東海)  
(北陸)

| 事務所番号 | 番号 |   | 番号 |   | 番号 |   | 番号 |   | 番号 |   | 番号 |    |  |
|-------|----|---|----|---|----|---|----|---|----|---|----|----|--|
|       | 札  | 祝 | 秋  | 田 | 千  | 葉 | 山  | 梨 | 近  | 畿 | 中国 | 四国 |  |
| 番     | 函  | 館 | 山  | 形 | 関  | 東 | 長  | 野 | 大  | 阪 | 広  | 島  |  |
|       | 帯  | 広 | 福  | 島 | 神  | 奈 | 岐  | 阜 | 兵  | 庫 | 山  | 口  |  |
|       | 北  | 見 | 茨  | 城 | 新  | 潟 | 静  | 岡 | 奈  | 良 | 徳  | 島  |  |
|       | 青  | 森 | 栃  | 木 | 富  | 山 | 東  | 海 | 和  | 歌 | 香  | 川  |  |
|       | 岩  | 手 | 群  | 馬 | 1  | 0 | 三  | 重 | 鳥  | 取 | 愛  | 媛  |  |
|       | 東  | 北 | 埼  | 玉 | 1  | 1 | 滋  | 賀 | 島  | 根 | 高  | 知  |  |
|       |    |   |    |   |    |   |    |   |    |   |    |    |  |
|       |    |   |    |   |    |   |    |   |    |   |    |    |  |
|       |    |   |    |   |    |   |    |   |    |   |    |    |  |
|       |    |   |    |   |    |   |    |   |    |   |    |    |  |
|       |    |   |    |   |    |   |    |   |    |   |    |    |  |
|       |    |   |    |   |    |   |    |   |    |   |    |    |  |
|       |    |   |    |   |    |   |    |   |    |   |    |    |  |
|       |    |   |    |   |    |   |    |   |    |   |    |    |  |
|       |    |   |    |   |    |   |    |   |    |   |    |    |  |

注 1) 月平均欄に該当がないときは、0を記入する。  
2) 備考欄に( )のある品目は、該当している地方農政局(事務所を含む)のみで調査する。

農産物生産者価格調査月次報告票

|       |     |     |
|-------|-----|-----|
| 事務所番号 | 調査年 | 調査月 |
| 1     |     |     |

農政局

事務所

| 品目名  |         | 単位                | コード                 | 価格                   | 備考(価格変動の理由、その他) |        |  |
|------|---------|-------------------|---------------------|----------------------|-----------------|--------|--|
| 果    | もも      | 大久保(特-M)          | 10kg                | * 1390               |                 |        |  |
|      |         | 白桃( )             | "                   | * 1400               |                 |        |  |
|      | くり      | (L)               | "                   | * 1410               |                 |        |  |
|      | うめ      |                   | "                   | * 1420               |                 |        |  |
|      | すもも     |                   | "                   | * 1421               | (関東)            |        |  |
|      | おうとう    |                   | "                   | * 1422               | (東北)            |        |  |
| 工芸作物 | 葉たばこ    | 黄色種又は<br>在来種、2等   | 1kg                 | * 1430               | (東海)            |        |  |
|      | てんさい    |                   | 1t                  | * 1440               |                 |        |  |
|      | さとうきび   | ブリックス<br>19塊以上    | "                   | * 1450               |                 |        |  |
|      | なたね     | 3等                | 60kg                | 1460                 |                 |        |  |
|      | 茶       | 生葉(せん茶用)          | 10kg                | * 1470               |                 |        |  |
|      |         | 荒茶( )             | "                   | * 1480               |                 |        |  |
|      | こんにゃくいも | 生いも               | "                   | * 1490               |                 |        |  |
|      | いも      | いも<br>(卓史105cm以上) | "                   | * 1500               |                 |        |  |
|      |         | いも<br>(3種表、細表)    | 1枚                  | * 1510               |                 |        |  |
|      | ホップ     | 1等                | 1kg                 | * 1511               | (東北)            |        |  |
| 花き   | 菊       | 中輪                | 100本                | * 1520               |                 |        |  |
|      | バラ      | 赤                 | "                   | * 1530               |                 |        |  |
|      | カーネーション | 赤                 | "                   | * 1540               |                 |        |  |
|      | チューリップ  | 球根                | 1000球               | * 1541               | (北陸)            |        |  |
|      | ゆり      | てっほうゆり            | 100本                | * 1542               | (四国)            |        |  |
|      | シクラメン   |                   | 1鉢                  | * 1543               | (関東)            |        |  |
|      | 洋らん     | シンビジウム            | "                   | * 1544               | ( )             |        |  |
| 菌    | 上菌      | 春 盆               | 10kg                | * 1550               |                 |        |  |
|      |         | 初 秋 盆             | "                   | * 1560               |                 |        |  |
|      |         | 晩 秋 盆             | "                   | * 1570               |                 |        |  |
| 畜産物  | 鶏卵      | M、1級              | "                   | * 1580               |                 |        |  |
|      | 生乳      | 総合乳価・1等           | "                   | * 1590               |                 |        |  |
|      | 肉用牛     |                   | 上勢肥育和牛(若齢)          | 10kg                 | * 1600          |        |  |
|      |         |                   | "(壯齢)               | "                    | 1610            |        |  |
|      |         |                   | めす肥育和牛              | "                    | * 1620          |        |  |
|      |         |                   | 乳用おす肥育<br>生後17-20か月 | "                    | * 1630          |        |  |
|      |         |                   | 乳産牛                 | "                    | * 1640          |        |  |
|      | 豚       | 肉豚                | 肥育豚                 | "                    | * 1650          |        |  |
|      |         | 肉鹿                | ブイラー                | "                    | * 1660          |        |  |
|      | 子畜      | 鹿                 | 鹿                   | "                    | * 1670          |        |  |
|      |         | 子牛                |                     | ホルスタイン種<br>めす生後6か月程度 | 1頭              | * 1680 |  |
|      |         |                   |                     | ホルスタイン種<br>めす生後6か月程度 | "               | 1690   |  |
|      |         |                   |                     | 肥育用乳用おす<br>生後6-7か月   | "               | 1700   |  |
|      |         |                   |                     | おす<br>生後7日程度         | "               | * 1710 |  |
|      |         | 子豚                |                     | めす<br>生後7か月程度        | "               | * 1720 |  |
|      |         |                   |                     | おす<br>生後7か月程度        | "               | * 1730 |  |
|      |         |                   |                     | めす<br>生後90-110日      | "               | * 1740 |  |
| 成畜   |         | 乳用成牛              | ホルスタイン種<br>純種いぼめす   | "                    | * 1750          |        |  |
|      |         | 肉用成牛              | 肥育用<br>めす和成牛        | "                    | * 1760          |        |  |
|      | 農用成馬    | 700 - 800kg       | "                   | * 1761               | (北海道)           |        |  |
| 掃わら  |         | 10kg              | * 1770              |                      |                 |        |  |

注1) 当月価格に該当しないときは、価格欄に0を記入する。  
 2) 備考欄に( )のある品目は、該当している地方農政局(事務所を含む)のみで調査する。

昭和 59 年度

(様式 5号)

野菜生産者価格調査月次報告票

|       |      |   |   |     |
|-------|------|---|---|-----|
| 事務所番号 | 調査年度 | 期 | 年 | 調査月 |
|       | 1    |   |   |     |

農政局

事務所

| 品目名  | 銘柄     | 単位                 | コード   | 値 格 |         |         |         | 備考(価格変動の理由その他) |
|------|--------|--------------------|-------|-----|---------|---------|---------|----------------|
|      |        |                    |       | 月平均 | 上旬(15日) | 中旬(15日) | 下旬(25日) |                |
| 果    | きゅうり   | 10kg               | *2010 |     |         |         |         |                |
|      | なす     | "                  | *2020 |     |         |         |         |                |
|      | トマト    | 生食用                | *2030 |     |         |         |         |                |
|      | かぼちゃ   | "                  | *2040 |     |         |         |         |                |
|      | すいか    | "                  | *2050 |     |         |         |         |                |
| 菜    | いちご    | 生食用 1kg            | *2060 |     |         |         |         |                |
|      | ピーマン   | 10kg               | *2070 |     |         |         |         |                |
|      | メロン    | 高級メロン(アールスメロン)(熟し) | *2080 |     |         |         |         |                |
|      |        | キングメロン             | *2081 |     |         |         |         |                |
|      |        | とうもろこし(未成熟)        | *2090 |     |         |         |         |                |
| 葉    | はくさい   | 結球はくさい             | *2100 |     |         |         |         |                |
|      | キャベツ   | "                  | *2110 |     |         |         |         |                |
|      | レタス    | シ                  | *2120 |     |         |         |         |                |
|      | ほうれんそう | "                  | *2130 |     |         |         |         |                |
|      | ねぎ     | 白ねぎ(又は葉ねぎ)         | *2140 |     |         |         |         |                |
|      | たまねぎ   | シ                  | *2150 |     |         |         |         |                |
|      | にら     | "                  | *2160 |     |         |         |         |                |
|      | しゅんぎく  | "                  | *2170 |     |         |         |         |                |
|      | はんにく   | "                  | *2180 |     |         |         |         |                |
|      | セルリー   | "                  | *2190 |     |         |         |         |                |
|      | カリフラワー | "                  | *2200 |     |         |         |         |                |
|      | アスパラガス | "                  | *2210 |     |         |         |         |                |
|      | たけのこ   | "                  | *2220 |     |         |         |         |                |
|      | なまつな   | "                  | 2230  |     |         |         |         |                |
|      | ふじ     | "                  | 2231  |     |         |         |         |                |
| 根    | みつば    | 1kg                | 2232  |     |         |         |         | (東海、近畿)        |
|      | ハセリ    | "                  | 2233  |     |         |         |         | (関東)           |
|      | プロコリー  | 10kg               | 2234  |     |         |         |         | ( )            |
|      | らっきょう  | "                  | 2235  |     |         |         |         | (東海)           |
|      | だいこん   | "                  | *2240 |     |         |         |         | (北陸)           |
|      | にんじん   | "                  | *2250 |     |         |         |         |                |
|      | ごぼう    | "                  | *2260 |     |         |         |         |                |
|      | さといも   | こいも                | *2270 |     |         |         |         |                |
|      | かぶ     | "                  | *2280 |     |         |         |         |                |
|      | やまのいも  | "                  | *2290 |     |         |         |         |                |
| 豆科野菜 | れんこん   | "                  | *2300 |     |         |         |         |                |
|      | しょうが   | 根しょうが              | *2310 |     |         |         |         |                |
|      | さやえんどう | "                  | *2320 |     |         |         |         |                |
|      | こやいんげん | "                  | *2330 |     |         |         |         |                |
|      | えんどう   | "                  | *2340 |     |         |         |         |                |

|       |    |    |    |    |     |    |    |    |     |    |      |    |     |    |
|-------|----|----|----|----|-----|----|----|----|-----|----|------|----|-----|----|
| 事務所番号 | 札幌 | 51 | 秋田 | 05 | 千葉  | 12 | 山梨 | 19 | 西濃  | 26 | 中国四国 | 33 | 福岡  | 40 |
|       | 函館 | 52 | 山形 | 06 | 関東  | 13 | 長野 | 20 | 大阪  | 27 | 広島   | 34 | 佐賀  | 41 |
|       | 青森 | 53 | 福島 | 07 | 神奈川 | 14 | 岐阜 | 21 | 兵庫  | 28 | 山口   | 35 | 長崎  | 42 |
|       | 北見 | 54 | 茨城 | 08 | 新潟  | 15 | 静岡 | 22 | 奈良  | 29 | 徳島   | 36 | 九州  | 43 |
|       | 青森 | 02 | 栃木 | 09 | 富山  | 16 | 東海 | 23 | 和歌山 | 30 | 香川   | 37 | 大分  | 44 |
|       | 岩手 | 03 | 群馬 | 10 | 北陸  | 17 | 三重 | 24 | 鳥取  | 31 | 愛媛   | 38 | 宮崎  | 45 |
|       | 東北 | 04 | 埼玉 | 11 | 福井  | 18 | 滋賀 | 25 | 島根  | 32 | 高知   | 39 | 鹿児島 | 46 |
|       |    |    |    |    |     |    |    |    |     |    |      |    | 沖縄  | 47 |

注 1) 月平均値に該当がないときは、0を記入する。  
 2) 備考欄に( )のある品目は、該当している地方農政局(事務所を含む)のみで調査する。

農業生産資材価格調査票

|       |     |     |        |
|-------|-----|-----|--------|
| 事務所番号 | 調査年 | 調査月 | 調査市町村名 |
|       | 2   |     |        |

農政局 事務所 出張所

| 品目名          | 銘柄等級           | 単位                | コード               | 価格   | 備考(価格変動の理由等) |      |
|--------------|----------------|-------------------|-------------------|------|--------------|------|
| 種もみ          | 水              | 桶 10kg            | A                 | 3010 |              |      |
| きゅうり種子       | F <sub>1</sub> | 20ml              | A                 | 3020 |              |      |
| キャベツ種子       | "              | "                 | A                 | 3030 |              |      |
| 結球はくさい種子     | "              | "                 | A                 | 3040 |              |      |
| だいこん種子       | "              | "                 | A                 | 3050 |              |      |
| たまねぎ種子       | 黄玉系            | "                 | A                 | 3060 |              |      |
| にんじん種子       | 毛つきを除く         | "                 | A                 | 3070 |              |      |
| ほうれんそう種子     | "              | 1ℓ                | A                 | 3080 |              |      |
| すいか種子        | "              | 20ml              | A                 | 3090 |              |      |
| 水稲苗          | 育苗箱もの          | 1箱                | A                 | 3100 |              |      |
| トマト苗         | "              | 10本               | A                 | 3110 |              |      |
| なす苗          | "              | "                 | A                 | 3120 |              |      |
| すいか苗         | "              | "                 | 地                 | 3121 | (東海)         |      |
| 種なれいしょ       | "              | 20kg              | A                 | 3130 |              |      |
| イタリアンライグラス種子 | 国内育成種          | 1kg               | A                 | 3140 |              |      |
| 飼料用とうもろこし種子  | "              | "                 | A                 | 3150 |              |      |
| 白クローバー種子     | "              | "                 | A                 | 3160 |              |      |
| ぶどう苗木        | 2年 生           | 1本                | A                 | 3170 |              |      |
| りんご苗木        | "              | "                 | A                 | 3180 |              |      |
| みかん苗木        | "              | "                 | 地                 | 3181 | 関東、近畿、四国     |      |
| くり苗木         | "              | "                 | 地                 | 3182 | 関東           |      |
| 蚕苗           | 1級もの           | 100全              | A                 | 3190 |              |      |
| 蚕種           | 春蚕・初秋蚕・晩秋蚕     | 1箱(20粒)           | A                 | 3200 |              |      |
| 畜産動物         | 初生ひな           | 卵用鶏               | 外国系               | 1羽   | A            | 3210 |
|              |                | 肉用鶏               | 専用種               | "    | A            | 3220 |
|              | 中ひな            | 卵用鶏               | 外国系、40~60日        | "    | A            | 3230 |
|              |                | 肉用                | 雑種、生後90~110日      | 1羽   | A            | 3240 |
|              | 子豚             | 繁殖用               | めす豚種、生後90~110日    | "    | A            | 3250 |
|              |                | 子生                | ホルスタイン純種種、生後6か月程度 | "    | A            | 3260 |
|              | 孔用牛            | 成牛                | ホルスタイン純種種、めす      | "    | A            | 3270 |
|              |                | 子生                | 繁殖用和牛種、生後7か月程度    | "    | A            | 3280 |
|              | 肉用牛            | 子生                | 去勢和牛若齢肥育用、生後7か月程度 | "    | A            | 3290 |
|              |                | 子生                | 乳牛用和牛種、生後6~7か月    | "    | A            | 3300 |
| 成牛           |                | 繁殖用和牛種、めす         | "                 | A    | 3310         |      |
| 成牛           |                | 肥育用・経産牛を素牛とする     | "                 | A    | 3320         |      |
| 肥料           | 硫酸安            | N 21%             | 紙箱袋 20kg          | A    | 3330         |      |
|              | 石灰窒素           | N 21%・粉状品         | 紙袋 20kg           | A    | 3340         |      |
|              | 尿素             | N 46%             | 紙箱袋 20kg          | A    | 3350         |      |
|              | 過りん酸石灰         | 可溶性りん酸 17%        | "                 | A    | 3360         |      |
|              | よう成りん酸         | 可溶性りん酸 20%        | "                 | A    | 3370         |      |
|              | 重焼りん酸          | " 35%             | "                 | A    | 3380         |      |
|              | 硫酸カリ           | 水溶性カリ 50%         | "                 | A    | 3390         |      |
|              | 塩化カリ           | 水溶性カリ 60%         | "                 | A    | 3400         |      |
|              | 複合肥料(高塩化)      | N 15%・P 15%・K 15% | "                 | A    | 3410         |      |
|              | 複合肥料(普通化)      | N 8%・P 20%・K 16%  | "                 | ◎    | 3411 (北海道)   |      |
| 単合肥料(普通化)    | N 8%・P 8%・K 5% | "                 | A                 | 3420 |              |      |
| 単合肥料(配合肥料)   | N 8%・P 8%・K 5% | "                 | A                 | 3430 |              |      |
| 固形肥料         | N 5%・P 5%・K 5% | 紙袋 20kg           | A                 | 3440 |              |      |

1) 当月価格に該当しないときは、価格欄に 0 を記入する。  
2) 備考欄に ( ) のある品目は、該当している地方費政局(事務所を含む)のみで調査する。  
3) コード欄の符号(A・B・C・◎)は、Aが全調査市町村で調査する品目、Bが事務所所在地で調査する品目、Cが地方費政局(札幌市調査事務所を含む)所在地で調査する品目、◎が地方指定品目を示す。

農業生産資材価格調査票

|       |     |     |        |
|-------|-----|-----|--------|
| 事務所番号 | 調査年 | 調査月 | 調査市町村名 |
| 2     |     |     |        |

農政局

事務所

出張所

| 品目名     |                       | 銘柄等級                 | 単位                    | コード                   | 価格   | 備考    | 価格変動の理由等 |  |
|---------|-----------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|------|-------|----------|--|
| 肥料(ついで) | 消石灰                   | アルカリ分 60% 以上         | 紙袋 20kg               | A*                    | 3450 |       |          |  |
|         | 炭酸カルシウム               | アルカリ分 53.0% 以上       | 紙袋 30kg               | A                     | 3460 |       |          |  |
|         | けい酸石灰                 | 可溶性けい酸20%、アルカリ分35%内外 | 樹脂袋 20kg              | A*                    | 3470 |       |          |  |
|         | 水酸化苦土                 | 苦土 55%               | 紙袋 20kg               | A*                    | 3480 |       |          |  |
|         | なたね油かす                |                      | 紙袋 30kg               | A*                    | 3490 |       |          |  |
| 飼料      | けいふん                  | 乾燥けいふん               | 紙袋 15kg               | A*                    | 3500 |       |          |  |
|         | 大麦                    | 皮むき圧べん大麦             | 紙袋 20kg               | A*                    | 3510 |       |          |  |
|         |                       | ばん砕大麦                | "                     | A                     | 3520 |       |          |  |
|         | ふすま                   | 専管・増産ふすま             | 紙袋 30kg               | A                     | 3530 |       |          |  |
|         |                       | 一般ふすま                | "                     | A*                    | 3540 |       |          |  |
|         | 米ぬか                   | 生米ぬか                 | "                     | A*                    | 3550 |       |          |  |
|         | 麦ぬか                   | 混合ぬか                 | "                     | A*                    | 3560 |       |          |  |
|         | 大豆油かす                 |                      | 紙袋 20kg               | A*                    | 3570 |       |          |  |
|         | ビールかす                 | 水分 80%               | 1t                    | A*                    | 3580 |       |          |  |
|         | ビートパルプ                | 外国産                  | 紙袋 50kg               | A*                    | 3590 |       |          |  |
|         | ヘイキューブ                | アメリカ産                | "                     | A                     | 3600 |       |          |  |
|         | 脱脂粉乳                  | 子牛用人工乳               | 紙袋 20kg               | A                     | 3610 |       |          |  |
|         | 飼料乳牛                  | 鶏                    | 育すう前期                 | 6週齢未満、粗たん白質19~23%     | "    | A     | 3630     |  |
|         |                       |                      | 育すう後期                 | 6週齢・産卵開始前、粗たん白質14~18% | "    | A*    | 3640     |  |
|         |                       | 成鶏                   | 成鶏用(袋もの)              | 粗たん白質 15~19%          | "    | A*    | 3650     |  |
| フレイ     |                       |                      | 前期                    | 4週齢以内、粗たん白質21~25%     | "    | A     | 3660     |  |
| 乳牛      |                       | 後期                   | 5週齢以後、粗たん白質15~19%     | "                     | A*   | 3670  |          |  |
|         |                       | 合                    | は乳期子豚育成用              | 生後2か月以内、粗たん白質15~19%   | "    | A     | 3680     |  |
| 飼料乳牛    |                       | 幼齢育成用                | 2~4か月、粗たん白質15~19%     | "                     | A*   | 3690  |          |  |
|         |                       | 若齢育成用                | 4~8か月、粗たん白質12.5~16.5% | "                     | A*   | 3700  |          |  |
|         |                       | は乳期子牛育成用             | 生後2~3か月以内、粗たん白質19~22% | "                     | A    | 3710  |          |  |
|         |                       | 幼齢育成用                | 3~6か月、粗たん白質16~19%     | "                     | A    | 3720  |          |  |
| 飼料乳牛    | 若齢育成用                 | 6~18か月、粗たん白質13~15%   | "                     | A                     | 3730 |       |          |  |
|         | 飼育用                   | 18か月以後、粗たん白質15~18%   | "                     | A*                    | 3740 |       |          |  |
| 飼料乳牛    | 肥育用                   | 6か月以後、粗たん白質12~15%    | "                     | A*                    | 3750 |       |          |  |
| 農薬      | 殺虫剤                   | MEP乳剤(スミチオン)         | 50%                   | 100cc                 | A*   | 3760  |          |  |
|         |                       | メソミル水和剤(ランネット)       | 45%                   | 100g                  | A*   | 3770  |          |  |
|         |                       | ダイアジノン粒剤             | 3%                    | 3kg                   | A*   | 3780  |          |  |
|         |                       | クロールピクリン             | くん蒸剤 80%              | 1kg                   | A*   | 3790  |          |  |
|         |                       | エチルチオメトン粒剤           | 5%                    | 3kg                   | A*   | 3800  |          |  |
|         |                       | アセフェート水和剤            | 50%                   | 500g                  | A*   | 3810  |          |  |
|         |                       | マシノ油乳剤               | 95%                   | 18l                   | A*   | 3820  |          |  |
|         |                       | MPP粉剤(バイジット)         |                       | 3kg                   | ㊟    | 3821  | (北陸)     |  |
|         |                       | PMP粉剤(アバ粉剤)          |                       | "                     | ㊟    | 3822  | (東北)     |  |
|         |                       | カルタップ粉剤(バダン粉剤)       | 2%                    | "                     | ㊟    | 3823  | (北陸)     |  |
| 殺菌剤     | カルタップ・BPMC粉剤(バダン・バダマ) |                      | "                     | ㊟                     | 3825 | ( " ) |          |  |
|         | E P N 粉 剤             | 1.5%                 | "                     | ㊟                     | 3826 | (北海道) |          |  |
|         | I B P 粒 剤             | 17%                  | "                     | A*                    | 3830 |       |          |  |
|         | マンネブ水和剤               | 75%                  | 500g                  | A*                    | 3840 |       |          |  |
| 殺菌剤     | ベノミル水和剤               | 50%                  | 100g                  | A*                    | 3850 |       |          |  |
|         | TPN水和剤(デコニール)         | 75%                  | 250g                  | A*                    | 3860 |       |          |  |
| 殺菌剤     | チオフェネートメチル水和剤(トップジンM) | 70%                  | "                     | A*                    | 3870 |       |          |  |

注 1) 当月価格に該当がないときは、価格欄に0を記入する。

2) 備考欄に( )のある品目は、該当している地方農政局(事務所を含む)のみで調査する

3) コード欄の符号(A・B・C・㊟)は、Aが全調査市町村で調査する品目、Bが事務所所在地で調査する品目、Cが地方農政局・札幌統計結果事務所を含む)所在地で調査する品目、㊟が地方指定品目を示す。



農業生産資材価格調査票

|       |      |   |     |        |
|-------|------|---|-----|--------|
| 事務所番号 | 調査年度 | 年 | 調査月 | 調査市町村名 |
| 2     |      |   |     |        |

農政局 事務所 出張所

| 品目名             | 銘柄等級                     | 単位                              | コード              | 価格      | 備考 (価格変動の理由等) |  |
|-----------------|--------------------------|---------------------------------|------------------|---------|---------------|--|
| 農薬<br>殺菌剤 (つじき) | イソプロチオラン粒剤               | 12%                             | 3 kg A ※         | 3880    |               |  |
|                 | フサライド粉剤 (ラブサイド)          | 2.5%                            | ※ A ※            | 3890    |               |  |
|                 | 石灰窒素合剤 (多酸化カルシウム)        | 27.5%                           | 18 ℓ ㊟           | 3891    | (関東)          |  |
|                 | カスガイシン粉剤                 | 0.2%                            | 3 kg ㊟           | 3892    | (北陸)          |  |
|                 | EDDP粉剤 (ヒノザン粉剤)          | 1.5%                            | ※ ㊟              | 3893    | ( * )         |  |
|                 | C N P 粒剤 (MO)            | 9%                              | ※ A ※            | 3900    |               |  |
|                 | ベンチオカーブ・シメトリン粒剤 (サターンS)  | ベンチオカーブ7%・シメトリン1.5%             | ※ A ※            | 3910    |               |  |
|                 | ベンチオカーブ・C N P 粒剤 (サターンM) | ベンチオカーブ7%・C N P6%               | ※ A ※            | 3920    |               |  |
|                 | パラコート液剤 (グラモキソン)         | 24%                             | 500cc A ※        | 3930    |               |  |
|                 | オキサジアゾン乳剤 (ロンスター)        | 12%                             | ※ A ※            | 3940    |               |  |
| 農薬<br>殺草剤 (つじき) | クロメトキシニル粒剤               | 9%                              | 3 kg A ※         | 3950    |               |  |
|                 | MCPB・モリネート・シメトリン粒剤       | MCPB0.5%・モリネート1%・シメトリン1.5%      | ※ A ※            | 3960    |               |  |
|                 | ブタクロール粒剤                 | 5%                              | ※ A ※            | 3970    |               |  |
|                 | モリネート・シメトリン粒剤 (マット)      | モリネート6%・シメトリン1.5%               | ※ ㊟              | 3971    | (北海道)         |  |
|                 | 塩素酸塩 (クロレート SL)          |                                 | ※ ㊟              | 3972    | (北陸)          |  |
|                 | C A T 粒剤 (シマジン)          | 50%                             | 100 g ㊟          | 3973    | (関東)          |  |
|                 | 農業用ビニール                  | 厚さ 0.1mm ・ 幅 1.35m              | 100 m B ※        | 3980    |               |  |
|                 | 農業用ポリエチレン                | 厚さ 0.05mm ・ 幅 1.80m             | ※ B ※            | 3990    |               |  |
|                 | 袋掛用紙袋                    | 防食又は防虫用・二重袋ワックス付                | 1000枚 A ※        | 4000    |               |  |
|                 | 縄                        | 10mm 荷造用                        | 10kg A ※         | 4010    |               |  |
| 農具<br>材料        | 穀物用紙袋                    | 30kg 入り・3層角底紙バンド付               | 1枚 B ※           | 4020    |               |  |
|                 | 穀物用麻袋                    | 60kg 入り用                        | ※ B ※            | 4030    |               |  |
|                 | ポリ袋                      | 野菜出荷用・10kg 入り用                  | 100枚 B ※         | 4040    |               |  |
|                 | 野菜用ダンボール箱                | 10kg 入り用                        | 1箱 B ※           | 4050    |               |  |
|                 | 果实用ダンボール箱                | 15kg 入り用 (みかん用又はりんご用)           | ※ B ※            | 4060    |               |  |
|                 | 縮わら                      |                                 | 10kg A ※         | 4070    |               |  |
|                 | バインダーひも                  | 麻ひも                             | 1巻 (1000m) B ※   | 4080    |               |  |
|                 | ペーパーポット                  |                                 | 1冊 B ※           | 4090    |               |  |
|                 | 光熱動力                     | ガソリン                            | 自動車用・2号ガソリン (無鉛) | 1ℓ B ※  | 4100          |  |
|                 |                          | 灯油                              | 白灯油              | 18ℓ B ※ | 4110          |  |
| 軽油              |                          | 引取税込みのもの                        | ※ B ※            | 4120    |               |  |
| 重油              |                          | 燃料用 (A重油)                       | 200ℓ B ※         | 4130    |               |  |
| モビール油           |                          | 粘度 30 番内外                       | 1ℓ B ※           | 4140    |               |  |
| 農用電力            |                          | 小口電力・低圧                         | 1か月 30KWH D ※    | 4150    |               |  |
| 農具              | くわ                       | 平くわ柄つき                          | 1丁 A ※           | 4160    |               |  |
|                 | かま                       | 薄刃草刈がま 23cm 内外柄付                | ※ A ※            | 4170    |               |  |
|                 | 耕うん刃爪                    | 車動型 (18~20型) 用なた爪               | 1本 B             | 4180    |               |  |
|                 | 人力播種機                    |                                 | 1台 ㊟             | 4181    | (北陸)          |  |
|                 | 育苗箱                      | プラスチック製 580mm × 280mm × 30mm 程度 | 1箱 B ※           | 4190    |               |  |
|                 | 脚立                       | アルミ合金製・H型 高さ 150cm 程度           | 1台 A ※           | 4200    |               |  |
|                 | 回転まぶし                    | ボールまぶし (10個組)                   | 1組 ㊟             | 4201    | (関東)          |  |
|                 | コンテナ                     | プラスチック製                         | 1箱 ㊟             | 4202    | (東海)          |  |
|                 | モーター                     | 3 相かご型・0.75KW                   | 1台 B ※           | 4210    |               |  |
|                 | ガソリンエンジン (空冷)            | 3~4 PS                          | ※ B ※            | 4220    |               |  |
|                 | 刈払機 (草刈機)                | 割かけ・エンジン付・1.5PS 程度              | ※ B ※            | 4230    |               |  |
|                 | うねたて用すき                  |                                 | ※ ㊟              | 4231    | (北陸)          |  |
|                 | 育苗機                      | 800W・性能 120 箱内外                 | ※ B ※            | 4240    |               |  |
|                 | 動力田植機                    | 土付苗用 (4条植)                      | ※ B ※            | 4250    |               |  |
| 動力噴霧機           | 2.0 ~ 3.5PS (可搬型)        | ※ B ※                           | 4260             |         |               |  |

注 1) 当月価格に該当がないときは、価格欄に 0 を記入する。  
 2) 備考欄に ( ) のある品目は、該当している地方農政局 (事務所を含む。) のみで調査する。  
 3) コード欄の符号 (A・B・C・D・㊟) は、A が全国各市町村で調査する品目、B が事務所所在地で調査する品目、C が地方農政局 (札幌統計情報事務所を含む。) 所在地で調査する品目、D が本省調査品目、㊟ が地方指定品目を示す。

農業生産資材価格調査票

|       |     |     |        |
|-------|-----|-----|--------|
| 事務所番号 | 調査年 | 調査月 | 調査市町村名 |
|       | 2   |     |        |

農政局 事務所 出張所

| 品目名                      |                             | 銘柄等級                                       | 単位        | コード  | 価格   | 備考(価格変動の理由等) |       |
|--------------------------|-----------------------------|--|-----------|------|------|--------------|-------|
| 農<br>機<br>具<br><br>(つづき) | 動力散粉機                       | 背負型、ミスト兼用機                                 | 1台        | B*   | 4270 |              |       |
|                          |                             | 駆動型  |           | B*   | 4280 |              |       |
|                          | 動力耕うん機                      | けん引型                                       | 7~10PS    | "    | B*   | 4290         |       |
|                          |                             | 水冷型  | 15PS内外    | "    | B*   | 4300         |       |
|                          | 乗用型トラクター                    | "  | 35PS内外    | "    | B*   | 4310         |       |
|                          |                             | "  | 70PS内外    | "    | ◎    | 4311         | (北海道) |
|                          | トレーラー                       | 積載量500kg程度、定置式                             | "         | B*   | 4320 |              |       |
|                          |                             | 積載量1t程度、定置式                                | "         | ◎    | 4321 | (北海道)        |       |
|                          | バインダー                       | 2条刈  | "         | B*   | 4330 |              |       |
|                          | コンバイン                       | 自脱型、2条刈                                    | "         | B*   | 4340 |              |       |
|                          | 動力脱穀機                       | 自走式、こき胴幅40~50cm                            | "         | B*   | 4350 |              |       |
|                          | 動力もみすり機                     | ロール型、全自動30型                                | "         | B*   | 4360 |              |       |
|                          | 米選機(ライスグレーダー)               |  | "         | ◎    | 4361 | (北陸)         |       |
|                          | 動力カッター                      | ホイール型、吹上げ式2~3PS                            | "         | B*   | 4370 |              |       |
|                          |                             | ホイール型、吹上げ式25PS内外                           | "         | ◎    | 4371 | (北海道)        |       |
|                          | 通風乾燥機                       | 立型循環式(16石型)                                | "         | B*   | 4380 |              |       |
|                          |                             | 立型循環式(32石型)                                | "         | ◎    | 4381 | (北海道)        |       |
|                          | ミルカー                        | 2頭しぼり機                                     | "         | B*   | 4390 |              |       |
| 精米機                      | 毎時能力70kg程度(モーター付)           | "  | B*        | 4400 |      |              |       |
| ポンプ                      | 低揚程ポンプ又は高揚程ポンプ<br>適応馬力2~4PS | "  | B*        | 4410 |      |              |       |
| 管理機                      | 2.5~3.5PS                   | "  | B*        | 4420 |      |              |       |
| 自動車・<br>同関係料金            | 軽四輪トラック                     | 550cc・350kg積み程度                            | "         | B*   | 4430 |              |       |
|                          | 四輪トラック                      | 1600cc・1.0t積み程度                            | "         | B*   | 4440 |              |       |
|                          | ライトバン                       | 1500cc程度                                   | "         | B*   | 4450 |              |       |
|                          | 自動車定期点検料                    | トラック・1600cc級・6か月定期点検                       | 1台分       | B*   | 4460 |              |       |
| 建築材                      | 角材                          | 杉正角10.5cm角・長さ4m1等<br>(北海道はえぞまつ・とどまつ)       | 1本        | A*   | 4470 |              |       |
|                          | 板材                          | 杉厚さ1.5cm・幅18cm長さ3.65m<br>1等(北海道はえぞまつ・とどまつ) | 3.3㎡      | A*   | 4480 |              |       |
|                          | トタン                         | 平板30番内外                                    | 1枚        | B*   | 4490 |              |       |
|                          | コンクリートブロック                  | 10cm×19cm×39cm                             | 1個        | B*   | 4500 |              |       |
|                          | セメント                        | ポルトランドセメント・袋入り<br>(40kg入)                  | 1袋        | B*   | 4510 |              |       |
|                          | かわら                         | 日本がわら・さんがわら・並                              | 1枚        | B*   | 4520 |              |       |
|                          | アルミサッシ                      | 高さ90cm×幅180cm程度(ガラス除く)                     | 1窓        | B*   | 4530 |              |       |
| スレート                     | 小波版6番・厚さ6.3mm×幅72cm×長さ182cm | 1枚   | B*        | 4540 |      |              |       |
| 硬質塩化ビニール管                | 口径20mm・長さ4m                 | 1本   | B*        | 4550 |      |              |       |
| 農用被服                     | 作業着(上・下)                    | テترون65%程度・厚手もの                            | 1着        | B*   | 4560 |              |       |
|                          | 軍手                          | 純綿・白                                       | 1双        | B*   | 4570 |              |       |
|                          | 地下たび                        | 焼付底・大人用                                    | 1足        | B*   | 4580 |              |       |
|                          | ゴム長ぐつ                       | 半長ぐつ・大人用                                   | "         | B*   | 4590 |              |       |
|                          | 雨合羽                         | ビニール製・大人用                                  | 1枚        | B*   | 4600 |              |       |
| 貸借料<br>及<br>び<br>料<br>金  | 動力耕うん賃                      | 田耕賃 耕うん機使用                                 | 10<br>アール | A*   | 4610 |              |       |
|                          |                             | " トラクター使用                                  | "         | A*   | 4620 |              |       |
|                          | 田植料金                        | 動力田植機使用                                    | "         | A*   | 4630 |              |       |
|                          | 稲刈料金                        | コンバイン使用                                    | "         | A*   | 4640 |              |       |
|                          | 乾燥もみすり賃                     |  | 60kg      | A*   | 4650 |              |       |
|                          | 精白賃                         |  | "         | A*   | 4660 |              |       |
|                          | 共同施設利用料                     | 稲 ライスセンター使用料                               | "         | A*   | 4670 |              |       |
|                          |                             | 野菜手選                                       | 100kg     | A*   | 4680 |              |       |
| 果物機選                     | "                           | A*   | 4690      |      |      |              |       |

注1) 当月価格に該当がないときは、価格欄に0を記入する。  
 2) 備考欄に( )のある品目は、該当している地方農政局(事務所を含む)のみで調査する。  
 3) コード欄の符号(A・B・C・◎)は、Aが全調査市町村で調査する品目、Bが事務所所在地で調査する品目、Cが地方農政局(札幌統計情報事務所を含む)所在地で調査する品目、◎が地方指定品目を示す。

行政管理庁承認 No 13806  
昭和 60 年 3 月 31 日まで

昭和 59 年度

(様式 9 号 - 1)

生活資材価格調査票

|       |     |     |        |
|-------|-----|-----|--------|
| 事務所番号 | 調査年 | 調査月 | 調査市町村名 |
|       | 3   |     |        |

農政局 事務所 出張所

| 品目名     |            | 銘柄等                   | 単位     | コード | 価格   | 備考(価格変動の理由等) |  |
|---------|------------|-----------------------|--------|-----|------|--------------|--|
| 穀       | 米          | 上                     | 米 10kg | A   | 6010 |              |  |
|         |            | うるち白米                 | 中      | 米   | A    | 6020         |  |
|         |            |                       | 並      | 米   | A    | 6030         |  |
|         |            | もち白米                  | 上      | 米   | A    | 6040         |  |
| めん類及びパン | 小麦粉        | 白・無漂白                 | 1kg    | A   | 6050 |              |  |
|         | 生うどん       | ビニール包装・300g入り程度       | 1袋     | A   | 6060 |              |  |
|         | 干しうどん      | 250g程度                | 1束     | A   | 6070 |              |  |
|         | インスタントラーメン | ポリセロ袋入り・100g程度        | 1袋     | B   | 6080 |              |  |
|         | 食パン        | 角・白・普通品ビニール包装300-400g |        | B   | 6090 |              |  |
|         | あんぱん       | こしあん入り・丸型             | 1個     | A   | 6100 |              |  |
| いも      | かんしょ       |                       | 1kg    | A   | 6110 |              |  |
|         | ばれいしょ      |                       |        | A   | 6120 |              |  |
| 野菜      | 豆          | 普通小豆                  |        | A   | 6130 |              |  |
|         | きゅうり       |                       |        | A   | 6140 |              |  |
|         | なす         |                       |        | A   | 6150 |              |  |
|         | トマト        |                       |        | A   | 6160 |              |  |
|         | ピーマン       |                       |        | A   | 6170 |              |  |
|         | はくさい       | 結球はくさい                |        | A   | 6180 |              |  |
|         | キャベツ       |                       |        | A   | 6190 |              |  |
|         | レタス        |                       |        | A   | 6200 |              |  |
|         | ほうれんそう     |                       |        | A   | 6210 |              |  |
|         | たまねぎ       |                       |        | A   | 6220 |              |  |
|         | だいこん       |                       |        | A   | 6230 |              |  |
|         | にんじん       |                       |        | A   | 6240 |              |  |
|         | ごぼう        |                       |        | A   | 6250 |              |  |
|         | れんこん       |                       |        | A   | 6260 |              |  |
|         | もやし        |                       | 100g   | A   | 6270 |              |  |
|         | 生しいたけ      |                       |        | A   | 6280 |              |  |
|         | 海藻及び乾燥物    | こんぶ                   | 煮だしこんぶ |     | A    | 6290         |  |
| のり      |            | 黒のり・並                 | 1帖     | A   | 6300 |              |  |
| わかめ     |            | 塩蔵わかめ                 | 100g   | A   | 6310 |              |  |
| 干ししいたけ  |            | 並                     |        | A   | 6320 |              |  |
| 豆腐      |            | もめんとうふ                |        | A   | 6330 |              |  |
| 揚げ油     |            | うす揚げ(生揚げ除く)           |        | A   | 6340 |              |  |
| 納豆      |            | 糸ひき納豆                 |        | A   | 6350 |              |  |
| こんにゃく   |            | 板こんにゃく                |        | A   | 6360 |              |  |
| たくあん漬   |            | 並                     |        | A   | 6370 |              |  |
| りんご     |            | スターキング又はふじ・並          | 1kg    | A   | 6380 |              |  |
| 果物      | みかん        | 温州・中玉                 |        | A   | 6390 |              |  |
|         | なつみかん      | 並                     |        | A   | 6400 |              |  |
|         | なし         | 長十郎又は二十世紀・並           |        | A   | 6410 |              |  |
|         | ぶどう        | テラウェア又はキャンベルアーリー      |        | A   | 6420 |              |  |
|         | もも         |                       |        | A   | 6430 |              |  |
|         | すいか        |                       |        | A   | 6440 |              |  |
|         | いちご        |                       |        | A   | 6450 |              |  |
|         | プリンスメロン    |                       |        | A   | 6460 |              |  |
|         | バナナ        |                       |        | A   | 6470 |              |  |
|         | いわし        | 丸もの                   | 100g   | A   | 6480 |              |  |

注 1) 当月価格に該当がないときは、価格欄に0を記入する。  
 2) 備考欄に( )のある品目は、該当している地方農政局(事務所を含む)のみで調査する。  
 3) コード欄の符号(A・B・C・D・◎)は、Aが全調査市町村で調査する品目、Bが事務所所在地で調査する品目、Cが地方農政局(札幌政経情報事務所を含む)所在地で調査する品目、Dが本省調査品目、◎が地方指定品目を示す。

生活資材価格調査票

|       |     |     |        |
|-------|-----|-----|--------|
| 事務所番号 | 調査年 | 調査月 | 調査市町村名 |
|       | 3   |     |        |

農政局

事務所

出張所

| 品目名           | 銘柄等級              | 単位                | コード               | 価格   |      | 備考(価格変動の理由等) |      |
|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|------|------|--------------|------|
|               |                   |                   |                   | 単価   | 数量   |              |      |
| 生鮮魚介類         | あじ丸もの             | 100g              | A※                | 6490 |      |              |      |
|               | さば                | "                 | A※                | 6500 |      |              |      |
|               | さんま               | "                 | A※                | 6510 |      |              |      |
|               | ぶり切り身             | "                 | A※                | 6520 |      |              |      |
|               | かつお               | "                 | A※                | 6530 |      |              |      |
|               | まぐろきわだ・切り身(さしみ用)  | "                 | A※                | 6540 |      |              |      |
|               | かれい丸もの            | "                 | A※                | 6550 |      |              |      |
|               | さけ切り身             | "                 | A※                | 6560 |      |              |      |
|               | にしん丸もの            | "                 | A※                | 6570 |      |              |      |
|               | たいまだい             | "                 | A※                | 6580 |      |              |      |
|               | たらまだら・切り身         | "                 | A※                | 6590 |      |              |      |
|               | いか丸もの(するめいか)      | "                 | A※                | 6600 |      |              |      |
|               | えび大正えび・からつき10cm内外 | "                 | A※                | 6610 |      |              |      |
|               | かに                | "                 | A※                | 6620 |      |              |      |
|               | 他                 | たこまだこ・ゆでもの        | "                 | A※   | 6630 |              |      |
| あさりか          |                   | 付                 | A※                | 6640 |      |              |      |
| 塩さけ切り身        |                   | "                 | A※                | 6650 |      |              |      |
| たらこすけとうたらの子・並 |                   | "                 | A※                | 6660 |      |              |      |
| 丸干しいわしかたくちいわし |                   | "                 | A※                | 6670 |      |              |      |
| 煮干し           |                   | "                 | A※                | 6680 |      |              |      |
| するめするめいか製・上   |                   | "                 | A※                | 6690 |      |              |      |
| ちくわ焼ちくわ       |                   | "                 | A※                | 6700 |      |              |      |
| かまぼこ小板つき・中級品  |                   | "                 | A※                | 6710 |      |              |      |
| フィッシュソーセージ    |                   | 1本(約110-130g)     | B                 | 6720 |      |              |      |
| 魚肉練製品及び魚介加工品  | さつま揚げ             | 並                 | 100g              | A※   | 6730 |              |      |
|               | かつお節本             | 節                 | "                 | A※   | 6740 |              |      |
|               | 魚介かん詰             | さばの水煮・平2号缶220g    | 1缶                | B    | 6750 |              |      |
|               | 肉類                | 牛肉中               | 肉                 | 100g | A※   | 6760         |      |
|               |                   | 豚肉                | "                 | "    | A※   | 6770         |      |
|               |                   | 鶏肉                | 並                 | 肉    | "    | A※           | 6780 |
|               | 卵乳類               | レバ                | 豚レバ               | "    | A※   | 6790         |      |
|               |                   | ハム                | プレスハム・中級品         | "    | B    | 6800         |      |
|               |                   | 鶏卵                | M・10個パック入り        | 1パック | A    | 6810         |      |
|               | 調味料               | 牛乳                | 市乳白・紙パック入り・1000ml | "    | B    | 6820         |      |
| 粉ミルク          |                   | 調整粉乳・缶入り・1200g    | 1缶                | B    | 6830 |              |      |
| チーズ           |                   | カートン入り・225g       | 1箱                | B    | 6840 |              |      |
| 油類            | 食塩                | 家庭用・ポリ袋入り         | 1kg               | D    | 6850 |              |      |
|               | 砂糖                | 上白                | "                 | B    | 6860 |              |      |
|               | みそ                | 袋入り・1kg入り         | 1袋                | B    | 6870 |              |      |
|               | しょうゆ              | ポリ容器詰・1ℓ          | 1本                | B    | 6880 |              |      |
|               | ソース               | 中濃・ポリ容器入り・300ml入り | "                 | B    | 6890 |              |      |
|               | 食酢                | 醸造酢・びん詰・500ml     | "                 | B    | 6900 |              |      |
|               | マヨネーズ             | ポリエチレン容器入り・300g   | "                 | B    | 6910 |              |      |
|               | 化学調味料             | 袋入り・120g          | 1袋                | B    | 6920 |              |      |
|               | 即席カレー             | 固形・125g程度         | 1箱                | B    | 6930 |              |      |
|               | 食用油               | サラダ油・ポリ容器入り・700g  | 1本                | B    | 6940 |              |      |
| マーガリン         | カートン入り・225g       | 1箱                | B                 | 6950 |      |              |      |
| 塩せんべい         | 原料うるち米粉・1枚10g程度   | 100g              | A※                | 6960 |      |              |      |

注 1) 当月価格に該当がないときは、価格欄に0を記入する。  
 2) 備考欄に( )のある品目は、該当している地方農政局(事務所を含む)のみで調査する。  
 3) コード欄の符号(A・B・C・D・※)は、Aが全調査市町村で調査する品目、Bが事務所所在地で調査する品目、Cが地方農政局(札幌統計情報事務所を含む)所在地で調査する品目、Dが本省調査品目、※が地方指定品目を示す

生活資材価格調査票

事務所番号 3 調査年 59 調査月 3 調査市町村名                     

農政局 事務所 出張所

| 品目名     | 銘柄等級                  | 単位                                    | コード              | 価格   | 備考(価格変動の理由等) |      |  |
|---------|-----------------------|---------------------------------------|------------------|------|--------------|------|--|
| 菓子      | ようかん                  | 1本 250g程度                             | A*               | 6970 |              |      |  |
|         | カステラ                  | 長崎カステラ                                | 100g             | A*   | 6980         |      |  |
|         | ケーキ                   | いちごショートケーキ                            | 1個               | A*   | 6990         |      |  |
|         | アイスクリーム               | アイスミルク内型分13%うち乳脂肪分5%紙カップ入り            | "                | B*   | 7000         |      |  |
|         | キャラメル                 | ミルクキャラメル・1.0粒入り                       | 1箱               | B*   | 7010         |      |  |
|         | 調理食品                  | フライ                                   | 小あじ・長さ10~15cm    | 100g | A*           | 7020 |  |
|         |                       | コロッケ                                  | 並                | "    | A*           | 7030 |  |
|         |                       | 冷凍食品                                  | カニコロッケ・6個200g程度  | 1箱   | B*           | 7040 |  |
|         |                       | 緑茶                                    | せん茶・中級品          | 100g | A*           | 7050 |  |
|         | 飲料                    | インスタントコーヒー                            | びん入り・100g入り      | 1びん  | B*           | 7060 |  |
| ジュース    |                       | オレンジジュース・びん代含む200ml                   | 1本               | B*   | 7070         |      |  |
| コーラ     |                       | びん代含む190ml                            | "                | B*   | 7080         |      |  |
| サイダー    |                       | " 350ml                               | "                | B*   | 7090         |      |  |
| 乳酸飲料    |                       | " 550ml                               | "                | B*   | 7100         |      |  |
| 乳酸菌飲料   |                       | 65ml入り                                | "                | D*   | 7110         |      |  |
| 清酒      |                       | 1級・びん詰・1.8ℓ                           | "                | B*   | 7120         |      |  |
| 酒       | しょうちゆう                | アルコール分25度・びん詰・1.8ℓ                    | "                | B*   | 7130         |      |  |
|         | ビール                   | 淡色・びん詰・633ml                          | "                | D*   | 7140         |      |  |
|         | ウイスキー                 | 特級・びん詰・760ml                          | "                | D*   | 7150         |      |  |
| 外食      | 学校給食                  | 公立小学校・高学年・完全給食                        | 1か月              | B*   | 7160         |      |  |
|         | かけうどん                 | 並                                     | 1人前              | A*   | 7170         |      |  |
|         | 中華そば                  | ラーメン・並                                | "                | A*   | 7180         |      |  |
|         | 親子どんぶり                | 並                                     | "                | A*   | 7190         |      |  |
|         | カレーライス                | "                                     | "                | A*   | 7200         |      |  |
|         | ハンバーグライス              | "                                     | "                | A*   | 7210         |      |  |
| にぎりずし   | "                     | "                                     | A*               | 7220 |              |      |  |
| 住居      | たたみ表                  | 備後・動力織・引通し・並                          | 1枚               | A*   | 7230         |      |  |
|         | 障子紙                   | みの判又は半紙判・レーヨン30%以上込み                  | 1本               | A*   | 7240         |      |  |
|         | 角材                    | 寸法10.5cm角・長さ4m1等(北海道は之ぞまつ・とどまつ)       | "                | A*   | 7250         |      |  |
|         | 板材                    | 寸法1.5m・幅18cm・長さ3.65m1等(北海道は之ぞまつ・とどまつ) | 3.3m             | A*   | 7260         |      |  |
|         | くさぎ                   | N38(14#×38mm)                         | 1kg              | B*   | 7270         |      |  |
|         | トンタ                   | 平板 30番内外                              | 1枚               | B*   | 7280         |      |  |
|         | コンクリートブロック            | 10cm×19cm×39cm                        | 1個               | B*   | 7290         |      |  |
|         | セメント                  | ポルトランドセメント・袋入り(40kg入)                 | 1袋               | B*   | 7300         |      |  |
|         | かわら                   | 日本がわら・さんがわら・並                         | 1枚               | B*   | 7310         |      |  |
|         | ガラス                   | 板ガラス・厚さ3mm×90cm×90cm                  | "                | B*   | 7320         |      |  |
|         | アルミサッシ                | 高さ90cm×幅180cm程度(ガラス除く)                | 1窓               | B*   | 7330         |      |  |
|         | プラスチック板材              | 波形(1mm×72cm×180cm)                    | 1枚               | B*   | 7340         |      |  |
|         | スレート                  | 小波板6番(厚さ6.3mm×幅72cm×長さ182cm)          | "                | B*   | 7350         |      |  |
| 襖       | 普通サイズ                 | "                                     | B*               | 7360 |              |      |  |
| 光熱及び水道  | 電気料                   | 従量電灯・アンペア制(契約容量15アンペア)4枚料金            | 1か月120kWh        | D*   | 7370         |      |  |
|         | プロパンガス                | 家庭用・ボンベ入り・メーター制                       | 1m <sup>3</sup>  | B*   | 7380         |      |  |
|         | 灯油                    | 白灯油                                   | 18ℓ              | B*   | 7390         |      |  |
|         | 石炭                    | 一般用・塊炭・6000Kcal/1kg程度                 | 10kg             | B*   | 7400         |      |  |
| 家具等及び用品 | 水道料                   | 計量制・標準世帯・基本料込み                        | 10m <sup>3</sup> | B*   | 7410         |      |  |
|         | 電気冷蔵庫                 | 2ドア冷凍冷蔵庫・高取り全自動有効内容積200~230ℓ          | 1台               | B*   | 7420         |      |  |
|         | 電気洗たく機                | 2そう式・洗たく脱水容量2.2kg                     | "                | B*   | 7430         |      |  |
| 電気掃除機   | シリンダー型・500~550W・付属品付き | "                                     | B*               | 7440 |              |      |  |

注1) 当月価格に該当がないときは、価格欄に0を記入する。  
 2) 備考欄に( )のある品目は、該当している地方農政局(事務所を含む)のみで調査する。  
 3) コード欄の符号(A・B・C・D・※)は、Aが全調査市町村で調査する品目、Bが事務所所在地で調査する品目、Cが地方農政局(札幌統計情報事務所を含む)所在地で調査する品目、Dが本省調査品目、※が地方指定品目を示す

生活資材価格調査票

|       |     |     |        |
|-------|-----|-----|--------|
| 事務所番号 | 調査年 | 調査月 | 調査市町村名 |
| 3     |     |     |        |

農政局 事務所 出張所

| 品目名     | 銘柄等級                   | 単位  | コード                       | 価格   | 備考(価格変動の理由等) |  |
|---------|------------------------|---|---------------------------|------|--------------|--|
| 家庭用品    | 電気炊飯器                  | 保温装置付き・1.8ℓ炊き(600W)                                 | 1個 B                      | 7450 |              |  |
|         | 電子レンジ                  | 5 0 0 ワット   | 1台 B                      | 7460 |              |  |
|         | ステンレス流し台               | 18・8ステンレス・合成樹脂化粧板・幅120cm×奥行53cm×高さ80cm              | 1台 B                      | 7470 |              |  |
|         | ガステーブル                 | 2口コンロ・グリル付・圧電点火式・ステンレス製                             | 1台 B                      | 7480 |              |  |
|         | ガス湯沸器                  | プロパン用・厨房用・中型  | 1台 B                      | 7490 |              |  |
|         | ミシン                    | 家庭用・スーパーオートジグザグ・電動式・ポータブル                           | 1台 B                      | 7500 |              |  |
|         | 電気井戸ポンプ                | 浅井戸用・100~125V・モーター付き                                | 1台 B                      | 7510 |              |  |
|         | 毛糸編機                   | 普通型・普及品   | 1台 B                      | 7520 |              |  |
|         | ルームクーラー                | スプリット型・冷房能力2000~2240(Kcal/h)                        | 1台 B                      | 7530 |              |  |
|         | 石油ストーブ                 | 反射型・発熱量2000~2200 Kcal                               | 1台 B                      | 7540 |              |  |
|         | 電気こたつ                  | 75 cm 角程度・400~500W                                  | 1台 B                      | 7550 |              |  |
|         | 扇風機                    | 30cm扇・タイマー付・普通品                                     | 1台 B                      | 7560 |              |  |
|         | 整理タンス                  | 幅90cm・高さ120cm・ひきだし7~8枚・ポリエスチル化粧板・中級品                | 1本 B                      | 7570 |              |  |
|         | 応接セット                  | 3点セット(長いす・アームチェア2個)・布張り・中級品                         | 1組 B                      | 7580 |              |  |
|         | 家庭用品                   | 食器棚   | 高さ180cm幅120cm程度・普通品       | 1個 B | 7590         |  |
| 食堂セット   |                        | 5点セット・中級品   | 1セット B                    | 7600 |              |  |
| カーペット   |                        | タフテッドカーペット・無地・アクリル100%・6畳用・毛足6.7mm                  | 1枚 B                      | 7610 |              |  |
| カーテン    |                        | 既製品・100%ポリエステル・100%又は100%と合成繊維の交織(サイズ)180cm・175cm程度 | 1組 B                      | 7620 |              |  |
| けい光灯器具  |                        | 30W・白色丸型・2本組付合せ・クローラング・豆電球付き                        | 1個 B                      | 7630 |              |  |
| 座ぶとん    |                        | 表地レーヨン・めん絨・中級品<br>5枚1組                              | 1組 B                      | 7640 |              |  |
| めざまし時計  |                        | 電池式・2石入り・夜光付き                                       | 1個 B                      | 7650 |              |  |
| 洋掛ふとん   |                        | 綿(ポリエステル100%)・1.8m(入り)幅150cm・長さ195cm~200cm          | 1枚 B                      | 7660 |              |  |
| 毛布      |                        | アクリル混紡・140cm×200cm・中級品                              | 1枚 B                      | 7670 |              |  |
| 敷布      |                        | ますめ綿・綿100%・130cm×230cm・普通品                          | 1枚 B                      | 7680 |              |  |
| なべ      |                        | アルマイト製・直径24~26cm・両手なべ                               | 1個 B                      | 7690 |              |  |
| 飯茶わん    |                        | 並・ふたなし  | 1個 B                      | 7700 |              |  |
| 魔法びん    |                        | 卓上用・容量1.9ℓ程度  | 1個 B                      | 7710 |              |  |
| タオル     |                        | 純綿・中級品(1打600g程度)                                    | 1本 B                      | 7711 |              |  |
| 家庭用品    |                        | 洗たく用洗剤  | 合成洗剤・粒状・紙箱入り(2.65kg入り)    | 1箱 B | 7720         |  |
|         | 台所用洗剤                  | 中性洗剤・液状・380ml入り                                     | 1本 B                      | 7730 |              |  |
|         | 家庭用殺虫剤                 | エアゾール式・かん入り(300ml入り)                                | 1本 B                      | 7740 |              |  |
|         | ちり紙                    | ティッシュペーパー・紙箱入り・400枚(200組)入り                         | 1箱 B                      | 7750 |              |  |
|         | 訪問着                    | 中級まで(帯で195cm程度)あわせ平織(絹100%)型染・中級品                   | 1枚 B                      | 7760 |              |  |
|         | 女帯                     | 未仕立・名古屋帯・絹100%・中級品                                  | 1本 B                      | 7770 |              |  |
|         | 男子背広服                  | 夏   | シングル上下・並型・表地ポリエステル混紡(既製品) | 1着 B | 7780         |  |
|         |                        | 冬   | シングル上下・並型・表地ウール・中級品(既製品)  | 1着 B | 7790         |  |
|         | 男子ズボン                  | 夏   | 大人用・並型・ポリエステル混紡・中級品       | 1本 B | 7800         |  |
|         |                        | 冬   | 大人用・並型・ウール・中級品            | 1本 B | 7810         |  |
|         | 婦人スーツ                  | 秋冬もの・ツイード(毛100%)・中級品                                | 1着 B                      | 7820 |              |  |
|         | 婦人スカート                 | 化学繊維・普通サイズ・中級品                                      | 1枚 B                      | 7830 |              |  |
|         | 学生服                    | 中学生用・毛混紡・中級品  | 1着 B                      | 7840 |              |  |
|         | 婦人コート                  | 冬もの・並型・毛100%・中級品                                    | 1本 B                      | 7850 |              |  |
|         | 男子コート                  | スリーシーズンコート・シングル並型・ポリエステル混紡                          | 1本 B                      | 7860 |              |  |
| 男子ワイシャツ | ポリエステル綿混紡・白・普通品        | 1枚 B  | 7870                      |      |              |  |
| 婦人セーター  | アクリル毛混紡・無地・普通品<br>長袖・M | 1枚 B  | 7880                      |      |              |  |
| 婦人ブラウス  | ポリエステル綿混紡・長袖・M         | 1枚 B  | 7890                      |      |              |  |
| 男子シャツ   | 夏                      | 九百半袖・メリヤス(綿100%)・M・普通品                              | 1枚 B                      | 7900 |              |  |
|         | 冬                      | 長袖・メリヤス(綿100%)・M・普通品                                | 1枚 B                      | 7910 |              |  |

注 1) 当月価格に該当がないときは、価格欄に 0 を記入する。  
 2) 備考欄に「」のある品目は、該当している地方農政局(事務所を含む)のみで調査する。  
 3) コード欄の符号(A・B・C・D・E)は、Aが全調査市町村で調査する品目、Bが事務所所在地で調査する品目、Cが地方農政局(札幌統計情報事務所を含む)所在地で調査する品目、Dが本調査品目、Eが地方指定品目を示す

生活資材価格調査票

事務所番号 調査年 調査月 調査市町村名

農政局 事務所 出張所

Table with columns: 品目名, 銘柄等級, 単位, コード, 価格, 備考. Rows include clothing (スリッパ, パジャマ), health (医薬品), and education (PTA会費, 高校授業料).

注) 当月価格に該当がないときは、価格欄に0を記入する。
2) 備考欄に「1」のある品目は、該当している地方農政局(事務所を含む)のみで調査する。
3) コード欄の符号(A・B・C・D・\*)は、Aが全調査市町村で調査する品目、Bが事務所所在地で調査する品目、Cが地方農政局(札幌統計情報事務所を含む)所在地で調査する品目、Dが本省調査品目、\*が地方指定品目とする。

生活資材価格調査票

事務所番号 調査年 調査月 調査市町村名

3

農政局 事務所 出張所

| 品目名       | 銘柄等級                               | 単位   | コード     | 価格 | 備考(価格変動の理由等) |
|-----------|------------------------------------|------|---------|----|--------------|
| 補習教育料     | 中学生・補習は進学2科目・コース指定・週2~3回           | 1か月  | B※ 8410 |    |              |
| テレビ       | カラー・20インチ・音声多重機                    | 1台   | B※ 8420 |    |              |
| ステレオ      | スピーカー2個・アンペア・チューナー・プレーヤーの5点        | 1セット | B※ 8430 |    |              |
| ラジオカセット   | ラジオ付カセット式・2バンド(FM・AM)・普通品          | 1台   | B※ 8440 |    |              |
| ピアノ       | スタンド型・専用いす付き                       | 1台   | D※ 8450 |    |              |
| カメラ       | 35mmコンパクト・自動焦点・ストロボ付               | 1台   | B※ 8460 |    |              |
| 洗濯機       | 洗濯用・片袖機・本製(国産)・容量10kg              | 1台   | B※ 8470 |    |              |
| 万年筆       | ペン先18金・軸プラスチック・黒色・20トリッジ式・国産品      | 1本   | B※ 8480 |    |              |
| 鉛筆        | 黒芯・HB・消しゴムなし                       | 1ダース | B※ 8490 |    |              |
| ノートブック    | 上質6号(172mm×252mm)罫入り・正味28~36枚つ折り   | 1冊   | B※ 8500 |    |              |
| トレーニングウェア | 上下・合成繊維100% M・中級品                  | 1着   | B※ 8510 |    |              |
| レコード      | 45回転・シングル盤・ステレオ盤                   | 1枚   | B※ 8520 |    |              |
| 新聞        | 日刊紙・月極め                            | 1か月  | B※ 8530 |    |              |
| 雑誌        | 主要雑誌の平均変化率                         | 指数   | D※ 8540 |    |              |
| 宿泊料       | 日本交通公社協会推薦旅館・1泊2食付標準料金(税・サービス料を除く) | 1人   | B※ 8550 |    |              |
| 自動車教育料    | 公安委員会指定教習所第1種普通免許取得(教習所内1時間)       | 1時間  | B※ 8560 |    |              |
| テレビ受信料    | NHK放送・カラー契約                        | 1か月  | D※ 8570 |    |              |
| 映画観覧料     | もより映画館・大人・1人                       | 1回   | B※ 8580 |    |              |
| 写真        | カラー・引伸しサービスサイズ                     | 1枚   | B※ 8590 |    |              |
| 理髪料       | 大人 調髪                              | 1回   | A※ 8600 |    |              |
| パーマメント剤   | コールド(セットを含む)                       | 1回   | A※ 8610 |    |              |
| 歯みがき      | おりはみがき・チューブ175g入り                  | 1本   | B※ 8620 |    |              |
| 化粧石けん     | 普通                                 | 1個   | B※ 8630 |    |              |
| シャンプー     | 液体・ポリ容器 240ml入り                    | 1本   | B※ 8640 |    |              |
| ヘアートニック   | びん入り・300ml入り                       | 1びん  | B※ 8650 |    |              |
| クリーム      | 栄養クリーム・並・70~80g程度                  | 1本   | B※ 8660 |    |              |
| 化粧水       | 120~140ml入り                        | 1本   | B※ 8670 |    |              |
| 学生用かばん    | 牛皮製・39cm程度・普通品                     | 1個   | B※ 8680 |    |              |
| ハンドバック    | 男子用・新なたみ式・ナイロン地・スプリング付・黒・普通品       | 1個   | B※ 8690 |    |              |
| 旅行用かばん    | ホストンバック・合成皮革製・50cm                 | 1個   | B※ 8700 |    |              |
| 腕時計       | アナログ・クォーツ・オールドステンレス                | 1個   | B※ 8710 |    |              |
| 洋がさ       | 男子用・新なたみ式・ナイロン地・スプリング付・黒・普通品       | 1本   | B※ 8720 |    |              |
| たばこ       | 主要銘柄の純生産額ウエイトによる平均変化率              | 指数   | D※ 8730 |    |              |

| 事務所番号 | 番号 | 番号 | 番号 | 番号  | 番号 | 番号 | 番号 | 番号  | 番号 | 番号   |    |     |    |
|-------|----|----|----|-----|----|----|----|-----|----|------|----|-----|----|
| 札幌    | 51 | 秋田 | 05 | 千葉  | 12 | 山梨 | 19 | 近畿  | 26 | 中国四国 | 33 | 福岡  | 40 |
| 函館    | 52 | 山形 | 06 | 関東  | 13 | 長野 | 20 | 大阪  | 27 | 広島   | 34 | 佐賀  | 41 |
| 常広    | 53 | 福島 | 07 | 神奈川 | 14 | 岐阜 | 21 | 兵庫  | 28 | 山口   | 35 | 長崎  | 42 |
| 北見    | 54 | 茨城 | 08 | 新潟  | 15 | 静岡 | 22 | 奈良  | 29 | 徳島   | 36 | 九州  | 43 |
| 青森    | 02 | 栃木 | 09 | 富山  | 16 | 東海 | 23 | 和歌山 | 30 | 香川   | 37 | 大分  | 44 |
| 岩手    | 03 | 群馬 | 10 | 北陸  | 17 | 三重 | 24 | 鳥取  | 31 | 愛媛   | 38 | 宮崎  | 45 |
| 東北    | 04 | 埼玉 | 11 | 福井  | 18 | 滋賀 | 25 | 島根  | 32 | 高知   | 39 | 鹿児島 | 46 |
|       |    |    |    |     |    |    |    |     |    |      |    | 沖縄  | 47 |

注 1) 当月価格に該当がないときは、価格欄に0を記入する。  
 2) 備考欄に「1」のある品目は、該当している地方農政局(事務所を含む)のみで調査する。  
 3) コード欄の「A・B・C・D」は、Aが全調査市町村で調査する品目、Bが事務所所在地で調査する品目、Cが地方農政局(札幌統計情報事務所を含む)所在地で調査する品目、Dが本調査品目、地が地方指定品目を示す。





### Ⅲ 農 林 統 計

#### 〈報 告〉

二石：お手元の資料は先生方の手持ちの資料として利用していただければと思い、作成したものです。それであまり表向きにならない面もございますのでご了承がいます。これを見ていただければ農林統計課の所管する統計業務の全貌がわかることになっています。

私ども農林統計課が所管している統計調査は大きくは農業動態調査、畜産調査、林業調査、5年に1回実施される農業センサスに分けられます。農業動態調査に農業調査と農業就業動向調査に分かれます。農業調査は農業センサスの中間年を補完するという意味で毎年1月1日にミニ・サンプル・センサスとして行ないます。なお、センサスのある年は取り止めます。これについては後ほど説明いたします。就業動向調査は暦年で農家世帯員の就業の動きを把握する調査です。畜産調査につきましては、畜産基本調査で毎年2月1日に飼養頭数、飼養農家数など基本的なものをとらえます。これもセンサスのある年には取り止めます。畜産予察調査は乳用牛、肉豚、にわとり、ひななどについて2、8、11月に調査します。これは予察調査といっていますが、予察のための資料にする統計で、予察そのものではございません。それから牛乳、乳製品統計調査は毎月末で調査を行ないます。これは指定統計になっています。鶏卵流通統計調査では鶏卵生産及び出荷調査があり、4半期毎にまとめています。卸売市場調査は毎月行ないます。食鳥の流通統計調査では食鳥処理場調査、食鳥価格調査が毎月行なわれます。そして肉用若鳥基本調査はブロイラー基本調査といって良いものですが、これは2日1日で調査します。食肉流通統計調査につきましては家畜市場調査がありますが、これは子牛と子豚について市場で取り引きがあった日に逐次調査するものです。枝肉取引調査はと畜場調査とも呼んでいますが、これもと殺のあった日に調査するものです。食肉市場調査は卸売市場が開設された日に調査します。畜産物流通構造調査は食鳥、鶏卵、肉豚、肉用牛についての流通構造をとらえるものです。次は林業調査です。林業属地基本調査は毎年12月末日現在で過去1年について主に造林面積と伐採面積を調べます。林野面積調査は10年に1回行なわれる林業センサスの中間年の1月1日で調査します。林業動態調査は林家、素材生産業者を対象とし山林面積、所有山林の移動、素材生産業者の生産形態などの調査を行ないます。木材生産流通調査は木材需給量調査と木材製品生産動態調査と木材価格調査の3つに分かれています。木材需給量調査は毎年12月末日でとらえるものです。これは素材の消費段階における素材の入荷量や製品の生産状態を調べるものです。木材製品生産動態調査は木材製品の毎月の動きを調べます。これらの調査の中に製材工場基礎調査と標本製材工場調査がありますが、私どもの林業部

門ではこの製材調査が指定統計に指定されています、木材価格調査は毎月15日現在で素材、木材製品、木材チップなどの卸売価格、小売価格を調べるものです。木材販売構造調査では製材工場、合板工場、木材の市売り市場や木材センターなどの販売構造を調べています。農家経済調査は経済統計課で調査していますが、林家経済調査は私ども農林統計課が担当しています。これは保有山林5ヘクタール以上の林家を選んで、4～3月の会計年度でもって林家経済について調査します。しいたけの生産費については生しいたけ、乾燥しいたけについて1～12月の暦年で調査いたします。栽培きのこ類調査は毎年3半期毎にしいたけ、なめこ、えのきだけ、ひらたけについて生産量などを調べています。生産林業所得統計、林業生産指数は加工統計です。そして5年に1回定期的に実施します農業センサスがあります。私どもでは目下、1985年農業センサスの準備作業を行なっています。これは昭和60年2月1日で実施いたします。

お手元の資料「農業統計課所管調査一覧」は読んでいただければわかると思いますが、先ず1枚目に農業調査とありまして、調査の目的、調査の組織、調査の期日、調査の対象、調査の方法、統計の表章、公表の名称と期日などについて書いています。それから統計の利用上の注意点などを備考に書いていますので参考にさせていただきたいと思います。2枚目が農家就業動向調査です。以下、畜産基本調査、畜産予察調査、牛乳・乳製品統計調査、鶏卵生産及び出荷調査、鶏卵卸売市場調査、食鳥処理場調査、食鳥価格調査、肉用若鳥基本調査、家畜市場調査、枝肉取引調査（と畜場調査）、食肉市場調査、畜産物流通構造調査、つぎに林業部門ですが林業属地基本調査、林野面積調査、林業動態調査、木材需給量調査、木材製品生産動態調査、木材価格調査、木材販売構造調査、林家経済調査、しいたけ生産費調査、栽培きのこ類調査、そして加工統計であります生産林業所得統計と林業生産指数です。以上のように種類としては多くのものを調査しています。これらの調査は毎年周期的に調査しています。ただ調査によっては3年なり5年に1回のももあります。

次に1985年農業センサスの実施計画概要に移ります。農水省のセンサスとしては昨年実施された漁業センサスと農業センサスがございまして、10年に1回、農業センサスと同時に林業センサスを実施しますが、その時は農林業センサスと呼んでいます。過去戦前にもセンサス的な調査はあったわけでございまして、センサスとして確立したのは1950年世界農業センサス（昭和25年2月1日現在）で、我が国農業センサスの第1回目と位置づけて良いかと思います。世界農業センサスはFAO（国連食糧農業機関）の提唱に従い10年毎に行なっています。1960年は世界農林業センサスとして実施しました。これは我が国独自のもので、林業も同時に調べています。それ以後は世界農林業センサスとしては1970年、1980年に実施してきました。そして世界農林業センサスの中間年に我が国独自で農業セン

サスを実施しているわけです。昭和30年の調査が最初ですが、これには特にセンサスという名称はついていません。この点についてはいろいろ理由があったのですが、喜多先生も十分ご承知のことと思います。ついで昭和40年の1965年農業センサスですが、この時は世界と林が抜けています。その次が昭和50年（1975年農業センサス）、そして来年の昭和60年2月1日に中間年のセンサスとして1985年農業センサスを実施する予定です。例えば1980年世界農林業センサス（昭和55年2月1日に実施）の状況を見ますと、農業部門におきましては農業事業体調査と農業集落調査に大別されます。なお中間センサスでは農業集落調査がなくなります。農業集落調査はセンサス規則で10年に1回行なうことと定めています。それで中間センサスの際には農業集落調査は実施しませんが、その時に問題になっていること等を取り上げて、調査を行なうという独自のものになっています。1985年の中間センサスでは地域農業組織化調査というものを実施することとしてきます。1975年には農村環境総合調査というのを実施しました。農業事業体調査の対象は農家がほぼ466万、農家以外の事業体（会社等）がほぼ1万3000で、農業事業体としてはほぼ467万です。農業集落は14万2000ぐらいです。農業集落はセンサス結果の集計の最小単位ともなるのです。林業は1985年センサスでは実施いたしません、（項目として一部ありますが）、林業事業体調査と林業地域調査（農業集落調査に相当するもの）があります。1980年世界農林業センサスの時点では林業事業体は283万、そのうち林家は253万、林家以外の事業体（会社等）は29万ぐらいありました。林業地域というのは旧市町村の範囲のもので約1万1000を対象にして調査しています。センサスの目的ですが、まず第1には説明するまでもなく『農政の推進に必要な基礎的かつ総合的な統計資料を整備する』ことであるとされており。センサスの第2の目的としては、私どもの調査は標本調査が主ですので、その母集団整備のための資料を整備することです。センサスの特徴は調査対象を悉皆的にとらえるため、他の標本調査とちがって市町村・農業集落という小地域単位に調査結果がとらえられるということです。前述しましたようにセンサスでは最小の集計単位を農業集落においています。また、調査の概要は先程述べたとおりです。センサス調査の対象とする農業事業体というのは、今回の1985年センサスですと昭和60年2月1日現在で経営耕地面積が東日本では10a以上、西日本では5a以上のもの、あるいはそれに満たない場合でも過去1年間の農産物の販売金額が10万円以上のものとしています。これがセンサスという農業事業体です。他の調査でもこのセンサス基準に順拠しています。つぎに調査事項につきましては、調査票をお渡ししていますので見ていただければわかると思いますが、大きくは世帯の状態、経営の態様、農業労働、耕地、山林及びその他の土地、家きん及び蚕、農業用の機械・施設、農業生産物、その他農業事業体の現況を把握するために必

要な事項からなっております。調査票は北海道を除く都道府県用、北海道用、沖縄県用の3種類作成します。これは農業機械等が一部北海道は異なるためと、沖縄は水稲がほとんどなくさとうきびが主ですので、そのための項目を特に設定する必要があるからです。それから各県が独自に選択できるような項目も設定するようになっていきます。それから、先ほど申し遅れましたが、センサスは農林水産省が都道府県に委託して調査してもらうという方法をとっています。したがって調査の方法としては農水省が企画設計し、都道府県－市区町村－指道員－調査員という系統によって行なわれるわけです。これについてもP124頁に調査体系一覧表を作っていますので、これを見ていただければ一目瞭然だと思います。都道府県に委託して調査をするわけですが、都道府県は、市区町村を通し、市区町村は指道員を指導し、指道員は調査員を指導して、調査員が実際に農家等に面接調査します。なお、指道員、調査員は各都道府県知事が任命します。ただ調査員が調査をするのは農家調査で、農家以外の事業体については指道員にお願いしています。指道員は市区町村の職員が大多数です。指道員は旧市町村で1名お願いしていますので約1万1000人ぐらいです。調査に当たっては、先ず全国を調査のしやすい農家数約30～35戸ぐらいになるような区域に区切ります。これを調査区と呼んでいます。全国ではぼ21万3000です。そしてそれぞれに調査員を1人づつはりつけるわけです。調査員はその受持ち区分を調査いたします。なお申し添えますと国勢調査は調査区を74万ぐらいに分けています。したがって74万人ぐらいの調査員で行なっています。また前に戻りますが、実査は2月1日です。実査がすんだら審査して集計に移るわけですが、集計も私どもの方で都道府県にお願いしています。都道府県は民間の電算センターに委託して都道府県、市区町村段階の集計を行ないます。農水省は各都道府県別に作成された集計磁気テープをもとに地域別や全国等の結果を作成します。この場合、電算集計のプログラムも私どもの方で一括して作成・送付し、各都道府県に使ってもらうという形を取っています。農家以外の事業体（会社等）は全体で1万2000と非常に少ないため今までは手集計でしたが、今回センサスから電子計算機による集計に移行したいと考えています。これらは、来年11月30日までに集計結果を出して公表する予定です。統計編成等につきましてはここに書いた様なことで、様々な集計を行なっていますし、都道府県別にも統計書を作成し配布しています。それからセンサスの本調査とは別に事後調査を行なっています。これは本調査が終了した2月からは少し時間が経過しますが、7～8月に $\frac{1}{100}$ ぐらいの農家を抽出して、主に結果の検証を目的として実施するものです。それと同時に本調査でできなかったような事項を補完して調査しています。それから抽出調査というのやっています。農家について5年前の状態が今回どうなったかという動向をみるものです。つまりセンサスの5年毎に固定してこれがどう動いたかを追跡する

統計です。残念ながらこれは $\frac{1}{20}$ 程度しかできませんが、なかなかおもしろい結果ができます。これは加工分析統計と言った方が良いのではないかと思います。報告書としては「農業構造動態統計」としてとりまとめています。今日お持ちした調査票の中に地域農業組織化調査（155頁～156頁）というものがあります。中間センサスでは農業事業体調査の外にその時々に応じた調査を設計しますが、今回センサスでは地域農業組織化調査というものを計画しているわけです。この調査は県に委託するのではなく私どもの組織で調査します。ただこの調査は指定統計ではございません。調査は市区町村概況調査と農業生産組織調査に区分されます。市区町村概況調査は市区町村3,250を対象とし、それを調査単位として農業に関する組織的な活動を総括的にとらえてみようというものです。ですから農民が集まって形成している農業生産組織、農家行動の調整機能を果たす農業集落、農家の指導機能を持っている農協、開発プロジェクトの実施・補助金・生産調整等の機能を果たす市町村に視点を置いてこれらがどのような態様で、どのような活動を行なっているかを大まかに見てみようというものです。又、農業生産組織をリスト・アップすることをも狙っています。これはセンサスと同じ来年の2月1日に実施します。そして昭和60年10月1日に農業生産組織調査を実施する予定にしております。複数の農民が集まって共同体を作り、様々な態様でもって農業生産を行なっていますが、近年これが非常に問題になっています。最近の農政の重点政策も地域農業の組織化をはかるということにおいています。そしてそのような組織化の活動を通じて中核農家等や農業生産組織を育成して、地域農業全体の生産性を向上させるというものです。具体的には地域農業集団育成事業などがあります。そこで農業の集団的な側面を市町村・農協・各種の生産組織を通して総合的にとらえてみようというのが地域農業組織化調査の試みであるわけです。しかし実際に行なおうとするとなかなかとらえにくい面があります。特に農業生産組織というのは浮き沈みの激しいものですし、その態様も多種多様ですので具体的にどうとらえるか非常に難しい問題があります。農業生産組織調査をどうするかについては現在検討がなされているところで。大要としては以上のようなことです。

参考資料として来年2月1日に実施する1985年農業センサスの農家調査票、会社等を対象とする農家以外の事業体調査票をお配りしています。それは都道府県用だけだと思います。あと沖縄県用と北海道用がございしますが、農業機械とさとうきびがあるという違いだけです。大勢には影響ございません。参考にいただければ幸いです。以上、粗雑ではありますが説明を終わります。

## ＜討 論＞

堀口：あちこちに係わることですが、調査対象の問題で、例えばセンサスですと農家と事業体を区別していますが、これらの概念の違いは何でしょうか。

二石：例えばFAOは10年に1度世界農業センサス計画を作成し、それに則して各国で行なうよう提唱しています。そこでの調査対象としては、エスタブリッシュメントという概念を用いています。アメリカのように農場制を取っているところは良いのですが、日本の場合は家族を単位とする農業経営が殆んどです。ですから調査対象は農家という単位でとらえるのが一番良いだろうということです。その外、農業経営を行っているものとして会社、農事組合法人、などがあります。これらを総称して農業事業体と呼んでいるわけです。家族単位の農業事業体が農家というわけです。農家以外の事業体である、例えば会社の場合、いくつかの場所ごとに農場を持って経営している場合があります。そういうものを持っていれば、その場所（事業体）単位ごとに調査対象としてとらえませんが、損益等の会計処理がそこで一応完結されているということが条件です。

堀口：それは大きい場合、例えば三菱のジャパンファームなども1つの事業体としておさえるのですね。

二石：そうです。しかしそれがいくつかの農場を持ち、又その農場が1つの独立体としての機能を持っていればそれを1つの調査単位とします。

田路：事業所単位ということですね。

二石：そうです。

田路：センサスで東日本では10 a、西日本では5 aということでかなり区切りの幅が大きいと思いますが、それで不自然なことはありませんか。

二石：これもいろいろ問題にはなっています。喜多先生はそのあたりの経緯についてはお詳しいのではないかと思いますが、実は我が国が1950年の世界農業センサスに参加するにあたってその当時は、講和条約がまだ結ばれていませんでした。独立国としてまだ世界の一員にはなっていませんでしたが、連合軍からこういうものがあるから日本もセンサスを実施してみろという経緯があったわけです。企画設計に当たってはいちいち連合軍と折衝しながら行なったそうです。これまで我が国では、はっきりした農家の規定は設けず、とにかく抽象論として農家をとらえ調査を行なっていました。昭和22年に実施した我が国独自の臨時農業センサスもそうだったわけですが、たまたまこの調査結果をもとに分析してみたところ西日本で1反=10 a、東日本では5畝=5 aの線で、農家数の割合が同じような比率になったそうです。これも一つの根拠ではありましたが、ただ一番決定的なことは一律に10 aとしてまずそれを東日本に当てはめると、それにみあうものとして西日本は二毛作地

帯ですので半分の5aで収入が見合うとしたわけです、つまり同じ収入をあげるのに東日本では一反が必要であるのに対し、西日本では5畝でいいわけです。そういう経緯があったと聞いています。そういう記述が残っています。とにかく端的には収入が東日本の10aと西日本の5aで同じになるということのようです。当時は水稻をものさしにしていましたが、今ではいろいろ変わりましたのでそうとは言えないでしょうが。昔の二毛作というのは稲と麦でしたから。それと1度決めたらなかなか変えられないということで連綿と続いているということだと思います。それから経営耕地面積が10a、5aに満なくても農産物販売金額が1万円（1985年センサス時点では10万円）以上あれば農家としました。これは当時（1950年センサス時）、水稻の10a当たり販売額が平均して1万円だったのでそれを基礎にしたわけです。以降、センサス時ごとに価格指数でもってスライドしています。

森：農水省の他の調査でも10a、5aという区分の仕方をしているのですか。

二石：このセンサス基準を適用しているのが一般的です。なお、農家経済調査では都府県で10a、北海道で30aをもって調査対象農家としています。つまり農家としては10a、5aですが、調査の対象としてはこのように別に基準を設けています。

森：西日本と東日本の区別についてですが、東京は西日本に分類されるとどこかに書いてありましたが、他の調査でも東西の区別は同じなのですか。

二石：農家の定義基準は、あらゆる調査がセンサスのそれに準じています。ただ農家のうち調査の対象とするものを、それぞれ別に基準を設けているというだけです。ですから先程申しました農家経済調査のようなものは北海道を30a以上などとしています。

田路：センサス以外は大体10a以上ということですか。

二石：普通はそういう形ですね。それを採用している場合が多いですね。例えば農協の組合員の資格規定などは耕地面積が10a以上の農家というふうに決めていますね。こういう場合は、東西の区別はしていません。

喜多：県を通して行なう調査と農水省本省の直轄の調査があるというお話でしたが、センサスの農家調査だけが県を通して行なうものなのですか。

二石：センサスの農業事業体調査（農家調査と農家以外の農業事業体調査）だけが県を通して行ない、後は全て私どもの組織で行ないます。

喜多：事業予算と言いますか、どのくらいのお金をかけているのでしょうか。

二石：センサスの場合は準備段階から実査、集計それから報告書を作るまで6カ年間の事業期間となるわけですが、1985年センサスでは100億円ぐらいの予算額を見込んでいます。実査を行なう昭和59年度が60億円、集計等を行なう昭和60年度が30億円でこれらの約8割が委託で県の方にいきます。



喜多：畜産にも鶏卵，ブロイラーなどがありますが，労力面でも良いので，これらに順位をつければ労力なり，お金が一番かかっているのは何でしょうか。

二石：それは農業動態調査です。農業調査は私どもの組織で行ないませんが，農家就業動向調査は調査員にお願いしますので謝金が必要で予算的にはかなりくい込んできます。労力量から見ますと農業調査，農家就業動向調査がそれぞれ2割弱を占め，両者でもって4割弱になるのではないかと思います。これに1割強の畜産調査が続くのではないのでしょうか。

北川：それに関係あると思いますが本省の農林統計課の職員数は全部で何人ですか。

二石：60名といったところです。

北川：それらが農業動態，畜産，林業等の係にわかれているのですか。

二石：ここにありますが調査名ごとぐらいには係があるとみて良いですね。実際の係名称は異なります。

森：1つの係に2～3人ということですか。

二石：多いところで3名ですね。1係1名というのもあります。

森：事務所の方は経済統計，農林統計，作物統計などのような本省の組織がそのまま課単位で配置されていると考えて良いのですね。

二石：そうです。しかし出張所になると違います。

山田：最初の質問が良くわからなかったのですが，農家か農家以外の農業事業体であるかは農林省の方で決めるのですか。

二石：農林省で決めた定義に従って調査員なり指導員が判断して決めます。

山田：農家はどのような定義でしょうか。

二石：農業を営む世帯です。農業を営むとは，営利又は自家消費のため耕種養蚕，養畜又は自家生産の農産物を原料とする加工を行なうことをいいます。世帯である農業事業体ということですが。

山田：常識的に言えば家族で行なっているということですね。

二石：そうです。したがって1戸1法人というのがありますが，これは農家とします。実態が家族経営であれば法人とみないで農家とします。

山田：農家以外の農業事業体調査票の〔1〕1(1)経営目的番号が1に該当したものとありますがこの経営目的番号とはどういうことですか。

二石：農家以外の農業事業体用照査表にも注記していますが経営目的番号(区分)1というのは農産物の販売により農業収入を得ることを直接の目的とするものです。番号2というのは，牧草を栽培することにより，牛馬の預託事業を営むことを目的とするもの又は農家が共同して牧草を栽培し共同で採草，放牧に利用することを目的とするものです。

山田：例えばア協業経営体とあって、その組織形態として会社・組合・法人など、1～5とあり、それから全面協業・部門協業とありますが、これはダブってマルをつけるのですか。

二石：そうです。なお、協業経営体は、全面協業か部門協業のいずれかに該当するはずで

山田：ここに協業とありますが、いわゆる農家でも今はかなり協業を行なっていますね。

二石：1980年センサス結果によりますと全部で3747という数字がでています。なお、ここで言う協業経営体とは生産から販売、収益の分配までを一貫して行なうものです。

山田：(牧)というのは何でしたか。

二石：牧草だけを売るのでですね。市場性はありませんが。前述の経営目的番号2に該当するものです。

森：話が農業センサスの話題になりましたのでそちらから先に質問していただきたいと思

二石：その前に今度の1985年センサスの特徴は調査票を見ていただければわかりますが、12欄と14欄あたりが特徴的なものです。と申しますのは、農協のオペレーターとして働くなど人に雇われて働くケースや自分の機械を持って人の農作業を請け負うケースが増えています。今まではこれが農業以外の他産業に労働を投下したと見ていました。それでセンサス研究会等で農家全体としての農業に関する労働という視点でとらえないとおかしいのではないかということが問題となりました。例えば他人の稲刈りの作業をどんどん請け負って回る人がいるわけですが、それは農業労働ではなく他産業の労働になります。ですからそこから得た収入も農業以外の収入になりますので、それが多くなると兼業農家になります。そのような定義上の問題もありますが、いずれにしろ農業労働というものを広くとらえようということです。今までは自家農業としてとらえていましたが、他人の家のものであろうと農業の労働であれば全体としてとらえるべきだということで、これが入りました。本当は日数を聞くと良いのですが、なかなか難しいので該当日数階層欄を○印で囲んでもらう形にしました。これが今回の特徴です。

山田：この点は前と単純に比較できませんね。

二石：そうです。しかし今後こういうものを把えていこうということです。それとセンサスの1番のネックは借入れ地の面積把握です。一応とれるのですが、ヤミ小作的なものが多分にあっても農家の方はなかなか外に出したがないので正確には把握できません。そこで何か良い方法はないかということで、例えば田のところを見ていただければわかりますが田の借入れ耕地のところ、55年以降借入れたもの、それ以前から借入れたものとあります。このように借入時期を区分することによってさらに正確なとらえ方ができるのではないかということでこうしたわけです。今は、土地の貸借関係を通じての規模拡大の状況

をとらえようということが大きな問題になっています。これまでセンサス結果による借入地面積は実際より低いのではないかということがいわれてきました。農家はまともでない小作関係は隠す傾向がございますので実態がわかりにくいのです。それで借入れ時期によって調査する工夫をしてみたわけです。

山田：貸す方も借りる方も言いたくないということですか。

二石：そうです。どちらかといえば貸している方でしょうか。

森：税金意識とは全く別の次元の問題なのですか。

二石：土地に対する特有な農民意識も関係していると思います。

山田：過去のセンサスで貸し借りが少なすぎるという意見があるとのことですが、実際にどのくらいの違いがあるとお考えなのでしょう。

二石：借入れ面積は前回のセンサスでは30万ヘクタールでしたが、学者の先生方の推計では50万ヘクタール以上あるはずだとおっしゃるわけです。なお、農地の権利移動関係については業務統計として別におさえています。しかしこれは相対による請負耕作といいますが、いわゆる正規の手続きを経ないヤミ小作が含まれていません。どれだけの違いがあるか実態は誰もわからないのです。センサスによって正確なものをほりおこすしかないと思います。

山田：それが誤差として一番大きいのですか。

二石：大きいのではないかと思いますね。

森：統計局などですと国調の事後調査で視点を絞って結果数字精度を調べたりしますが、それはどうやっても出てこないものなのでしょう。

二石：それで先程述べましたように結果の検証ということで $\frac{1}{100}$ について事後調査を行いません。すぐ行なえば良いのですができませんので、7～8月頃に指導員が調査票を持ってもう一度聞きに行きます。そこで調査員が調査した結果とどうい違いがあるかを見るわけです。2月1日時点を7月で聞くわけですから、そこではタイム・ラグによる差も若干出てくるでしょう。なお、検証は指導員が調べたものが正しいと見るわけです。経営耕地面積で私どもが計算した結果では、いわゆる調査誤差といわれるものは4.7%となっています。

森：借入れの契約更改の時期は大体何月頃ですか。

二石：そういった調査結果は持ち合わせていませんが、普通は年末だと思いますが。

堀口：前回のセンサスより減らされた項目は何でしょうか。

二石：まず、収穫面積のところの作物名が若干減り、機械の欄が減りました。それから前回のセンサスでは農業生産組織への参加農家の従事状況を詳しく調べました。即ち生産組織

に参加していた人が農作業の中心的役割をしていたか、管理的役割に従事していたか、補助的農作業に従事していたかなどを調査していましたが、これは1回行なっておけばそれ程変わりはないだろうということで今回はおとしました。それから林業部門が若干おとされました。後は基本的にはそれ程変わっていません。

山田：お金の節約という意味では項目を多少減らしてもあまり意味はないですね。

二石：そうですね。

田路：この調査票は農業ですが、林業は別の用紙を使うのですか。

二石：農家調査票では林業労働などの1部項目がありますが、10年に1回の世界農林業センサスで詳しく行ないますので今回の中間センサスでは農家調査票の中でおさえる程度です。ここではあくまでも調査対象は農家であって林家は対象としません。したがって農家について一部林業部門を調べるということです。世界農林業センサスの際の林業はいわゆる林業専門の林家も対象とします。なお、8割の農家の方は大なり小なり山を持っていて農業のほかに林業も経営しています。

森：2月1日現在で実施するというのには何か理由があるのでしょうか。

二石：喜多先生は経緯をご存知だと思いますが、農作業で一番暇な時期はいつかということで、稲を収穫して一段落つのが2月頃だろうということで決定されたようです。

森：他の国も2月1日なのですか。

二石：FAOは、これについては規定していません。国によって違います。なお、沖縄県は12月1日現在となっていますが、沖縄は1～3月はさとうきびの収穫で非常に忙しいからです。調査期日は一度決定されると継続性とのからみでなかなか変えられないということですね。

森：表の3番目の収穫面積、果樹園面積のところで販売したものにチェック・マークをつけるようにしてありますが、これについては販売額が全体の50%以上といったような指示があるのでしょうか。

二石：手引きでは少しでも販売したらという形で規定していると思います。

森：そのあたりは別に問題ないのですね。

二石：まず我々は販売農家・商品農家をそこでとらえようということです。そしてその規模は2枚目の農産物の販売でわかるのです。本当はいくら販売金額があったか聞きたいのですが、そういう聞き方では農家は拒否反応を示します。私どもの実態調査で農家に行っているいろいろな調査しますが、いくらですかという聞き方ではなかなか答えていただけません。販売金額階層欄の2番目から3番目あたりですかねという答え方が多いわけです。

堀口：ずっとセンサスを続けているので、調査票の古い原票がございますね。それは各県が

管理しているのでしょうか、それとも各府県の国立大学に移管するなりの統一した方針があるのですか。

二石：統一したものはありません。県が保管替えする届けをすれば図書館や大学に預けて保管させるという手をうっています。たいてい大学や図書館などに預けていると思います。

堀口：私は以前鹿児島大学に勤めていたのですが、鹿児島大学は県から全て預かっていたので古いものが見られます。時にはそれを調査の下調べに使うこともないわけでもないのです。ですから棄てるのは大変もったいないと思いますね。

二石：センサス規則では、保存期間10年となっています。本当は焼却しても良いものなのですね。

堀口：残してもらいたいですね。

二石：そうですね。

森：これは指定統計ですが、個票をそのように利用しても良いのですか。

二石：指定統計であっても、10年経てば効力を失なうという意味で廃棄しても良いということになっています。

森：統計法では個票を統計作成目的以外に利用してはならないということになっていませんか。プライバシーの問題があると思いますが。

二石：利用はできます。秘密保護という観点では、指定統計でも承認統計でも何ら変わりはありません。又、保管期間が過ぎたから個人の秘密を公にしてもよいということではないわけです。これをお使いになるときは所定の手続きをしてもらえば使えます。この場合、あくまでもプライバシーを守るというのが前提です。なお、1970センサスからは磁気テープも利用できます。

森：個票イメージの磁気テープですか。

二石：そうです。

田路：農業の場合は農家が事業体として圧倒的に多いのですが、林業は約1割以上が林家以外の林業事業体で、これはかなり規模が大きく、面積では圧倒的に多いということですか。

二石：6割弱です。数としては約30万で2割ぐらいですが。センサスでは林業事業体の定義を「所有権又は所有権以外の権限に基づいて育林又は伐採を行なうことのできる山林面積が10a以上の世帯、法人、法人以外の団体等」と規定しています。いわゆる林家と呼ばれるものが253万ありまして、この中で農家であって林家である農家林家は200万戸、戸数割合にして78%、保有山林面積にして77%を占めます。そして非農家林家の戸数割合は22%です。しかし林家以外の事業体の保有山林面積は全体の6割弱を占めます。話しは変わりますが今、問題になっていますのは専業農家と兼業農家の区分などの農家分類です。今の規

定はちょっとおかしいのではないかなどと言われています。しかし農家分類はなかなか難しい問題です。販売金額で分ける方法もどのようにして正確にその額をとらえるかという問題があります。

喜多：販売金額の最上級は3,000万円以上になっていますが前回はいくらでしたか。

二石：前回は1,500万円以上です。

喜多：これは3,000万円以上が相当出てくるだろうということで増やしたのですか。

二石：そうです。

喜多：販売金額で時系列は見れますか。

二石：時系列はとれるようになっていきます。基本的なものについての時系列だけはしっかりとれるようにしています。

堀口：最近では完全に農業をやめて全部貸してしまうという不在地主が増えていますが、これは農家ではないのでセンサスの対象にはなりませんね。一応農業センサスの考え方としては農家の側からは地主の対応をおさえたり、あるいは一部貸し付けているならばその貸し付け地の話から地主の対応を聞けるようになってきているとは思いますがね。計算したことがないのでわかりませんが、不在地主の数や全体の貸し付け面積に占めるその割合は無視しても良いような大きさと考えてはまず良いのではないのでしょうか。

二石：はっきりした数字はわかりませんが面積にして8ヘクタール戸数にして24万戸ぐらいではないのでしょうか。これは土地持ち非農家と呼ばれるもので、今回でも照査票でおさえられます。5アール以上10アール未満の農家もチェックするようになっていきますので、これを積み上げれば土地持ち非農家がとらえられます。

堀口：この照査票は集落で行ないますが、そうすると完全に都市化したところは入らないのではないですか。

二石：センサスの場合は農家があれば全て調査します。調査区ごとに全て調べますので都市化したところもぬけることはありません。

堀口：ただし都会に出ている不在地主は相当数、調査対象からおちるのではないですか。

二石：照査票というのは前回センサスのものを基礎に5年ごとに作成してできています。例えば1985年センサスを行なう場合は、1980年センサスの照査票ができ上がっていますので、市町村はそれを基にしていろいろな情報を集めて付け加えます。そして市町村は調査員にそれを渡し、調査員はさらにいろいろな情報をもとにして12月1日現在の照査票を整備します。こうして離農した農家、新規に農家となった農家さらには土地持ち非農家といったものをとにかく、もれなくとらえるようにしているわけです。昔は調査員の方は町の有力者がなっていましたので相当詳しくあったのですが、最近は調査員の人材不足ということも

あって農家の事情に詳しくない方も若干なっています。しかし一般的にはその集落に精通した人がなっていますので、うまくいっていると思います。県への指導としてはとにかくそれが抜けないようにして下さいということで繰り返し行なっています。照査票の作成は最も重要ですからね。本来はこれで農家数がわかるわけですから。一番力を入れているのはそこで、まず台帳作りですね。

森：実査の仕組みがよくわからないのでもう少し補足説明いただけませんか。照査票と調査票がありますが、照査票は20世帯分が1枚に書けるのですね。

二石：1調査区分がまとめて書けます。

森：2月1日に調査して各戸を回るときにこれに調査員が記入していくのですか。

二石：この仕組みを申しますと、照査票というのは、昭和60年2月1日で調査する場合には1980年センサス（昭和55年2月1日）で作った照査票がありますので、それを基にまず市町村の判断で加除訂正をします。そして市町村の段階で作ったものを調査員に渡します。調査員はそれを12月1日で更に加除訂正します。

森：その場合は聞き取りに行つて訂正するのですか。

二石：そうではなく、自分の判断や有識者に対するききとり調査等です。米年のセンサス実査日である2月1日前後にこうして加除訂正し整備した照査票と調査票を持って、照査票に記入されている農家とおぼしき（センサス規定による農家）世帯を訪問します。

森：照査票はもう記入が済ませてあるのですね。

二石：そうです。そこに記入してあるのは農家らしい世帯です。そういう世帯を訪問してききとりを行ないます。ところが実際に聞いたら10アールもしくは5アール未満であったとします。そうするとそれは農家ではないこととなります。したがって実査の対象となりませんので、その世帯には調査票は渡しません。また農家を回っているときに様々な情報を集めます。そこで新しい情報があればその段階で照査票を書き換えていきます。こうして訪問した世帯がセンサスに規定する農家であると判定されたら、そこで始めて調査票を渡してその場でききとるなり、後日再度訪問してききとる約束をするわけです。確定した照査票というのは実査が終つた段階で、はじめて完成されると考えていいわけです。最終的には2月1日現在で完成されるものです。照査票には実査対象とならなかつた、つまり土地もち非農家世帯であっても最低必要な項目が記入されています。

森：本調査票は自計式と他計式が一緒になっていますね。

二石：そうです。これもきわめて予算上の問題で1980年センサスからそうになりました。調査員の稼働日数を減らす方法としては調査項目を減らすことですが、これには限度があります。そこで調査員が農家からききとる項目を少くし、その分を農家自身で記入してもらう

方法を採用しました。つまり自計式の採用です。1980センサス結果からはこの自計式は非常に評判が悪いですね。2月1日以前又は2月1日にこれを渡して4、5日したら取りにきますので太枠のところを書いておいて下さいとお願いしておきます。それで回収に行きますと、世帯のところは比較的書いてありますが、他のところは忙しかったり等でつわけずれがあります。それで結局は調査員が聞かなければならないことになるのです。

田路：調査区というのはある程度農家が集まっているところに限定されるのでしょうか。例えばほとんど市街区でそこにぽつんと農家がある場合はどういう取り扱いになるのでしょうか。

二石：調査区は調査員の受持区分であって農家数がほぼ25～30戸になるようにしています。平均がそうであって若干の幅はあるわけです。市街地で農家が極端に少ないところは他の調査区に合併するなどして調査区を設定してもれなく調査することにしています。農村の社会的単位であり又、センサスの最小集計単位である農業集落は現在16万5000あります。1農業集落がたまたま良いぐあいに30戸ぐらいならばそれを調査区にします。あとのものはそれを分割して、21万3000ぐらいの調査区を作ります。もちろん合併の場合もあります。ですから結果的には16万の集落が21万の調査区に分割されるということです。1調査区はほぼ25～30戸にまとめていますが、地域によっては10数戸とか50戸になるところもあります。

森：照査票で5年前の資料で農家がとらえられていますが、それに載っていなかった世帯が新しい農家に昇格したケースはどれくらいあるのでしょうか。

二石：いわゆる新設農家ですね。1975年～1980年でおおざっぱにみて16万戸ぐらいではないかと思いますが。

森：例えば事業所統計のようなものは、かなり出入りがありますから前の台帳が使いものにならないということもあると思います。農業の場合は、兼業化が進むとすれば以前の調査からおちる人はいても新たに追加される人はいないのではないかと思います。そういう意味では5年前の資料を使ってあたれば大体見落としはないと考えて良いのですか。

二石：落ちるものと新しく追加されるものとの関係ではむしろ非農家になる見落としの方があるのでしょうか。目に見えないものですから、相対で土地の貸し借りがある場合はわかりませんからね。

田路：今農業人口が老齢化していますから、今後数回の農業センサスでかなり顕著に農家の数が減るかどうかが注目されると思いますが、この点どうお考えですか。

二石：センサスを補完するものとして毎年農業調査を行っていますが、昭和58～59年では1%ぐらいの減でした。その計算からいきますと昭和55年に対して昭和60年は4～5%は



いくと思いますね。昭和55年で466万戸でしたから今回は440万ぐらいになるのではないかと思います。

田路：逆に言うとその分だけ規模が拡大しているということですか。

二石：そうですね。それはあります。上層農においての規模拡大は見られます。

山田：完全に農業をやめる人というのは貸すというより売っているのでしょうか。

二石：農業をやめた人について調査したものではありませんが、農業調査で経営耕地がどういう原因で減少したかを調べた結果（54年）では売却によるものが25%、貸付けによるものが21%と売却によるものが若干多くなっています。逆に耕地面積を増やした理由別には購入によるもの15%、借入れによるものが47%と後者が半数近くを占めています。農業をやめる場合は貸付けるケースが多いのではないのでしょうか。

山田：北海道のようなところでもそうですか。

二石：北海道は全国に比べて売却のケースが多いと思います。

森：貸借の多い少ないというのには地域差があるのですか。

二石：あります。北陸、東海、近畿は借地型経営の比重が高く東北、関東の借地は自作地の補完的位置に過ぎない、いわば借り足し型の借地が主流です。南九州も前者の型に入ります。とくに新潟は貸し手市場で水稲単作型借地の典型ともみられるのではないのでしょうか。全国的にみても小作料も高いですね。

堀口：地価上昇を期待しているということとは関係ないですか。

二石：ないとはいえませんが。それと土地純収益を上回る利益を小作料から得られるかどうかということですね。

森：統計を作っている方にはお聞きしにくいのですが、調査票の項目の中で貸し借りと販売額の他にもなかなか正しい回答が得にくい項目がありますか。

二石：あとはそんなにありません。土地の過少性は台帳面積で答えているということです。機械や家畜頭数は抵抗なく書いてもらえます。なんといっても農産物の販売額が低めに出ます。1ランク低いと思って良いですね。

喜多：これは調査員がいくらですかと聞くのかそれともこれを見せてどこにマルが付きますかと聞くのか、どちらなのでしょう。

二石：私も調査員の方に1度聞いたことがあるのですが、金額は言わないで、販売金額階層欄の番号で8番ですか、9番ですかという聞き方をするそうです。

喜多：それならば抵抗は少ないでしょうね。

二石：農家は税金との関連をより一層考えるようになっていきますので、警戒してなかなかそう簡単には答えてくれませんね。

森：農業従事日数は正確に出てきますか。

二石：これは別に隠しだてすることはありません。ただし働いた時間や日数を正確に記憶しているかどうかという問題があります。8時間を1日として計算することにはしていますが、おじいさんなどが少しずつ毎日働いている場合は、過大な日数が計上される傾向もあるかと思えます。調査員が慣れた人ならば逆にこのぐらいでしょうと引き出すことができるので、日数なども若干あやふやな点がございましょうね。

山田：調査員の方というのはかなり農業を知っていないとできないような気がしますね。

二石：そうです。昔は調査員になることが名誉であった時代があったのだそうですが、今は若干それがうすれていきますし、質的な低下といえますか、農業の事情をあまりご存じでない調査員にお願いせざるを得ない状況です。その地域の農業、農家の事情に精通した調査員の確保がなやみです。

山田：それでも調査員の方はなんらかの形で関係のある人が行なっているのですね。

二石：まだかなりの方が大なり小なり農業をご存知の方だと思います。他省庁の調査でも県などに委託しているものがありますが、県によっては登録制度をとっているところもあります。そこでは調査員によってはいろいろな調査を担当されています。私が先日行ったところでは、ご婦人たちが農業センサス、労働力調査、事業所統計調査など4種類くらい行なっているとのことでした。アルバイトでやっているのですね。こういう方たちの中には完全に素人の方もいらっしゃいますが、それも地域によるのでしょうか。しかし割とご婦人が進出していますね。男性の働き手という方は難しいですね。

森：農業事業体の調査票ですが、例えば牧畜、家畜などは会社組織のイメージがわかり易いのですが、稲作の場合で会社組織になっているものについてはどういうものをイメージすれば良いのでしょうか。

二石：まずあまり株式会社はないのではないのでしょうか。有限会社はありますね。例えば富山県福野町の「酒谷農産」ですね。

堀口：愛知県の「明治トラクター」ですね。

二石：「明治トラクター」は農業経営まで行なっていますか。

堀口：生産・販売まで行なっていますね。

二石：この頃広げたのですね。最初は完全な請け負い作業のようなものから出発しましたね。

堀口：今は借地が非常に増えまして100ヘクタール（昭和53年時）が借地のはずですね。

二石：完全ないわゆる農業事業体ですね。センサスでは農作業を請け負ってやろうが、農業生産、農業経営をやらない事業体は調査の対象としません。ですからサービス業は入りません。

堀口：稲作の場合は会社組織の数は少ないですね。

二石：1%ぐらいにしかすぎないと思います。

森：プロイラーなどは商社がやっていたりしますから、それで大体わかりますね。

二石：畜産が多いと思いますね。農家以外の事業体が無視できないのはこの畜産部門です。

たしかプロイラー、鶏卵につきましては全生産の46%を農家以外の事業体が占めます。

森：住友商事かなんかがもっていますね。

二石：ですから農家調査だけですと資源量把握という観点からは、畜産部門では半分程度しか

かとらえることができないということです。この傾向はますます増えていくでしょうね。

堀口：住友商事より三菱ですね。

田路：耕作ならば耕作だけを請け負うというものから、生産から販売まで農業全般を行なうようになるのにはどんな理由があるのでしょうか。

堀口：請け負い作業だけではあまり利益が得られないのでしょう。ある程度一貫したものにしないと駄目なのでしょうね。

森：ところでこの付帯調査の狙いは何でしょうか。

二石：今の農政課題は地域農業を組織化し、規模拡大等をはかって地域全体として生産性の高いものにしていくことですが、その基礎資料を提供するということです。この調査の本命は農業生産組織の実態を把握することです。数戸の農家が団体を作って請け負い作業を行ったり、集出荷販売をしたりしているものに視点を当てて、それらが地域農業の中でどういう役割を演じているかをとらえてみようというものです。具体的には農業機械の共同利用組織、共同作業組織などについて調査します。

森：補助金算定か何かにも絡むということはないのですか。

二石：直接的なものはありません。しかし調査上の問題はあります。例えば農業機械の共同利用組織を作って、それに補助金がくるわけですが、実際にはある特定の農家がそれを使っているわけです。ですから組織はただ名目上のものであるわけです。そのへんが実態としてどうとらえられるのかということです。調査上難しい面があると思います。

喜多：市区町村が農業経営を受託直営でやっているというのがありますが、これは事業体の方の国・地方公共団体とダブりますね。

二石：直営でやっていたら農家以外の事業体に入りますね。農協は農協経営受託事業ということでやれますし、市区町村もそれができますからダブりますね。しかし実際は再委託するケースがあるのです。直営というのは極端に少ないですね。

田路：ここに入ってこないのはコマーシャルベースで請け負い耕作をやるものですね。

二石：そうです。いわゆるサービス業的なものですね。統計審議会の答申で建議としてださ

れていますが、こういったサービス業もとらえるべきだと指摘しています。これも農業生産に相当寄与しているはずですからね。しかしこれもどういう形でとらえて良いのか非常に難しいですね。つい最近、日本標準産業分類が改定になりまして、農業サービス業というものを大分類の農業という範疇に入れていました。

堀口：農業生産組織の調査票はまだできていないのですか。

二石：それは今予算を要求中です。そしてセンサス研究会を設けてそこで検討している段階です。過去に農林水産省で簡単な生産組織についての調査をやったことがあります。基本的にはそれに準拠しながら今日的なものになると思いますが、今それを検討中です。

堀口：例えば農地は全くもっていないが、他人の農作業はやってあげますなどのサービス産業は依然としてカバーされないということですね。

二石：内容までは難しいですが、どういうものがあるかぐらいはとらえたいと思っていますが。

堀口：予算絡みで組織ができているものと実際に動いているもの、センサスとしては中味が高次なものと低次なものとを両方ともおさえようとするので調査票は相当大変ですね。

二石：そのとおりです。なお調査する上で補助金が絡むものは非常に難しいですね。しかし、我々の任務は組織の実態なり機能をつかむことです。

田路：世帯の調査票での東・西日本の区別を見ますと、東日本は5 a以上10 a未満の世帯の経営面積と出ていますが、特にこれを出されたのは将来5 a未満を変えるという含みがあるのですか。

二石：一応5 a、10 aという区別がありますが、最小の5 aに基準を合わせたものを作ってみよう、量的に把握しておこうということです。将来5 a未満を変えるという含みはありません。

田路：5 a未満というのは現実にかなり多いのですか。

二石：それはちょっと分かりません。

森：次に農業動態調査に話題を移したいと思います。

二石：ご存知かもしれませんが、参考までに昭和59年1月1日現在で調査した数字を申し上げますと、総農家数447万3000戸、前年に比して1.1%減で4万9000戸の減少です。最近はこの傾向にあります。それからこのうち専業農家60万5000戸、構成比13.5%で、1.6%増加しています。これは65歳以上のいる高齢者世帯が21万4000戸で5.9%増加したためです。例えば県庁などを定年退職した人がもっぱら農業をやれば専業農家になりますからね。それから一兼農家68万9000戸で5.7%減少で着実に減少しています。二兼農家317万9000戸で構成比71%0.5%減少と若干減っています。農家人口は2049万で前年にくらべて1.5

%減です。そのうち65歳以上は16.8%を占めます。総務庁（総理府）で昭和58年10月1日現在で調べた結果では65歳以上は全体で9.8%となっています。総務庁は20年後には全体で17%になるだろうと予測しています。先程の16.8%、これはすでに20年を先取りした形になっているわけです。その外、特徴的なのは経営耕地面積で、2.5ヘクタールを境にしてそれ以上で農家数が増加し、それ以下で減少しています。ですから規模の拡大は除々にではありますが行なわれているということですね。しかしまだ全体の比率から見れば少ないですね。因に都道府県における経営耕地規模別の農家構成比を申しますと、0.5ヘクタール未満で41%、1ヘクタール未満で70%を占めます。3ヘクタール以上は3%ぐらいですね。それから耕地を借り入れている農家の割合は全体で23%ですが、3ヘクタール以上になりますと45%の農家が借地によって規模拡大をしています。意向調査で耗地の増加理由を聞いたのですが借り入れて耕地を増加したのが46%、購入して増加したのが16%です。

**喜多：**センサスのある年は農業調査を休むとのことですが、例えば昭和54年の農業調査と55年のセンサスでは農家戸数、専兼別の傾向などは問題にならなかったのですか。

**二石：**やはり断層が見られます。したがって我々が統計表を表示する場合は、センサスだけのものは5年間隔で別に表示し、農業調査は農業調査で年次別に表示しています。これらと一緒にして並べますとある項目は良くても、おかしくなる項目もあります。報告書では、利用に当たって注意していただくように注記しています。本当はうまくつながらなければいけないのですがね。しかし標本調査と悉皆調査とではズレが出ますね。それと調査員調査と職員調査のちがいですね。

**喜多：**専業農家が増えはじめたことが随分問題になっていますね。

**二石：**そうです。

**喜多：**先程の両調査の結果の違いで農業調査は職員が行なうわけだからこちらの方が正しいかもしれないということですね。

**二石：**そうですね。悉皆調査であるセンサス結果が必ずしも真をとらえているとも断言できません。問題はないで見える場合ですね。はっきり言えば我々は直接つないで使ってはいません。

**森：**結果はセンサスだけ低く出るのでしょうか。

**二石：**特にセンサスだけといいきれませんがそういう傾向はいえると思います。。それと絶対値はいくらか違っても良いのですが、あるものはプラスに出て、あるものはマイナスに出るということになりますと困りますね。

**喜多：**専業農家の増加が新しい傾向として話題になっていますが、今回のセンサスで逆にしたりしましてね。

**二石：**そういうことがみられました。

堀口：調査している実感として老人専業農家は増えますね。

田路：そうすると専業農家の平均規模がかえって小さくなってしまう可能性がありますね。

二石：それはありますね。本当の農業の担い手が必ずしも我々の頭においている専業農家ではないということです。本当の担い手は高齢を除いた専業農家と第一種兼業農家と言って良いと思います。

山田：そうすると本当の専業農家は一兼の68万の全部ではないでしょうが、大体そう考えて良いのですね。

二石：専業の高齢を除いた40万戸ぐらいと一兼の68万戸を加えた100万戸強が本当の意味での専業農家であるということですね。

森：高齢専業というのはイメージとしては、例えば都会で定年まで働いて、田舎に土地が残っているのでもそこに帰って生活すると考えて良いのですね。

二石：それと地元の役場などに勤めていて退職してというパターンもあります。

森：いずれにしろ正規の職業を退職してということですね。

二石：心ずしも正規の職業とばかりはいえませんが。現在の専業分類はあくまでも家族員の就業状況でしか区別していませんので、1人でもどこかで働いていれば兼業になりますから。よく農家に行って文句を言われるのは、娘が役場に勤めていてお金は全く入れていないのに兼業農家になっているということです。

喜多：その娘が結婚したら専業農家になるのですね。

二石：そうです。農業の担い手をどういう視点でとらえたら良いかは1つの問題ですね。いわゆる農家分類の考え方ですね。

山田：議論は十分行なっているのでしょうか、それを変えないということは、それを変える統計そのものが大きく変わってしまうからですか。

二石：そうですね。まず継続性の問題です。農業を担っている農家をどのように位置づけ分類するかという統計分類上の問題です。これは農業政策といったものとも係わってくるものです。どうもおかしいではないかと分かっているもなかなか。ですから相当な吟味をして、試行調査をして本当にこれでいけるというものでないと難しいですね。私どもの方も農家の分類をどうしたらいいかということを経験的な角度から、内部的に検討はやっていますが。

森：その担い手の数を大雑把にでもつかむために、例えば高齢者の専業農家をおとすというのはある程度納得できますが、第一種兼業の中で担い手であるものとそうでないものとを区別するには何を使えば良いのでしょうか。

二石：農業が主である兼業農家が1兼農家ですから世帯主や後継ぎが農業に主として従事し

ているかどうかによって区別する方法も考えられます。それから行政ベースでは基幹男子農業専業者のいる農家を中核農家と呼んでいます。農業専従者とは年間150日以上自家農業に従事する者です。そして、59歳未満の男子農業専従者のいる農家を中核農家と呼んでいるわけです。これは私ども統計サイドでそういう表現をしているのではなく、きわめて行政サイドでのものです。今までは農水省はそういうものを育てようとしてきました。しかし例えば150日以上自家農業に従事するといっても、米の単作地帯では水稻作を大規模にやっても150日以上従事しなくてもやっていけるという状況もあります。そうするとその日数でいわゆる中核農家の規定から外れてしまいます。ですから労働日数だけではおかしいということです。これは一つの例ですが。このように考えますと、1兼の中の担い手をどう区別したらよいかということになりますと難しいですね。いちがいに言えませんね。

森：自家用の機械を持っているかどうかというのはどうでしょうか。

二石：機械といってもいろいろありますし、ちょっと難しい問題だと思いますね。先ほどの労働日数も確かに大きな1つの要素ですね。それから家族のどういう人がどういう状態で農業をやっているのかという質的な要素ですね。しかしなんといっても、最も大きな要素となるのは耕地面積でしょうね。これを外すわけにはいかない。いくら施設型の農業でも耕地面積は大きな要素となりますね。その外、農産物販売金額というアウトプットの要素も考えられます。例えばアメリカのセンサスでは農産物販売金額1000ドル以上のものを農場として規定しており耕地面積は農場規定の要素とはしていません。

山田：2頁の農家就業動向調査ですが、センサスや農業調査は過去1年間の就業の状態から区分していますが、これは当該年の1月1日現在の普段の状態であるとなっています。これが定義として違うことはわかりますが、具体的に1月1日現在における普段の状態はどのように判断されるのでしょうか。

二石：農家就業動向調査でいう「ふだんの就業状態」は、調査日（毎年1月1日現在）前後のごく一時的な状態ではなく、過去1年の就業状態に基づいて判断します。センサスも農業調査も同じ考え方です。即ち調査日前1年間に通常、人が活動する時間にその人は主に何をしているかによって主に仕事に従事する人、主に家事や育児に従事する人といった区分を行なっています。労働力などをとらえる場合は、一般的にはいわゆるユージュアル方式とアクチュアル方式がありますが、私どもの調査ではどちらかということとユージュアル方式をとっています。アクチュアル方式のように特定の1週間がどうであったかということならば良いのですが、1年間を通しての普段の状態をとらえるということですから難しいですね。これも市町村、調査員の方から指摘を受ける点ですね。説明するのは難しいです

ね。これは先生どうするのですかね。

山田：これはいわゆるユージュアル、アクチュアルではなく、やや両者をミックスしたものですね。

二石：センサスでは並存方式ですね。

森：調査体系と調査方法のところに基本調査と異動調査とあり、基本調査は1月1日現在異動調査は2回ありますが、これはどのような関係にあるのでしょうか。

二石：基本調査は1月1日で世帯の状態をおさえて、異動調査につないでいくものです。異動調査は毎月世帯員の異動状況を調査していき、そのまとめを半年に1回、したがって年2回行なうということです。

森：調査対象にあたると6カ月間続けて調査されることになるのですか。

二石：個人ごとに1年間おいかけます。1月1日時点の状態を基礎として、その後月々の異動の状況を調べて、半年間の動きとしてまとめます。

森：そうすると例えば出稼ぎなども入ってくるのですね。

二石：そうです。これは出稼ぎ異動ということでおさえます。今出稼ぎを言われましたが、前年で見ますと全国で10万8000人ぐらいで、東北が77%を占めます。ですから東北の動きが出稼ぎを規定すると見ても良いですね。そういうことで出稼ぎ状態も調べています。

森：基本調査で普段の就業状態というときには出稼ぎと書くのですか。

二石：ふだんの就業状態は、過去1年間（1月1日をさかのぼる）の就業状態によって①主に自家農業に従事するもの、②主に自家農業以外の自営兼業に従事するもの、③主に勤務の仕事に従事するもの、④家事・通学・その他のものに区分してとらえています。出稼ぎの場合は、前述の①か②に区分されると思います。なお、調査期間1年間における農家世帯員の出稼ぎによる異動は、異動調査で調べます。出稼ぎは特殊形態であることから職業異動からは除外しています。

森：総務庁の就業構造基本調査と農水省の農家就業動向調査との関係はどうなんですか。家計調査も農家経済調査と分野が違うだけで対になった調査であるのと同様の関係ですか。

二石：あれは別のもので、対になったものではありません。家計調査と農家経済調査は両省庁との分担関係です。

森：それでは次の畜産関係の調査に移らせていただきます。

二石：今年の2月1日現在の数字を参考までに申しますと、全国段階ですが乳用牛の飼養戸数約8万7000戸、頭数にして210万頭、肉用牛の飼養戸数31万5000戸、頭数にして217万頭、豚の飼養戸数9万戸、頭数にして1000万頭、採卵鶏の飼養戸数13万戸、飼養羽数1269万羽、ブロイラーの飼養戸数7300戸、飼養羽数1430万羽です。



森：乳用牛，肉用牛，豚についても事業所がかなり多いのですか。

二石：そんなにありません。事業体シェアとしてそれぞれ10数%だと思います。しかし採卵鶏とブロイラーは46～50%とかなり高いですね。馬は1万戸が飼っていて，2万4000頭（競馬用等は含まれません）です。沖縄などは調査項目に山羊が残っていますね。むこうでは重要な家畜だそうです。

田路：今の馬の用途は何ですか。

二石：北海道等では役用とはいわないで農耕馬という表現をするそうですが，実際は肉用ですね。ほとんど農作業には用いないでしょう。熊本などは肉用に飼っていますね。

堀口：畜産物の流通構造調査で食肉用では冷蔵庫調査はやらないのですか。

二石：それはやっていないようですね。

堀口：魚の場合はかなり冷蔵庫で魚ころがしが話題になったりして，その時には水産物流通統計が参考になったと思いますが，肉の場合はあまり意味がないのですかね。

二石：意味がないということはないと思いますが。

山田：豚肉は生での冷蔵が主で冷凍はあまり意味がないと思いますが，牛は冷凍も増えているのでどうかと思うのですが。

二石：私どもの方では，食肉卸売市場調査で牛肉について冷凍と冷蔵の取扱数量をおさえています。

堀口：冷蔵庫の在庫調査をしていますので，魚ころがしのときには業者が普段は協力しないのに水産統計課にその調査結果をやたらと求めてきたと担当者の方が言っておられました。在庫の状況は他には冷蔵庫業会が出しているものと，後は仲間情報しかないとのことで，一番権威があるのは農水省の在庫調査だということだったようですね。

田路：肉については，ピッグ・サイクルはかなり顕著にあるのですか。

二石：あります。ただ豚も以前は子豚といえは60kg以上でしたが，この頃は30kgで出荷されたりするそうです。これはベビー豚と言われているものですね。それで私どもでは出荷量をベビー豚と一般豚とに分けています。

森：次に林業調査に移ります。

二石：林業調査については少々わかりにくいと思いますが，これは私どもの方で行なうものが主ではありますが，林野庁などの業務統計等を参考にしながら，どちらかといえば合成統計といったものがあります。もちろん国営等は宮林署等の業務統計を使えば良いのですが，問題は私営の部分はどうつかむかですね。

堀口：農業の事業体もそうですが，林業の大規模な地主や事業体であれば，そうした大会社は調査に積極的に協力してくれるのか，それとも難しいという側面があるのでしょうか。

二石：大きくなればなるほど協力的かと思えばそうではない面があるようですね。

山田：この調査は業務統計にまかせて良いというものがあるように思うのですがどうでしょうか。

二石：今おっしゃったことは、予算をも含めたいわゆる統計の行政改革（統計の再編・整理・統計作成の合理化、効率化など）という観点でいわれています。私どもの方も今検討している段階です。たしかにそういった面が無きにしも有らずですが、業務統計はある事業を実施する上で必要なものをとらえるというものですから、社会全体から見た統計として見ようとする場合には、それだけで十分に満足できるというものではないという側面もあります。

山田：ただ予算が縮小されますと全体が薄められる感じがありますが、薄めても良い統計と薄めるべきでない統計に分けた方が良いと思うのですが。

二石：そのとおりです。私どもの方も十分検討していますし、行管、今の総務庁の方からも統計の重複の問題など厳しくチェックされています。今のところは本来の調査目的が違うということで、これはこれでやらなければいけないということにしています。業務統計が若干入ってくるのは林業属地基本調査などです。

森：林野面積調査のようなもの例えば面積については表式調査となっていますが、これは業務統計から上がってくるのですね。

二石：そうです。

森：ただし調査項目のうち樹種、樹齢別の面積などは調査しなければならないということですね。

二石：そういう類の問題なのです。

森：従って例えば8割ぐらゐは業務統計からとれるが、それとクロスさせる残りの2割が実際に調査をしないとわからないということですね。

二石：そこなのです。

喜多：話は違いますが、林家経済もそうですが、しいたけの生産費調査のような経済調査が林業のところだけ入ってきていますね。これは後で付け加えたのでこうなっているのですか。

二石：林業に係わるものは農林統計課でやるというそれだけのことだと思います。

喜多：しいたけの生産費調査はいつ頃からですか。

二石：これは昭和45年頃ですかね。

喜多：林業所得から林業の生産指数まで林業にかんするものはここでやっていますね。

二石：そうです。林業は一括してやっているということですね。

喜多：経済的な側面も全てですね。

二石：そうです。畜産物になりますと生産量などは私どもの方ですが、生産費は経済統計課です。先程の林業所得統計ですが、局地激甚災害を山林が受けた場合は国から林木に対して財政援助がなされますが、この際に木材生産部門の林業所得統計が基礎資料として使われます。

森：最後の生産指数ですが、生産量というのはその年の伐採量ということなのでしょうか。

二石：大部分はそうです。例えば1年間の素材の生産量ですが、生産量というのは製材工場などに入荷した量から推定したものです。まず、素材、薪炭、特用林産物といわれるものの生産量を出します。

森：特用林産物とは何ですか。

二石：これは栽培きのこ類である、しいたけ、なめこ、えのきだけ、ひらたけなどや、樹実類です。これに市場価格を掛けて生産額を出し、これをウエイトとしてラスパイレース方式によって算出しているわけです。

森：この指数の利用目的はどのようなところにあるのですか。

二石：これは我が国林業の1年間の生産水準を表わすとともに、その時系列的な動きをみるために作成するものです。農林水産業に関する生産指数には、このほか農業生産指数、水産業生産指数とこれらの指数を総合した農林水産業生産指数とがあります。

田路：林業の生産といいますと例えば立木ですね。立木を1年間コストをかけて成育させた部分がいれば林業の生産だと思いますが、それはどこに出ますか。

二石：成長の過程における価値増殖部分ですね。これは林木資産の増加として入ります。

田路：林業所得統計はどのようなのですか。

二石：木材生産部門の所得推計では成長の過程における林木資産の増加分は含めません。林木の成長による価値増加部分は別に計算していますが、林家経済調査では林木資産の増加として計上しています。

喜多：林業の生産指数、林業の所得統計は県別、地域別のどちらで出るのででしょうか。

二石：生産指数は全国、林業所得は県別です。なお木材生産部門については激甚災害等のことがありますので市町村別に資料だけは整備しておくことにしています。

森：林業調査の中の木材製品生産動態調査の中に合板、床板などがありますが、これはそれらを生産するという意味では工業統計の方にも絡みそうな気がするのですが。

二石：これも分担関係を通産省との間で引いています。

田路：木製品製造は工業統計表には入っていますね。

二石：入りますね。

森：鉱工業生産指数などを出す際に生産動態調査の資料を使いますが、それからしますとこれも動態という名前がついていますから計算に入っているのでしょうか。

二石：鉱工業生産指数にはもちろん入ります。

田路：葉は厚生省造船は運輸省でしたね。

二石：木林製品といってもまだいろいろな種類があります。それで細かいもので通産省でやっている品目もあります。

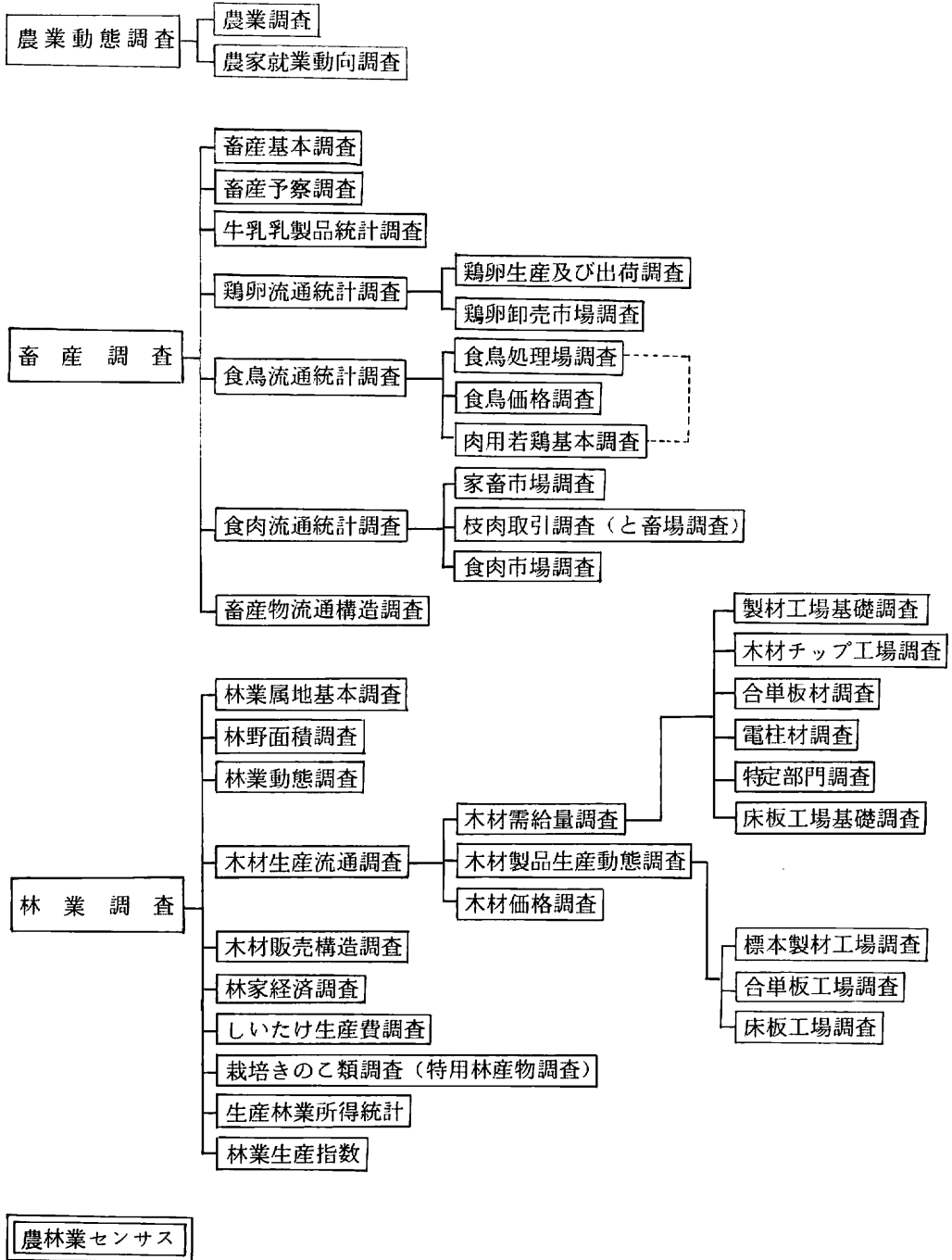
森：例えば調査主管についての官庁間の線引きのときには何が基準になるのでしょうか。

二石：そのへんの基準はよくわかりません。

森：後で調査の境界領域にあたるようなメーカーがあらわれたときにはどちらの役所の管轄にするかという綱引きがあるわけでしょうか。

二石：そうですね…。

農林統計課関係調査



## 農林統計課所管調査一覧

### 農業調査

#### 1. 調査の目的

農業センサスの中間年次における農家数，農家人口，農業労働力，農業機械等の動向及び農業経営の発展の姿を総合的に把握する。

#### 2. 調査の組織

統計情報部—統計情報事務所—同出張所

#### 3. 調査期日

毎年1月1日

#### 4. 調査の対象

経営耕地が東日本では10a以上，西日本では5a以上の農業を営む世帯及び経営耕地がこれに満たないものであっても調査期日前1年間における農産物販売金額が10万以上あった世帯。

#### 5. 調査方法

標本調査：層化二段抽出法（階層→調査区→農家）

第1次抽出単位→調査区（'80年センサス設定，農家数20～25戸）

第2次抽出単位→調査区内の農家

調査の実施：職員が標本農家に面接

#### 6. 統計の表章

全国，全国農業地域別，都道府県別

### 公表

昭和59年農業調査結果概要（昭和59年6月27日）

昭和59年農業調査報告書（昭和60年3月予定）

注）標本の抽出方法

標本調査区の抽出：調査区を経済地帯区分により階層分けし，更に調査区の性格により区分し，それぞれの区分ごとに任意系統抽出方法によって標本調査区を抽出。

標本農家の抽出：標本調査区内の農家を経営耕地の大小により区分し，その区分ごとに所定の抽出率によって任意系統抽出。

### 備考

昭和35年以降毎年実施（昭和43年までは12月1日現在，昭和46年以降は1月1日現在）

ただし，昭和44年12月，50年1月，55年1月調査はセンサス実施に伴い休止。

農業調査は，農業センサスと密接な関係をもつものであるが，両調査間には次のような相違がある。

1. 両調査はいずれも面接調査であるがセンサスが県→市町村の系統を通じ，調査員による全数調査であるのに対し，農業調査は統計情報出張所職員が行う標本調査である。

2. 農業調査によって作成される統計は、すべて推計値であり、常に標本誤差を伴っており、その精度は調査項目あるいは表章範囲によって異なる。
3. 以上のことから両調査結果を直接比較して利用する場合には、調査方法等の相違を理解して利用する必要がある。

## 農家就業動向調査

### 1. 調査の目的

農家人口の異動、特に農業と他産業その間の労働力の交流状況と農業就業人口の動態的变化を明らかにし、農業における労働力対策の資料を作成する。

### 2. 調査の組織

統計情報部→事務所→出張所

### 3. 調査の期間

毎年1月1日から12月31日までの1年間

### 4. 調査の対象

農業調査と同じ

### 5. 調査の方法（標本調査、調査員による面接調査）

#### (1)標本調査地の抽出

農業センサスで設定した調査区を経済地帯別に階層分けし、更にこれを性格区分して標本調査区を任意系統抽出する。調査は標本調査区内の全農家を対象とする。

#### (2)調査体系と調査方法

|   |   |  |
|---|---|--|
| <div style="display: inline-block; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">           基本調査         </div> | <div style="display: inline-block; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">           異動調査         </div> | 毎年1月1日現在。  |
|   |   | 世帯員の年齢、男の世帯上の地位、ふだんの就業状態、主な経営作目、経営耕地面積など。<br>異動調査の基礎資料とするため。 |
|   |   | 1月～6月分 7月初めに調査   |
|   |   | 7月～12月分 1月初めに調査  |
|   |   | 農家世帯員の人口異動（社会的・自然的異動）、就業状態異動、職業異動、出稼ぎ異動など                    |

### 6. 統計の表章

全国、全国農業地域別、都道府県別

## 公表

昭和58年上期（1～6月）農家就業動向調査結果  
 （昭和58年10月25公表）

昭和58年（1月～12月）農家就業動向調査結果  
 （昭和59年5月25公表）

昭和58年農家就業動向調査報告書

(昭和59年12日 予定)

#### 備考

1. この調査は、絶対値の推計を目的としないため、時系列的比較、人の各種属性別比較など相対的な動向をみることに重点をおいて利用するものである。
2. この調査の基本調査における静態統計（1月1日の年頭初人口）は、1年間の異動数の比率などをみるための基数として利用し、農家人口の静態統計としては農業センサスや農業調査の結果を利用する必要がある。

#### 畜産基本調査

##### 1. 調査の目的

主要家畜の飼養戸数・頭羽数並びに経営構造に関する事項を把握し、我が国の畜産業の状況を明らかにする。

##### 2. 調査の範囲

全国

##### 3. 調査の対象

乳用牛飼養者（おすのみを飼養している者は除く）

肉用牛 //

豚 //

採卵鶏 //

ブロイラー（食鳥流通統計調査・肉用若鶏基本調査によって調査）

##### 4. 調査事項

飼養戸数、頭羽数、経営構造に関する事項

##### 5. 調査組織

統計情報部→事務所→出張所

##### 6. 調査期日

毎年2月1日

##### 7. 調査方法

（標本調査、職員による面接調査）

標本飼養者を任意系統抽出法により抽出。

##### 8. 統計の表章

全国、全国農業地域別、都道府県別、飼養頭羽数規模別（出荷羽数規模別）飼養戸数、頭羽数

経営部門別（酪農、肉用牛、養豚、採卵鶏）、農業地域別、都道府県別

#### 公表

畜産基本調査は、農業センサス年次は休止。

秘密保護上統計数値を公表できないものは×表示



畜産統計（昭和59年2月1日現在） 昭和59年5月31日公表（速報）

畜産統計—家畜飼養の概況—（昭和59年2月1日現在） 昭和59年12月予定（報告書）

#### 備 考

主要家畜の総飼養頭羽数を畜種別に正確にとらえることを主な目的として設計されている。本調査結果は推計値をそのまま掲載しているが、頭羽数規模別、地域別比較をはじめ、各種比率の算出を通じて経営構造を把握することを目的としており、絶対値の推計を目指しているものではないので、その旨を了知し利用する必要がある。

#### 畜産予察調査

##### 1. 調査の目的

主要家畜の飼養動向を予測する資料を作成。

##### 2. 調査の範囲と対象

畜種別に定めた都道府県の区域（北海道は統計情報事務所）

調査対象は畜産基本調査と同じ。

|   |           |             |
|---|-----------|-------------|
| } | 乳用牛予察調査   | 乳用牛飼養者（主要県） |
|   | 肉用牛予察調査   | 肉用牛 “ （ “ ） |
|   | 肉豚予察調査    | 豚 “ （ “ ）   |
|   | 鶏ひなふ化羽数調査 | ふ化場（全数）     |

##### 3. 調査事項

乳用牛：状態別頭数，年齢別頭数，異動頭数，分べん出生めす頭数及び搾乳状況

肉用牛：性別・月年齢別頭数及び分べん出産頭数

豚：飼養頭数，月別子取り用めす豚頭数，分べん母豚数及び生産子豚頭数

鶏ひな：採卵用，ブロイラー用，種鶏のふ化羽数，初生びな出荷羽数等

##### 4. 調査の組織

統計情報部→事務所→出張所

##### 5. 調査期日

|         |   |                 |
|---------|---|-----------------|
| 乳用牛予察調査 | } | 2月1日，8月1日       |
| 肉用牛 “   |   |                 |
| 肉 豚 “   |   | 2月1日，8月1日，11月1日 |
| 鶏ひな “   |   | 毎月（調査期間1～12月）   |

##### 6. 調査方法

職員による面接及び電話調査

##### 7. 作成する統計（全国，しかし鶏ひなは都道府県まで）

乳用牛：各調査期ごとの飼養動向 { 乳用牛状態別頭数，月別総頭数及び経産牛頭数，年  
 齢別頭数，月別分べん頭数  
 肉用牛： ” 肉用牛飼養頭数，肉用種子牛生産頭数  
 豚： ” { 豚飼養頭数，子取り用めす豚頭数，分べん母豚頭数，  
 生産子豚頭数  
 鶏ひな：毎月 ふ化羽数，出荷羽数（採卵用めす，ブロイラー用，種鶏），え付け羽数  
 （採卵用めす，ブロイラー用），向う3か月の出荷の見通し（採卵用めす，ブ  
 ロイラー用）

公 表

|          |      |        |         |
|----------|------|--------|---------|
| 乳用牛の飼養動向 | {    | 2月調査   | 4月下旬公表  |
|          |      | 8月調査   | 9月下旬公表  |
| 肉用牛の飼養動向 | {    | 2月調査   | 4月中旬公表  |
|          |      | 8月調査   | 10月中旬公表 |
| 豚の飼養動向   | {    | 2月調査   | 3月上旬公表  |
|          |      | 8月調査   | 8月下旬公表  |
|          |      | 11月調査  | 11月下旬公表 |
| 鶏ひなふ化羽数  | 毎月調査 | 翌月下旬公表 |         |

畜産統計（参意として「家畜生産異動頭羽数」を掲載）

昭和57年鶏卵食鳥流通統計（併載鶏ひなふ化羽数統計）昭和58年8月

備 考

鶏ひなふ化羽数調査（鶏卵生産量予察調査）

採卵鶏の飼養羽数，産卵量及びブロイラー生産量の動向を予測する資料とする。

牛乳乳製品統計調査

1. 調査の目的

牛乳及び乳製品の生産に関する実態を明らかにする。

2. 調査の種類と対象

基礎調査：すべての乳製品工場，牛乳処理場

月別調査：大臣が定める方法によって抽出した牛乳処理場及び大臣が定める乳製品工場

3. 調査事項

基礎調査<sup>(注)</sup>：乳製品工場，牛乳処理場の経営組織，製造設備の設置状況，受乳送乳量及び  
 飲用牛乳・乳製品の生産量等

月別調査：毎月月間の受乳・送乳量，用途別処理量及び飲用牛乳等乳製品生産量等

(注) 母集団の確定，月別調査を実施しない牛乳処理上の推計を行うために必要な母数  
 の把握及び乳製品工場，牛乳処理場の処理能力の現状を明らかにする。

4. 調査の組織

統計情報部→事務所→出張所

5. 調査期日

- 基礎調査 毎年1月（毎月12月末日現在）
- 月別調査 毎月（毎月末日現在）

6. 調査方法（全数調査，ただし月別調査は1部標本調査）

- 基礎調査 出張所職員が毎年1月に調査員に面接又は電話で聞きとる。
- 月別調査 翌月上旬に調査員がとりまとめる。

調査員 {  
乳製品調査員  
牛乳出荷量調査員

7. 調査期間 1月～12月

8. 統計の表章

全国，全国農業地域別，都道府県別

生乳生産量，生乳移出量，生乳移入量，生乳移出入量  
生乳処理量（飲用牛乳等向け，乳製品向け）  
飲用牛乳生産量（乳用牛乳，牛乳，加工乳）  
乳飲料生産量  
乳酸菌飲料生産量  
はっ酵乳生産量  
飲用牛乳の容器容量別生産量  
乳製品工場数及び牛乳処理場数

公表

牛乳乳製品統計 毎月（毎翌月末日まで）公表

昭和58年 牛乳乳製品統計（年計）昭和59年5月（調査年の翌年の3月31日まで）

鶏卵生産及び出荷調査（鶏卵流通統計調査）

1. 調査の目的

産地における鶏卵の生産量及び出荷量を把握する。

2. 調査の範囲

全国

3. 調査対象

集出荷機関 {  
集出荷団体  
集出荷業者  
直接出荷する生産経営体  
その他

4. 調査事項

生産量，集荷量，仕向先別出荷量，自給量，種卵用，その他

5. 調査組織

統計情報部→事務所→出張所

6. 調査期間の時期

1月から12月を4半期に分け各期末月の翌月に当該4半期を月別に調査する。

7. 調査方法（原則として属地調査）

集出荷機関の関係資料の閲覧及び代表者に対する職員の面接調査

調査客体の選定：原則として調査する客体の出荷量（県内集荷分）累計が事務所管内総出荷量の60～80%となるよう選定する。

8. 統計の表章

全国，都道府県別，生産量，出荷量，入荷量（産地直送，転送）

月別生産量・出荷量，出荷府県・入荷府県交流表（年計）

公表

鶏卵流通統計（59年1月～3月分） 昭和59年5月22日公表

（鶏卵の生産と出荷）

“（59年4月～6月分） “ 8月中旬予定

“（“7～9月分） “ 11月中旬予定

“（“1～12月分） 昭和60年2月末予定

鶏卵食鳥流通統計 翌年8月予定

鶏卵卸売市場調査（鶏卵流通統計調査）

1. 調査の範囲

札幌市，東京都，名古屋，大阪府，広島市，福岡市の6都市

2. 調査の対象

上記都市の鶏卵市場（荷受機関）のすべて。

3. 調査事項

産地別入荷量，仕向先別，用途別卸売量，規格別卸売量，卸売価格

4. 調査組織

統計情報部→事務所→出張所

5. 調査期間と時期

1月～12月について，毎月の結果を翌月に調査。

6. 調査方法

職員が鶏卵市場（荷受機関）の関係諸帳簿を閲覧するほか，代表者に面接。

7. 統計の表章

主要都市の鶏卵市場における産地府県別鶏卵入荷量（産地直送，転送），月別鶏卵入荷量，月別，仕向先別卸売（販売）数量

月別・鶏卵規格別卸売量，鶏卵規格別1kg当たり卸売価格

公表

鶏卵市場流通統計 毎月（調査月の翌月末）公表

鶏卵食鳥流通統計 翌年8月予定

#### 食鳥処理場調査（食鳥流通統計調査）

1. 調査の範囲

全国

2. 調査対象

食鳥処理場

3. 調査事項

食用に供される肉用若鶏，成鶏及びその他の食鳥（あひる，七面鳥，うずら等の家きん）について

集荷量，処理量，仕向先別出荷量，集荷計画

4. 調査組織

統計情報部→事務所→出張所

5. 調査期間と時期

肉用若鶏：1月～12月について毎月結果を翌月に調査

成鶏及びその他の食鳥：1月～12月について年1回調査（翌年1月に月別の結果を調査）

6. 調査方法

関係資料の閲覧及び代表者に対する面接

調査客体の選定：原則として肉用若鶏の処理量（生産重量）累計が事務所管内総処理量の60～80%となるよう選定

7. 統計の表章

全国，都道府県別，ブロイラー，成鶏の出荷羽数，出荷重量（生体），処理羽数と重量，月別，県別ブロイラー（生体）の出荷府県，処理府県交流表（羽数，重量の年計），県別・月別仕向量（と体・中ぬき，解体品），入荷量（と体・中ぬき，解体品）

公表

ブロイラー流通統計 毎月（調査月の翌月末）

鶏卵食鳥流通統計 翌年8月予定

#### 食鳥価格調査（食鳥流通統計調査）

1. 調査の範囲

東京都，名古屋市，大阪市，福岡市

2. 調査の対象

食鳥卸売事業所（年間取扱量の多い事業所）

### 3. 調査事項

肉用若鶏（ブロイラー）及び成鶏のと体解体品の1kg当たり月平均卸売価格

### 4. 調査組織

統計情報部→事務所→出張所

### 5. 調査期間と時期

1月～12月、毎月結果を翌月に調査

### 6. 調査方法

有意選定

卸売事業所の代表者に対する電話調査

### 7. 統計の表章

県別・月別、食鶏（ブロイラー、成鶏）出荷羽数、出荷重量、処理羽数、処理重量（生体）、仕向量、入荷量

ブロイラー（生体）の出荷府県、処理府県交流表（年計）（羽数、重量）及び仕向府県、入荷府県交流表（年計）

都市別（4）月別食鶏（と体・解体品）1kg当たり卸売価格

### 公 表

|           |         |           |
|-----------|---------|-----------|
| ブロイラー流通統計 | 毎月      | 調査月の翌月末公表 |
| 鶏卵食鳥流通統計  | 翌年10月中旬 | 年報        |

### （ブロイラー）肉用若鶏基本調査（食鳥流通統計調査）

#### 1. 調査の範囲

全国

#### 2. 調査の対象

食鳥処理場、農協等集出荷団体、集出荷業者、大規模飼養者、精通者等

#### 3. 調査項目

食鳥処理場の年間処理量

肉用若鶏の飼養戸数、羽数（2月1日現在）

#### 4. 調査組織

統計情報部→事務所→出張所

#### 5. 調査期間と時期

2月1日現在

#### 6. 調査方法

面接調査

#### 7. 統計の表章

ブロイラーの飼養戸数・羽数、年間出荷羽数規模別出荷戸（羽）数、ブロイラーの都道府県別飼養戸・羽数など。

公表

畜産統計 調査年の5月下旬公表(速報)

鶏卵食鳥流通統計 翌年10月中旬(年報)

家畜市場調査(食肉流通統計調査)

1. 調査の目的

肥育用子豚及び肉用もと牛の主要供給市場における取引頭数及び価格に関する情報を収集作成。

2. 調査の種類

子豚市場価格調査  
子牛市場価格調査

3. 調査の範囲及び対象

子豚市場価格調査 全国の家畜市場のうち、肥育用子豚の主要供給市場と目される家畜市場、肥育用子豚  
子牛市場価格調査 全国の家畜市場のうち、肉用牛のもと牛の主な供給市場と目される家畜市場

4. 調査事項

取引頭数、価格、1頭当たり取引価格など

5. 調査組織

統計情報部→事務所→出張所→調査補助員

6. 調査の期日

取引のあった日

7. 調査の方法

家畜市場代表者への面接調査と電話調査

8. 統計の表章

家畜市場別、取引頭数、1頭当たり価格(安値、高値、平均)

生体1kgあたり価格、子豚、子牛の大きさ(平均日令、見積体重)

市況概況

公表

子豚(旬別) } 流通情報室を通じてユーザーに配信  
子牛(月別) }

食肉流通統計月報(家畜市場における子畜の取引状況) 毎月

食肉流通統計(年報) 翌年9月

## 枝肉取引調査（と畜場調査）

### （食肉流通統計調査）

#### 1. 調査の目的

肉畜の産地都道府県別出荷頭数，と畜頭数及び食肉生産量の動向を明らかにする統計を作成

#### 2. 調査範囲と対象

と畜場法に基づいて設置されたすべてのと畜場（豚，牛（成牛，子牛）馬，めん羊，やぎ）

#### 3. と畜場の区分

- ① 第1種と畜場
- ② 第2種と畜場

#### 4. 調査事項

と畜頭数，枝肉重量，乳用めす牛年齢別と畜頭数

#### 5. 調査組織

統計情報部→事務所→出張所→調査補助員

#### 6. 調査方法

と畜代表者に対する面接及び電話

#### 7. 調査の期日

第1種と畜場：と畜作業が行なわれた当日

第2種と畜場：毎月末日現在

#### 8. 統計の表章

産地府県凶出荷頭数

と畜府県別枝肉取引頭数（月別）

府県別枝肉生産量

肉豚，肉用牛と畜頭数規模別と畜場数，と畜頭数など

### 公 表

|        |       |                    |
|--------|-------|--------------------|
| と畜情報   | 当日の午後 | （流通情報室を通じてユーザーに配信） |
| 食肉流通統計 | 毎月    | 翌月末                |
| 食肉流通統計 | （年報）  | 翌年9月               |

## 食肉市場調査（食肉流通統計調査）

### 1. 調査の目的

食肉市場及び日本食肉流通センター部分センターにおける食肉の取引数量及び取引価格の動向を明らかにする統計を作成する。

### 2. 調査の種類

- ① 食肉市況概報調査
- ② 食肉市況確報調査
- ③ 食肉卸売市場調査



3. 調査の範囲と対象 ( ( ) 内の数字は市場数)

① 全国の食肉中央卸売市場及び食肉地方卸売市場のうち別に定める市場

|       |       |       |
|-------|-------|-------|
|       | (1 報) | (2 報) |
| ( 牛 ) | 9 市場  | 2 市場  |
| ( 豚 ) | 15 市場 | 4 市場  |

② 全国の食肉中央卸売市場及び部分肉センター

|       |      |      |
|-------|------|------|
|       | 前日値  | 当日値  |
| ( 牛 ) | 4 市場 | 6 市場 |
| ( 豚 ) | 6 市場 | 4 市場 |

③ 全国の食肉中央卸売市場、指定市場及び部分肉センター

4. 調査事項

- ① 当日の取引状況 (併設と畜場のと畜頭数, 枝肉取引状況, 枝肉の気配価格)
- ② 前日の取引状況 (と畜頭数, 上場頭数, 搬入枝肉頭数, 規格別取引成立頭数, 規格別取引価格)
- ③ (上と同じ, その他副産物売上額, と畜場経費, 市場手数料, 枝肉歩留, 輸入肉の重量, 価格)

5. 調査期日

- ① 市場が開催された日
- ② 同上
- ③ 確報調査実施市場は市場が開催された日, その他の市場は毎月末日現在

6. 調査の実施

出張所職員が市場の代表者に面接

7. 統計 (情報) 表章

- ①②とも市場別, 項目は上記4参照
- ③牛・豚別, 市場別, 入場頭数, 枝肉取引実績 (上場, 成立頭数, 重量, 価格)  
市場別月別取引頭数と価格

公 表

|                |  |             |
|----------------|--|-------------|
| 食肉市況概報<br>(毎日) | { 第1報 { 牛 15時5分<br>豚 15時30分<br>第2報 : 牛・豚15時45分             | 流通情報室を通じて公表 |
|                |  |             |
| 食肉市況確報<br>(毎日) | { 当 日 { 牛 15時50分<br>豚 16時20分<br>前 日 { 牛 10時45分<br>豚 10時25分 | 同 上         |
|                |  |             |
| 食肉流通統計         | 毎月   | 翌月の末日に公表    |
| 食肉流通統計         | 年報   | 翌年8月        |

## 畜産物流通構造調査

### 1. 調査の目的

- ア. 食鳥 食鳥処理場の実態を把握して食鳥流通形態及び流通圏の変化等を明らかにする。
- イ. 鶏卵 鶏卵の集出荷機関及び荷受機関について経営組織別機関数、取扱量を把握し、その機能を明らかにする。
- ウ. 肉豚 集出荷段階における肉豚の集出荷状況及びと畜場における枝肉流通の実態を明らかにする。
- エ. 肉用牛 集出荷段階における肉用牛の集出荷状況及びと畜場における枝肉流通の実態を明らかにする。

### 2. 調査の機構

統計情報部→事務所→出張所

### 3. 調査の種類

- イについては { 鶏卵集出荷構造調査  
鶏卵荷受卸売構造調査
- ウについては { 肉豚集出荷団体調査  
と畜場調査
- エについては { 肉用牛集出荷団体調査  
家畜市場調査  
と畜場調査

### 4. 調査の対象

- ア. 食鳥 年間処理（解体）羽数5000羽以上の食鳥処理場、食鳥解体業者
- イ. 鶏卵 年間取扱数量50t以上の集出荷団体、集出荷業者、直接出荷する生産経営体
- ウ. 肉豚 過去1年間に肉豚の集出荷業務を行なったすべての集出荷団体、並びにすべてのと畜場
- エ. 肉用牛 過去1年間に集出荷業務を行なったすべての集出荷団体、並びにすべての家畜市場、すべてのと畜場

### 5. 調査事項

- アについては 経営概況、出荷状況、出荷状況
- イについては 経営概況、取引状況、選別荷造り及び設備状況集出荷先との関係、仕向先別仕向け数量、取引の範囲
- ウについては 集荷先別集荷頭数、送荷先別送荷頭数、出荷先別出荷頭数、と畜場搬入頭数、枝肉の搬出頭数
- エについては 集荷先別集荷頭数、送荷先別送荷頭数、出荷先別出荷頭数、市場搬入頭数、搬出頭数、と畜場搬入頭数、枝肉搬出頭数

### 6. 調査期間と期日

- アについては 1月～12月について、6～7月に調査

イについては 1月～12月及び6月1日現在について、6～7月に調査  
 ウについては 1月～12月について、6～7月に調査  
 エについては 1月～12月について、6～8月に調査

#### 7. 調査方法

アイウエとも 体表者等に対する職員の面接

#### 公表

|       |            |           |
|-------|------------|-----------|
| 昭和55年 | 食鳥流通構造調査報告 | 55年12月下旬  |
| 昭和56年 | 鶏卵         | 57年1月下旬   |
| 昭和57年 | 肉豚         | 58年1月下旬   |
| 昭和58年 | 肉用牛        | 59年9月下旬予定 |

#### 林業属地基本調査

##### 1. 調査の目的

林業に関する基本的な造林・伐採面積の生産活動を明らかにする。

##### 2. 調査の範囲

全国

##### 3. 調査対象

|    |              |                               |
|----|--------------|-------------------------------|
| 国営 | ①国営・営林署所管    | → 営林署長                        |
|    | ②国営・その他の官庁所管 | → 当該官庁の出先の長                   |
| 公営 | ③都道府県営       | → 都道府県林務主管部課，又はこれらの出先機関の長     |
|    | ④市区町村営       | → 市区町村長                       |
|    | ⑤財産区営        | → その管理者                       |
|    | 私 営          | → 山林所有者，伐採業者，森林組合，及び林業生産者団体等。 |

##### 4. 調査期日

毎年12月末日現在

##### 5. 調査期間

調査日過去1年間（1月1日～12月31日）

##### 6. 調査事項

- ①森林伐採面積
- ②造林面積
- ③素材生産量及び用材立木処分量（国営，公営のみ）
- ④しいたけ用ほだ木原木生産量等

##### 7. 調査の組織

統計情報部→事務所→出張所→林業統計報告員→林業報告補助員

## 8. 調査方法

- |                 |                           |
|-----------------|---------------------------|
| (1)私営調査         | 補助員が調査し報告員に提出             |
| (2)市区町村営・財産区営調査 | 報告員が調査                    |
| (3)国営及び都道府県営調査  | あらかじめ機関の長に調査票を配布しておき職員が調査 |

## 9. 統計の表章

造林面積 地域別・県別，人工更新，天然更新別，樹種別  
(国営，森林開発公団，公営(県市区町村財産区)，私営別)

森林伐採面積  
(主伐，間伐)

素材生産量 地域別，都道府県別，用途別，樹種別，所有山林形態別

### 公表

林業属地基本調査結果(速報)年1回 翌年の7月下旬  
(造林，森林伐採面積)

林業生産統計年報 毎年 翌年12月下旬

### 備考

素材生産量 { 国営，公営……林業属地基本調査  
私営………木材需給量による素材総需給量から，上記国営・公営の素材生産量を差引いたもの。

\* 素材生産量は各需要部門別に木材加工段階に入荷した素材量から外国産材を除いて算出。このように素材消費段階の入荷量から素材生産量を推定する方法を採用しているが，この場合素材の生産時点と入荷時点の間の時間的ずれは無視している。

素材生産量(需給量)については，後述「木材需給量調査」参照。

## 林野面積調査

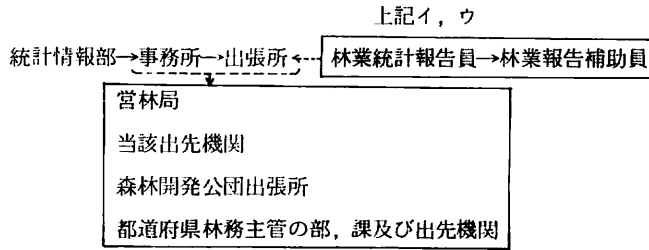
### 1. 調査の目的

林野面積を中心に林業に関する基本事項を調査し，林業行政等の基礎資料を作成する。

### 2. 調査の種類

- ア. 国有及び都道府県有調査
- イ. 市町村有・財産区有調査
- ウ. 私有調査

### 3. 調査の機構



### 4. 調査期日

1月1日現在（世界農林業センサスの中間年）

### 5. 調査事項

- (1) 林野面積（地域森林計画による森林面積，現況森林，林野面積）
- (2) 林野の採草放牧地利用面積
- (3) 樹種・齢級別樹林地面積

### 6. 調査の方法

アについては 関係機関に調査を依頼……表式調査

イ.ウについては 林業報告補助員，林業統計報告員が調査

### 7. 統計の表章

全国農業地域別，都道府県別，市町村別

- 林野面積 現況林野面積（森林，森林以外の草生地別）
  - 林種・林相別樹林地面積など
- 林野面積から除いた除地，更新困難地
- 林野の採草放牧利用面積
- 樹種・齢級別樹林地面積（人工林，天然林）

### 公表

昭和50年

林野面積統計（年版） 昭和51年8月

### 林業動態調査

#### 1. 調査の目的

林家及び素材生産業者の事業活動と山林の保有・利用状況並びに労働力とその就労の実態等，経営構造を把握する。

#### 2. 調査の種類

ア. 林家調査

イ. 素材生産業者調査

#### 3. 調査の対象

アについては 保有山林面積5ha以上の林家

- イについては 年間素材生産量50㎡以上の素材生産業者
4. 調査の客体
- アについては 保有山林500ha以上の林家については全数，その他は抽出標本
- イについては 抽出標本
5. 調査の機構
- 統計情報部→事務所→出張所
6. 調査期日
- 6月1日現在
7. 調査事項
- アについては 山林面積（所有，借入保有）  
保有山林のうちわけ，人工林の樹齢別面積  
植林，保存，販売，保有山林の立木主伐面積  
所有山林の異動，経営耕地面積，世帯員，労働  
林業用機械など
- イについては 経営の概要（経営形態など）  
生産形態（直営，請負，素材生産量，伐採方法）  
労働（雇用労働など）  
素材生産用機械，素材生産量など
8. 調査方法
- アについては 郵送調査及び出張所職員による面接調査
- イについては 出張所職員による面接調査
9. 統計表章
- 地域別，都道府県別（林家調査のみ）
- 林家調査 所有山林・保有山林面積，保有山林の樹林地面積及び人工林の林齢別林家数と面積，人工林面積規模別林家数，植林をした林家数と面積，販売金額規模別林家数など
- 素材生産調査 素材生産者数，素材生産量，生産素材の用途別素材生産業者数，雇業労働者数，素材生産用機械の利用業者数及び所有台数など

公 表

林業動態調査報告書

#### 木材需給量調査（木材生産流通調査）

##### 1. 調査の目的

素材消費段階における素材入荷量，消費量並びに製品の生産及び出荷状況等を調査し，県別，樹種別素材生産量及び木材需給動向を明らかにする。

##### 2. 調査の種類

- ア. 製材工場基礎調査
- イ. 木材チップ工場調査
- ウ. 合単板材調査
- エ. 電柱材調査
- オ. 特定部門調査
- カ. 床板工場基礎調査

### 3. 調査の機構

統計情報部→統計情報事務所→出張所→統計調査員

### 4. 調査の期日及び期間

12月31日現在で1月1日から12月31までの期間

- ア. イ. ウは毎年, エ, オ, カは周期年

### 5. 調査の客体

- アについては 製材工場（動力出力数7.5kw以上）
- イについては 木材チップ工場
- ウについては 合単板工場
- エについては 木材防腐工場
- オについては 市町村木材精通者
- カについては 床板工場

### 6. 調査事項

- アについては 製材に用いる動力出力数, 製材用機械設置状況, 従業者数, 素材入荷量, 消費量, 製材品の仕向状況
- イについては 他の木材加工業との兼営の状況, 木林チップ機械の設置状況, 従業者数, チップ用素材の入荷量, 木材チップの生産量, 出荷量
- ウについては 合単板用機械の設置状況, 従業者数, 合単板用素材の入荷量, 普通合板, 特殊合板の製造量
- エについては 電柱素材入荷量
- オについては 足場丸太用素材生産費, くい丸太用素材生産費, 木製はき物など特定部門素材消費量
- カについては 床板の製造量, 出荷量, 床板用機械の設置状況

### 7. 調査の方法

出張所職員又は統計調査員による工場の代表者に対する面接（ただし特定部門調査は市町村内木材精通者に対する出張所職員による面接, 聞き取りの方法による）

### 8. 統計の表章

- (1)素材需要量（製材用, パルプ用, 合板用, 木材チップ用）
  - 部門別自県・他県・外材別素材入荷量（県別）
  - 用途別素材交流表（県別）

(2)素材生産量

用途別，主要樹種別，山林所有形態別素材生産量（県別）

(3)製材業の概要（県別）

製材用素材の入荷工場数及び入荷量，出荷量など

(4)合板製造業の概要（県別）

(5)木材チップ製造業の概要（県別）

公 表

|          |      |       |
|----------|------|-------|
| 製材基礎統計   | （速報） | 翌年5月  |
| 木材チップ統計  | （速報） | 翌年5月  |
| 合板・床板統計  | （速報） | 翌年5月  |
| 素材需給量統計  | （速報） | 翌年5月  |
| 木材需給報告書  | 毎年   | 翌年12月 |
| 林業生産統計年数 | 毎年   | 同上    |

木材製品生産動態調査（木材生産流通調査）

1. 調査の目的

製材工場，合単板工場及び床板工場における素材の入荷量，消費量（仕向量）及び在荷量並びに製品の生産量，出荷量，在荷量等を月別に調査し，木材需給の短期的動向及び木材関連産業の実態を把握する。

2. 調査の種類

ア. 標本製材工場調査

イ. 合単板工場調査

ウ. 床板工場調査

3. 調査の機構

統計情報部→事務所→出張所→統計調査員

4. 調査の期日及び期間

毎月末日現在で過去1か月の期間

5. 調査の客体

アについては 製材工場（動力出力数7.5kw以上）

イについては 合単板工場

ウについては 床板工場

6. 調査事項

アについては 製材に用いる動力出力数，素材の入荷及び消費量，製材品の生産量，出荷量，素材及び製材品の在荷量

イについては 合単板用素材の入荷量，仕向量，接着剤消費量，普通合板及び特殊合板の製造量，出荷量，在荷量

ウについては 床板の製造量，出荷量，在荷量



## 7. 調査の方法

工場代表者に事前に調査票を配布して行う自計申告調査，出張所職員による工場代表者に対する面接

### 公表

|         |                       |            |
|---------|-----------------------|------------|
| 製材統計    | 毎月                    | 翌月末        |
|         | 製材用素材の入荷量，消費量，在荷量（県別） |            |
|         | 製材品の生産量，出荷量，在荷量（県別）   |            |
|         | 国産材，外材別製材用素材入荷量       |            |
| 合板・床板統計 | 毎月                    | 翌月末        |
| 合板      | 単板製造用素材の入荷量，仕向量，在荷量   |            |
|         | 普通合板の製造量，出荷量，在荷量      |            |
|         | 〃                     | 種類別，厚さ別製造量 |
|         | 特殊合板の製造量，出荷量，在荷量      |            |
|         | 特殊合板の品目別製造量           |            |
| 床板      | 人工乾燥床板の製造量，出荷量，在荷量    |            |
|         | 〃                     | 樹種別製造量     |
|         | 天然乾燥板の製造量，出荷量，在荷量     |            |

## 木材価格調査（木材生産流通調査）

### 1. 調査の目的

素材，木材製品及び木材チップのうち価格指標として重要度の高い品目について県別，流通段階別に毎月の取引価格を調査して価格水準及びその変動を明らかにする。

### 2. 調査の種類

- ア. 素材価格調査
- イ. 木材製品価格調査（卸売価格調査，小売価格調査）
- ウ. 木材チップ価格調査

### 3. 調査の機構

統計情報部→事務所→出張所

### 4. 調査の期日及び期間

毎月15日現在で1月から12月までの各月

### 5. 調査の客体

- アについては 製材工場，合単板工場，パルプ工場
- イについては { 卸売価格調査は木材市売市場，木材センター，卸売業者  
                  { 小売 〃 小売業者，製材工場
- ウについては 木材チップ工場

## 6. 調査事項

- アについては 素材購入価格と価格変動の要因
- イについては  $\left\{ \begin{array}{l} \text{卸売価格……木材製品の販売価格と変動要因} \\ \text{小売価格……小売業者の店頭渡し価格と変動要因} \end{array} \right.$
- ウについては 木材チップ工場におけるパルプ向け木材チップの工場渡し価格と変動要因

## 7. 調査の方法

郵送調査ただし素材価格調査のパルプ工場についてはパルプ材協議会を通じて行なう。

## 公表

- 木材価格 毎月15日現在 翌月上旬
- 素材価格（製材用，合単板用，パルプ用，県別）
- 木材製品価格（品目，規格別）
- 卸売価格（県別）
- 小売価格（県別）
- 木材チップ価格（針葉樹，広葉樹別，県別）
- 木材需給報告書 毎年 翌年12月

## 備考

素材価格については，全国素材消費量（パルプ用素材は生産量）のおおむね80%をカバーする県，製品卸売価格は木材流通上主要な県，製品小売価格は全国の製品取扱量のおおむね80%をカバーする県において実施。

## 木材販売構造調査

### 1. 調査の目的

製材工場，合板工場，木材流通関係業者を対象にその販売活動の実態や，木材の流れ等を調査する。

### 2. 調査の種類

- ア. 工場関係調査（木材需給量調査と同時に実施）
- イ. 流通業者関係調査

### 3. 調査の対象

アについては 製材工場及び合板工場

- イについては  $\left\{ \begin{array}{l} \text{木材市売市場} \\ \text{木材センター} \\ \text{木材販売業者} \end{array} \right.$

### 4. 調査客体

- 製材工場 動力出力数22.5kw以上は全数，それ未満は標本抽出
- 合板工場 全数

木材市売 } 全 数  
木材センター }

木材販売業者 年間販売額 5 億以上は全数，それ未満は標本抽出

5. 調査の期日及び期間（周期年調査）

アについては 12月31日現在で過去1年間

イについては 9月30日 “

6. 調査の機構

統計情報部→事務所→出張所→統計調査員

7. 調査事項

アについて 経営の組織，素材仕入量，製材品合板の販売量，年間販売額，製材品の樹種別  
販売量割合

イについて 経営の組織，木材市売市場及び木材センターにおける問屋数，買方業者数，従  
業者数，素材仕入量，製材品，合板の販売量，販売金額など

8. 調査の方法

アについては 出張所職員又は統計調査員による事業所の代表者に対する面接

イについては 出張所職員による事業所の代表者に対する面接

9. 統計の表章 客体別，県別

事業所数（経営組織別，販売金額規模別，従業者規模別）

素材の仕入れ（国産材・外材別仕入先別事業所数，仕入量など）

製材品の販売（国産材・外材別販売先別事業所数・販売量など）

木材流通業者の性格（販売金額順位別事業所数など）

公 表

昭和55年

木材流通構造報告書 昭和57年3月

林家経済調査

1. 調査の目的

林家経済の実態を把握するとともに育林に要する費用などをとりまとめる。

2. 調査の種類

{ 第1種林家経済調査  
第2種 “  
育林費調査

3. 調査の機構

統計情報部→事務所→出張所→標本農家

4. 調査の期日及び期間

毎月4月1日から翌年3月31日までの1か年間

## 5. 調査の対象

- 全国 { 第1種 保有山林20ha以上500ha未満の林家  
第2種 “ 5ha以上20ha未満の林家  
育林費 第1種林家のうち人工林20ha以上保有林家

## 6. 調査の客体

上記のうちの標本林家

## 7. 調査事項

保有山林、苗畑及び、経営耕地面積、労働力、林業用資産及び負債、林業経営収支（粗収益、林業経営費）租税公課諸負担、林業投下労働量、伐採更新状況、農業収支及び農業投下労働状況、その他の収支、家計費、育林費

## 8. 調査の方法

標本林家に一定の林業日誌を配布して記帳してもらう。

## 9. 統計表章

地域別、保有山林規模別

林家の概況、林業経営の収支、労働力、林業労働日数

経営土地、林業用資産、林業所得など

## 公 表

林家の林業経営（速報） 毎月 翌年12月下旬

林家経済調査報告（年報） 毎月 翌年度3月

## しいたけ生産費調査

### 1. 調査の目的

しいたけの生産費及びしいたけほだ木造成費を明らかにする。

### 2. 調査の種類

ア. 生しいたけ生産費調査

イ. 乾燥しいたけ生産費調査

ウ. しいたけほだ木造成費調査

### 3. 調査の機構

統計情報部→事務所→出張所→標本林家

### 4. 調査の期日及び期間

1月1日～12月末日の1年間

### 5. 調査客体

所有成熟ほだ木が3000本以上の林家のうちから有意選定

### 6. 調査事項

作業別労働時間と使用資材

資材の投入と支払い料金

生産費と販売状況など

#### 7. 調査の方法

標本林家に調査簿を配布して記帳させる記帳調査の方法と出張所職員による面積調査の方法を併用

#### 8. 統計の表章

東日本、西日本別、乾燥しいたけ、生しいたけ別

|   |         |  |
|---|---------|--|
| } | 経営概況    | 世帯員と就業者、土地及び山林面積、ほだ場面積、固定資本額、成熟ほだ木所有状況、原木伏込量、設備状況、生産状況など |
|   | 生産費     | (成熟ほだ木1㎡当たりの生産費100kg当たり生産費)                              |
|   | 作業別労働時間 |  |
|   | 収益性     |  |
|   |         |  |

公表

しいたけ生産費調査報告(年数) 毎年 翌年11月

### 栽培きのこ類調査

#### 1. 調査の目的

栽培きのこ類(しいたけ、なめこ、えのきたけ、ひらたけ)の月別生産量と出荷量を明らかにする。

#### 2. 調査の機構

統計情報部→事務所→出張所

#### 3. 調査の範囲と対象

しいたけ 全国の栽培者

その他 主産県の生産者

(注:栽培者(生産者)とは個人及び組合、会社等の事業体をいう。)

#### 4. 調査方法

出張所職員による標本栽培者(生産者)に対する面接調査

#### 5. 調査事項、経営概要、品目別、月別生産量、出荷量

#### 6. 調査期日

毎年3月、6月及び12月の各月の末日

#### 7. 統計の表章

農業地域別、県別

栽培きのこ類の月別生産量、出荷量

経営形態別、ほだ木保有本数規模別生産形態及び栽培方法別生産者数

出荷先別出荷量など

## 公表

栽培きのこ類生産出荷統計（速報）

|         |        |
|---------|--------|
| 1月～3月分  | 6月公表   |
| 1月～6月分  | 8月末公表  |
| 7月～12月分 | 翌年3月公表 |

栽培きのこ類の経営概要（3月末日現在） 8月末公表

栽培きのこ類調査報告書（年報） 翌年6月

## 生産林業所得統計

### 1. 目的

林業経営活動によって生み出された付加価値を推計（1月～12月）

### 2. 推計の方法

#### (1) 推計の対象範囲

- ア. 木材生産部門
- イ. 薪炭生産部門（まき，木炭）
- ウ. 栽培きのこ類生産部門
- エ. 林野副産物採取部門

#### (2) 各部門の推計方法

アについては  $\overset{*1}{\text{素材生産量}} \times \overset{*2}{\text{素材単価}} = \text{木材粗生産額（樹種別）}$   
 $\text{木材粗生産額} \times \overset{*3}{\text{所得率}} = \text{木材生産所得}$

\* 1 「木材需給量調査」による針葉樹，広葉樹別素材生産量

\* 2 木材価格調査

\* 3 林家経済調査

イについては  $\text{まき生産量} \times \text{まき単価} = \text{まき粗生産額}$

$\text{まき粗生産額} \times 0.88 = \text{まき生産所得}$

$\text{木炭生産量} \times \text{木炭単価} = \text{木炭粗生産額}$

$\text{木炭粗生産額} \times 0.77 = \text{木炭生産所得}$

ウについては  $\text{栽培きのこ類生産量} \times \text{単価} = \text{栽培きのこ類粗生産額}$

$\text{栽培きのこ類粗生産額} \times \text{所得率} = \text{栽培きのこ類生産所得}$

エについては  $\text{林野副産物採取量} \times \text{単価} = \text{副産物粗生産額}$

$\text{林野副産物採取所得} = \text{林野副産物採取所得}$

### 3. 統計表章

全国，農業地域別，県別

部門別，主要品目別，粗生産額，生産林業所得

## 公表

生産林業所得統計報告書 毎年 翌年12月

## 林業生産指数

基準時 昭和55年（1月～12月）

採用品目 素材 9品目（針葉樹6，広葉樹3）

竹材 1品目

薪炭 2品目（木炭，まき）

特用林産物 7品目（樹実類1，きのこ類6）

ウエイト 採用品目別生産額（生産量×価格）

\* 木材需給報告書（統計情報部）

林家経済調査報告（統計情報部）

特用林産物市況月報（林野庁）

中央卸売市場年報（統計情報部）

生産費 素材生産量 「素材需給量統計」の素材需要量

竹材 } 「林業生産統計年報」

薪炭 } 「特用林産物需給表」（林野庁）

特用林産物 }

算式 基準時加重相対法（ラスパイレズ式）

統計表章

全国計について

類別指数（林業総合，素材（針・広），竹材，薪炭，特用林産物（樹実，きのこ類）

個別指数

公表

林業生産指数 毎年 翌月11月速報

林業生産統計年報 毎年 翌年12月



1985年 農業センサス農家調査票  
昭和60年 2月1日現在

都府県用 (沖縄県を除く)

|      |       |    |      |     |      |
|------|-------|----|------|-----|------|
| 都府県名 | 市区町村名 | 町名 | 農家番号 | 調査区 | 農家番号 |
|      |       |    |      |     |      |

この調査結果は、国・都府県・市区町村等が行う種々の農業行政の企画や実施に当たっての重要な基礎資料となります。また、この結果は、個人の課税の資料には絶対しません。ぜひ正しい申告をお願いします。

|                |
|----------------|
| 住所(町・字)・番地(のみ) |
| 世帯主(経済的責任者)氏名  |
| 電話番号           |

【1】 世帯員

出稼ぎに出ている人も含めます。  
通学・就職のためよそに住んでいる子弟は除きます。

1 満16歳以上の世帯員の就業状況

(太くく内は農家の方が黒エンピツで記入してください。)

| 名前<br>(満16歳以上の<br>人だけの<br>昭和44年1<br>月31日以前<br>に生まれた人) | 世帯主との<br>続柄<br>(記入例<br>長男<br>次女<br>など記入) | 年<br>齢<br>(昭和60年<br>2月1日<br>現在の年<br>齢) | 男<br>女<br>別<br>男<br>女 | 就業状況<br>(1つを○で囲む) |
|---|--|--|-----------------------|-------------------|
| 1   |  | 01                                     |                       |                   |
| 2   |  | 02                                     |                       |                   |
| 3   |  | 03                                     |                       |                   |
| 4   |  | 04                                     |                       |                   |
| 5   |  | 05                                     |                       |                   |
| 6   |  | 06                                     |                       |                   |
| 7   |  | 07                                     |                       |                   |
| 8   |  | 08                                     |                       |                   |
| 9   |  | 09                                     |                       |                   |
| 10  |  | 10                                     |                       |                   |

過去1年間(昭和59年2月~昭和60年1月)の仕事の状況を記入してください。(日数の数え方は、半日ずつ働いたら2日で1日と数えます。)

| 働いた合計日数 | 自家農業への従事 |       | 自家農業以外の仕事への従事 |       | 「自家農業」と「自家農業以外」の両方に従事した人 | 「ふだんの仕事」の状況 | 自家農業以外の仕事 |     |
|---------|----------|-------|---------------|-------|--------------------------|-------------|-----------|-----|
|         | 30日以上    | 30日未満 | 30日以上         | 30日未満 |                          |             | 主たる仕事     | その他 |
| 1       |          |       |               |       |                          |             |           |     |
| 2       |          |       |               |       |                          |             |           |     |
| 3       |          |       |               |       |                          |             |           |     |
| 4       |          |       |               |       |                          |             |           |     |
| 5       |          |       |               |       |                          |             |           |     |
| 6       |          |       |               |       |                          |             |           |     |
| 7       |          |       |               |       |                          |             |           |     |
| 8       |          |       |               |       |                          |             |           |     |
| 9       |          |       |               |       |                          |             |           |     |
| 10      |          |       |               |       |                          |             |           |     |

2 兼業 (●●●●●●に○印のある家だけ記入します。)  
3 世帯員数

115 116 117 118

1 2 3 4 5 6

【2】 土 地

土地は台帳の地目と面積ではなく、實際のものを入れてください。

1 現在の経営耕地面積(けいけいを含む)

借入れや調剤耕作(経営委託)している耕地を含みます。また、農畜の飼育に用いる敷地(敷)以上の作物敷地も含みます。

|      |     |     |     |     |     |     |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 田  | 203 | 204 | 205 | 207 | 209 | 210 |
| 2 圃場 | 212 | 213 | 214 | 215 | 217 | 218 |

2 過去1年間にある作物の栽培期間のみ借入れて耕作した面積(期間借地、作小作、裏小作など)

|    |     |
|----|-----|
| 田  | 227 |
| 圃場 | 228 |

3 現在の貸付耕地 (耕作の調剤かせ(経営委託)をしている耕地を含む)

|    |     |
|----|-----|
| 田  | 229 |
| 圃場 | 230 |

4 耕作放棄地 (過去1年間に耕作しなくなった圃場)

|    |     |
|----|-----|
| 圃場 | 231 |
|----|-----|

5 山林

|                               |     |
|-------------------------------|-----|
| 所有山林 樹齢20年以上の樹地を含む            | 232 |
| 貸付林と他に分取されている山林 樹齢20年以上の樹地を含む | 233 |
| 借入山林 樹地を含む                    | 234 |
| 保有山林                          | 235 |
| 保有山林のうち、人工林面積                 | 236 |

6 耕地以外で採草場や放牧地に利用した土地

|    |     |
|----|-----|
| 圃場 | 237 |
|----|-----|

【3】 収穫面積・果樹園面積等

1 過去1年間の収穫面積(露地栽培のみ)

|   |     |
|---|-----|
| 1 | 301 |
| 2 | 302 |
| 3 | 303 |
| 4 | 304 |
| 5 | 305 |
| 6 | 306 |
| 7 | 307 |
| 8 | 308 |

|           |     |
|-----------|-----|
| 大豆(実とりのみ) | 309 |
| その他の豆     | 310 |
| その他の      | 311 |
| 小麦        | 312 |
| 米         | 313 |
| 粟         | 314 |
| 大麦        | 315 |
| 蕎麦        | 316 |
| 雑穀類       | 317 |
| アムモ       | 318 |
| トマト       | 319 |
| キュウリ      | 320 |
| ナス        | 321 |
| 結球はくさい    | 322 |
| キャベツ      | 323 |
| ほうれんそう    | 324 |
| ねぎ        | 325 |
| たまねぎ      | 326 |
| だいこん      | 327 |
| にんじん      | 328 |
| さといも      | 329 |
| レタス       | 330 |
| ブロッコリー    | 331 |
| オム        | 332 |
| いちご       | 333 |
| その他       | 334 |

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| 花き類(切花、鉢もの、球根類)       | 335 |
| 花木(観賞木を含む)・芝(栽培面積)    | 336 |
| 種苗・苗木類                | 337 |
| 飼料用作物(牧草(実面積))        | 338 |
| その他の作物(果樹園面積、野菜類、その他) | 339 |



<太枠内は農家の方が黒エンピツで記入してください。>

【3】 収穫面積・果樹園面積等(つづき)

2 果樹園面積 (施設栽培は除く。)
1アール(畝)以上まとまっている果樹だけを記入し。
散在しているものは除きます。未成熟も含めます。
りんご 300
ぶどう 301
日本なし 302
もも 303
温州みかん 304
なつみかん 305
その他のかんきつ類 306
かき 308
くり 309
うめ 370
その他 371
(さくらんぼ、すもも、びわ、西洋なし、いちじく等の合計) 372

3 栽培きのこ類
(1) しいたけ
保有ほだ木(未成熟ほだ木、施設栽培) 873
(2) なめこ、えのきだけ、ひらたけ
栽培した品目 874

【4】 施設園芸

1 過去1年間に使用した施設の面積
ハウス(強化プラスチック、ビニール、ポリ) 401
ガラス室 402
2 過去1年間に施設で収穫した面積(のべ面積)
野菜類 403
花き・花木・種苗類 406
果樹 407

【5】 家畜・養蚕

1 現在飼っている家畜
(1) 乳用牛
2歳(24か月)以上 502
2歳(24か月)未満 503
(2) 肉用牛
子取り用のお牛(持ち帰り用にする) 506
和牛など(肥育中の牛) 507
肥育中の牛(自家で肥育する予定) 508
売る予定の子牛、殺す予定の子牛 509
肉用として飼っている乳用種(売る予定の子牛) 510
計(506から510までの計) 511
(3) 豚
子取り用のお豚(6か月以上) 516
肥育中の豚(自家で肥育する予定の子豚も含む) 517
売る予定の子豚、殺す予定の子豚 518
計(516から518までの計) 519
(4) 採卵鶏(採卵用にとりを含む)
6か月以上 520
6か月未満 521

2 過去1年間のプロイラー出荷羽数 522
3 過去1年間の挿立卵量(養蚕) 523

【6】 農業用機械

現在所有している機械の台数と過去1年間の機械の利用
動力耕うん機・農用トラクター
動力防除機
乗用型スピードスプレーヤー
動力田植機
バイスター
白脱型コンバイン
米麦用乾燥機

【7】 農業雇用・請負作業等(過去1年間について)

1 農作業のために来てもらった人
農業臨時雇(日雇・季節雇)
手間替え・ゆい
手伝い
農業年雇(実人数)

2 農作業をよそに請負させた面積等

(1) 水稲作業者を請負させた面積
(2) 水稲作業者以外の作業者を請負させた面積

3 機械を使ってよその農作業を請負った面積等

(1) 全作業を請負った面積
(2) 水稲作業者以外の作業者を請負った面積

4 農業生産のための組織等への参加状況

現在、右記のいずれかの組織等に参加していれば、該当する箇所を○で囲んでください

【8】 農産物の販売

1 過去1年間の農産物(畜産物、まゆ、栽培きのこ類などを含む。)の総販売金額

販売金額の階級別販売金額
801 00 01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14

2 過去1年間の部門別販売金額の順位と総販売金額に対する割合

販売のある家のみ記入してください。1位、2位、3位の部門だけについて記入してください。
水稲・陸稲
麦類
雑穀・いも類・豆類
工業農作物類
野菜類(露地栽培、トンネル栽培)
果樹類(露地栽培)
施設園芸(栽培きのこ類を除く)
その他の作物
酪農
肉用牛
養豚
養鶏(ブロイラーを含む)
その他の畜産(養蜂を含む)
養蚕

【9】 林業労働(過去1年間について)

1 林業に従事した人と日数等

働いた合計日数
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

2 保有山林の手入れにかかった労力

自家労働及び直接雇用
うち、自家労働の割合
1 2 3 4 5 6
7 8 9 10

(記 事) 特別の事情で栽培したが収穫できなかった事情などがあり、特異な調査結果となった場合、その事情をここに記入してください

調査員 氏名 印

1985年農業センサス 世帯用照査表 (東日本用)

農林水産省

枚のうち 枚目

5

秘

指定統計第26号 農林業センサス

様式準第1号

調査員氏名 \_\_\_\_\_

精通者氏名 \_\_\_\_\_

|         |     |       |       |       |         |       |
|---------|-----|-------|-------|-------|---------|-------|
| 都道府県名   | 支庁名 | 市区町村名 | 市区町村名 | 調査対象名 | 調査対象地域名 | 調査員氏名 |
|         |     |       |       |       |         |       |
| 基本指図書番号 |     |       |       |       |         |       |

| 世帯主氏名<br>住所<br>(字・町名、番地) | '80年照査表⑭欄の<br>農家番号を転記 | '80年照査表⑥欄の<br>保有山林の記号<br>(○×)を転記 | 調査員氏名<br>(以下記入不要<br>調査員に居住しない世帯) | 現在の耕作地<br>面積  |              | 過去1年間の農<br>作物販売額 |             | ⑤、⑥欄ともに×印かついた世帯のみ |   |   |             | '85年の農家番号 |  |
|--------------------------|-----------------------|----------------------------------|----------------------------------|---------------|--------------|------------------|-------------|-------------------|---|---|-------------|-----------|--|
|                          |                       |                                  |                                  | 10アール未満<br>×印 | 10アール以上<br>印 | 10万円未満<br>×印     | 10万円以上<br>印 | 所有耕作地<br>面積       |   |   | 所有耕作地<br>面積 |           |  |
|                          |                       |                                  |                                  | 合計            | 田            | 畑                | 合計          | 田                 | 畑 |   |             |           |  |
| ①                        | ②                     | ③                                | ④                                | ⑤             | ⑥            | ⑦                | ⑧           | ⑨                 | ⑩ | ⑪ | ⑫           |           |  |
| 1                        |                       |                                  |                                  |               |              |                  |             |                   |   |   |             |           |  |
| 2                        |                       |                                  |                                  |               |              |                  |             |                   |   |   |             |           |  |
| 3                        |                       |                                  |                                  |               |              |                  |             |                   |   |   |             |           |  |
| 4                        |                       |                                  |                                  |               |              |                  |             |                   |   |   |             |           |  |
| 5                        |                       |                                  |                                  |               |              |                  |             |                   |   |   |             |           |  |
| 6                        |                       |                                  |                                  |               |              |                  |             |                   |   |   |             |           |  |
| 7                        |                       |                                  |                                  |               |              |                  |             |                   |   |   |             |           |  |
| 8                        |                       |                                  |                                  |               |              |                  |             |                   |   |   |             |           |  |
| 9                        |                       |                                  |                                  |               |              |                  |             |                   |   |   |             |           |  |
| 10                       |                       |                                  |                                  |               |              |                  |             |                   |   |   |             |           |  |
| 11                       |                       |                                  |                                  |               |              |                  |             |                   |   |   |             |           |  |
| 12                       |                       |                                  |                                  |               |              |                  |             |                   |   |   |             |           |  |
| 13                       |                       |                                  |                                  |               |              |                  |             |                   |   |   |             |           |  |
| 14                       |                       |                                  |                                  |               |              |                  |             |                   |   |   |             |           |  |
| 15                       |                       |                                  |                                  |               |              |                  |             |                   |   |   |             |           |  |
| 16                       |                       |                                  |                                  |               |              |                  |             |                   |   |   |             |           |  |
| 17                       |                       |                                  |                                  |               |              |                  |             |                   |   |   |             |           |  |
| 18                       |                       |                                  |                                  |               |              |                  |             |                   |   |   |             |           |  |
| 19                       |                       |                                  |                                  |               |              |                  |             |                   |   |   |             |           |  |
| 20                       |                       |                                  |                                  |               |              |                  |             |                   |   |   |             |           |  |

注：①欄の住所には、都道府県名及び市区町村名を省略して記入してください。

1985年農業センサス

農家以外の農業事業体用照査表

農 林 水 産 省

7

秘

指定統計第26号農林業センサス  
様式準第2号

東日本 西日本

(どちらかを○で囲む。)

|       |     |       |
|-------|-----|-------|
| 都道府県名 | 支庁名 | 市区町村名 |
|       |     |       |
| 地域コード |     |       |

記入者氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

| 市区町村と指導員が記入 |     |   | 指導員が2月1日現在(沖縄県は昭和59年12月1日現在)で記入 (⑤、⑥欄とも印がハシものは)<br>(⑦、⑧欄の記入不要) |   |  |                         |               |  |                  |        | 市区町村が記入 (⑬、⑭欄とも印がハシものは記入不要) |        |        |   |             |                                 |                            |                  |   |
|-------------|-----|---|--|---|--|-------------------------|---------------|--|------------------|--------|-----------------------------|--------|--------|---|-------------|---------------------------------|----------------------------|------------------|---|
| 事業体名        | 所在地 | '80事業<br>年<br>照<br>体<br>番<br>号<br>の<br>表<br>号 | 農業経営<br>の<br>責任者<br>氏<br>名                                     | 経営耕地面積が<br>東日本<br>107アール未満<br>に×印<br>107アール以上<br>に○印<br>西日本<br>57アール未満<br>に×印<br>57アール以上<br>に○印 | 過去1年間の農<br>産物販売金額が<br>10万円未満に<br>×印<br>10万円以上に<br>○印 | 経営目的<br>区 分<br>1-5 印で囲む |               | ⑦欄の経営目的区分が3に○印がついたもののみ記入<br>事業体の種類(型態区分)<br>(1つを○印で囲む) |                  |        |                             |        | 経営耕地面積 |   |             | 旧<br>市<br>区<br>町<br>村<br>番<br>号 | 農<br>業<br>集<br>落<br>番<br>号 | '85年の農業<br>事業体番号 |   |
|             |     |   |  |   |  | 区                       | 分             | 株<br>式<br>会<br>社                                       | 有<br>限<br>公<br>司 | 団<br>体 | 官<br>公<br>控                 | 学<br>校 | 其<br>他 | 田 | 樹<br>園<br>地 |                                 |                            |                  | 畑 |
|             |     |   |  |   |  |                         |               |  |                  |        |                             |        |        |   |             |                                 |                            |                  |   |
| ①           | ②   | ③   | ④  | ⑤   | ⑥  | ⑦                       | ⑧             | ⑨  | ⑩                | ⑪      | ⑫                           | ⑬      | ⑭      |   |             |                                 |                            |                  |   |
|             |     |   |  |   |  | 1 2 3                   | 1 2 3 4 5 6 7 |  |                  |        |                             |        |        |   |             |                                 |                            |                  |   |
|             |     |   |  |   |  | 1 2 3                   | 1 2 3 4 5 6 7 |  |                  |        |                             |        |        |   |             |                                 |                            |                  |   |
|             |     |   |  |   |  | 1 2 3                   | 1 2 3 4 5 6 7 |  |                  |        |                             |        |        |   |             |                                 |                            |                  |   |
|             |     |   |  |   |  | 1 2 3                   | 1 2 3 4 5 6 7 |  |                  |        |                             |        |        |   |             |                                 |                            |                  |   |
|             |     |   |  |   |  | 1 2 3                   | 1 2 3 4 5 6 7 |  |                  |        |                             |        |        |   |             |                                 |                            |                  |   |
|             |     |   |  |   |  | 1 2 3                   | 1 2 3 4 5 6 7 |  |                  |        |                             |        |        |   |             |                                 |                            |                  |   |
|             |     |   |  |   |  | 1 2 3                   | 1 2 3 4 5 6 7 |  |                  |        |                             |        |        |   |             |                                 |                            |                  |   |
|             |     |   |  |   |  | 1 2 3                   | 1 2 3 4 5 6 7 |  |                  |        |                             |        |        |   |             |                                 |                            |                  |   |
|             |     |   |  |   |  | 1 2 3                   | 1 2 3 4 5 6 7 |  |                  |        |                             |        |        |   |             |                                 |                            |                  |   |
|             |     |   |  |   |  | 1 2 3                   | 1 2 3 4 5 6 7 |  |                  |        |                             |        |        |   |             |                                 |                            |                  |   |
|             |     |   |  |   |  | 1 2 3                   | 1 2 3 4 5 6 7 |  |                  |        |                             |        |        |   |             |                                 |                            |                  |   |
|             |     |   |  |   |  | 1 2 3                   | 1 2 3 4 5 6 7 |  |                  |        |                             |        |        |   |             |                                 |                            |                  |   |
|             |     |   |  |   |  | 1 2 3                   | 1 2 3 4 5 6 7 |  |                  |        |                             |        |        |   |             |                                 |                            |                  |   |
|             |     |   |  |   |  | 1 2 3                   | 1 2 3 4 5 6 7 |  |                  |        |                             |        |        |   |             |                                 |                            |                  |   |
|             |     |   |  |   |  | 1 2 3                   | 1 2 3 4 5 6 7 |  |                  |        |                             |        |        |   |             |                                 |                            |                  |   |
|             |     |   |  |   |  | 1 2 3                   | 1 2 3 4 5 6 7 |  |                  |        |                             |        |        |   |             |                                 |                            |                  |   |
|             |     |   |  |   |  | 1 2 3                   | 1 2 3 4 5 6 7 |  |                  |        |                             |        |        |   |             |                                 |                            |                  |   |
|             |     |   |  |   |  | 1 2 3                   | 1 2 3 4 5 6 7 |  |                  |        |                             |        |        |   |             |                                 |                            |                  |   |

注：⑦欄の⑤とは、農産物の販売により農業収入を得ることを直接の目的とするもの、⑥とは、牧草を栽培することにより、牛馬の預託事業を営むことを目的とするもの又は農家が共同して牧草を栽培し、共同で採草、放牧に利用することを目的とするもの、⑧とは、試験研究、サービス、厚生、教育、食料自給等を目的とするものことである

指定統計第26号農林業センサス 農林水産省  
 様式 調 第 4 号  
 1985年 昭和60年 農業センサス  
**農家以外の農業事業体調査票**  
 昭和60年2月1日現在(沖縄県にあっては、昭和59年12月1日現在)

**〔1〕 農業事業体の概況**

1 事業体の種類

(1) 経営目的番号が1に該当したもの(ア、イ、ウいずれかに√印)

ア 協業経営体( )

|         |         |   |   |   |   |   |   |
|---------|---------|---|---|---|---|---|---|
| 組織形態    | 1       | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| その組織形態は | 101 000 |   |   |   |   |   |   |

イ 会社( )

|         |          |   |   |  |
|---------|----------|---|---|--|
| 組織形態    | 1        | 2 | 3 |  |
| その組織形態は | 102 0000 |   |   |  |

ウ その他( )

|         |          |   |   |   |
|---------|----------|---|---|---|
| 組織形態    | 1        | 2 | 3 | 4 |
| その組織形態は | 103 0000 |   |   |   |

(2) 経営目的番号が2に該当したもの

ア 委託牧場

|         |          |   |   |   |   |   |   |
|---------|----------|---|---|---|---|---|---|
| 組織形態    | 1        | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| その組織形態は | 104 0000 |   |   |   |   |   |   |

イ 共同利用牧場

|         |          |   |   |   |   |   |   |
|---------|----------|---|---|---|---|---|---|
| 組織形態    | 1        | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| その組織形態は | 105 0000 |   |   |   |   |   |   |

2 事業体の設立年次.....106 000

**〔2〕 土地**

1 経営耕地面積

(1) 田

|                     |     |    |   |
|---------------------|-----|----|---|
| 稲を作った田              | 203 | ha | a |
| うち、二毛作(兼作)をした田      | 204 |    |   |
| 過去1年間に稲以外の作物だけを作った田 | 205 |    |   |
| 過去1年間に作付しなかった田      | 207 |    |   |
| 計(203+205+207)      | ア   |    |   |
| 田アのうち、借入耕地          | 208 |    |   |

主な作物1つを○で囲んでください

|          |     |   |   |     |     |     |
|----------|-----|---|---|-----|-----|-----|
| 大豆       | 飼料用 | 麦 | 稲 | その他 | 野菜類 | その他 |
| 206 0000 |     |   |   |     |     |     |

(2) 樹園地

|                 |     |    |   |
|-----------------|-----|----|---|
| 果樹園             | 210 | ha | a |
| 茶園              | 211 |    |   |
| 桑園              | 212 |    |   |
| その他の樹園地         | 213 |    |   |
| 計(210から213までの計) | イ   |    |   |
| 樹園地のうち、借入耕地     | 214 |    |   |

(3) 畑

|                       |     |    |   |
|-----------------------|-----|----|---|
| 普通畑                   | 216 | ha | a |
| うち、過去1年間に飼料用作物だけを作った畑 | 217 |    |   |
| 牧草専用畑                 | 218 |    |   |
| 過去1年間に作付しなかった畑        | 219 |    |   |
| 計(216+218+219)        | ウ   |    |   |
| 畑ウのうち、借入耕地            | 220 |    |   |

(4) 総経営耕地面積(ア+イ+ウ)

|                  |     |    |   |
|------------------|-----|----|---|
| 協業経営体(ア+イ+ウ)     | エ   | ha | a |
| 協業経営体(ア+イ+ウ)     | 221 |    |   |
| 協業経営体から借入されている耕地 | 222 |    |   |

協業経営体(ア+イ+ウ)の番号

|                 |     |    |   |
|-----------------|-----|----|---|
| 協業経営体(ア+イ+ウ)の番号 | 223 | ha | a |
| 協業経営体(ア+イ+ウ)の番号 | 224 |    |   |

協業経営体(ア+イ+ウ)の番号

|                 |     |    |   |
|-----------------|-----|----|---|
| 協業経営体(ア+イ+ウ)の番号 | 225 | ha | a |
| 協業経営体(ア+イ+ウ)の番号 | 226 |    |   |

2 過去1年間にある作物の栽培期間のみ借入れて耕作した面積(期間借地、一作小作、裏小作など)

田.....223 ha a

畑.....224 ha a

3 過去1年間に耕地以外で採草地や放牧地に利用した土地

採草地や放牧地.....225 ha a

山林のうち、採草・放牧した土地.....226 ha a

**〔3〕 農作業の受委託**

1 農作業を請負った面積

|        |       |    |   |
|--------|-------|----|---|
| 全作業    | 301 0 | ha | a |
| 水作     |       |    |   |
| 育前     | 302   |    |   |
| 耕起     | 303   |    |   |
| 稲      |       |    |   |
| 代かき    | 304   |    |   |
| 田      |       |    |   |
| 除草     | 305   |    |   |
| 防除     | 306   |    |   |
| 稲刈り・脱穀 | 307   |    |   |
| 水作     |       |    |   |
| 耕起・整地  | 308   |    |   |
| 稲      |       |    |   |
| は種・定植  | 309   |    |   |
| 防除     | 310   |    |   |
| 稲      |       |    |   |
| 刈 穫    | 311   |    |   |

3 過去1年間に行った委託生産(委託飼養を含む)

|      |     |    |   |
|------|-----|----|---|
| 委託回数 | 312 | ha | a |
| 委託回数 | 313 |    |   |

**〔4〕 労働力**

1 雇用労働(協業経営体参加世帯の世帯員は除く)

|         |       |       |       |
|---------|-------|-------|-------|
|         | 男 人 日 | 女 人 日 | 計 人 日 |
| 専従者     | 402 0 | 403 0 |       |
| 雇用者のべ人日 | 405 0 | 406 0 |       |
| 臨時者のべ人日 | 408 0 | 409 0 |       |

2 参加世帯数

|                   |        |        |
|-------------------|--------|--------|
|                   | 非農家    | 農 家    |
| 総参加世帯数            | 411 00 | 412 00 |
| 協業経営体から借入されている世帯数 | 414 00 | 415 00 |

3 参加世帯のうち、過去1年間に協業経営体の農作業に従事した人

|          |        |        |   |
|----------|--------|--------|---|
|          | 男      | 女      | 計 |
| 1~29日    | 417 00 | 418 00 |   |
| 30~59日   | 420 00 | 421 00 |   |
| 60~99日   | 423 00 | 424 00 |   |
| 100~149日 | 426 00 | 427 00 |   |
| 150日以上   | 429 00 | 430 00 |   |

〔5〕 農作物

1 過去1年間の収獲のべ面積

| 品名              | ha  | a |
|-----------------|-----|---|
| 水稲              | 501 |   |
| 陸稲              | 502 |   |
| 麦類              | 503 |   |
| 雑穀              | 504 |   |
| いも類             | 505 |   |
| 豆類              | 506 |   |
| 工業農作物類          | 507 |   |
| 野菜類             | 508 |   |
| 花き、花木、芝類〔球根を含む〕 | 509 |   |
| 種苗・苗木類          | 510 |   |
| 飼料用作物           | 511 |   |
| その他の作物          | 512 |   |

2 しいたけの保有ほだ木総本数 513

〔6〕 施設園芸(過去1年間に使用した施設面積)

|      |     |
|------|-----|
| ハウス  | 601 |
| ガラス室 | 602 |

〔7〕 家畜・養蚕等

1 現在飼っている家畜

(1) 乳用牛〔牛や馬肉の付す子は除く〕

|            |     |
|------------|-----|
| 2歳(24か月)以上 | 702 |
| 2歳(24か月)未満 | 703 |

(2) 肉用牛

|                      |     |
|----------------------|-----|
| 乳取り用の若衆(乳取り用にする子)    | 705 |
| 乳用種畜(乳用種畜にする子)       | 706 |
| 乳用種畜(乳用種畜にする子)       | 707 |
| 肉用として飼っている(乳用種畜にする子) | 708 |
| 乳用種畜(乳用種畜にする子)       | 709 |

計(705から709までの計) オ

(3) 豚

|                     |     |
|---------------------|-----|
| 子取り用のす豚(6か月以上)      | 711 |
| 肥育中の豚(自家で肥育する子豚も含む) | 712 |
| 売る子豚のす豚、種おすなどの豚     | 713 |

計(711から713までの計) カ

(4) 採卵鶏

|       |     |
|-------|-----|
| 6か月以上 | 715 |
| 6か月未満 | 716 |

(5) 種鶏(6か月以上) 717

2 過去1年間のブロイラー出荷羽数 718

3 鶏のふ卵、育すう

|                        |     |
|------------------------|-----|
| (1) ふ卵数の最大入卵可能個数       | 719 |
| (2) ひなの年間出荷羽数(卵生ひなを除く) | 720 |

4 過去1年間の揚立卵量(養蚕) 721

〈牧草地経営体に関く〉

5 受託した戸数と頭数(所託牧場に関く)

| 受託形態 | 戸数  | 頭数    |
|------|-----|-------|
| 夏期育成 | 乳用牛 | 722 0 |
|      | 肉用牛 | 724 0 |
| 周年育成 | 乳用牛 | 726 0 |
|      | 肉用牛 | 728 0 |

6 参加世帯数(共同利用採草・放牧場に関く) 730 0

〔8〕 農業用機械(現在所有している機械の台数)

|                         |         |
|-------------------------|---------|
| 歩行型                     | 801 000 |
| 乗用 15馬力未満               | 802 000 |
| 乗用 15-30馬力              | 803 000 |
| 乗用 30-50馬力              | 804 000 |
| 乗用 50-70馬力              | 805 000 |
| 乗用 70-100馬力             | 806 000 |
| 乗用 100馬力以上              | 807 000 |
| トラクタ                    | 808 000 |
| トラクタ                    | 809 000 |
| トラクタ                    | 810 000 |
| トラクタ                    | 811 000 |
| トラクタ                    | 812 000 |
| 動力防除機(乗用型スチートスワッシャーを除く) | 813 000 |
| 乗用型スチートスワッシャー           | 814 000 |
| 動力田植機                   | 815 000 |
| ハンター                    | 816 000 |
| 自走型コンバイン                | 817 000 |
| 普通型コンバイン                | 818 000 |
| 米用乾燥機                   | 819 000 |
| さとうきび刈取機                | 820 000 |

〔9〕 農産物の販売

1 過去1年間の農産物の販売金額

〔原料供給については見種別〕

| 販売先   | 01      | 02 | 03 | 04 | 05 | 06 | 07 | 08 | 09 | 10 | 11 |
|-------|---------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 総販売金額 | 901 000 |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 販売金額  | 902 000 |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |

2 過去1年間の部門別販売金額の順位と総販売金額に対する割合

| 品名             | 販売金額 | 順位 |    |    | 割合 | 部門別の中での順位 |
|----------------|------|----|----|----|----|-----------|
|                |      | 1位 | 2位 | 3位 |    |           |
| 水稲・陸稲          | 903  | 1  | 2  | 3  |    | 0 0       |
| 麦類             | 904  | 1  | 2  | 3  |    | 0 0       |
| 雑穀(いも類・豆類)     | 905  | 1  | 2  | 3  |    | 0 0       |
| 工業農作物類         | 906  | 1  | 2  | 3  |    |           |
| 野菜類(含地味類)      | 907  | 1  | 2  | 3  |    |           |
| 果樹類(露地栽培)      | 908  | 1  | 2  | 3  |    |           |
| 施設園芸           | 909  | 1  | 2  | 3  |    |           |
| その他(肉類・卵類・畜産物) | 910  | 1  | 2  | 3  |    |           |
| 酪農             | 911  | 1  | 2  | 3  |    | 0 0       |
| 肉用牛(乳用種畜を含む)   | 912  | 1  | 2  | 3  |    | 0 0       |
| 養豚             | 913  | 1  | 2  | 3  |    |           |
| 養鶏(ブロイラーを含む)   | 914  | 1  | 2  | 3  |    |           |
| その他の畜産(養蚕を含む)  | 915  | 1  | 2  | 3  |    | 0 0       |
| 養蚕             | 916  | 1  | 2  | 3  |    | 0 0       |

〔記事〕 特別の事情(輸出)したる取捨できるか、た事情などがあり、特異な調査結果となる場合、その事情をここに記入してください。

調査者 氏名 印

総務庁承認No.14694  
昭和60年3月31日まで

1985年農業センサス関連調査 地域農業組織化調査

# 市区町村概況調査票

昭和60年2月1日現在

農 林 水 産 省

| 局・事務所名 | 出張所名 |
|--------|------|
|        |      |

|        |      |     |      |
|--------|------|-----|------|
| (基本指標) | 都道府県 | 支 庁 | 市区町村 |
| 名 称    |      |     |      |
| 番 号    |      |     |      |

## 【1】市区町村・総合農協の事業

|             |     |              |     |
|-------------|-----|--------------|-----|
| 市区町村内の総合農協数 | ①   | 市区町村内の農業協会の数 | ②   |
| 0 0         | 0 1 | 0 2          | 0 3 |

| 市区町村の事業<br>(01～07)      | 総合農協の事業 |     |     |     |   |   |
|-------------------------|---------|-----|-----|-----|---|---|
|                         | 1       | 2   | 3   | 4   | 5 | 6 |
| 0 1 農業経営受託              | 0 1     | 1 1 | 1 1 | 1 1 |   |   |
| 0 2 農作業受託<br>(飼料作を含む機械) | 0 2     | 1 1 | 1 1 |     |   |   |
| 0 3 家畜の繁殖・導入            | 0 3     | 1 1 | 1 1 |     |   |   |
| 0 4 家畜の育成               | 0 4     | 1 1 | 1 1 |     |   |   |
| 0 5 農業副産物の交換            | 0 5     | 1 1 | 1 1 |     |   |   |
| 0 6 機械・施設の貸出し           | 0 6     | 1   |     |     |   |   |
| 0 7 農用地の売買・賃借の促進        | 0 7     | 1   |     |     |   |   |

## 【2】農業振興に係わる協議会等

### 1 総合推進調整機関及び専門的な常設の協議会

| 市区町村 | 総合推進調整機関 | 構成機関 |   |   |   |   |   |   |   | 幹事機関 |    |    |    |    |    | 主な協議事項 |    |     |    |    |    |   |   |   |
|------|----------|------|---|---|---|---|---|---|---|------|----|----|----|----|----|--------|----|-----|----|----|----|---|---|---|
|      |          | 1    | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9    | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15     | 16 | 17  | 18 | 19 | 20 |   |   |   |
| 0 1  | 0 1      | 1    | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6      | 7  | 0 3 | 1  | 2  | 3  | 4 | 5 | 6 |
| 0 4  | 0 4      |      |   |   |   |   |   |   |   |      |    |    |    |    |    |        |    | 0 4 |    |    |    |   |   |   |
| 0 4  | 0 7      |      |   |   |   |   |   |   |   |      |    |    |    |    |    |        |    | 0 8 |    |    |    |   |   |   |

### 2 農業集落座談会等

| 市区町村 | 開催回数 | 平均参加農家率 |   |     |
|------|------|---------|---|-----|
|      |      | 1       | 2 | 3   |
| 0 1  | 1 0  | 1       | 1 | 0 5 |
| 0 2  | 1 1  | 1       | 1 | 0 7 |

<ノモ欄> (調査票全体に係わる参考的な事項を記入)

### [ 3 ] 農業生産の諸組織

| 市区町村 | 農業集落内 | 農業生産の諸組織 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 関係した組織 |   |   |   |   |  |  |  |  |
|------|-------|----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|--------|---|---|---|---|--|--|--|--|
|      |       | ①        | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ | ⑩ | ⑪ | ⑫      | ⑬ | ⑭ | ⑮ | ⑯ |  |  |  |  |
| 0 5  | 0.1   |          |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |        |   |   |   |   |  |  |  |  |
| 0 6  | 0.3   |          |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |        |   |   |   |   |  |  |  |  |
| 0 7  | 0.5   |          |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |        |   |   |   |   |  |  |  |  |
| 0 8  | 0.7   |          |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |        |   |   |   |   |  |  |  |  |
| 0 9  | 0.9   |          |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |        |   |   |   |   |  |  |  |  |
| 1 0  | 1.1   |          |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |        |   |   |   |   |  |  |  |  |

### [ 4 ] 農業機械・施設

| 市区町村 | 1 農業機械 |     |   |     |
|------|--------|-----|---|-----|
|      | ①      | ②   | ③ | ④   |
| 1 1  | 0.1    | 0.3 |   | 0.4 |
| 1 2  | 0.5    |     |   | 0.5 |
| 1 3  | 0.7    |     |   | 0.7 |
| 1 4  | 0.8    |     |   | 0.8 |
| 1 5  | 1.1    |     |   | 1.1 |
| 1 6  | 1.3    |     |   | 1.3 |
| 1 7  | 1.5    |     |   | 1.5 |
| 1 8  | 1.7    |     |   | 1.7 |
| 1 9  | 1.9    |     |   | 1.9 |
| 2 0  | 2.1    |     |   | 2.1 |

| 市区町村 | 2 農業用施設 |   |   |   |
|------|---------|---|---|---|
|      | ①       | ② | ③ | ④ |
| 0 2  |         |   |   |   |
| 0 4  |         |   |   |   |
| 0 6  |         |   |   |   |
| 0 8  |         |   |   |   |
| 1 0  |         |   |   |   |
| 1 2  |         |   |   |   |
| 1 4  |         |   |   |   |
| 1 6  |         |   |   |   |
| 1 8  |         |   |   |   |
| 2 0  |         |   |   |   |
| 2 2  |         |   |   |   |

### [ 5 ] 市区町村の農業生産に係わる指標

#### 1 法制上の地域指定

#### 2 基盤整備

| 市区町村 | 法制上の地域指定別耕地面積割合 (%) |   |   |   |   |   |     | 田の基盤整備面積割合 (%) |   |   |   |   |   |   | 普通畑の基盤整備面積割合 (%) |   | 新開地の基盤整備面積割合 (%) |   |   |   |   |   |
|------|---------------------|---|---|---|---|---|-----|----------------|---|---|---|---|---|---|------------------|---|------------------|---|---|---|---|---|
|      | ①                   | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦   | ⑧              | ⑨ | ⑩ | ⑪ | ⑫ | ⑬ | ⑭ | ⑮                | ⑯ | ⑰                | ⑱ | ⑲ | ⑳ | ㉑ | ㉒ |
| 1 7  | 0.1                 |   |   |   |   |   | 0.2 |                |   |   |   |   |   |   |                  |   |                  |   |   |   |   |   |

①～⑦については市区町村内の総耕地面積に対する割合である。

⑧～⑭については市区町村内の田面積、⑮、⑯については市区町村内の普通畑面積、⑰～㉒については市区町村内の新開地面積に対する割合である。

調査者  
氏名

研 究 所 報 No.11

1985年1月30日

発行所 法政大学日本統計研究所  
東京都千代田区富士見2-17-1  
TEL 03-264-9403~04

発行人 喜 多 克 己



**BULLETIN**  
**OF**  
**JAPAN STATISTICS RESEARCH INSTITUTE**

---

No.11

January 1985

---

**CONTENTS**

1. Introduction .....( 1)
  - (1) Outline of Organization
  - (2) Outline of Statistical Surveys of Agriculture
  - (3) Market Information Service
2. Economic Statistics .....(45)
  - (1) Survey on Farm Household Economy
  - (2) Survey on Cost of Farm Products
  - (3) Survey on Prices in Rural Area
3. Agriculture and Forest Statistics .....(97)
  - (1) Annual Basic Survey on Agriculture
  - (2) Survey on Livestock
  - (3) Survey on Forestry
  - (4) Census of Agriculture and Forestry

---

Edited by  
JAPAN STATISTICS RESEARCH INSTITUTE  
HOSEI UNIVERSITY  
TOKYO, JAPAN